

令和4年度第3回文京区地域福祉推進本部 次第

日時：令和5年1月18日（水）9時30分～

場所：シビックセンター16階 庁議室

1 開会

2 議題

（1）実態調査の結果について

ア 高齢者等実態調査の結果について

イ 障害者（児）実態・意向調査の結果について

ウ 健康に関するニーズ調査の結果について

（2）子ども貧困対策計画（案）について

3 その他

4 閉会

《配付資料》

【資料第1号】 高齢者等実態調査の結果について

【資料第2号】 障害者（児）実態・意向調査の結果について

【資料第3号】 健康に関するニーズ調査の結果について

【資料第4号】 子ども貧困対策計画（案）について

高齢者等実態調査の結果について

1 目的

令和5年度に高齢者・介護保険事業計画（令和6年度～8年度）を策定するに当たり、その基礎資料を得るとともに、高齢者等の日常生活の実態や、要介護認定者とその家族の介護状況などを把握する。

また、区内介護サービス事業者と介護事業従事者に対する調査を併せて実施し、介護事業における課題等を把握する。

2 調査の種類

- (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（要介護1～5以外の65歳以上の被保険者）
- (2) 50歳以上の現役世代調査
- (3) 在宅介護実態調査（郵送）
- (4) 在宅介護実態調査（聞き取り）
- (5) 介護サービス事業者調査
- (6) 介護事業従事者調査

3 実施時期

令和4年9月28日～10月21日

4 回収状況

- (1) 区民向け調査

調査の種類	配付数	回収数	有効回答数	有効回答率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	3,000	2,100	2,100	70.0%
②50歳以上の現役世代調査	3,000	1,601	1,601	53.4%
③在宅介護実態調査（郵送）	3,000	1,807	1,807	60.2%
④在宅介護実態調査（聞き取り） ※1	—	137	137	—

- (2) 事業者向け調査

調査の種類	配付数	回収数	有効回答数	有効回答率
⑤介護サービス事業者調査	206	107	107	51.9%
⑥介護事業従事者調査 ※2	1,021	470	470	46.0%

※1 ④在宅介護実態調査（聞き取り）の調査票は、予備を含めて154件用意し、居宅介護支援事業所の協力体制に応じて137件の調査を行った。

※2 ⑥介護事業従事者調査については、1事業所当たり5人分の従事者調査票を送付した。ただし、従業員が5人に満たない事業所も含まれる。

5 調査結果

別紙のとおり

文京区高齢者等実態調査結果の報告



令和 5 年 1 月
文 京 区



目 次

頁

第1章 調査の概要	1
1. 調査目的	3
2. 調査方法	3
3. 調査期間	3
4. 調査設計	4
5. 回収結果	5
6. 概要版の見方	5
第2章 調査結果（区民向け調査）	7
1. 回答者の属性	9
（1）圏域	9
（2）性別	9
（3）年齢	10
（4）主な介護者の性別	11
（5）主な介護者の年齢	11
（6）介護認定の有無（要支援・要介護度）	12
（7）家族構成	13
（8）暮らしの経済的状況	14
2. 住まい	16
（1）住居形態	16
（2）現在の住まいでの在宅生活の継続性	16
（3）住まいについての不便や不安	17
3. 日常生活	18
（1）現在の生活での不安	18
（2）新型コロナウイルスワクチン接種情報の取得手段	19
（3）新型コロナウイルス感染症による生活の変化	19
4. 高齢者あんしん相談センター	20
（1）高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の認知度	20
5. 健康・介護予防	22
（1）現在の健康状態	22
（2）かかりつけ医・歯科医・薬局の有無	22
（3）病気の状況	23
（4）介護予防の取組状況	24
（5）介護予防のために今後取り組みたいこと	25
（6）運転状況	26
6. 認知症	28
（1）認知症に対して認識している内容	28

(2) 認知症相談窓口の利用意向	29
(3) 必要と感じる認知症支援	30
7. 就業	31
(1) 主な介護者の勤務形態	31
(2) 仕事と介護の両立に効果があると思う支援	32
(3) 働き方の希望	33
8. 地域とのつながり・地域活動	35
(1) 会・グループ等への参加	35
(2) 看病してくれる人	37
9. 介護	38
(1) 介護が必要になっても、地域で暮らし続けるために必要なこと	38
(2) 介護が必要になった場合の暮らし方の実現性	39
(3) 介護が必要になった場合の在宅生活の実現性	39
(4) 入所したい施設の種類の種類	40
(5) 終末期を迎えたい場所	40
(6) 介護保険サービスの利用状況	41
(7) 新型コロナウイルス感染症の影響によるサービスの利用状況	42
(8) 介護保険サービスを利用しない理由	44
(9) 今後利用したい介護保険サービス	45
(10) 介護保険サービス以外の利用状況	46
(11) 介護の実施状況	47
(12) 介護による離職経験	48
(13) 主な介護者が不安に感じる介護等	49
(14) 主な介護者が必要だと思う支援	51
10. 高齢者施策、介護保険事業	52
(1) 今後区に力を入れてほしいこと	52

第3章 調査結果（事業者向け調査） 53

■介護サービス事業者調査	55
1. 事業所情報	55
(1) 主とするサービス	55
(2) 事業収入指数	56
(3) 法人の種類	56
(4) 従業員数と雇用形態	57
2. 人材	58
(1) 従業員の過不足状況	58
(2) 不足と感じる理由	58
(3) 採用が困難な主な原因	58
(4) 来日10年以内の外国人雇用状況	59
(5) 今後の外国人人材の受入予定	59

(6) 介護人材確保のための取組状況	60
3. 事業内容	62
(1) ダブルケアの有無	62
(2) ヤングケアラーの有無	63
(3) 相談窓口や支援機関が分からなかったケースの有無	63
(4) 文京区内に不足していると思うサービス	64
(5) 今後参入を考えているサービス	65
(6) 新型コロナウイルス感染症の情報取得手段	66
■介護事業従業者調査	67
1. 従業者情報	67
(1) 職場のサービス種別	67
(2) 就業形態	67
(3) 就労年数	68
(4) 取得している資格	69
(5) 今後取得したい資格	70
2. 事業内容	71
(1) 現在の仕事の満足度	71
(2) 介護の仕事の継続意向	73
(3) 昨年1年間（令和3年1月1日～12月31日）の収入	73
(4) 働きに見合った収入を得られている場合の満足度	74
(5) セクハラ・パワハラ等の経験の有無	74
(6) 介護に携わる人材を増やすために必要なこと	75

第1章 調査の概要

1. 調査目的

文京区では、高齢になっても住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活することができるよう、高齢者施策の更なる充実や地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

令和5年度に高齢者・介護保険事業計画（令和6年度～8年度）を策定するに当たり、“区内在住の65歳以上の高齢者で介護保険の要介護1～5以外の第1号被保険者”と“介護や様々な地域活動の担い手として期待される50歳以上の現役世代の方”に対し、日常生活の実態、介護予防や健康への取組等を把握するとともに、“要介護認定を受けている被保険者とその家族”に対し、在宅生活の継続や家族介護者の就労継続に有効な介護サービスの在り方などを検討するため、従来の郵送、聞き取りに加え、オンライン回答による調査を実施しました。

また、“区内介護サービス事業所”に対しては、事業所の概要や状況の把握とともに、防災対策等の危機管理体制、人員確保やサービスの質の向上への取組状況、また、新たに新型コロナウイルス感染症に関する設問を設けました。合わせて、区内介護事業所の従事者を対象に、介護サービスを提供する上での課題、仕事や収入への満足度、ハラスメント被害などについて調査を実施しました。

本書は、この「高齢者等実態調査」について、概要を報告するものです。

2. 調査方法

- ・ 郵送配付、郵送回収
- ・ オンライン回答（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（要介護1～5以外の65歳以上の被保険者）、50歳以上の現役世代調査、在宅介護実態調査（郵送）、介護サービス事業者調査、介護事業従事者調査）
- ・ 訪問聞き取り（在宅介護実態調査（聞き取り））

3. 調査期間

令和4年9月28日（水）～10月21日（金）

4. 調査設計

(1) 区民向け調査

調査名	調査対象者	調査数／抽出方法	主な調査項目
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査			
	要介護1～5以外の65歳以上の被保険者	3,000人／無作為抽出	日常生活圏域ごとに被保険者の身体及び生活状況、地域活動、生きがい等
②50歳以上の現役世代調査			
	要介護認定を受けていない50～64歳の被保険者	3,000人／無作為抽出	日常生活圏域ごとに被保険者の地域活動、生きがい等
③在宅介護実態調査（郵送）			
	在宅の要介護認定者及びその家族（④の対象者が重複しないように調整）	3,000人／無作為抽出	被保険者本人の心身の状態、サービスの利用実態、ニーズ及び介護者の就労状況等
④在宅介護実態調査（聞き取り）			
	在宅の要介護認定者（要介護4、5）及びその家族（③対象者が重複しないように調整）	※	被保険者本人の心身の状態、サービスの利用実態、ニーズ及び介護者の就労状況等

※④在宅介護実態調査（聞き取り）の調査票は、予備を含めて154件用意し、居宅介護支援事業所の協力体制に応じて137件の調査を行いました。

(2) 事業者向け調査

調査名	調査対象者	調査数／抽出方法	主な調査項目
⑤介護サービス事業者調査			
	区内で介護サービス事業所を運営する事業者	206事業所	事業者概要、今後の事業展開、人材確保策、危機管理、サービスの質の向上への取組、医療との連携、ヤングケアラーやダブルケアなどの見聞状況等
⑥介護事業従事者調査			
	区内の介護サービス事業所に勤務する介護事業従事者等	1,021人 （事業者にできるだけ多くの職種の方に調査票を配付するよう依頼した。）	本人の労働状況や仕事に対する思い、ハラスメント被害の状況等

5. 回収結果

種類	配付数	回収数	有効回答数	有効回答率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	3,000	2,100	2,100	70.0%
②50歳以上の現役世代調査	3,000	1,601	1,601	53.4%
③在宅介護実態調査（郵送）	3,000	1,807	1,807	60.2%
④在宅介護実態調査（聞き取り）	—	137	137	—
⑤介護サービス事業者調査	206	107	107	51.9%
⑥介護事業従事者調査 ※	1,021	470	470	46.0%

※⑥介護事業従事者調査については、1事業所当たり5人分の従事者調査票を送付しています。ただし、従業員が5人に満たない事業所も含まれます。

6. 概要版の見方

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者の総数（人、か所）です。
- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合があります。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合があります。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合があります。
- ・回答者数が少ない場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合があります。
- ・表の中で、網掛けにしている部分は、説明文で記載している数値等を示しています。
- ・図表下の「※」は補足的な説明です。「(注)」は用語解説です。
- ・クロス集計においては、分析の軸となる表側の項目（性別、年齢別などの属性）の「無回答」は掲載を省略しています。ただし、合計は集計対象の全数を表示しているため、分析の軸となる選択肢の回答者数を合計しても、必ずしも全体の数値とは一致しません。
- ・調査名を以下のように省略して記載している場合があります。

種類	略称
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 （要介護1～5以外の65歳以上の被保険者）	第1号・要支援
②50歳以上の現役世代調査	50歳以上
③在宅介護実態調査（郵送）	要介護（郵送）
④在宅介護実態調査（聞き取り）	要介護（聞き取り）

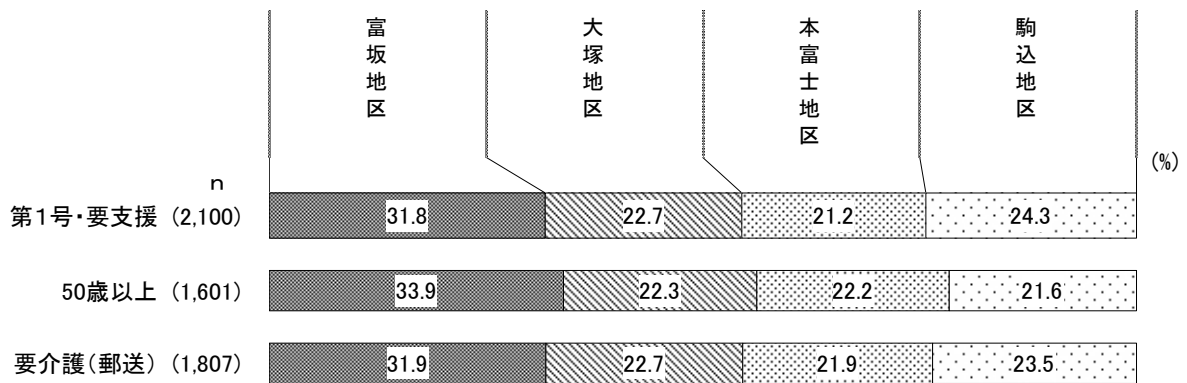
第2章 調査結果（区民向け調査）

- ①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
（要介護1～5以外の65歳以上の被保険者）
- ②50歳以上の現役世代調査
- ③在宅介護実態調査（郵送）
- ④在宅介護実態調査（聞き取り）

1. 回答者の属性

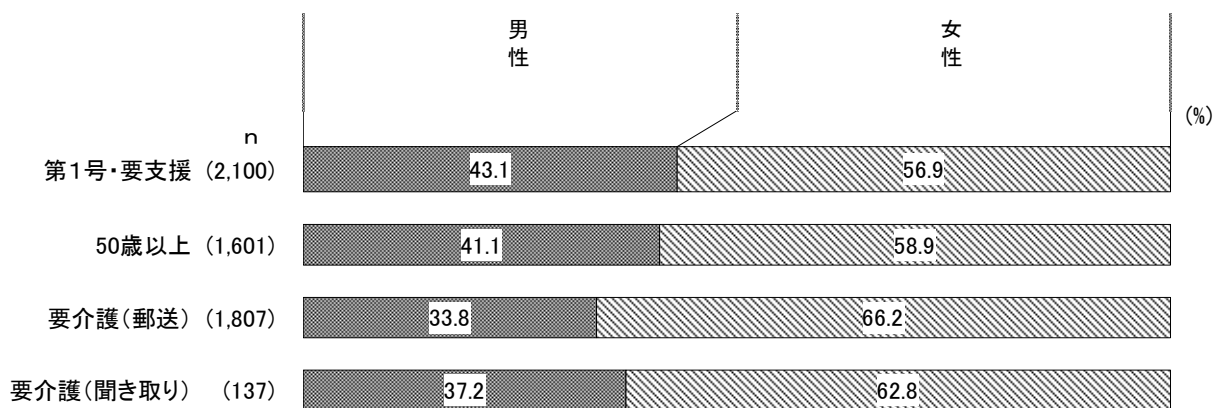
(1) 圏域

いずれの調査対象者（要介護（聞き取り）の調査を除く）においても、実際の人口割合とほぼ同様となっています。



(2) 性別

いずれの調査対象者においても、「女性」の割合が「男性」を上回っており、「女性」は〈要介護（郵送）〉で66.2%、〈要介護（聞き取り）〉で62.8%、〈50歳以上〉で58.9%、〈第1号・要支援〉で56.9%となっています。



※性別をおたずねする設問回答では、“男性”、“女性”、“その他の性自認”の選択肢を設けましたが、“その他の性自認”を選択する方がいなかった設問は、調査結果上は“男性”と“女性”のみで表記しています。

第2章 調査結果（区民向け調査）

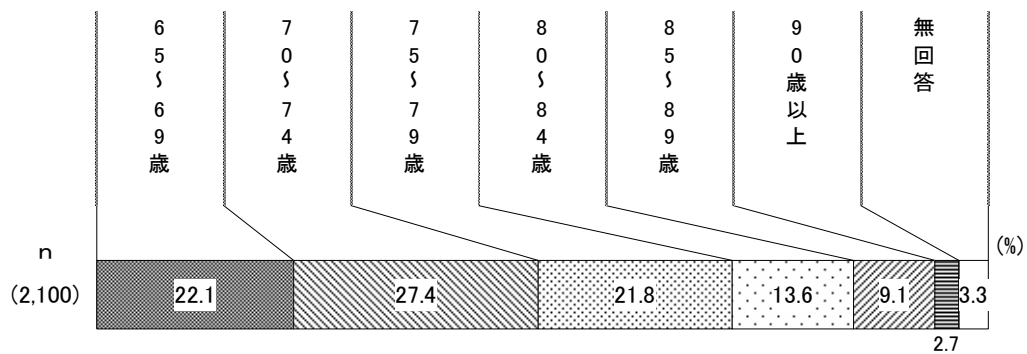
（3）年齢

〈第1号・要支援〉では、65歳～74歳の「前期高齢者」（以下「前期高齢者」とする。）が49.5%、75歳以上の「後期高齢者」（以下「後期高齢者」とする。）が47.2%となっています。

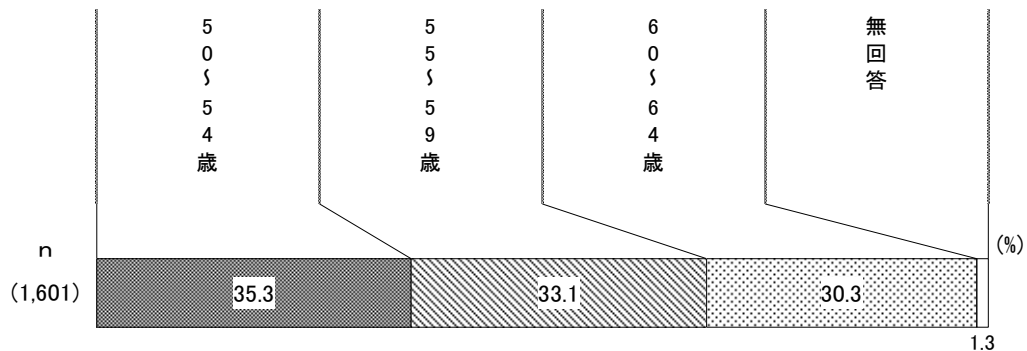
〈50歳以上〉では、「50～54歳」が35.3%、「55～59歳」が33.1%、「60～64歳」が30.3%となっています。

〈要介護（郵送）〉〈要介護（聞き取り）〉では、「後期高齢者」がそれぞれ86.3%、81.0%となっています。

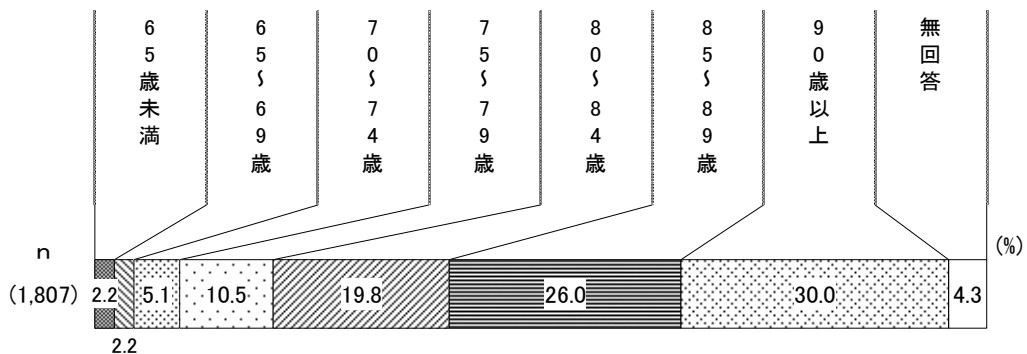
【第1号・要支援】



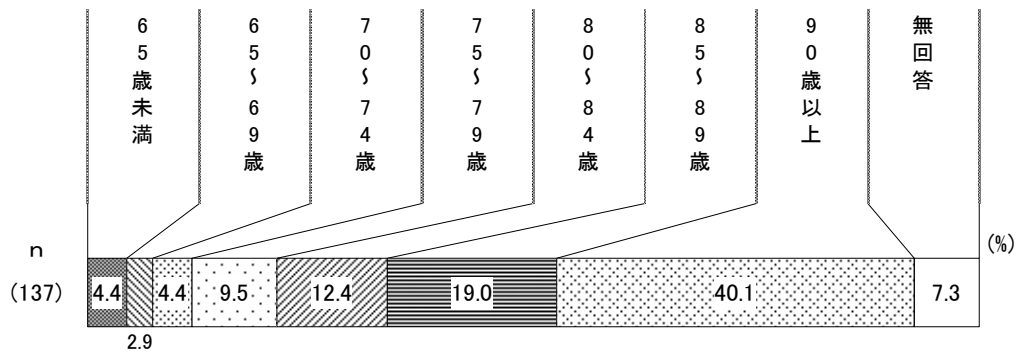
【50歳以上】



【要介護（郵送）】

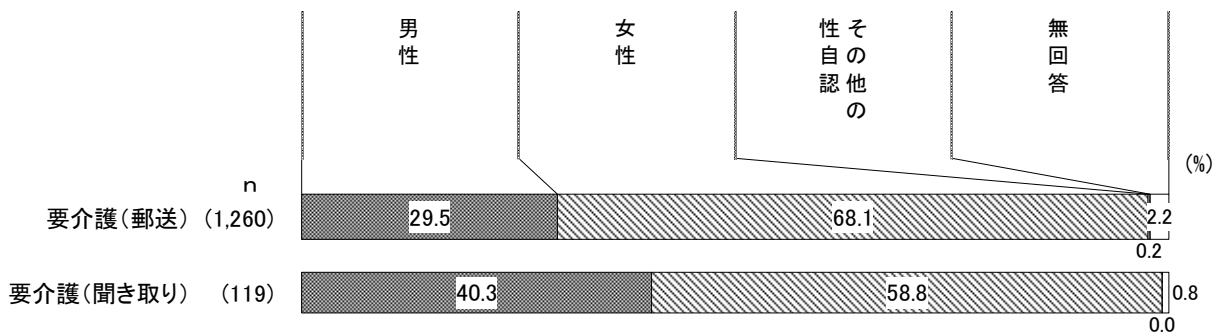


【要介護（聞き取り）】



(4) 主な介護者の性別

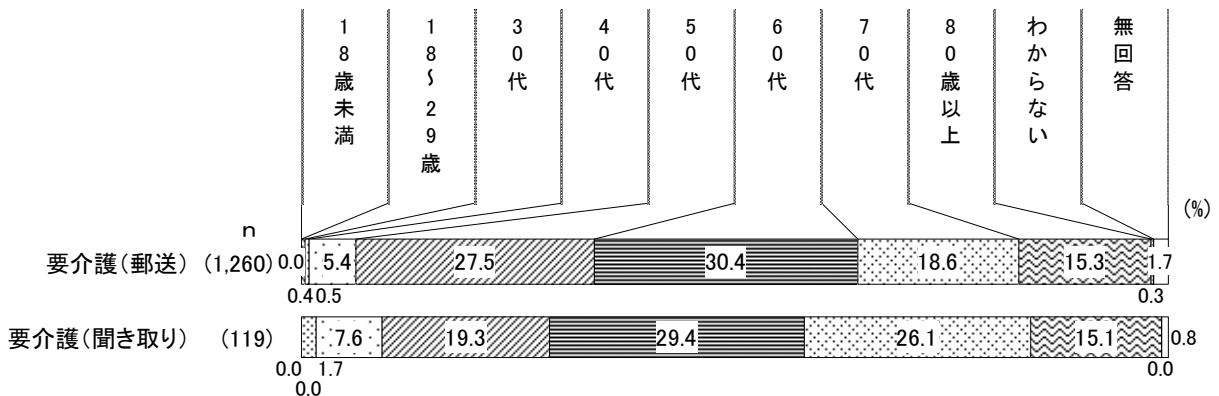
どちらも「女性」の割合が「男性」を上回っており、「女性」は〈要介護（郵送）〉で68.1%、〈要介護（聞き取り）〉で58.8%となっています。



(5) 主な介護者の年齢

〈要介護（郵送）〉では、「60代」が30.4%、「50代」が27.5%と高くなっています。

〈要介護（聞き取り）〉では、「60代」が29.4%、「70代」が26.1%と高くなっています。



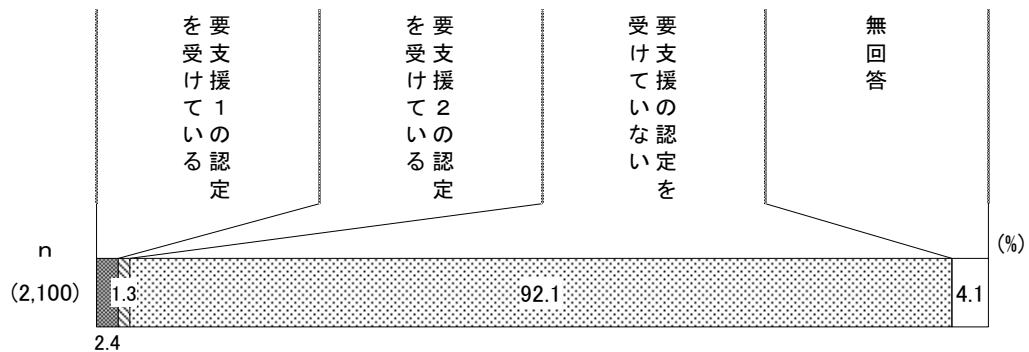
（6）介護認定の有無（要支援・要介護度）

〈第1号・要支援〉では、要支援認定を受けている割合は3.7%となっています。

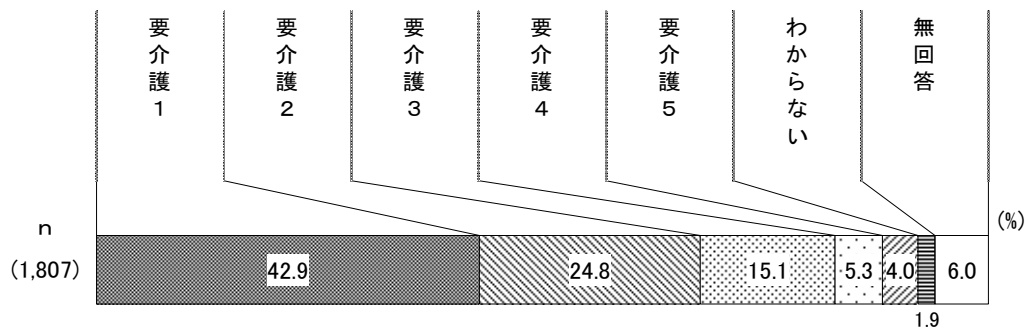
〈要介護（郵送）〉では、「要介護1」「要介護2」が合わせて67.7%、「要介護3」から「要介護5」が24.4%となっています。

〈要介護（聞き取り）〉では、「要介護4」が48.2%、「要介護5」が51.8%となっています。

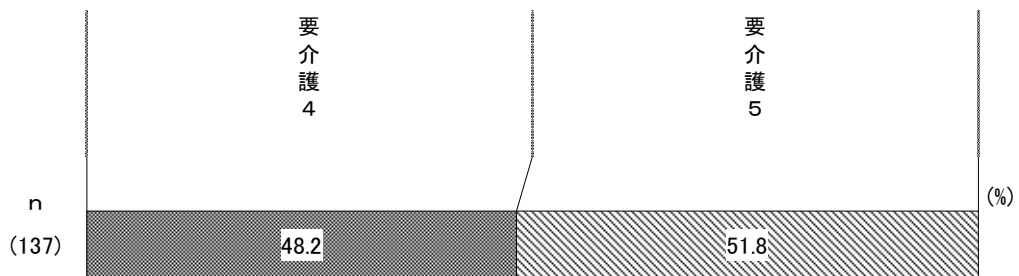
【第1号・要支援】



【要介護（郵送）】



【要介護（聞き取り）】



(7) 家族構成

〈第1号・要支援〉では、「夫婦2人暮らし」が、配偶者65歳以上、64歳以下合わせて40.0%、「1人暮らし」が25.5%、「息子・娘との2世帯」が22.7%となっています。

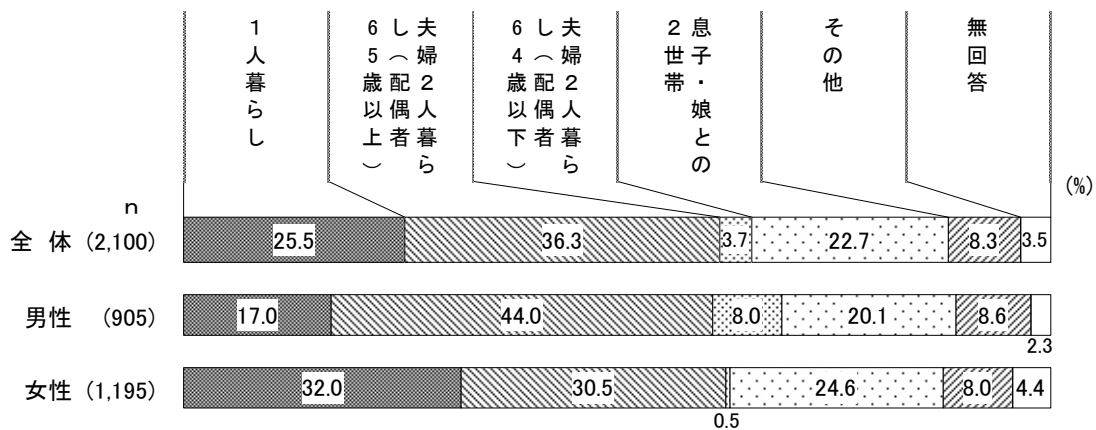
性別で見ると、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上、64歳以下合わせて）」は男性52.0%、女性31.0%と、男性の方が女性より高くなっています。また、「1人暮らし」は男性17.0%、女性32.0%となっており、女性で「夫婦2人暮らし」「1人暮らし」の割合がほぼ並んでいます。

〈要介護（郵送）〉では、同居者を聞いており、「子」が42.0%で最も高く、「配偶者」が36.5%で続いています。一方、「一人暮らし」は23.5%となっています。

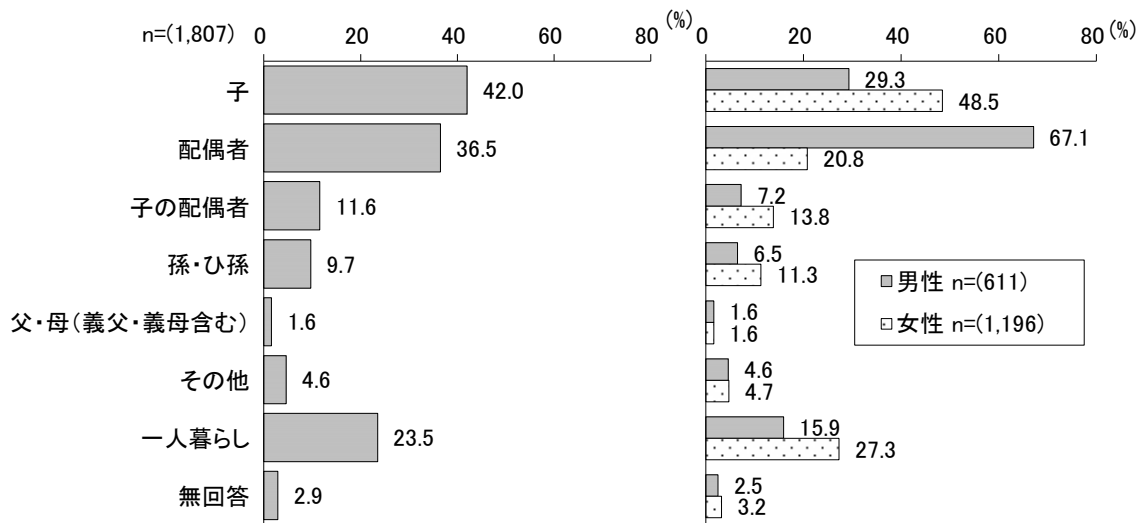
性別で見ると、「子」は男性29.3%、女性48.5%、「配偶者」は男性67.1%、女性20.8%、「一人暮らし」では、男性15.9%、女性27.3%となっています。

〈要介護（聞き取り）〉では、「単身世帯」が16.8%、「夫婦のみ世帯」が33.6%となっています。性別で見ると、男性で「夫婦のみ世帯」が58.8%と、女性（18.6%）を大きく上回っています。

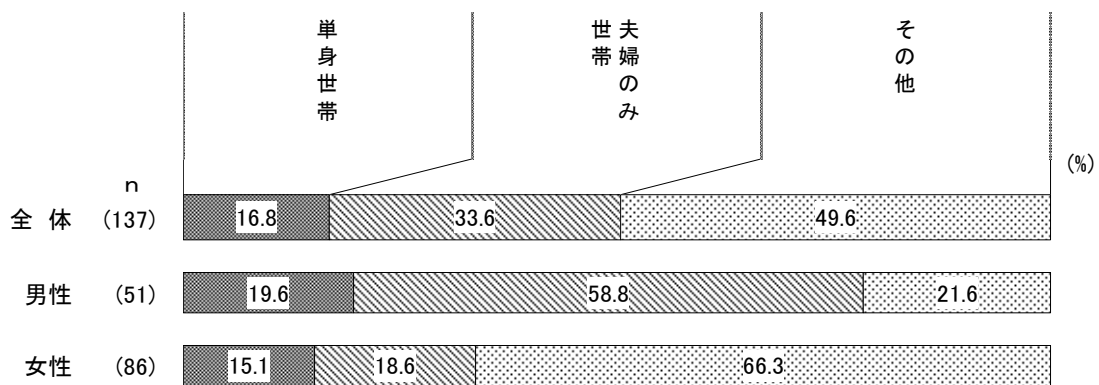
【第1号・要支援／性別】



【要介護（郵送）】（複数回答）



【要介護（聞き取り）／性別】



(8) 暮らしの経済的状況

〈第1号・要支援〉では、「ふつう」が55.6%、「大変苦しい」4.6%と「やや苦しい」16.4%を合わせた『苦しい』が21.0%、「ややゆとりがある」17.0%と「大変ゆとりがある」3.7%を合わせた『ゆとりがある』は20.7%となっています。

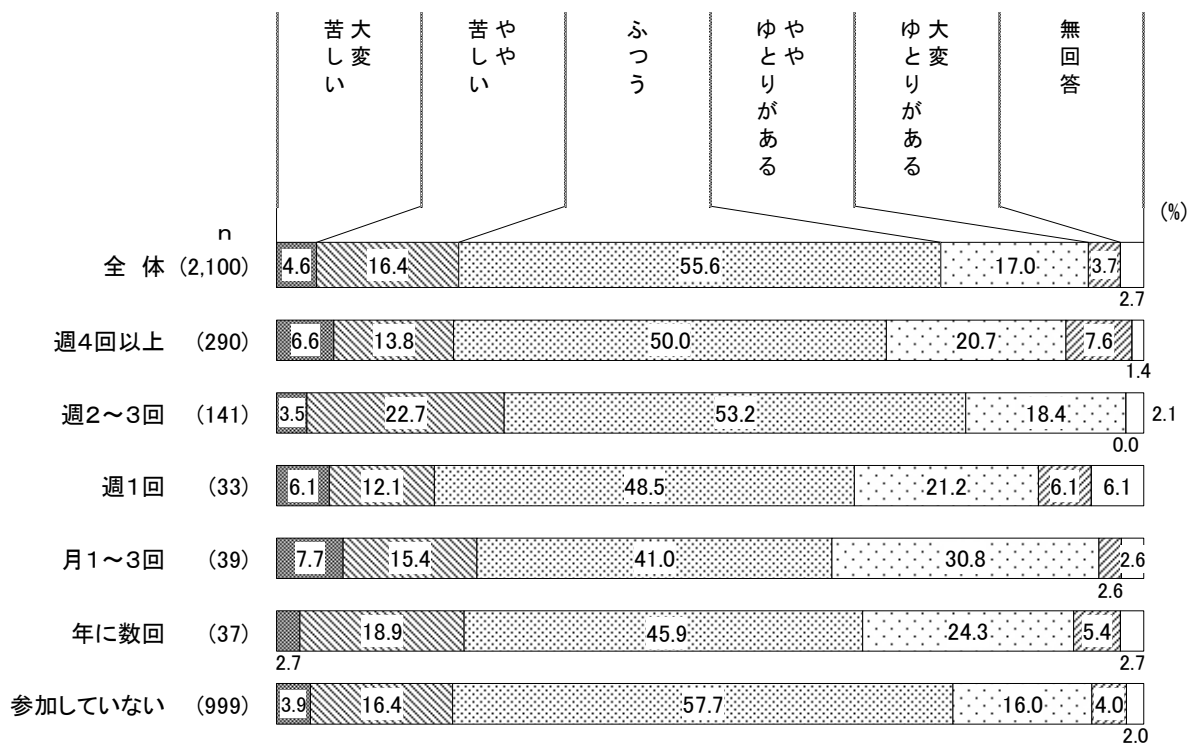
就労状況別でみると、「週2～3回」の就労で『苦しい』が26.2%とやや高くなっています。

〈50歳以上〉では、「ふつう」が49.5%、『苦しい』が22.4%、『ゆとりがある』は26.9%となっています。

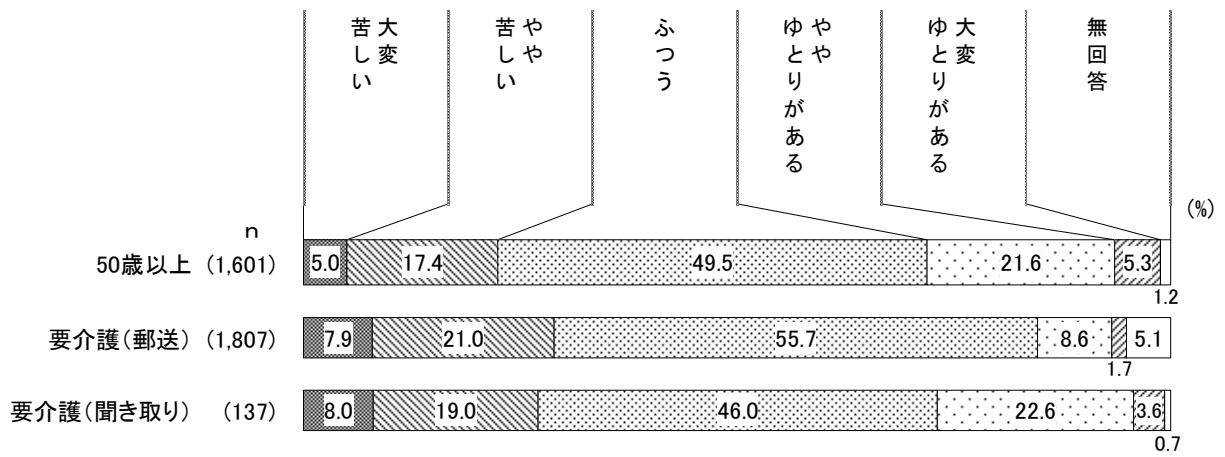
〈要介護（郵送）〉では、「ふつう」が55.7%、『苦しい』が28.9%、『ゆとりがある』は10.3%となっています。

〈要介護（聞き取り）〉では、「ふつう」が46.0%、『苦しい』が27.0%、『ゆとりがある』は26.2%となっています。

【第1号・要支援／就労状況別】



【50歳以上、要介護（郵送）、要介護（聞き取り）】



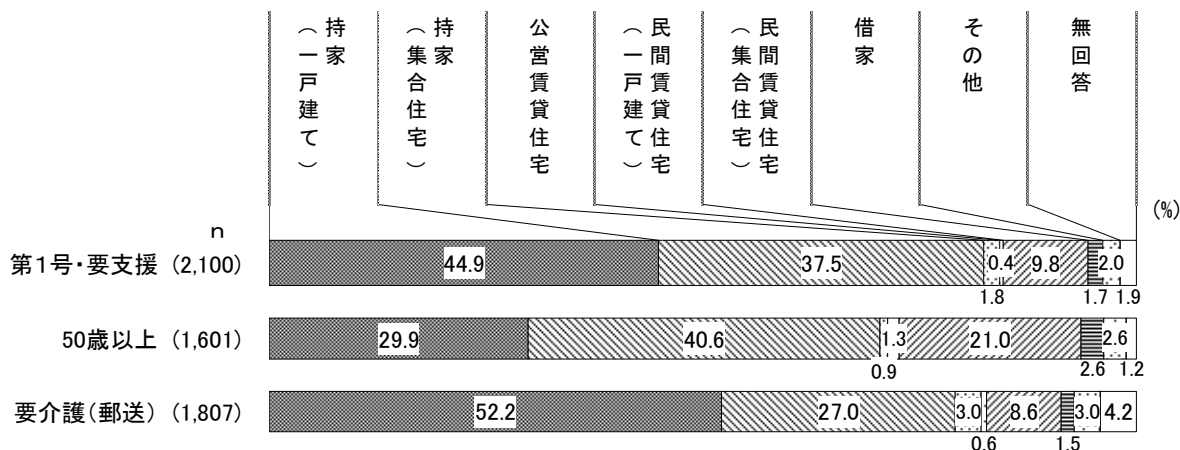
2. 住まい

（1）住居形態

〈第1号・要支援〉では、「持家（一戸建て）」が44.9%、「持家（集合住宅）」が37.5%となっています。

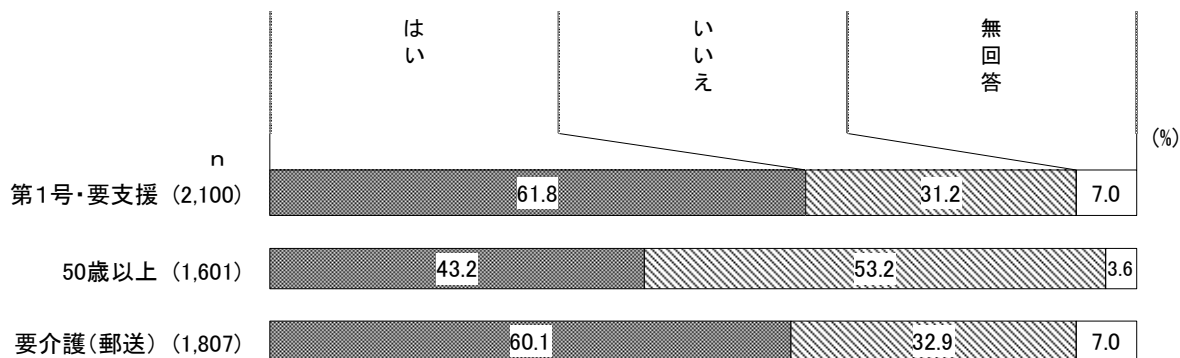
〈50歳以上〉では、「持家（集合住宅）」が40.6%、「持家（一戸建て）」が29.9%、「民間賃貸住宅（集合住宅）」が21.0%となっています。

〈要介護（郵送）〉では、「持家（一戸建て）」が52.2%と半数を超えています。



（2）現在の住まいでの在宅生活の継続性

〈第1号・要支援〉〈要介護（郵送）〉では、「はい」（住み続けられる住まいである）が、ともに6割を超えているのに対し、〈50歳以上〉では、43.2%にとどまっています。

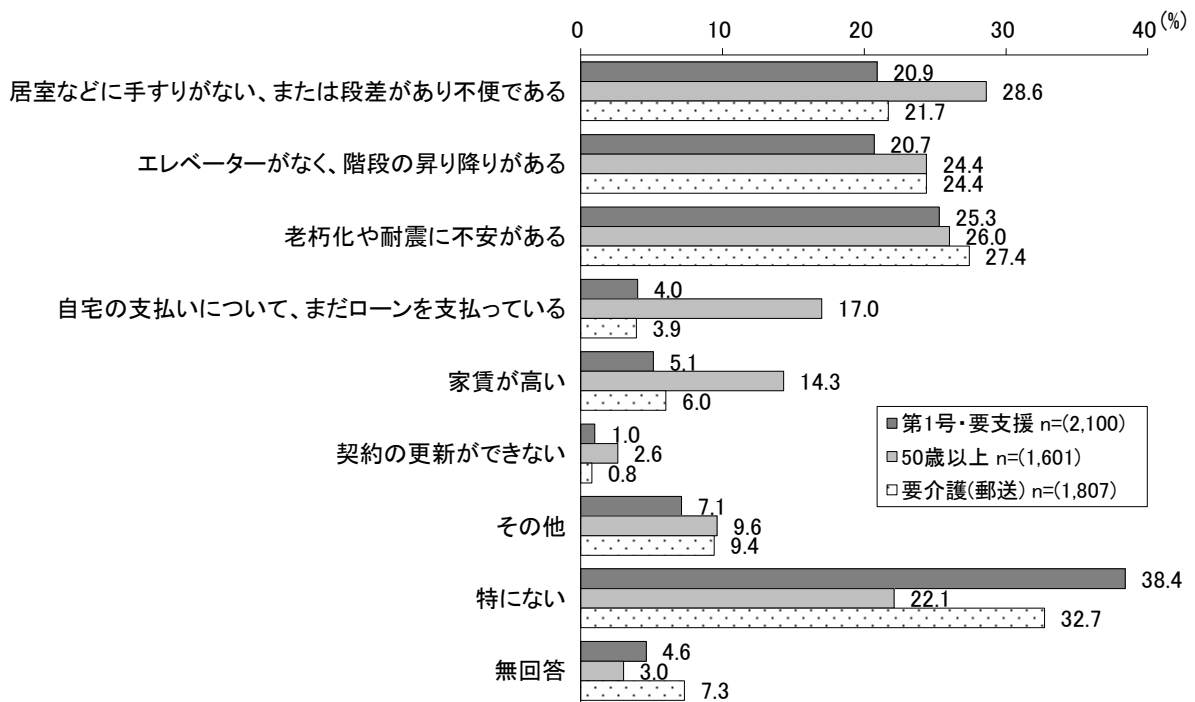


（3）住まいについての不便や不安

住まいについて不便や不安を感じている割合（特になし、無回答を除いた割合）は、〈50歳以上〉が74.9%で最も多く、〈要介護（郵送）〉が60.0%、〈第1号・要支援〉が57.0%となっています。

具体的な内容としては、どの対象者も「居室などに手すりがない、または段差があり不便である」「エレベーターがなく、階段の昇り降りがある」「老朽化や耐震に不安がある」の3項目が上位で、〈50歳以上〉では、「居室などに手すりがない、または段差があり不便である」が28.6%で最も多くなっています。

（複数回答）



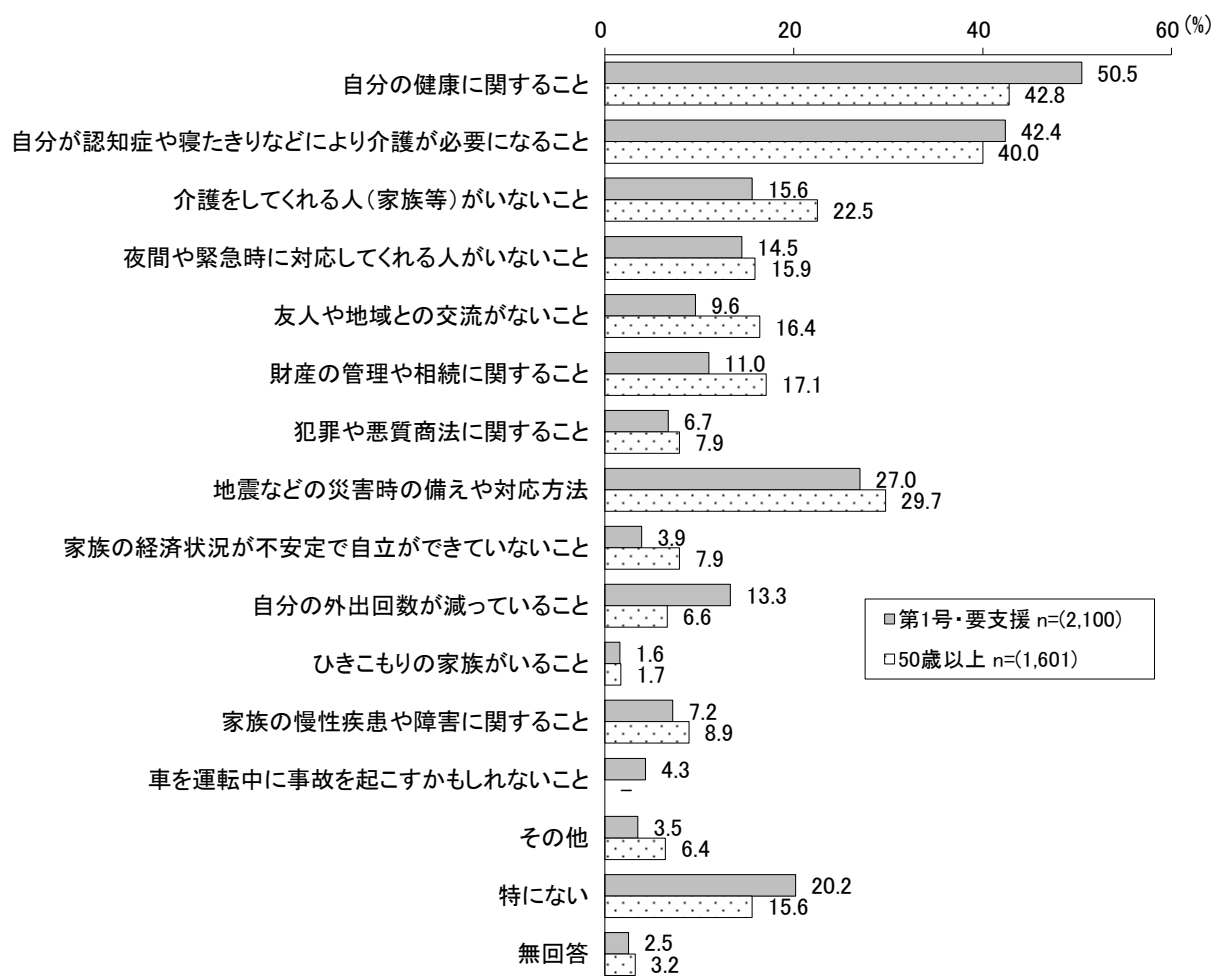
3. 日常生活

（1）現在の生活での不安

現在の生活で不安に感じていることがあると回答した割合（特になし、無回答を除いた割合）は、〈第1号・要支援〉が77.3%、〈50歳以上〉が81.2%となっています。

〈第1号・要支援〉、〈50歳以上〉ともに、「自分の健康に関すること」が最も高く、それぞれ50.5%、42.8%となっています。続いて、「自分が認知症や寝たきりなどにより介護が必要になること」が〈第1号・要支援〉が42.4%、〈50歳以上〉が40.0%となっています。

（複数回答）



（2）新型コロナウイルスワクチン接種情報の取得手段

〈第1号・要支援〉〈要介護（郵送）〉〈要介護（聞き取り）〉では、「区報」が最も高く、なかでも〈第1号・要支援〉で6割となっています。また、〈50歳以上〉では、「テレビ、新聞、雑誌、書籍」が50.2%で最も高くなっています。

（複数回答）

	n	区のホームページ	国や都のホームページ	区報	区のケーブルテレビ	区役所・保健所の窓口	国や都の広報	テレビ、新聞、雑誌、書籍	インターネット	SNS	(%)
第1号・要支援	2,100	28.8	9.9	60.0	1.2	4.3	13.4	55.6	18.9	1.4	
50歳以上	1,601	49.3	20.0	39.4	0.4	1.6	7.1	50.2	45.4	9.9	
要介護（郵送）	1,807	16.9	4.5	42.4	0.9	3.7	8.7	39.1	6.6	1.4	
要介護（聞き取り）	137	16.8	3.6	48.2	-	2.9	4.4	42.3	11.7	2.9	

	学校や職場	病院・薬局	家族や友人	高齢者あんしん相談センター	区のコールセンター	国・都のコールセンター	介護事業者（ケアマネジャー、ヘルパー等）	その他	情報を入力していない	無回答
第1号・要支援	3.2	7.3	21.5	0.4	3.6	0.3	選択肢なし	3.1	0.9	2.2
50歳以上	23.4	4.2	19.6	0.1	1.1	0.2	選択肢なし	1.6	0.8	2.6
要介護（郵送）	0.7	9.9	30.5	1.1	1.8	0.4	13.7	4.9	2.4	6.6
要介護（聞き取り）	-	21.9	24.1	-	1.5	1.5	28.5	10.9	0.7	-

（3）新型コロナウイルス感染症による生活の変化

〈第1号・要支援〉〈50歳以上〉〈要介護（郵送）〉では、「外出の機会が減り、在宅時間が長くなった」が最も高く、〈第1号・要支援〉〈50歳以上〉では、4割台半ばとなっています。また、〈要介護（聞き取り）〉では、半数近くが「特に悪い変化はない」としています。

（複数回答）

	n	健康ではないと感じようになった	体重が増加した、または減少した	運動する時間が減少した	食生活が乱れた	睡眠時間が減少したり、睡眠の質が下がった	ストレスが増えた	(喫煙する人のみ)喫煙量が増加した	(%)
第1号・要支援	2,100	5.6	11.7	22.7	3.9	9.5	24.5	0.8	
50歳以上	1,601	6.6	18.9	25.7	5.3	8.7	31.1	1.0	
要介護（郵送）	1,807	7.6	8.4	17.7	3.9	7.8	20.4	0.3	
要介護（聞き取り）	137	6.6	5.8	13.9	3.6	3.6	26.3	0.7	

	(飲酒する人のみ)飲酒量が増加した	家族、友人、同僚や地域とのつながりが減少した	医療機関を受診する機会が減少した	外出の機会が減り、在宅時間が長くなった	その他	特に悪い変化はない	無回答
第1号・要支援	2.6	41.8	6.0	45.4	2.2	23.9	9.6
50歳以上	4.9	43.5	9.9	47.1	4.4	18.2	3.4
要介護（郵送）	0.7	30.2	7.5	38.8	4.0	31.7	12.2
要介護（聞き取り）	-	22.6	7.3	28.5	2.2	49.6	1.5

4. 高齢者あんしん相談センター

（1）高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の認知度

高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）について、「知っている」と回答した割合（知らない、聞いたことがない、無回答を除いた割合）は、〈要介護（郵送）〉が79.8%、〈第1号・要支援〉が68.0%、〈50歳以上〉が47.5%となっています。

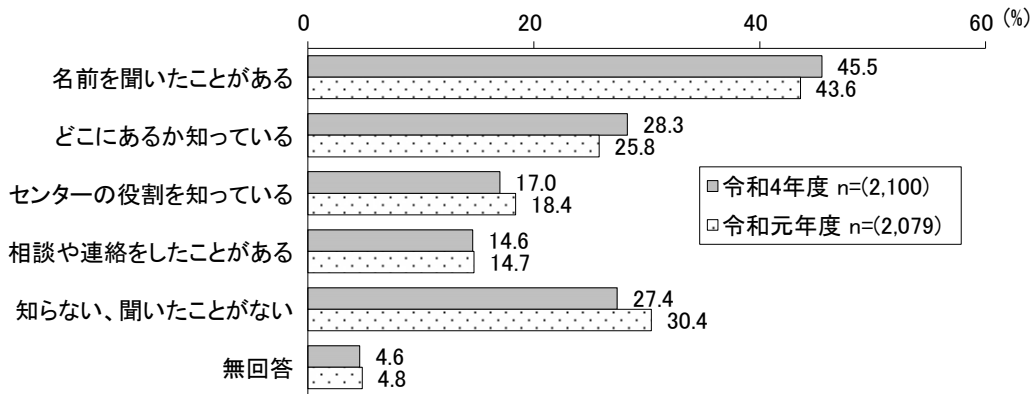
〈第1号・要支援〉〈50歳以上〉では、「名前を聞いたことがある」が、それぞれ45.5%、32.1%と最も高くなっています。

前回（令和元年度）調査結果と比較すると、ともに特に大きな差異はみられません。

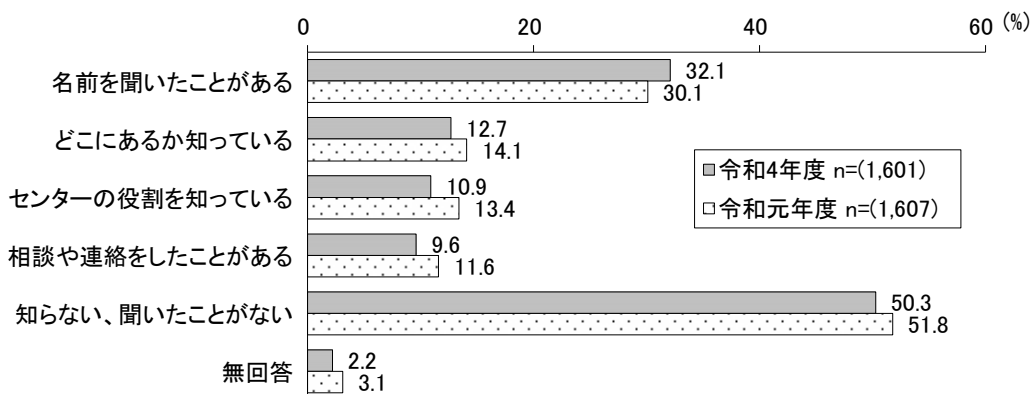
〈要介護（郵送）〉では、「相談や連絡をしたことがある」41.0%、「名前を聞いたことがある」38.6%、「どこにあるか知っている」36.3%で3割台後半から4割となっています。

前回（令和元年度）調査結果と比較すると、「相談や連絡をしたことがある」のみ若干数値が上がっています。

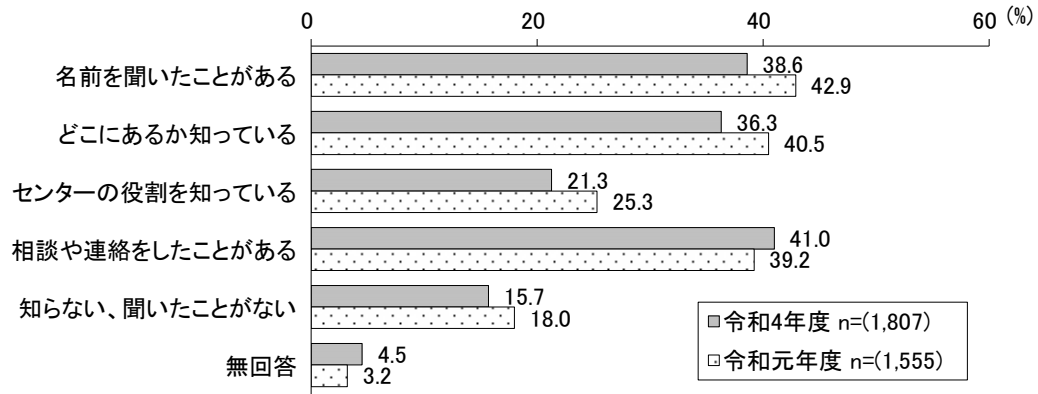
【第1号・要支援／前回調査結果との比較】（複数回答）



【50歳以上／前回調査結果との比較】（複数回答）



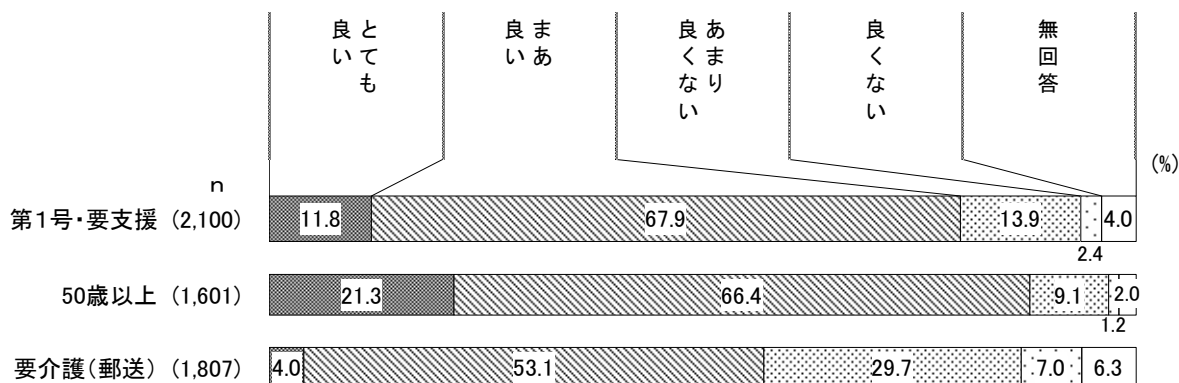
【要介護（郵送）／前回調査結果との比較】（複数回答）



5. 健康・介護予防

（1）現在の健康状態

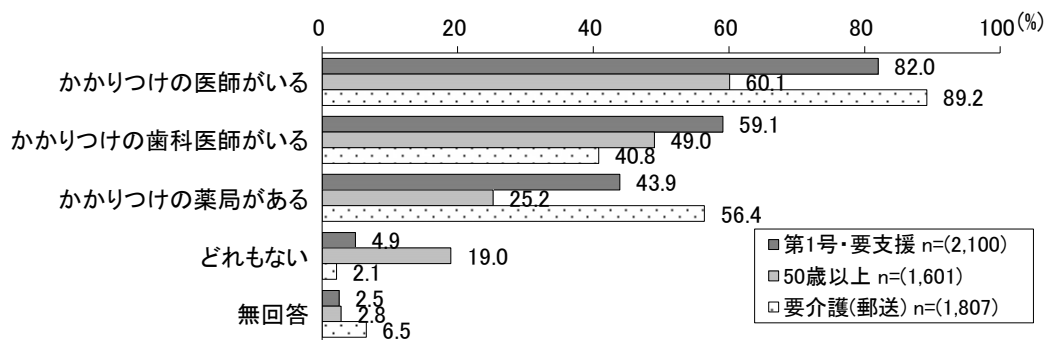
「とても良い」「まあ良い」を合わせた『良い』の割合は、〈50歳以上〉で87.7%と最も多く、〈第1号・要支援〉は79.7%、〈要介護（郵送）〉は57.1%となっています。また、〈要介護（郵送）〉では、「あまり良くない」「良くない」を合わせた『良くない』が36.7%となっています。



（2）かかりつけ医・歯科医・薬局の有無

いずれの対象者でも「かかりつけの医師がいる」が最も高く、なかでも〈第1号・要支援〉〈要介護（郵送）〉では8割台となっています。また、〈第1号・要支援〉で「かかりつけの歯科医師がいる」が59.1%、〈要介護（郵送）〉で「かかりつけの薬局がある」が56.4%と、他の対象者より高くなっています。

（複数回答）



（3）病気の状況

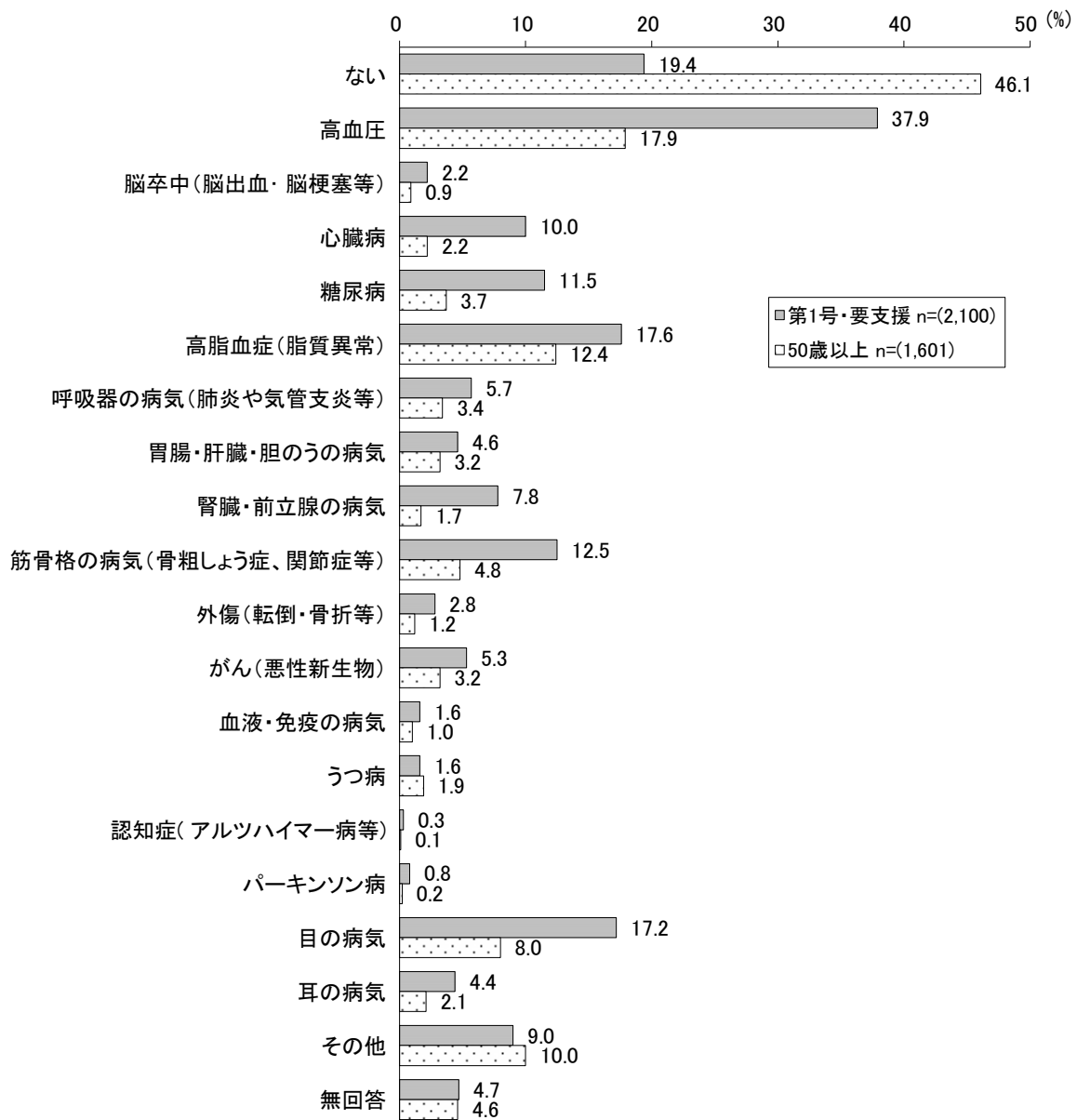
〈第1号・要支援〉では、現在治療中、または後遺症のある病気があると回答した割合（ない、無回答を除いた割合）は75.9%で、その内訳は「高血圧」が37.9%で最も高く、続いて、「高脂血症（脂質異常）」17.6%、「目の病気」17.2%となっています。

〈50歳以上〉では、現在治療中、または後遺症のある病気があると回答した割合は49.3%で、「高血圧」が17.9%で最も高く、「高脂血症（脂質異常）」12.4%が続いています。

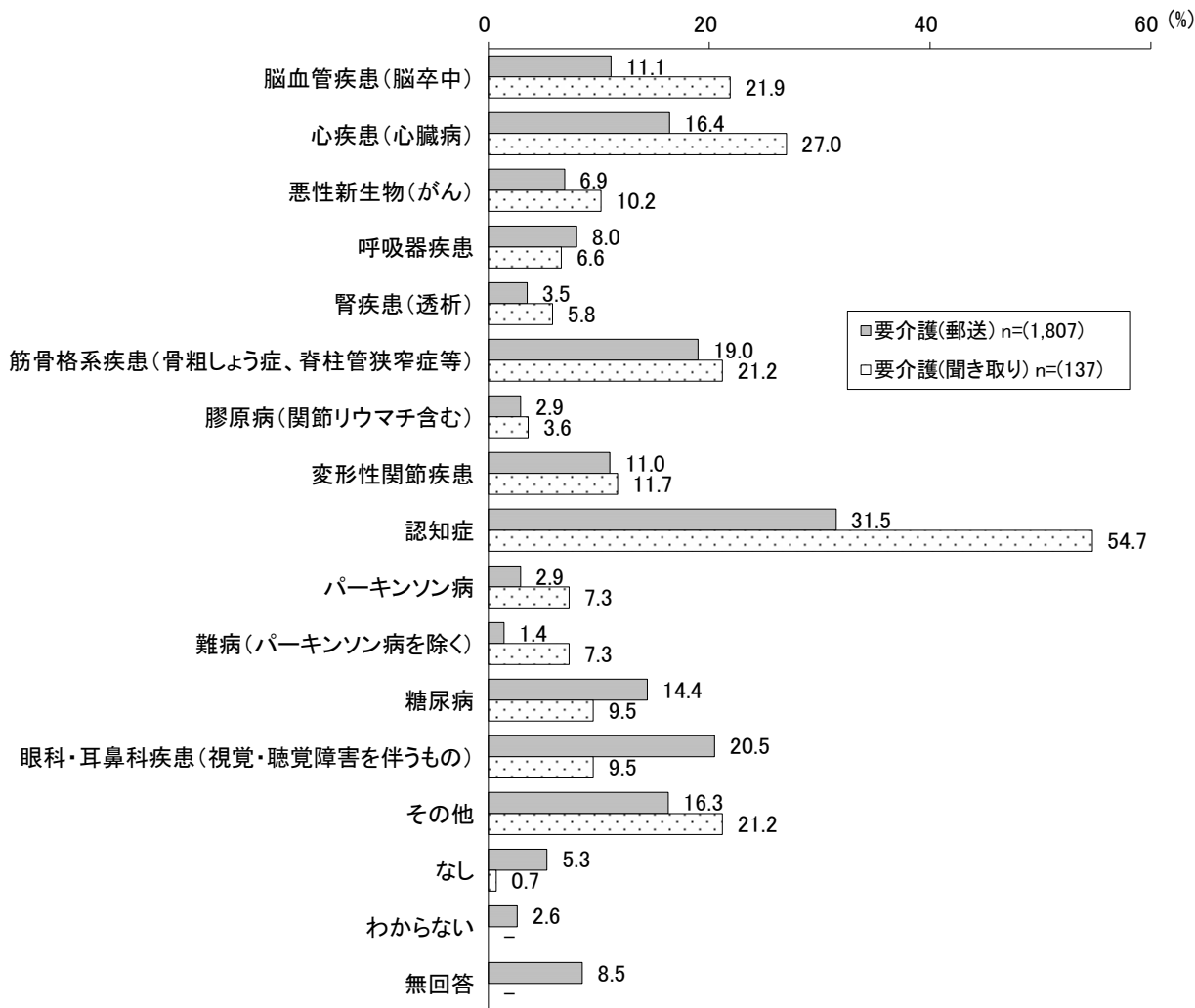
〈要支援（郵送）〉では、現在治療中、または後遺症のある病気があると回答した割合（なし、わからない、無回答を除いた割合）は83.6%で、その内訳は「認知症」が31.5%で最も高く、続いて、「眼科、耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」20.5%、「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）」19.0%となっています。

〈要支援（聞き取り）〉では、現在治療中、または後遺症のある病気があると回答した割合は99.3%で、なかでも「認知症」は54.7%と半数を超えています。

【第1号・要支援、50歳以上】（複数回答）

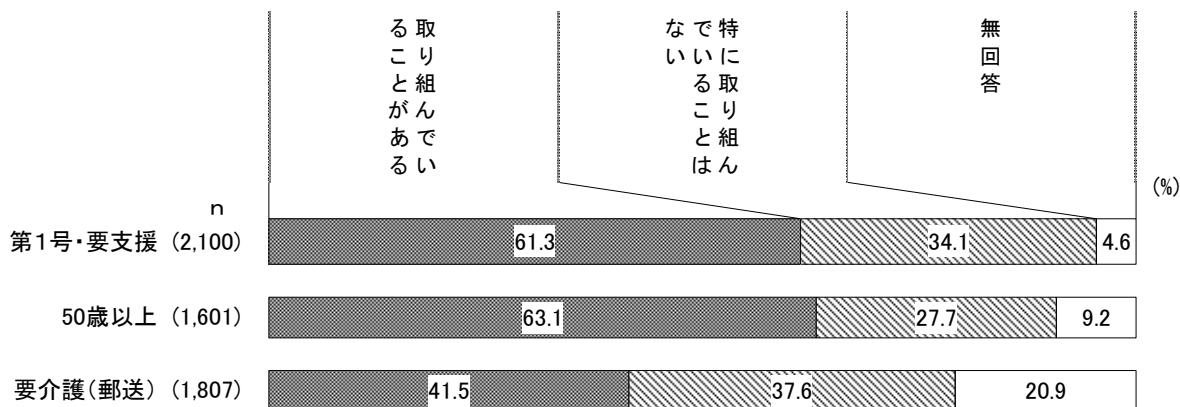


【要支援（郵送）、要支援（聞き取り）】（複数回答）



（4）介護予防の取組状況

健康維持・増進、介護予防に「取り組んでいることがある」と回答した割合は、〈第1号・要支援〉で61.3%、〈50歳以上〉で63.1%と、6割を超えています。一方、〈要介護（郵送）〉では、41.5%と、他の対象者に比べて低くなっています。

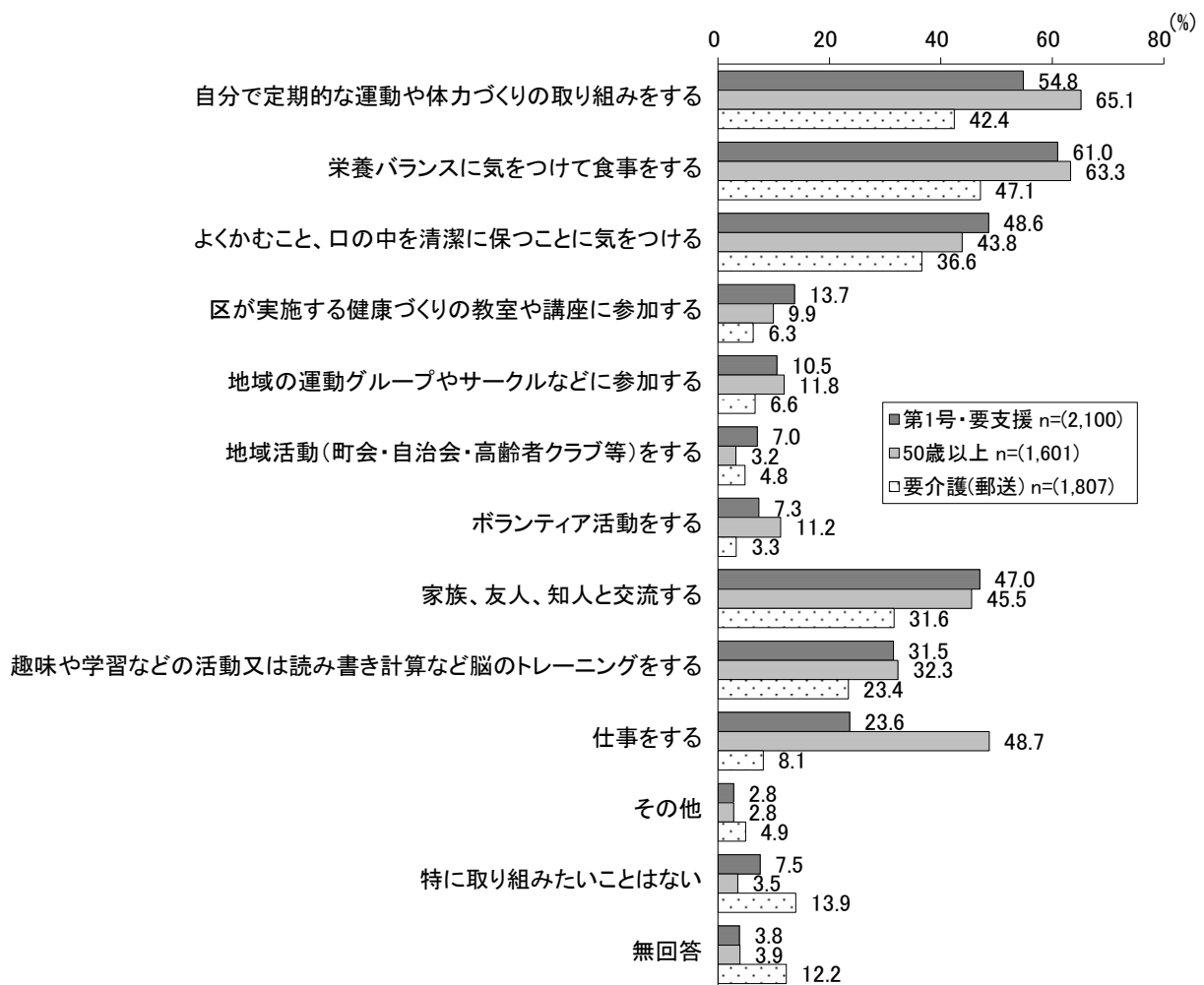


（5）介護予防のために今後取り組みたいこと

今後取り組んでみたいことがあると回答した割合（特に取り組みたいことはない、無回答を除いた割合）は、〈50歳以上〉で92.6%で、〈第1号・要支援〉88.7%、〈要介護（郵送）〉73.9%より高くなっています。

具体的な内容としては、〈50歳以上〉で「自分で定期的な運動や体力づくりの取り組みをする」（65.1%）、「栄養バランスに気をつけて食事をする」63.3%が、また、〈第1号・要支援〉でも「栄養バランスに気をつけて食事をする」61.0%が6割台と高くなっています。

（複数回答）



（6）運転状況

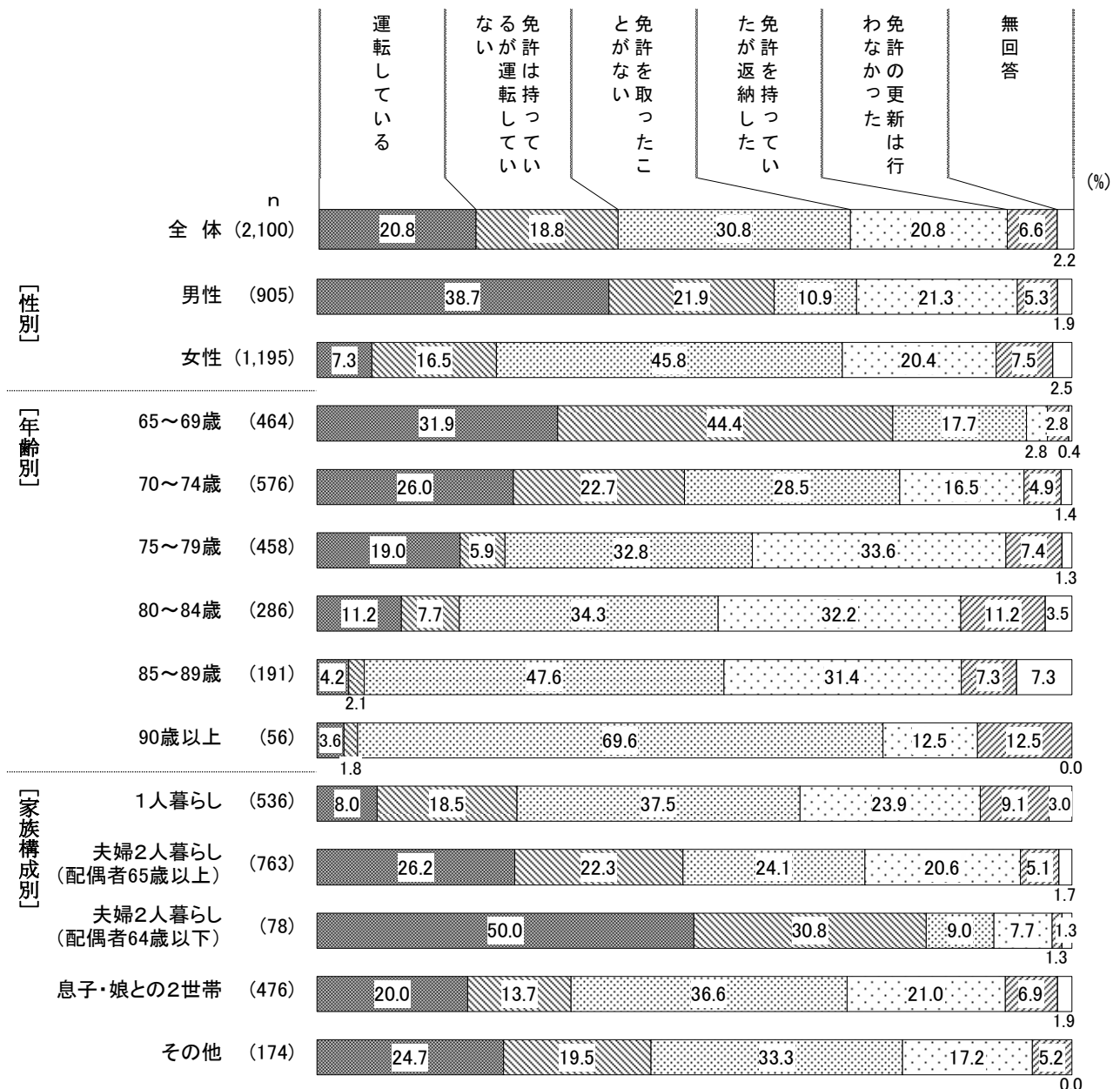
車の運転については、「運転している」が20.8%、「免許は持っているが運転していない」が18.8%で、それらを合わせた『免許保有』が39.6%となっている一方、「免許を持っていたが返納した」は20.8%、「免許の更新は行わなかった」は6.6%となっています。

性別でみると、“男性”で「運転している」が38.7%となっています。

年齢別では、年齢が上がるにつれ「運転している」割合が低くなっています。また、「75～89歳」では「免許を持っていたが返納した」が3割台と高くなっています。

家族構成別では、「夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）」で「運転している」が半数を占めている一方、「1人暮らし」では8.0%にとどまっています。また、「夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）」では、「免許は持っているが運転していない」も30.8%と高くなっています。

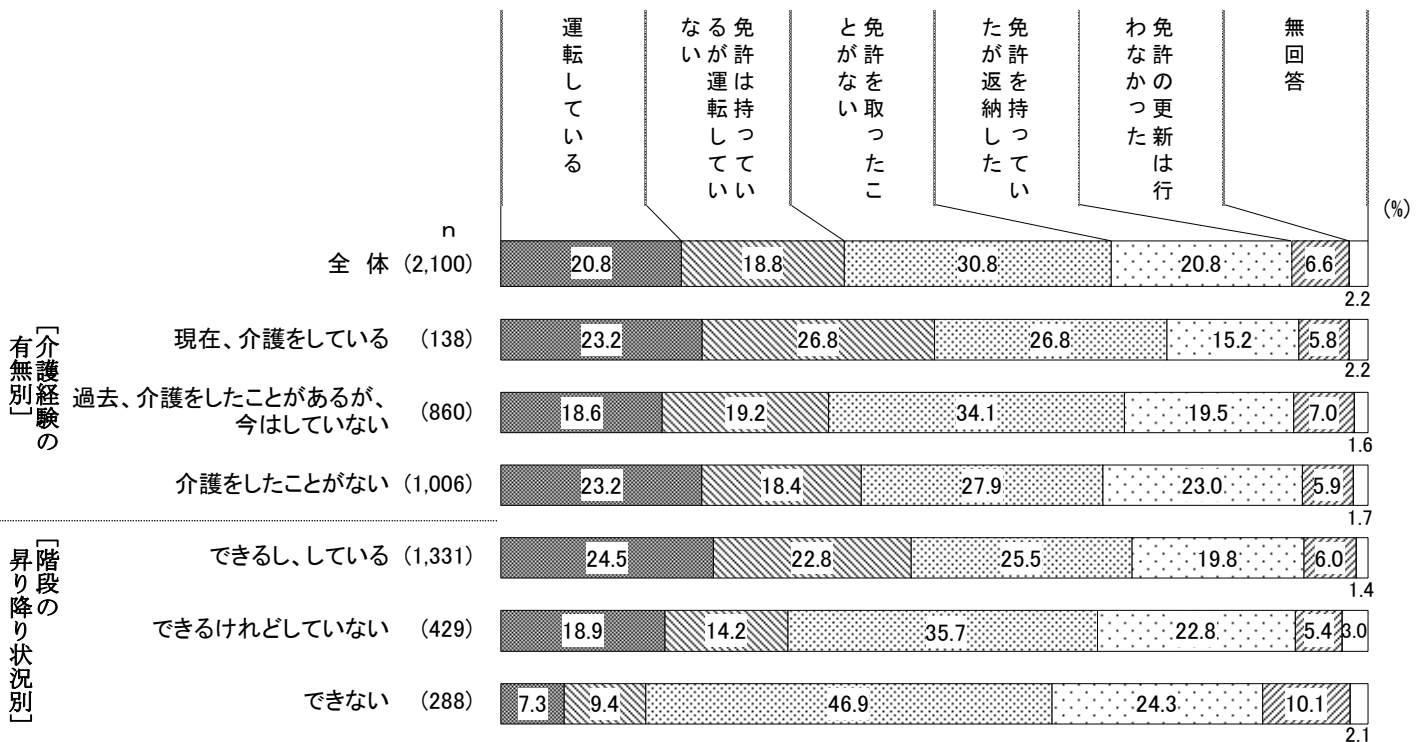
【第1号・要支援／性別、年齢別、家族構成別】



介護経験の有無別にみると、「現在、介護をしている」では、「運転している」が23.2%、「免許を持っているが運転していない」が26.8%となっています。

階段の昇り状況別でみると、「階段や手すりや壁をつたわずに昇れる（できるし、している）」では、「運転している」は24.5%となっています。一方、「昇れない（できない）」では、「運転している」は7.3%にとどまり、「免許は持っていたが返納した」が24.3%となっています。

【第1号・要支援／介護経験の有無別、階段の昇り降り状況別】



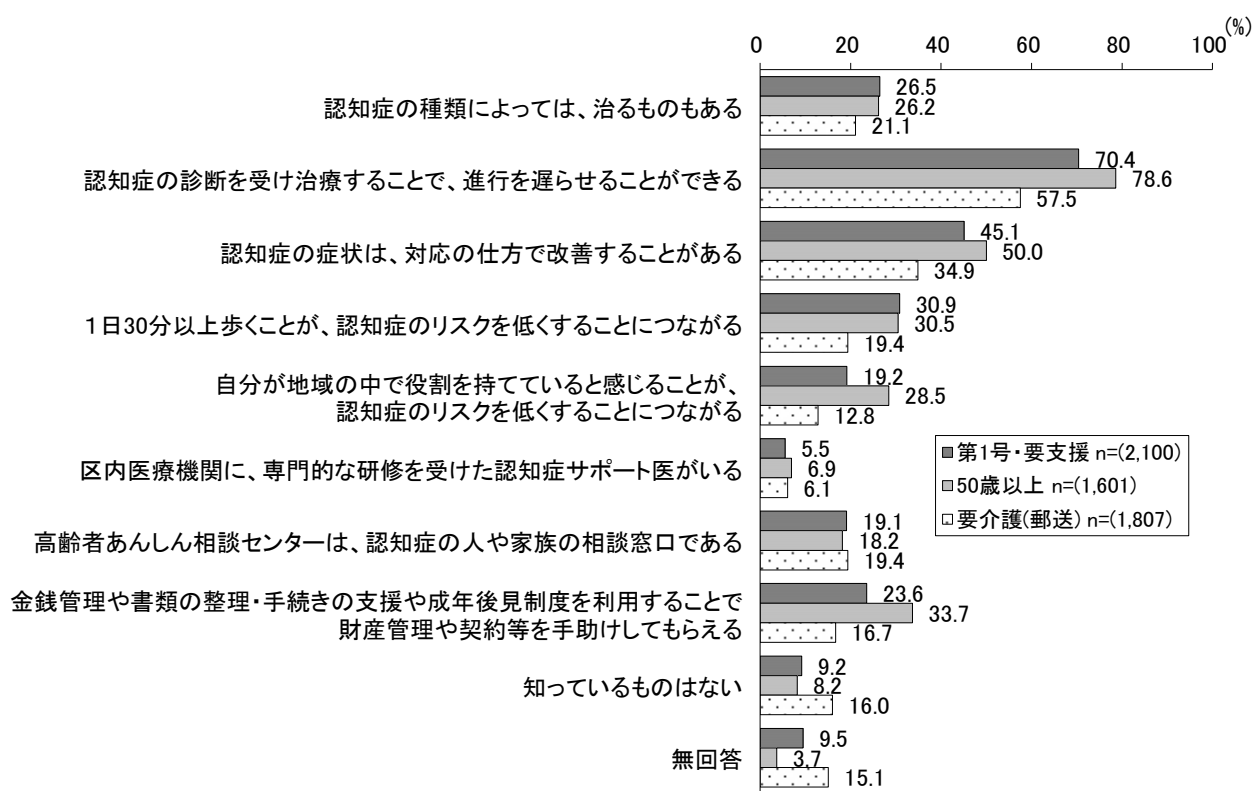
6. 認知症

（1）認知症に対して認識している内容

認知症のケアや支援制度について知っていることがある割合（知っているものはない、無回答を除いた割合）は、〈50歳以上〉が88.1%で最も高く、〈第1号・要支援〉が81.3%、〈要介護（郵送）〉が68.9%となっています。

いずれの対象者においても、「認知症の診断を受け治療することで、進行を遅らせることができる」が最も高く、〈50歳以上〉78.6%、〈第1号・要支援〉70.4%、〈要介護（郵送）〉が57.5%となっています。続いて、「認知症の症状は、対応の仕方で改善することがある」で〈50歳以上〉50.0%、〈第1号・要支援〉45.1%、〈要介護（郵送）〉34.9%となっています。

（複数回答）



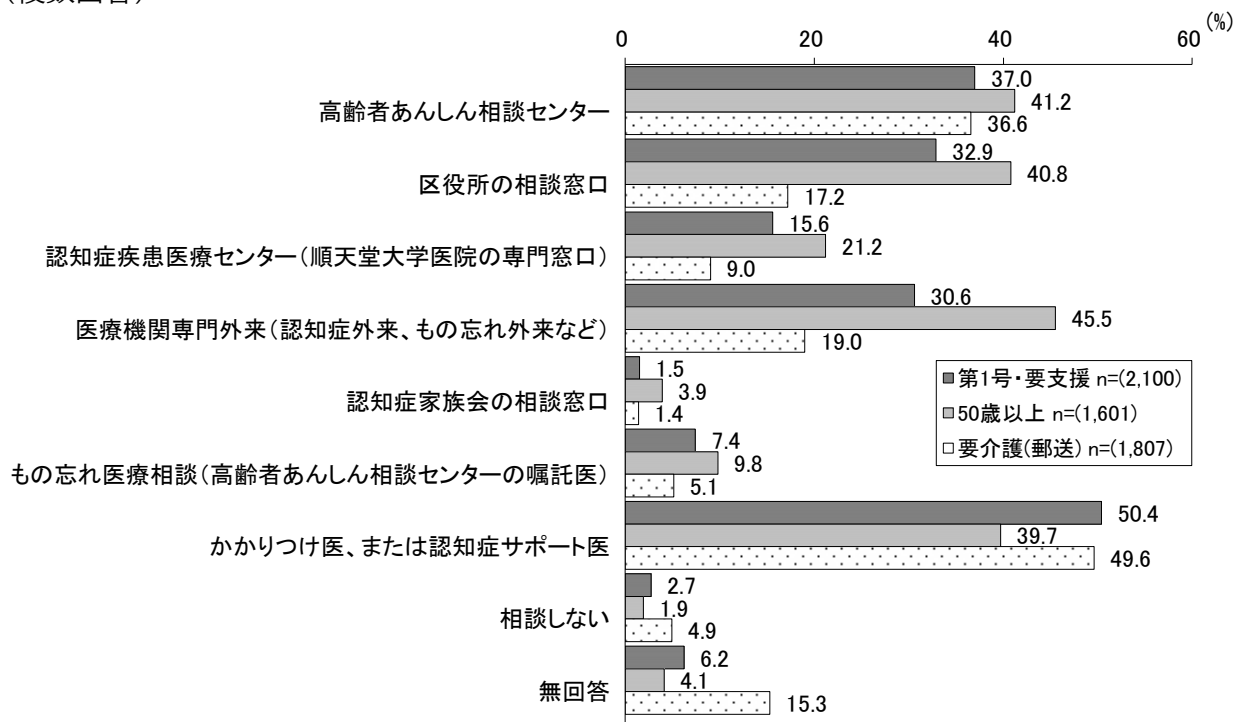
（2）認知症相談窓口の利用意向

認知症相談窓口に何らかの利用を想定している割合（相談しない、無回答を除いた割合）は、〈50歳以上〉が94.0%で最も高く、〈第1号・要支援〉が91.1%、〈要介護（郵送）〉が79.8%となっています。

具体的な窓口では、〈50歳以上〉が「医療機関専門外来（認知症外来、もの忘れ外来など）」45.5%を筆頭に、「高齢者あんしん相談センター」「区役所の相談窓口」「かかりつけ医、または認知症サポート医」も4割前後と、意向が多岐にわたっています。

また、〈第1号・要支援〉〈要介護（郵送）〉では、「かかりつけ医、または認知症サポート医」がそれぞれ50.4%、49.6%と最も高くなっています。

（複数回答）



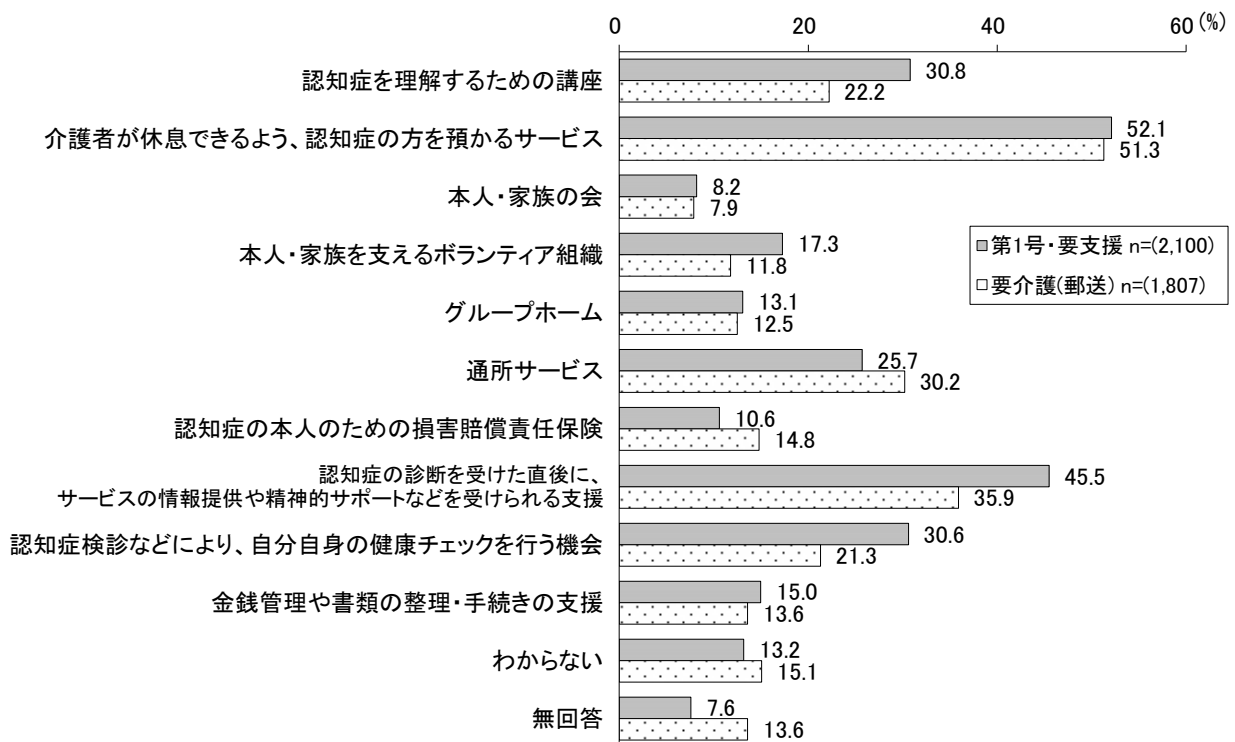
（3）必要と感じる認知症支援

認知症に対する本人や家族への支援については、〈第1号・要支援〉79.2%、〈要介護（郵送）〉71.3%が、何らかの支援が必要と感じています（わからない、無回答を除いた割合）。

具体的には、〈第1号・要支援〉で「介護者が休息できるよう、認知症の方を預かるサービス」が52.1%と最も高く、続いて、「認知症の診断を受けた直後に、サービスの情報提供や精神的サポートなどを受けられる支援」が45.5%となっています。

〈要介護（郵送）〉でも、〈第1号・要支援〉同様の傾向にあり、「介護者が休息できるよう、認知症の方を預かるサービス」が51.3%と最も高く、続いて、「認知症の診断を受けた直後に、サービスの情報提供や精神的サポートなどを受けられる支援」が35.9%となっています。

（複数回答）



7. 就業

（1）主な介護者の勤務形態

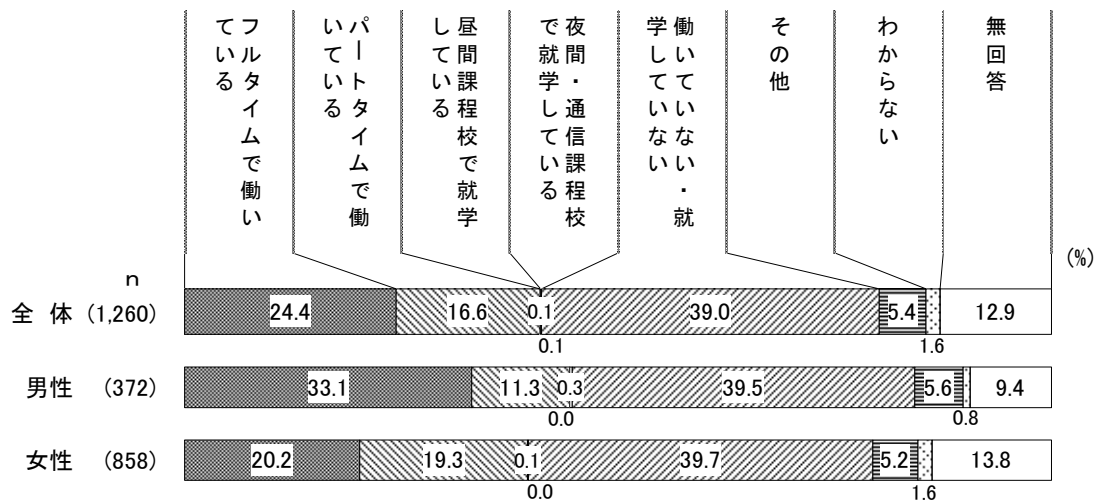
主な介護者の勤務形態は、〈要介護（郵送）〉で「フルタイムで働いている」が24.4%、「パートタイムで働いている」が16.6%となっています。

性別で見ると、男性では「フルタイムで働いている」が33.1%と女性20.2%より高く、女性では「パートタイムで働いている」が19.3%と男性11.3%より高くなっています。

〈要介護（聞き取り）〉の介護者においては、「フルタイムで働いている」は20.4%、「パートタイムで働いている」は16.1%となっています。

性別で見ると、男性では「フルタイムで働いている」が27.1%と女性15.7%より高く、女性では「パートタイムで働いている」が20.0%と男性10.4%より高くなっています。

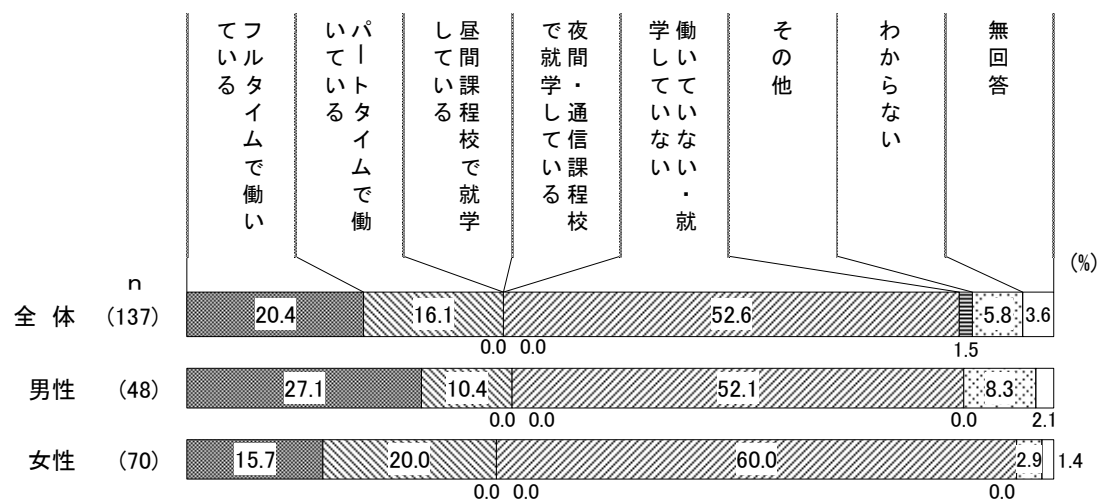
【要介護（郵送）／性別】



※性別は、主な介護者の性別です。（以下同様）

※「その他の性自認」は、回答者2人のため、統計的な分析は行っておりません。（全体には含めています。）

【要介護（聞き取り）／性別】



（2）仕事と介護の両立に効果があると思う支援

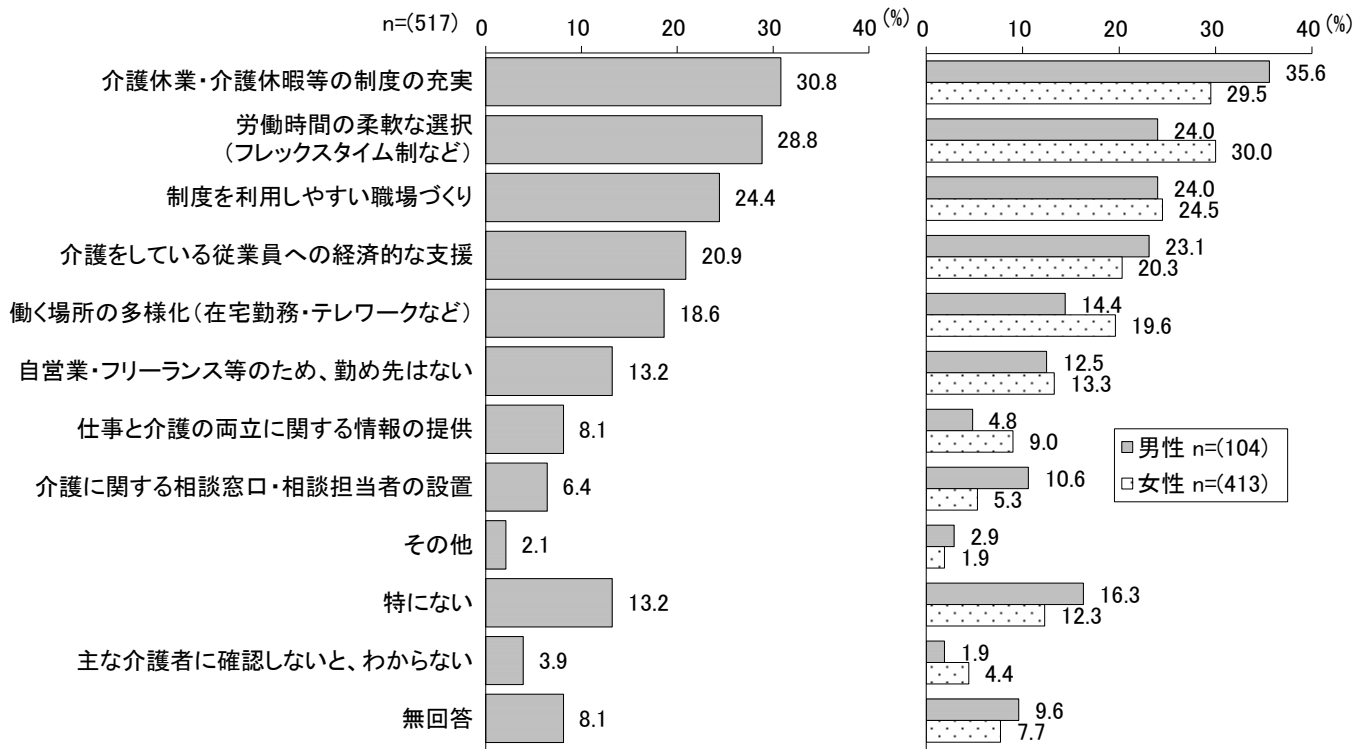
〈要介護（郵送）〉の介護者については、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が30.8%と最も高く、続いて、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」28.8%、「制度を利用しやすい職場づくり」24.4%、「介護をしている従業員への経済的な支援」20.9%までが2割台となっています。

性別でみると、男性では「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が35.6%と高くなっています。「女性」では「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」30.0%と「介護休業・介護休暇等の制度の充実」29.5%がほぼ並んでいます。

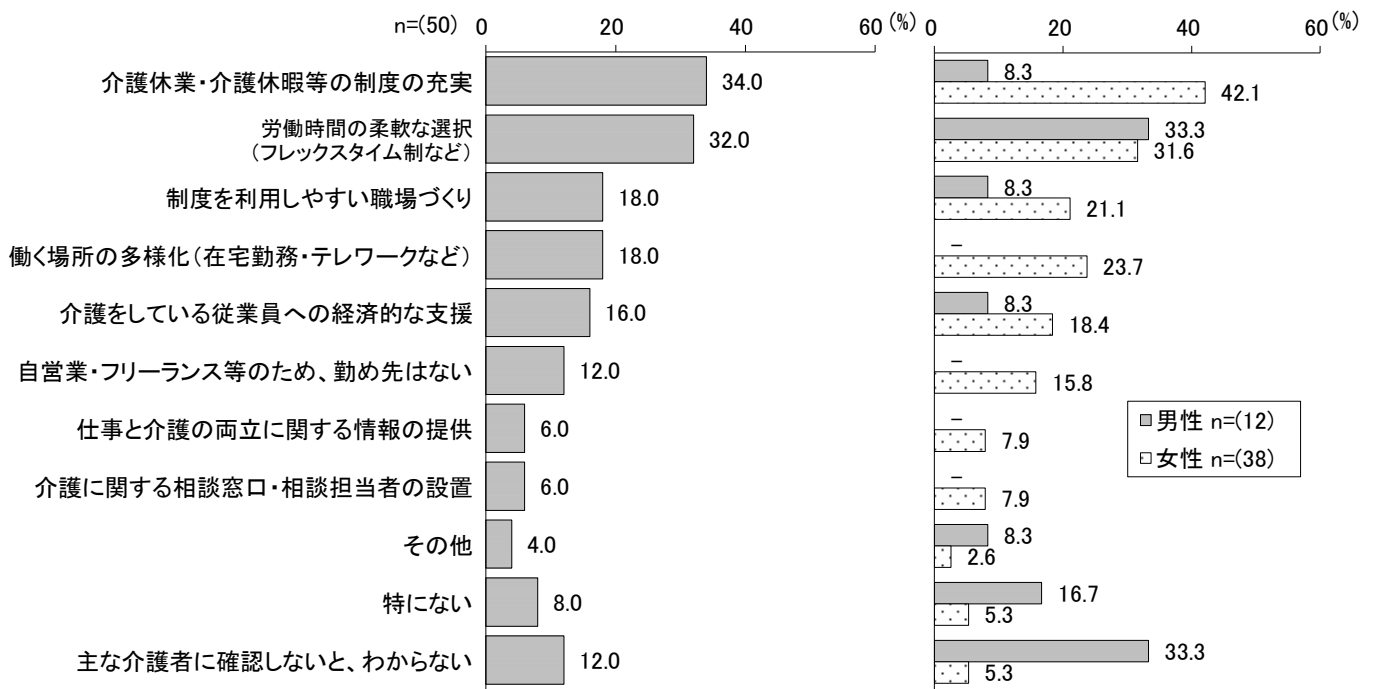
〈要介護（聞き取り）〉の介護者については、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が34.0%、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」が32.0%となっています。

性別でみると、女性では「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が42.1%、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」が31.6%となっています。

【要介護（郵送）／性別】（複数回答）



【要介護（聞き取り）／性別】（複数回答）



(3) 働き方の希望

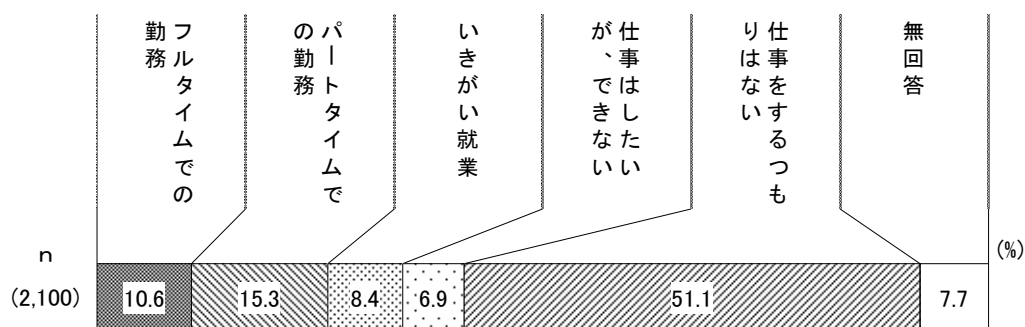
働き方の希望については、〈第1号・要支援〉で「フルタイムでの勤務」が10.6%、「パートタイムでの勤務」が15.3%となっている一方、「仕事はしたいが、できない」は6.9%となっています。

〈50歳以上〉では、「フルタイムでの勤務」が25.8%、「パートタイムでの勤務」は35.9%となっています。

性別で見ると、男性では「フルタイムでの勤務」が40.0%と女性15.9%より高く、女性では「パートタイムでの勤務」が42.4%と男性26.6%より高くなっています。

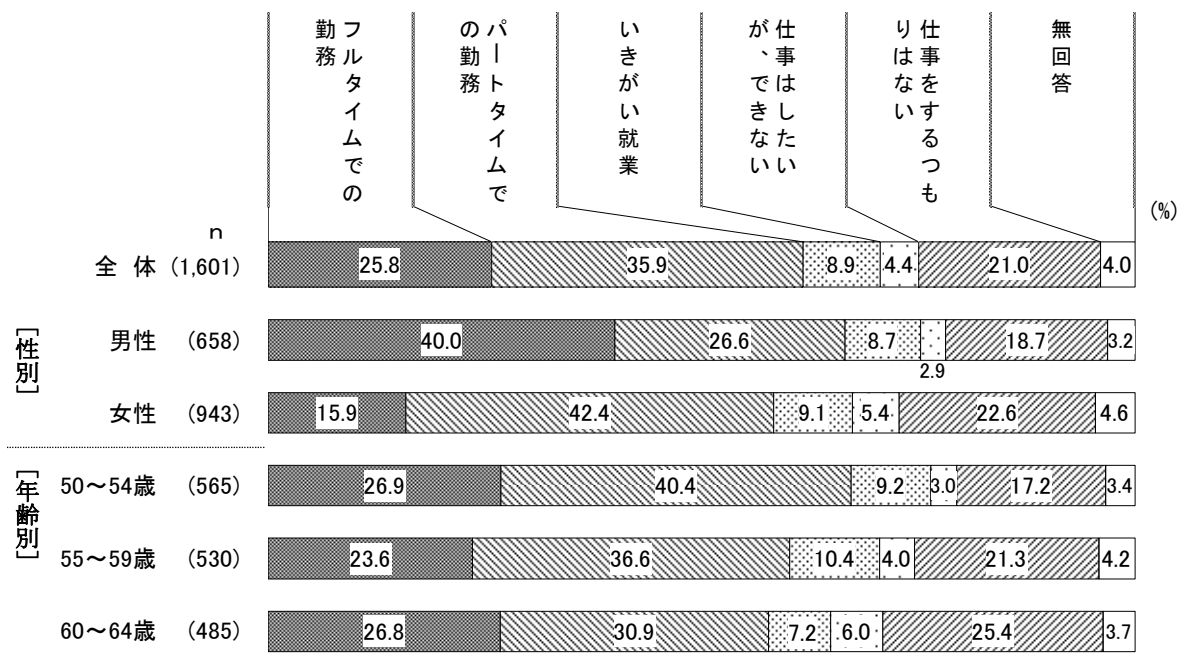
年齢別で見ると、「パートタイムでの勤務」では、「50～54歳」の40.4%から「60～64歳」で30.9%まで下がっています。

【第1号・要支援】



第2章 調査結果（区民向け調査）

【50歳以上／性別、年齢別】



8. 地域とのつながり・地域活動

(1) 会・グループ等への参加

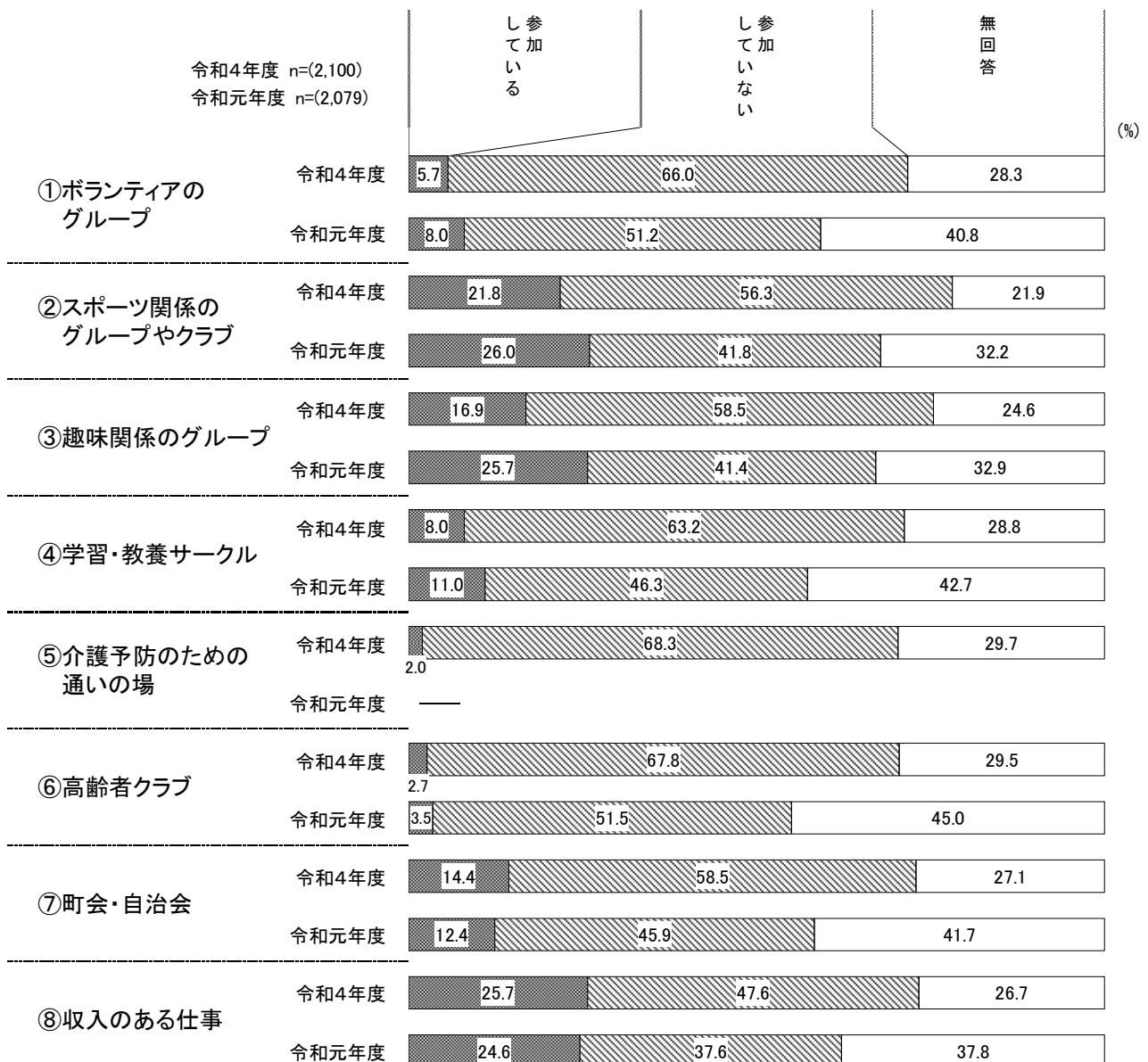
会・グループ等へ「参加している（週4回以上～年に数回）」「参加していない」に分けてみると、〈第1号・要支援〉では、「スポーツ関係のグループやクラブ」への参加が21.8%と最も高く、続いて、「趣味関係のグループ」16.9%、「町会・自治会」14.4%となっています。また、「収入のある仕事」は25.7%となっています。

前回（令和元年度）調査結果と比較すると、「参加している」が「町会・自治会」「収入のある仕事」を除き、減少傾向にあり、なかでも「趣味関係のグループ」では8.8ポイント減となっています。

〈50歳以上〉でも、「スポーツ関係のグループやクラブ」への参加が18.9%と最も高く、続いて、「趣味関係のグループ」15.8%、「町会・自治会」11.8%となっています。また、「収入のある仕事」は58.4%となっています。

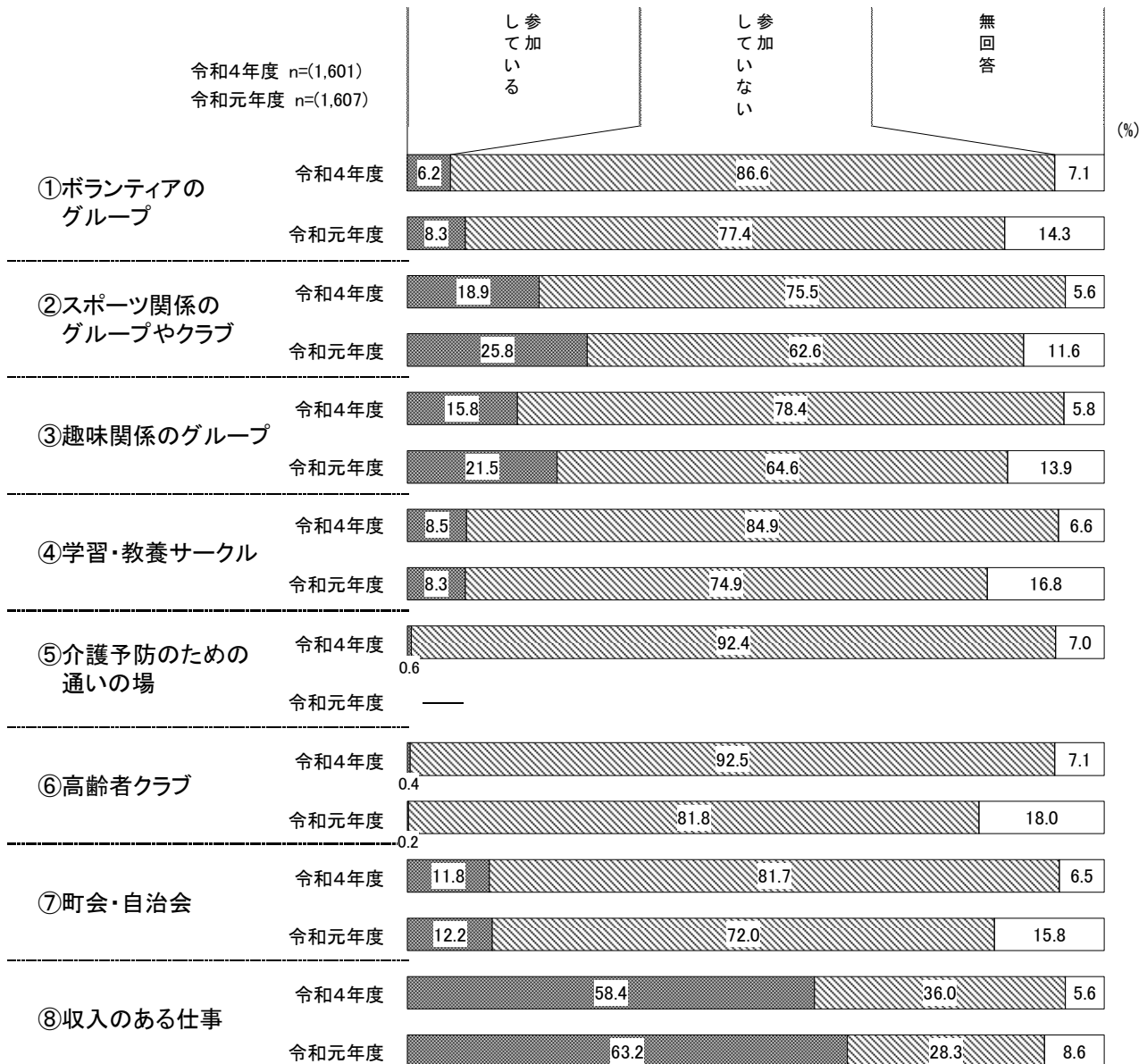
前回（令和元年度）調査結果と比較すると、「スポーツ関係のグループやクラブ」への参加が6.9ポイント、「趣味関係のグループ」が5.7ポイント、「収入のある仕事」で4.8ポイント、それぞれ減少しています。

【第1号・要支援／前回調査結果との比較】



第2章 調査結果（区民向け調査）

【50歳以上／前回調査結果との比較】



※ 〈⑤介護予防のための通いの場〉は、令和元年度調査にはない設問です。

（2）看病してくれる人

〈第1号・要支援〉では、「配偶者」が51.9%と最も高く、続いて、「別居の子ども」25.4%、「同居の子ども」23.3%となっています。

家族構成別でみると、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上、64歳以下）」で「配偶者」が、それぞれ88.2%、94.9%となっています。また、「息子・娘との2世帯」で「同居の子ども」が72.9%、「1人暮らし」では「そのような人はいない」が34.9%と高くなっています。

〈50歳以上〉でも、「配偶者」（63.0%）が最も高くなっています。

（複数回答）

(%)

	n	配偶者	同居の子ども	別居の子ども	兄弟姉妹・親戚・親・孫	近隣	友人	その他	そのような人はいない	無回答	
第1号・要支援	2,100	51.9	23.3	25.4	13.5	1.7	5.5	1.9	11.4	3.8	
家族構成別	1人暮らし	536	1.7	1.7	29.7	23.5	3.4	13.4	3.5	34.9	3.9
	夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	763	88.2	2.6	30.9	6.8	1.3	2.2	0.7	3.7	3.5
	夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	78	94.9	3.8	12.8	9.0	-	-	-	1.3	2.6
	息子・娘との2世帯	476	47.5	72.9	18.7	9.0	0.8	2.7	1.7	2.7	2.9
	その他	174	43.1	41.4	13.8	27.0	0.6	5.2	3.4	4.6	5.2
50歳以上	1,601	63.0	30.6	8.2	19.4	1.2	8.4	1.6	11.9	2.1	

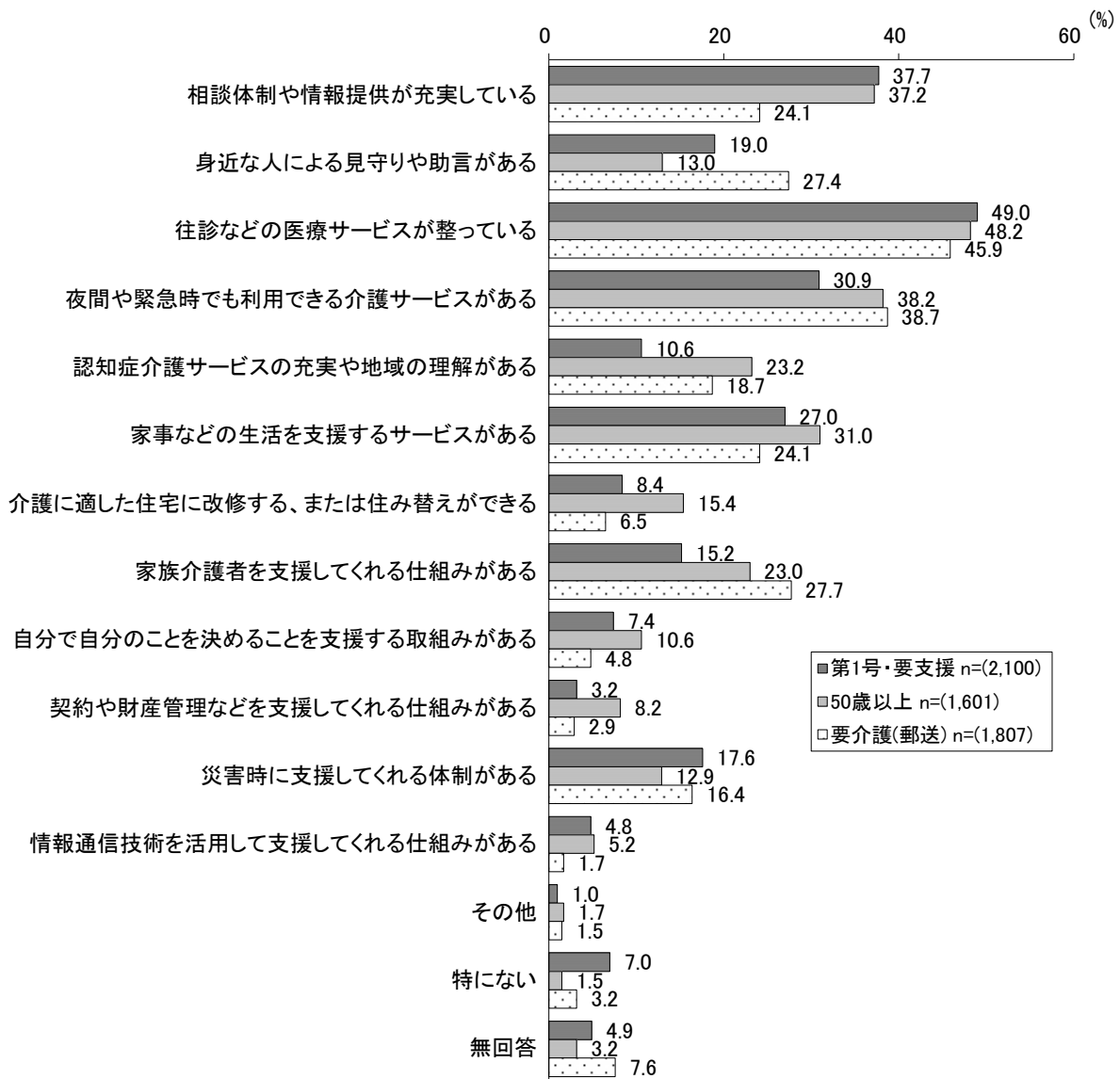
9. 介護

（1）介護が必要になっても、地域で暮らし続けるために必要なこと

いずれの調査対象者でも、「往診などの医療サービスが整っている」が最も高く、〈第1号・要支援〉49.0%、〈50歳以上〉48.2%、〈要介護（郵送）〉45.9%となっています。

続いて、〈第1号・要支援〉は、「相談体制や情報提供が充実している」37.7%、「夜間や緊急時でも利用できる介護サービスがある」30.9%が、〈50歳以上〉は、「夜間や緊急時でも利用できる介護サービスがある」38.2%、「相談体制や情報提供が充実している」37.2%、「家事などの生活を支援するサービスがある」31.0%が、〈要介護（郵送）〉は、「夜間や緊急時でも利用できる介護サービスがある」38.7%、「家族介護者を支援してくれる仕組みがある」27.7%、「身近な人による見守りや助言がある」27.4%が、それぞれ続いています。

（複数回答）

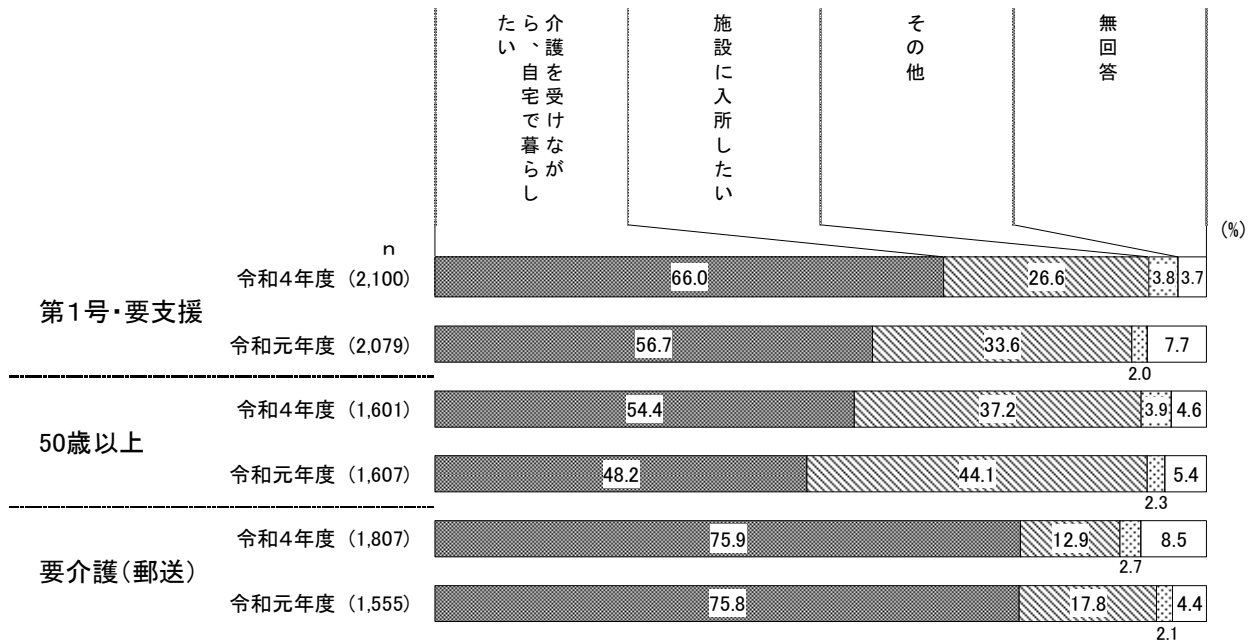


（2）介護が必要になった場合の暮らし方の実現性

「介護を受けながら、自宅で暮らしたい」は、〈要介護（郵送）〉が75.9%で最も高く、〈第1号・要支援〉66.0%、〈50歳以上〉54.4%となっています。

前回（令和元年度）調査結果と比較すると、いずれの対象者でも、「介護を受けながら、自宅で暮らしたい」が高くなっており、〈第1号・要支援〉（前回56.7%）で9.3ポイント、〈50歳以上〉（前回48.2%）で6.2ポイント、それぞれ増加しています。

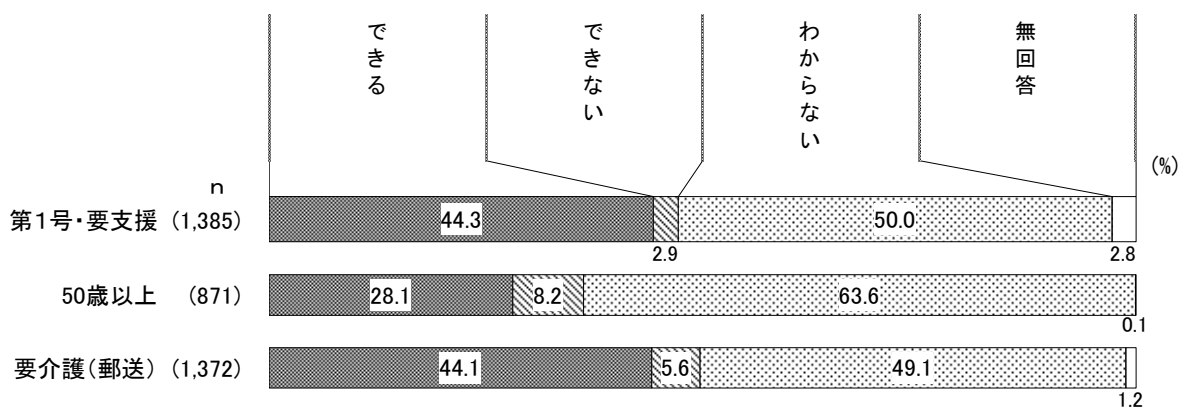
【前回調査結果との比較】



※「施設に入所したい」は、令和元年度調査では、「有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に住み替えたい」「特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の介護保険施設に入所したい」の合算になります。

（3）介護が必要になった場合の在宅生活の実現性

「介護を受けながら、自宅で暮らしたい」の実現性で、「できる」と回答した割合は、〈第1号・要支援〉44.3%、〈要介護（郵送）〉44.1%、〈50歳以上〉28.1%となっています。

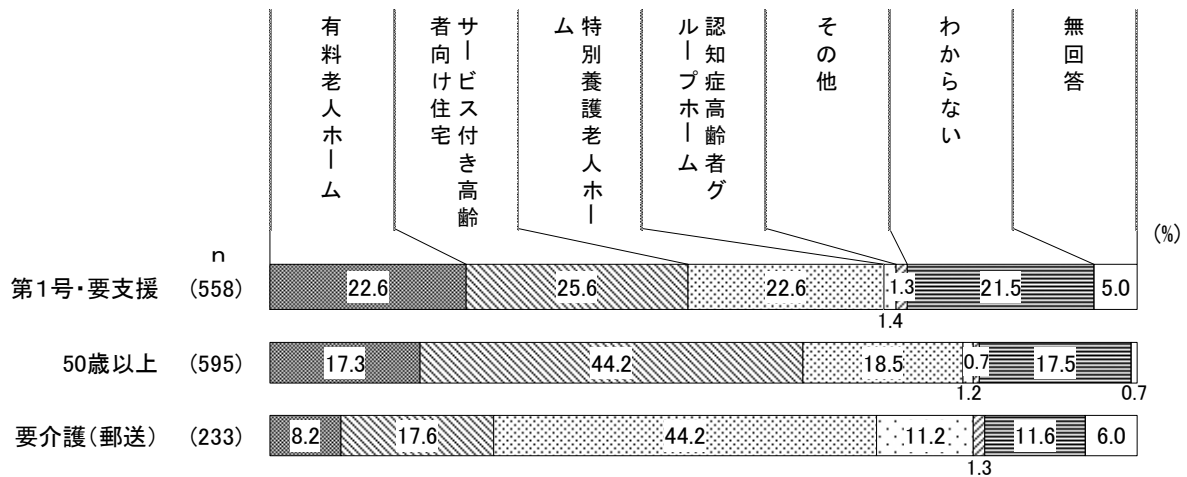


（4）入所したい施設の種類の種類

「施設に入所したい」と回答した希望施設としては、〈第1号・要支援〉で「サービス付き高齢者向け住宅」25.6%、「有料老人ホーム」「特別養護老人ホーム」ともに22.6%の3施設に分散しています。

〈50歳以上〉では、「サービス付き高齢者向け住宅」が44.2%と高くなっています。

〈要介護（郵送）〉では、「特別養護老人ホーム」が44.2%と高く、「認知症高齢者グループホーム」も11.2%となっています。

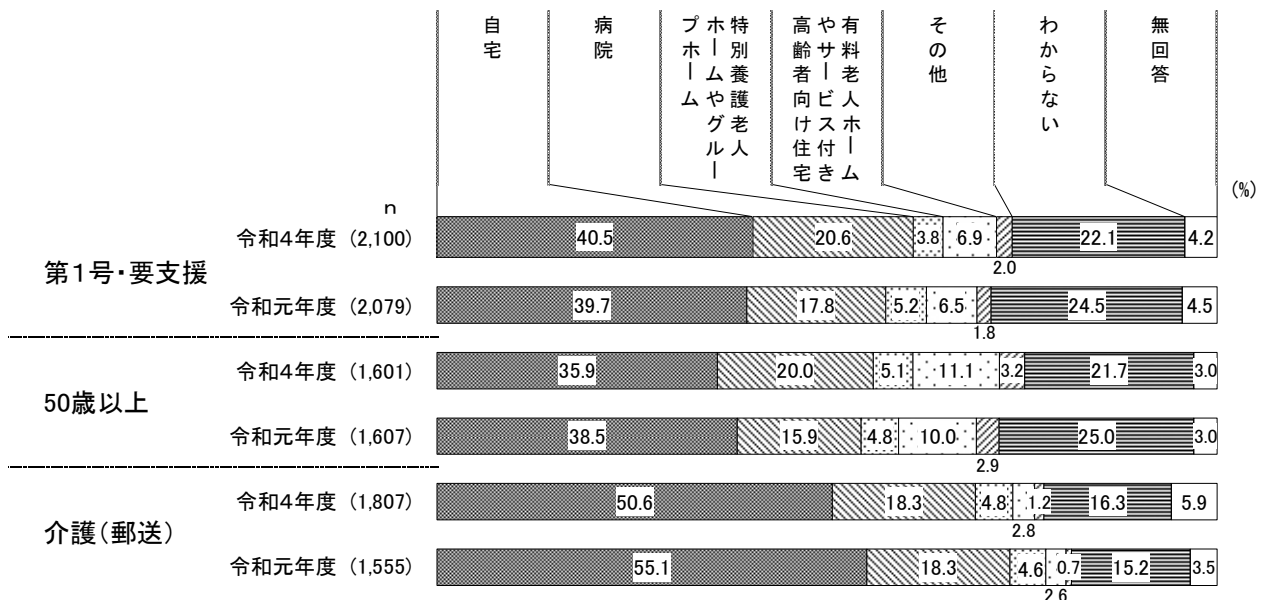


（5）終末期を迎えたい場所

いずれの対象者でも「自宅」が多く、〈要介護（郵送）〉50.6%、〈第1号・要支援〉40.5%、〈50歳以上〉35.9%となっています。続いて、「病院」が〈第1号・要支援〉20.6%、〈50歳以上〉20.0%、〈要介護（郵送）〉18.3%となっています。

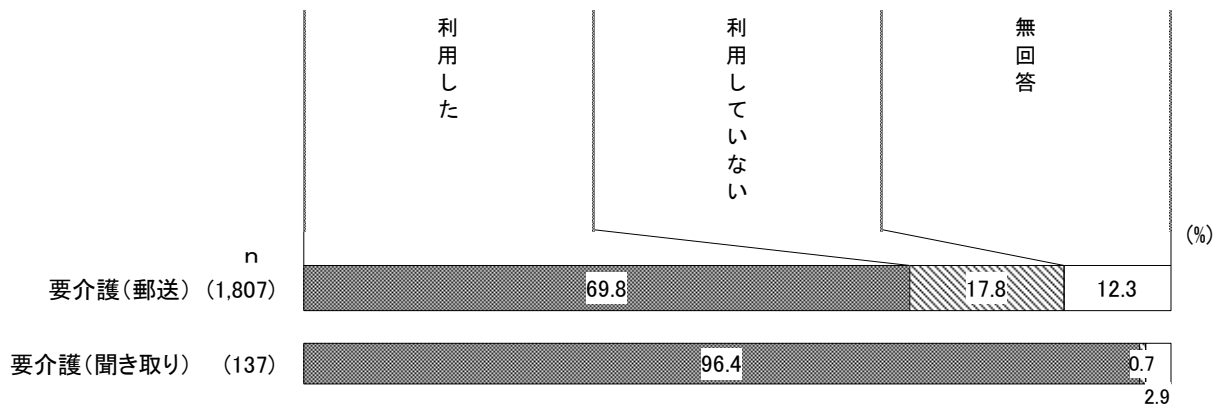
前回（令和元年度）調査結果と比較すると、大きな差異はみられませんが、〈50歳以上〉の「病院」（前回15.9%）で4.1ポイント増、〈要介護（郵送）〉の「自宅」（前回55.1%）で4.5ポイント減となっています。

【前回調査結果との比較】



（6）介護保険サービスの利用状況

「利用した」は、〈要介護（郵送）〉69.8%、〈要介護（聞き取り）〉96.4%となっています。

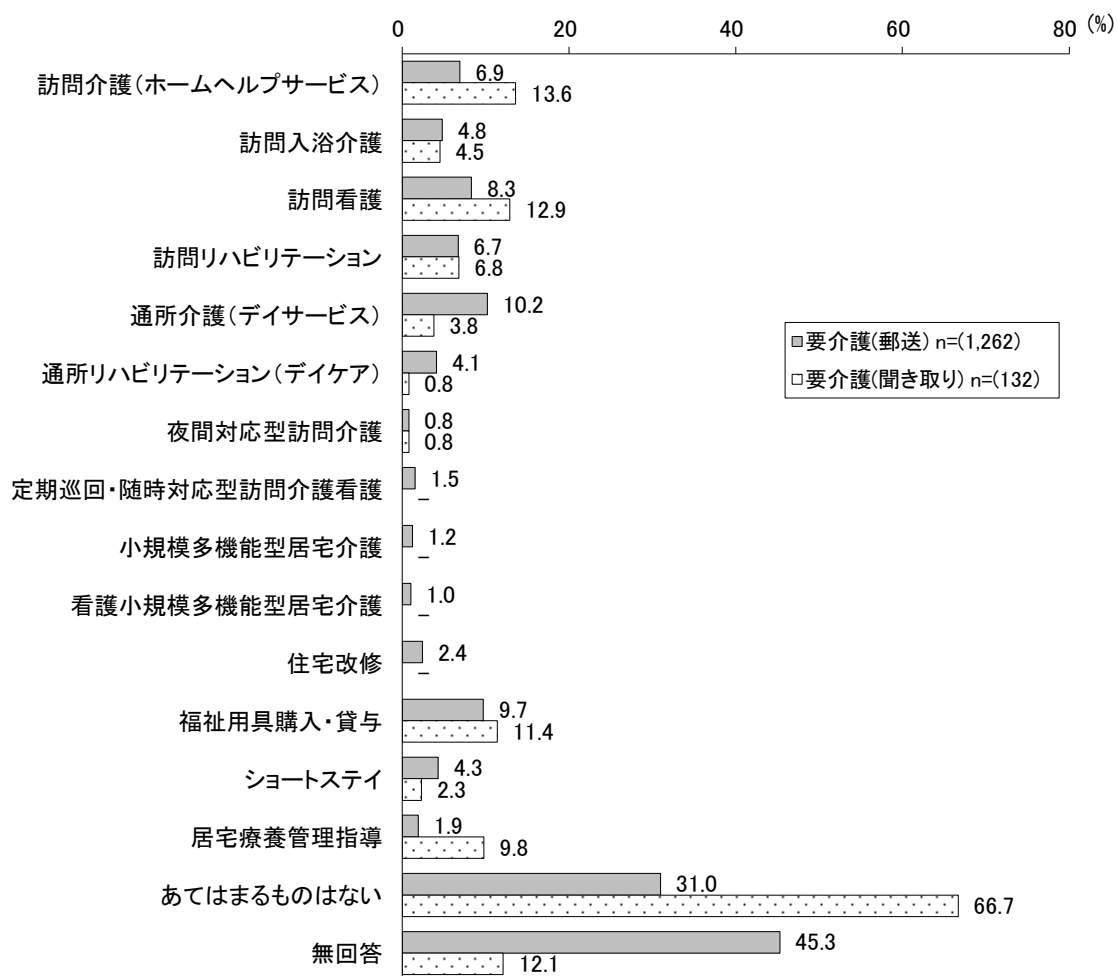


（7）新型コロナウイルス感染症の影響によるサービスの利用状況

新型コロナウイルス感染症の影響で利用するようになったサービスがあるという割合（あてはまるものはない、無回答を除いた割合）は、〈要介護（郵送）〉で23.7%、〈要介護（聞き取り）〉で21.2%となっています。

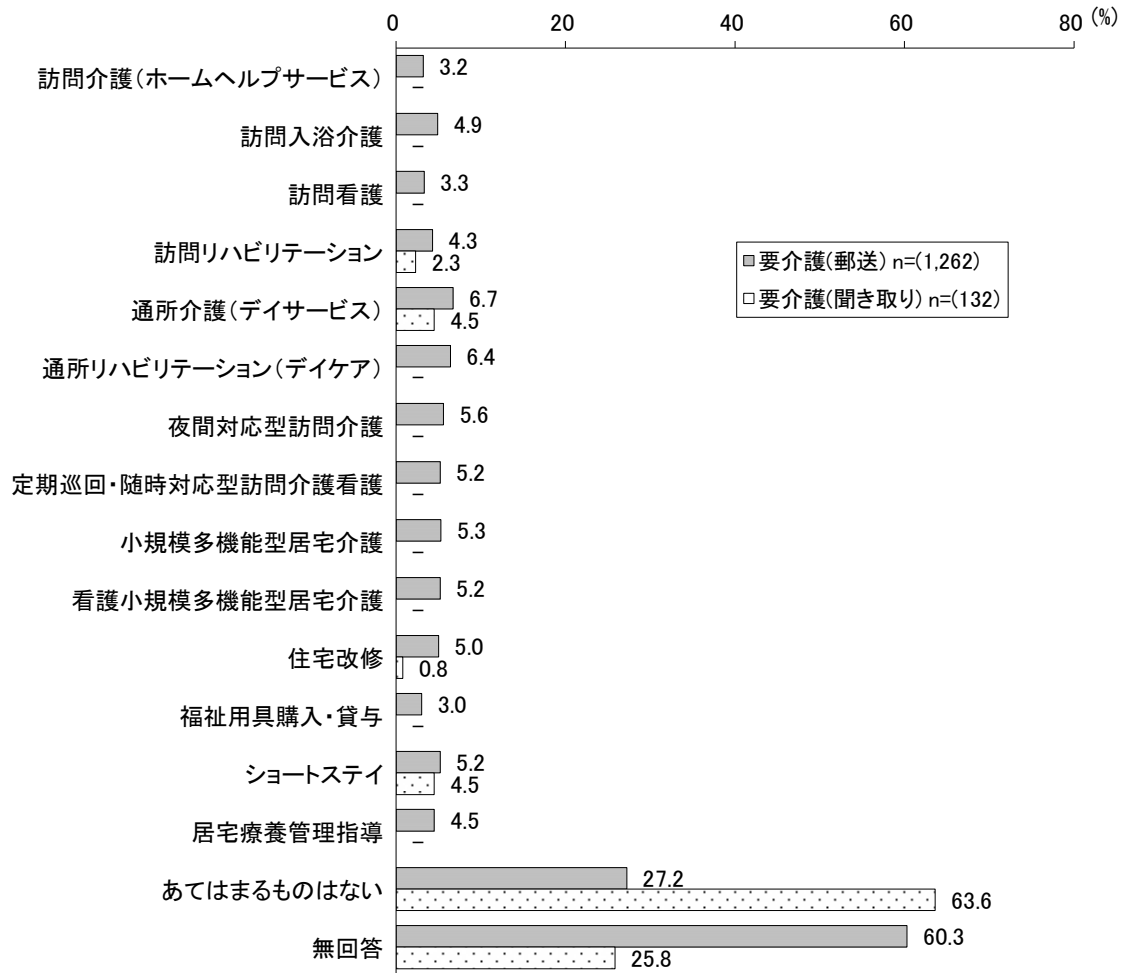
具体的には、〈要介護（郵送）〉で「通所介護（デイサービス）」が10.2%、〈要介護（聞き取り）〉で「訪問介護（ホームヘルプサービス）」13.6%、「訪問看護」12.9%、「福祉用具購入・貸与」11.4%となっています。

【利用するようになったサービス】（複数回答）



新型コロナウイルス感染症の影響で利用しなくなったサービスがあるという割合（あてはまるものはない、無回答を除いた割合）は、〈要介護（郵送）〉で12.5%、〈要介護（聞き取り）〉で10.6%となっています。

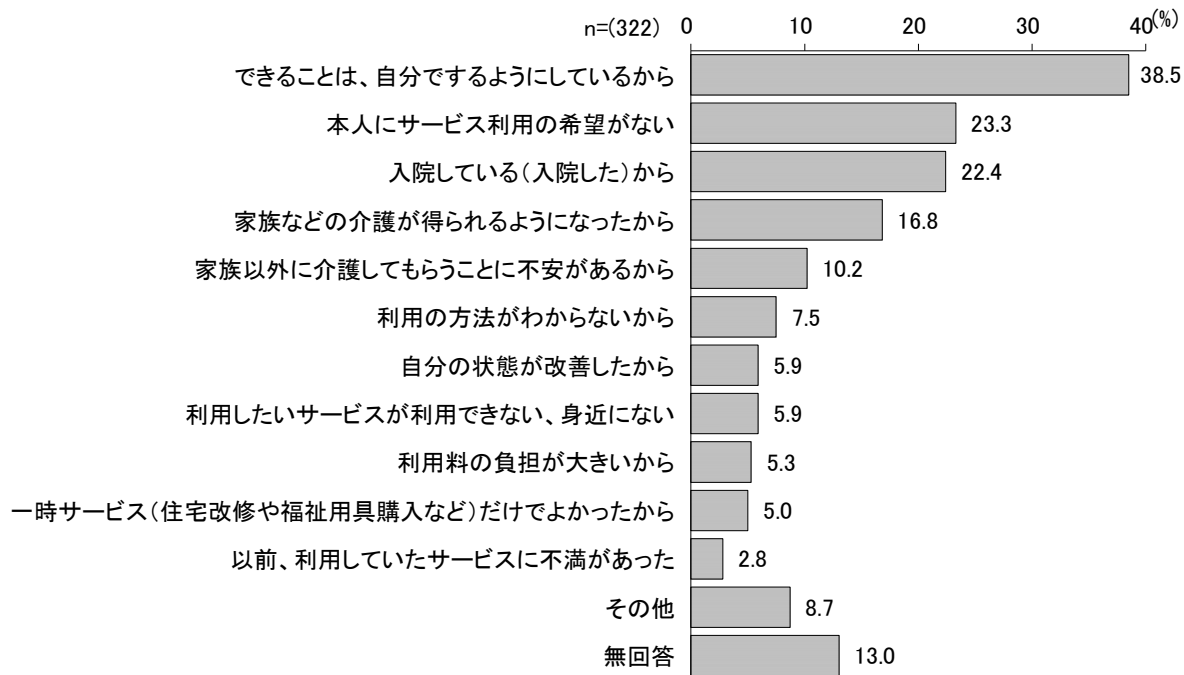
【利用しなくなったサービス】（複数回答）



（8）介護保険サービスを利用しない理由

〈要介護（郵送）〉では、「できることは、自分でするようにしているから」が38.5%と最も高く、続いて、「本人にサービス利用の希望がない」23.3%、「入院している（入院した）から」22.4%、「家族などの介護が得られるようになったから」16.8%となっています。

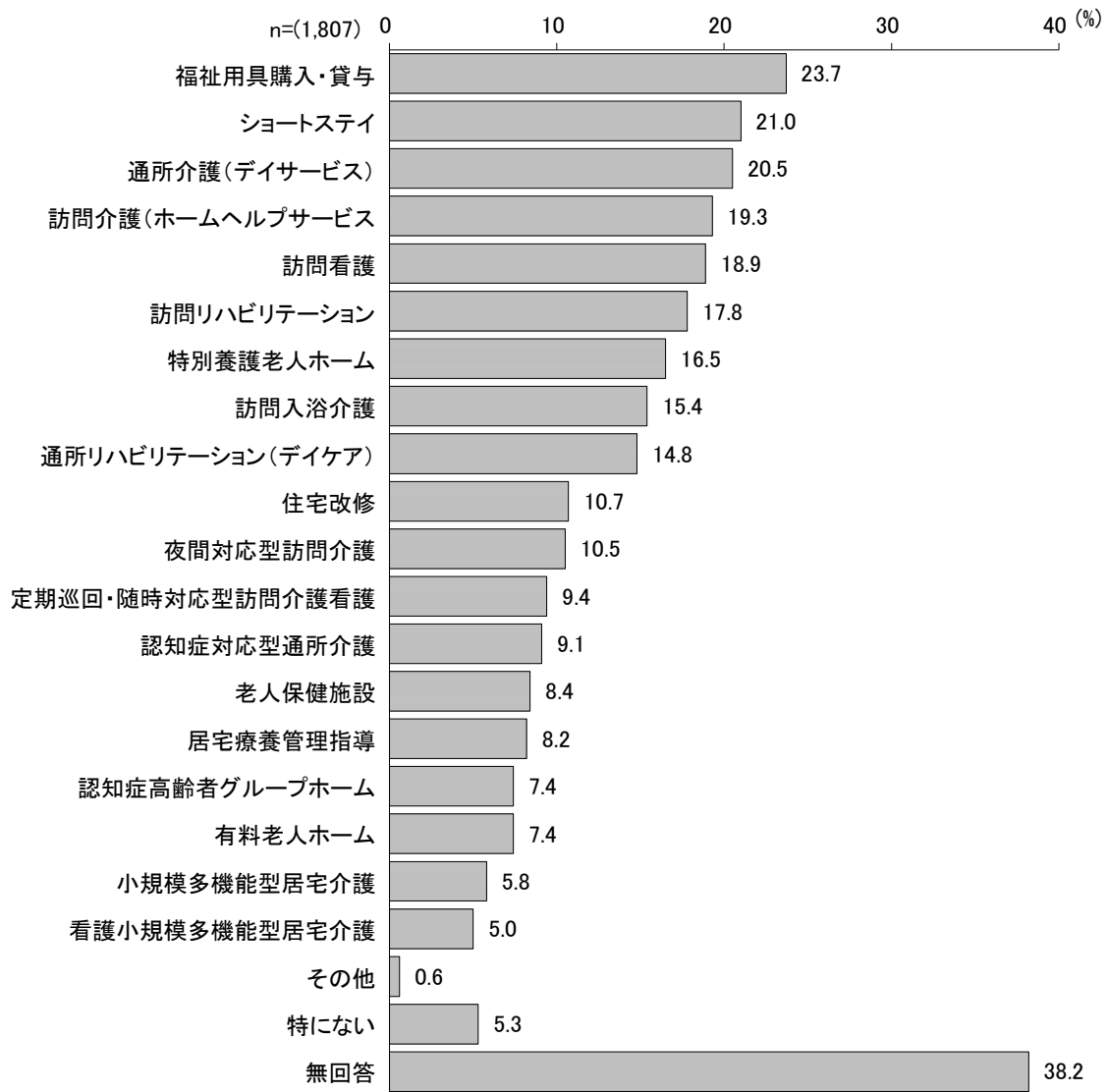
【要介護（郵送）】（複数回答）



（9）今後利用したい介護保険サービス

利用したいサービスは多岐にわたっていますが、「福祉用具購入・貸与」の23.7%が最も高く、続いて、「ショートステイ」21.0%、「通所介護（デイサービス）」20.5%までが2割を超えています。

【要介護（郵送）】（複数回答）



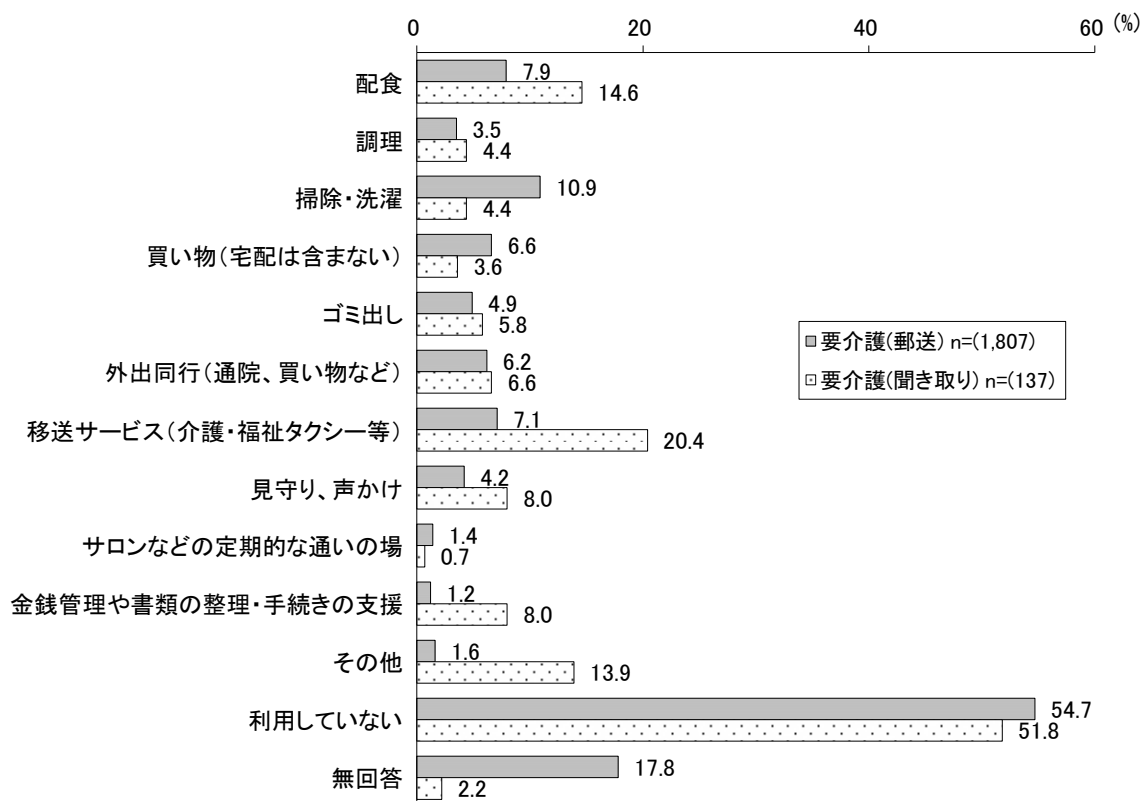
（10）介護保険サービス以外の利用状況

介護保険サービス以外を利用している割合（利用していない、無回答を除いた割合）は、〈要介護（郵送）〉で27.5%、〈要介護（聞き取り）〉は46.0%となっています。

具体的なサービスとしては、〈要介護（郵送）〉で「掃除・洗濯」が10.9%と最も高くなっています。

〈要介護（聞き取り）〉では、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が20.4%と最も高く、「配食」が14.6%で続いています。

（複数回答）



（11）介護の実施状況

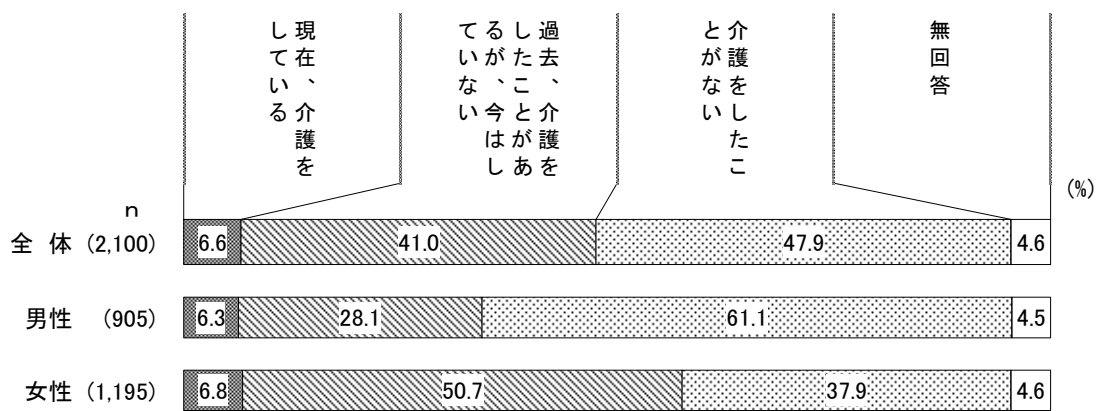
〈第1号・要支援〉では、「現在、介護をしている」6.6%、「過去、介護をしたことがあるが、今はしていない」41.0%を合わせた『介護経験あり』が47.6%となっています。

性別で見ると、『介護経験あり』は男性34.4%、女性57.5%と、女性が23.1ポイント上回っています。

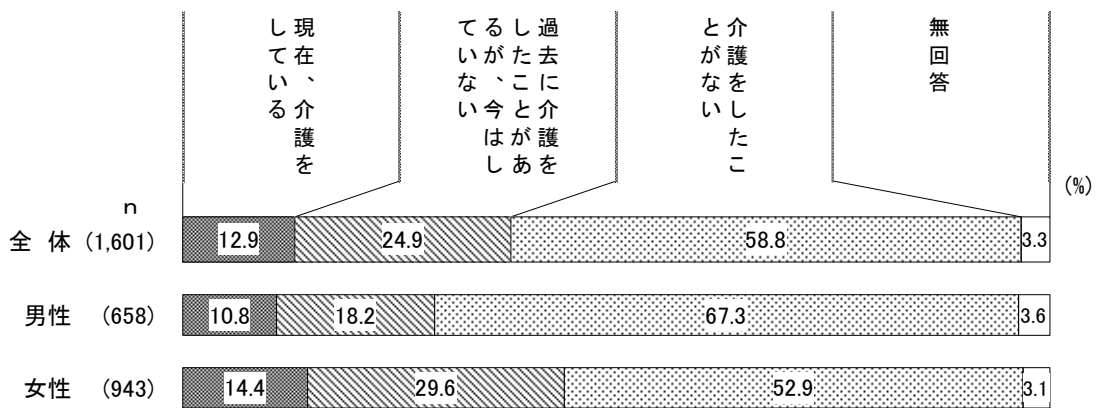
〈50歳以上〉では、「現在、介護をしている」12.9%、「過去、介護をしたことがあるが、今はしていない」24.9%を合わせた『介護経験あり』が37.8%となっています。

性別で見ると、『介護経験あり』は男性29.0%、女性44.0%と、女性が15.0ポイント上回っています。

【第1号・要支援】



【50歳以上】



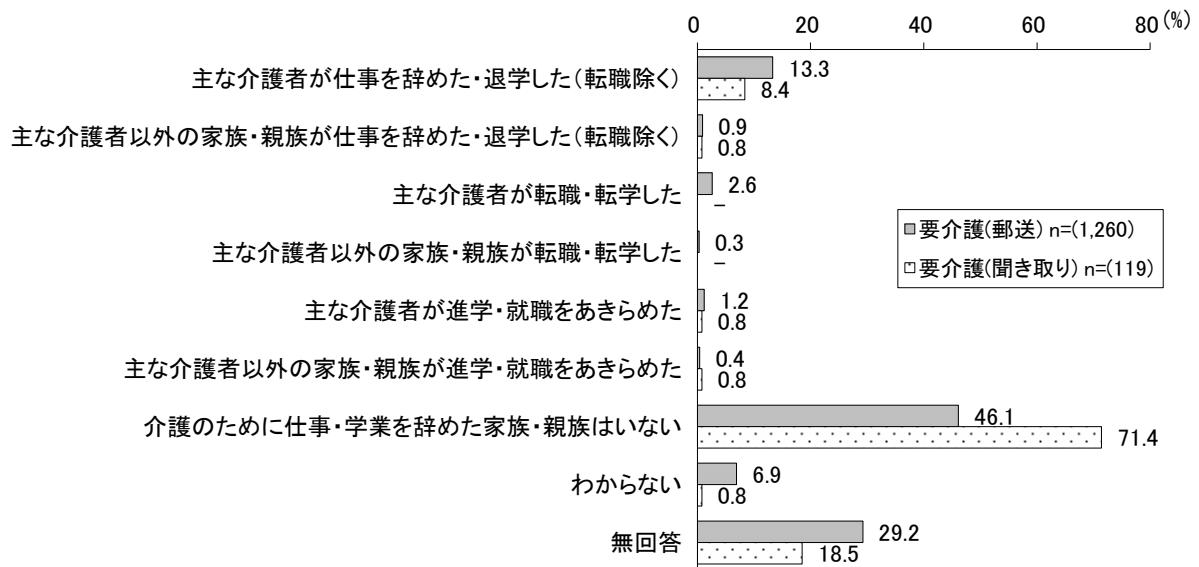
第2章 調査結果（区民向け調査）

（12）介護による離職経験

〈要介護（郵送）〉では、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が46.1%であるものの、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が13.3%となっています。

〈要介護（聞き取り）〉では、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が71.4%を占めていますが、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が8.4%となっています。

（複数回答）



（13）主な介護者が不安に感じる介護等

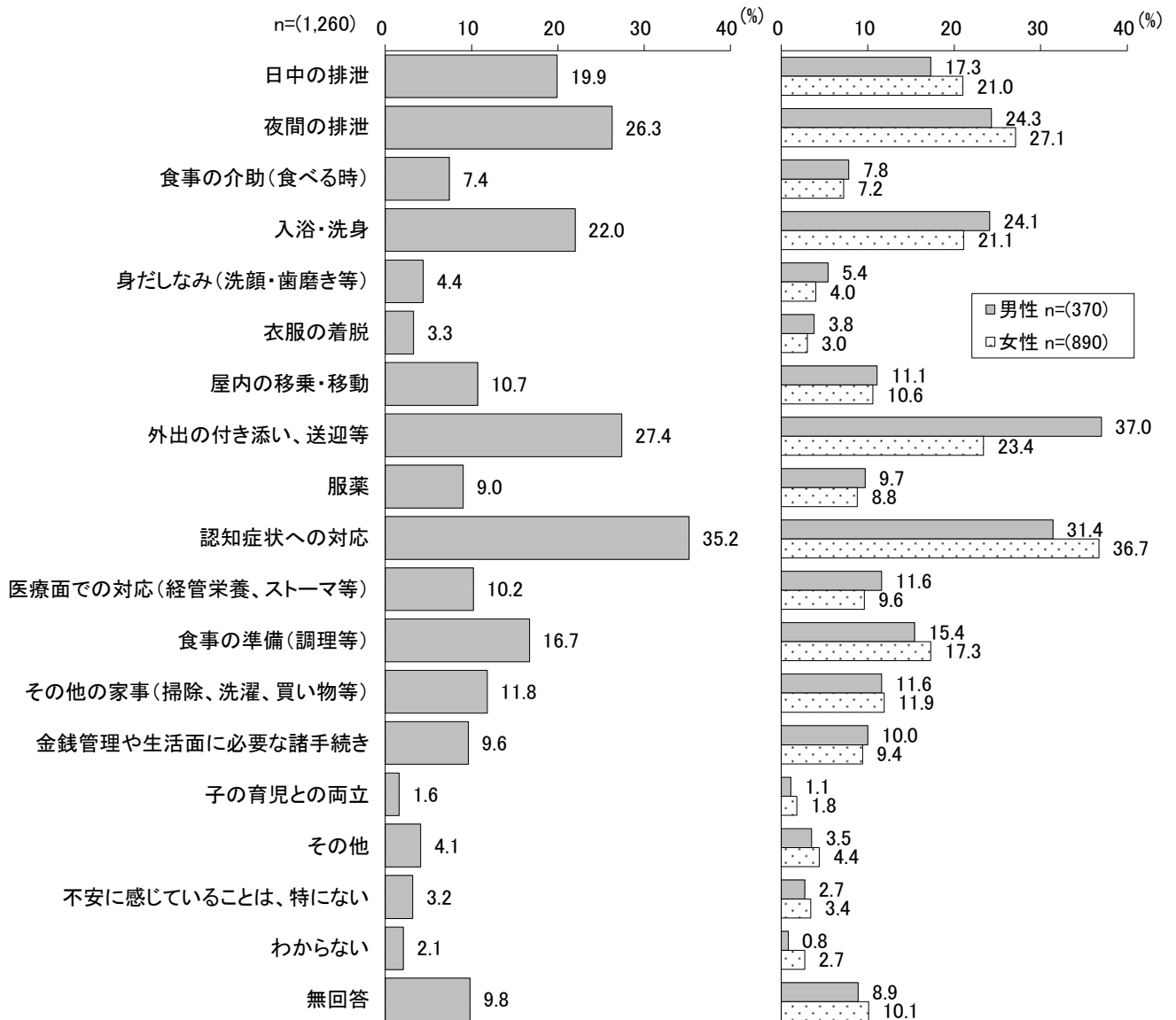
現在の生活を継続していくに当たり、主な介護者が不安に感じる介護等について、〈要介護（郵送）〉では、「認知症状への対応」が35.2%と最も高く、続いて、「外出の付き添い、送迎等」27.4%、「夜間の排泄」26.3%、「入浴・洗身」22.0%となっています。

主な介護者の性別で見ると、男性では、「外出の付き添い、送迎等」が37.0%と女性（23.4%）より高くなっています。また、「認知症状への対応」では、男女とも高く、それぞれ31.4%、36.7%となっています。

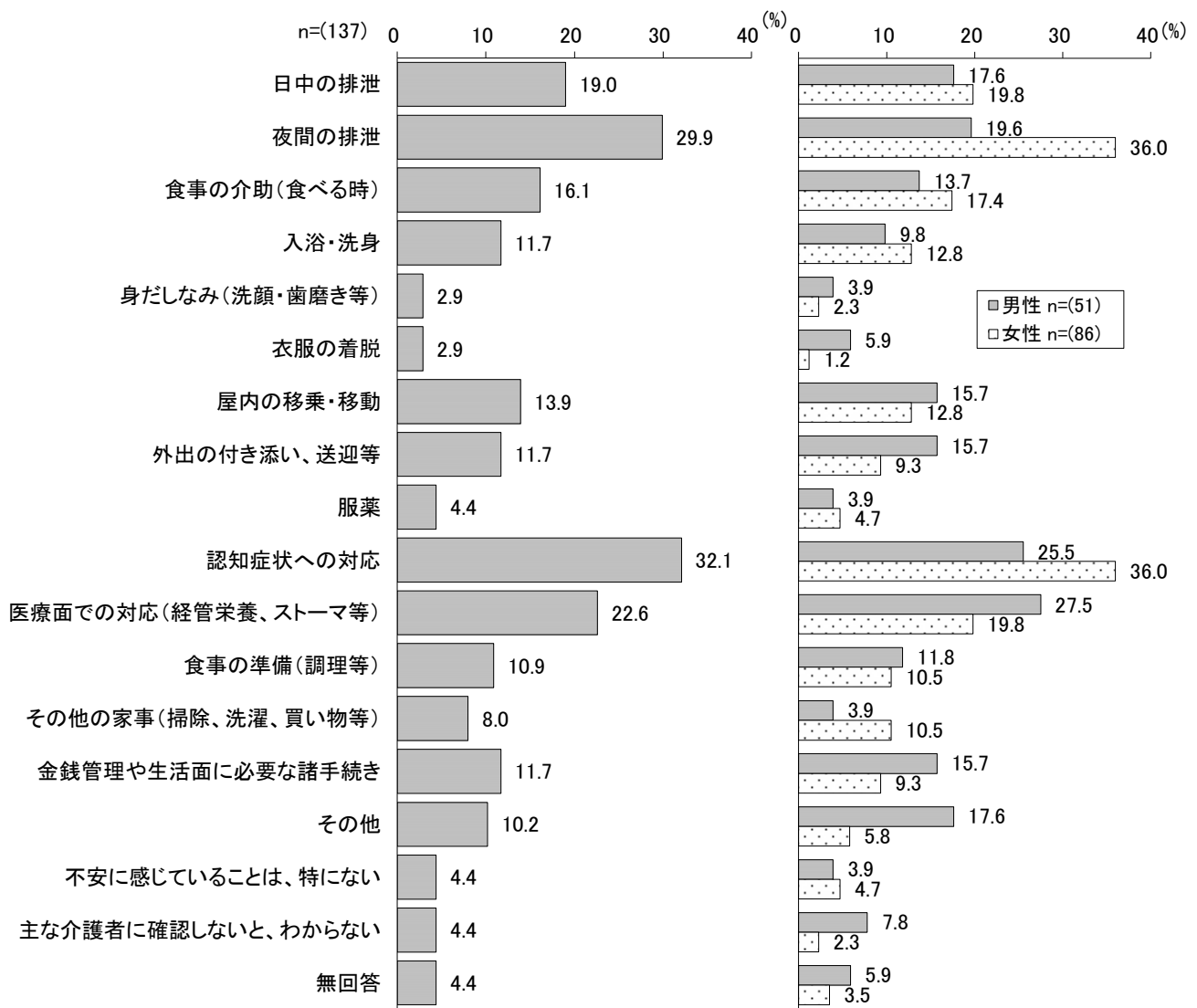
〈要介護（聞き取り）〉では、「認知症状への対応」が32.1%で最も高く、続いて、「夜間の排泄」が29.9%となっています。

主な介護者の性別で見ると、男性では、「医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）」27.5%、「認知症状への対応」25.5%となっています。女性では、「夜間の排泄」「認知症状への対応」がともに36.0%と、男性の19.6%、25.5%を上回っています。

【要介護（郵送）／性別】（複数回答）



【要介護（聞き取り）／性別】（複数回答）

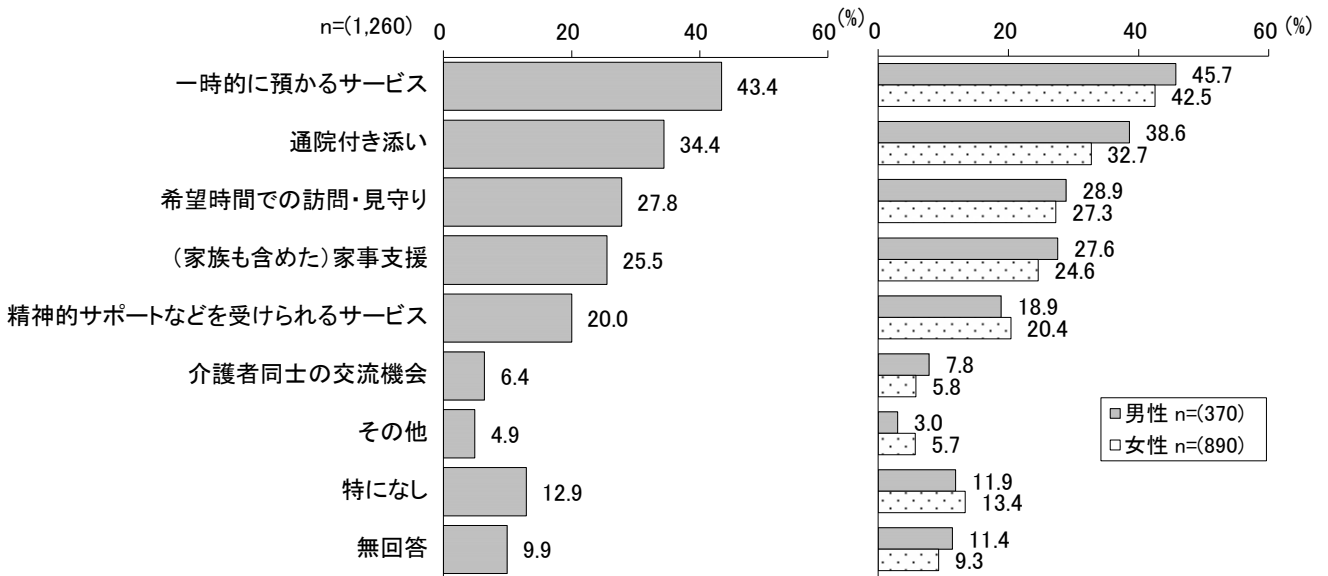


（14）主な介護者が必要だと思う支援

「一時的に預かるサービス」が43.4%と最も高く、続いて、「通院付き添い」34.4%、「希望時間での訪問・見守り」27.8%、「（家族も含めた）家事支援」25.5%となっています。

主な介護者の性別では、「通院付き添い」が男性38.6%と、女性32.7%より5.9ポイント高くなっています。

【要介護（聞き取り）】（複数回答）



10. 高齢者施策、介護保険事業

（1）今後区に力を入れてほしいこと

〈第1号・要支援〉では、「健康管理、介護予防」が36.0%、〈50歳以上〉では、「特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実」が44.3%、〈要介護（郵送）〉では、「在宅医療・介護」が42.3%と、それぞれ最も高くなっています。また、〈第1号・要支援〉では、「在宅医療・介護」が35.3%、「特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実」が34.3%と続き、〈要介護（郵送）〉では、「認知症高齢者に対する支援」が38.4%、「特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実」が37.5%で続いています。

〈要介護（郵送）〉の結果を主な介護者の年齢別で見ると、50代、60代で「在宅医療・介護」が4割台後半となっています。

【要介護（郵送）のみ、主な介護者の年齢別】（複数回答）

		(%)										
		n	高齢者クラブなど交流の場の提供	生涯学習	就労支援	健康管理、介護予防	高齢者住宅等への住み替え等住まいへの支援	声かけや見守りサービスの充実	認知症高齢者に対する支援	高齢者虐待の防止や成年後見、財産管理等への支援	介護保険やサービスの情報提供	
第1号・要支援		2,100	15.1	12.0	6.7	36.0	18.8	18.1	25.3	5.5	31.8	
50歳以上		1,601	14.6	11.0	22.4	34.4	33.5	21.5	35.8	12.5	33.7	
要介護（郵送）		1,807	11.5	4.5	2.2	31.0	16.7	23.5	38.4	6.6	31.4	
主な介護者の年齢別	40代以下	87	9.2	2.3	6.9	37.9	16.1	16.1	41.4	2.3	33.3	
	50代	375	12.5	6.4	3.2	29.6	17.9	25.6	43.2	7.5	31.5	
	60代	406	13.1	3.9	2.2	28.6	15.8	20.9	41.1	5.4	34.5	
	70代	274	12.4	3.3	0.7	33.9	18.2	23.7	35.8	3.3	32.5	
	80歳以上	275	11.6	1.5	1.5	30.2	17.5	25.1	46.2	7.6	30.2	
			特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実	相談体制の充実	地域におけるボランティア組織の育成	8050問題への対応	ヤングケアラー問題への対応	ダブルケア問題への対応	在宅医療・介護	多世代交流の場の充実	地域で暮らし続けるためのサービス	その他
第1号・要支援		34.3	26.6	4.8	3.2	3.5	2.9	35.3	4.3	28.6	1.9	
50歳以上		44.3	27.0	6.9	5.9	4.4	8.3	37.1	5.9	25.5	2.7	
要介護（郵送）		37.5	25.1	4.6	6.9	3.0	7.6	42.3	2.2	27.5	2.9	
主な介護者の年齢別	40代以下	33.3	26.4	3.4	12.6	5.7	11.5	33.3	3.4	24.1	2.3	
	50代	40.3	22.4	4.3	9.9	3.2	8.3	46.4	3.5	34.4	2.9	
	60代	43.1	25.9	4.2	7.4	3.7	9.1	49.3	2.0	21.7	4.7	
	70代	35.8	23.7	3.3	6.2	3.3	8.4	38.7	2.2	23.7	1.8	
	80歳以上	39.6	29.8	5.8	5.1	2.2	8.0	42.2	1.5	29.5	1.1	
			わからない	特になし	無回答							
第1号・要支援		5.0	3.4	4.6								
50歳以上		1.5	0.7	3.0								
要介護（郵送）		4.8	2.0	4.7								
主な介護者の年齢別	40代以下	8.0	3.4	2.3								
	50代	4.3	2.4	2.7								
	60代	4.7	0.7	2.5								
	70代	3.6	3.3	4.0								
	80歳以上	1.8	1.1	5.8								

第3章 調査結果（事業者向け調査）

⑤介護サービス事業者調査

⑥介護事業従事者調査

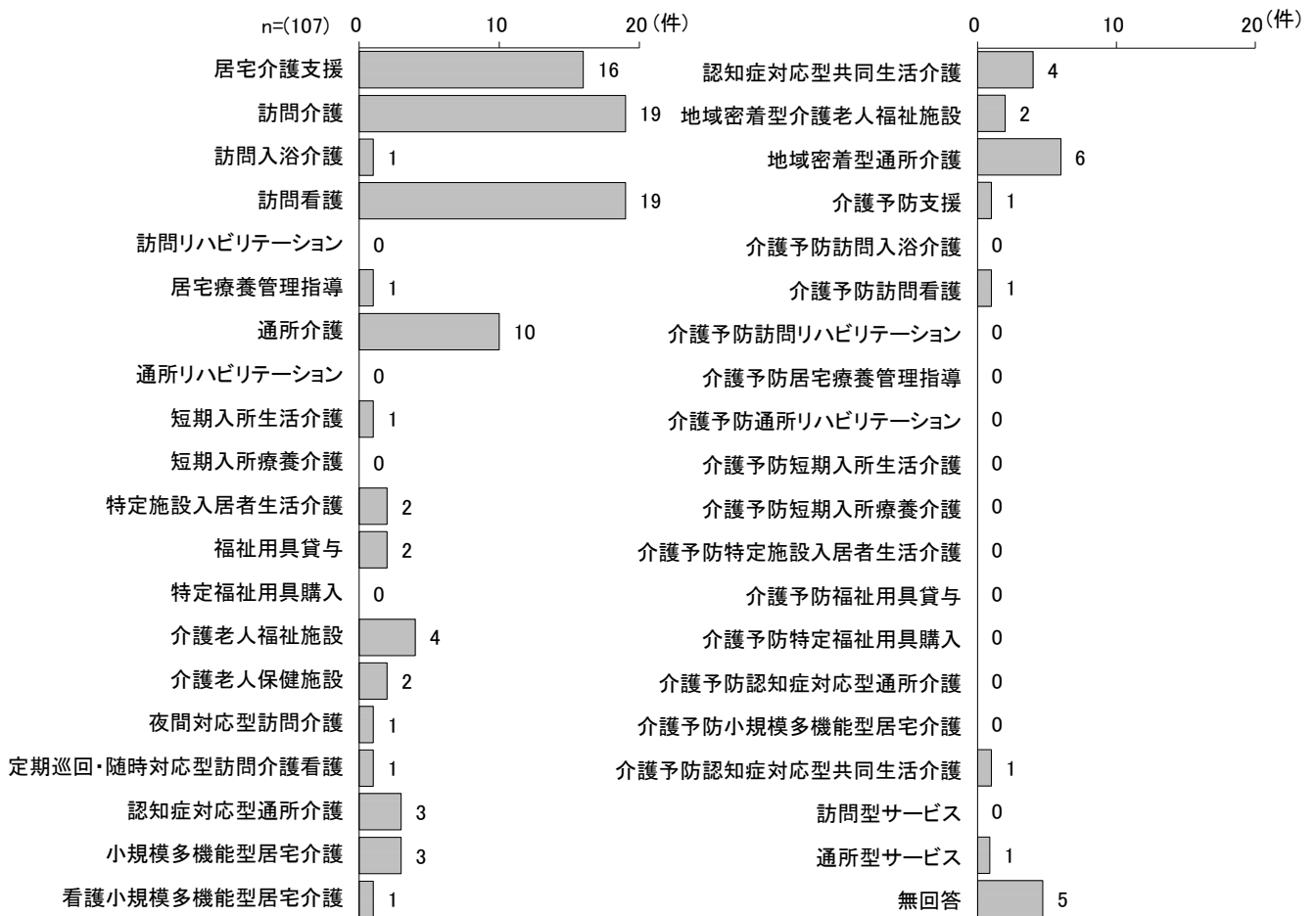
■介護サービス事業者調査

1. 事業所情報

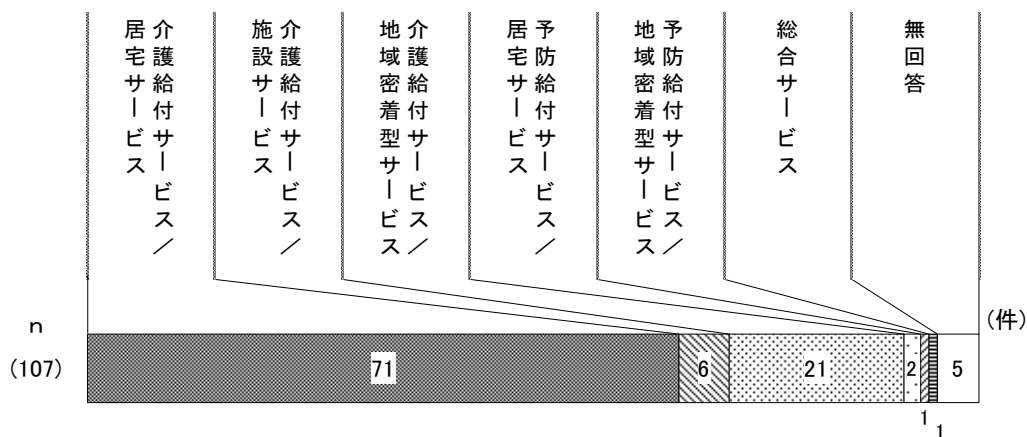
(1) 主とするサービス

主とするサービスは、「訪問介護」「訪問看護」がともに19件で最も多く、続いて、「居宅介護支援」16件、「通所介護」10件となっています。

サービス種別では、〈介護給付サービス／居宅サービス〉71事業所、〈同／施設サービス〉6事業所、〈同／地域密着型サービス〉21事業所、〈予防給付サービス／居宅サービス〉2事業所、〈同／地域密着型サービス〉1事業所、〈総合サービス〉1事業所となっています。

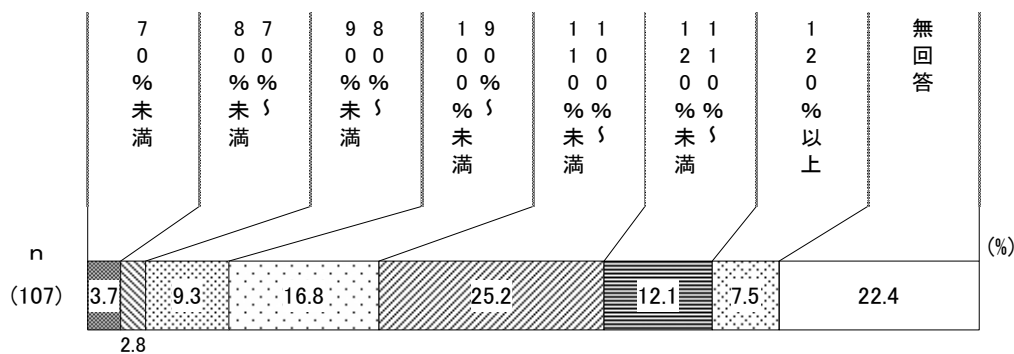


【サービス種別】



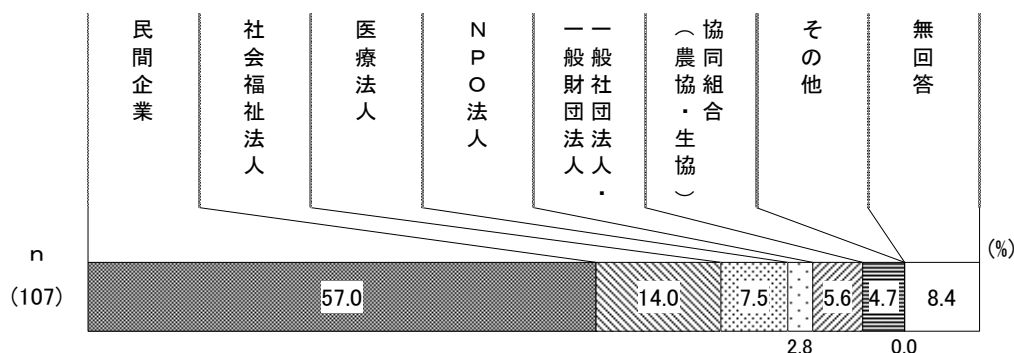
（2）事業収入指数

区内介護サービス事業所の、令和2年度の事業収入を100とした場合の令和3年度の事業収入指数は、「100%～110%未満」が25.2%、「90%～100%未満」が16.8%、「110%～120%未満」が12.1%となっており、平均で98.5を示しています。



（3）法人の種類

区内介護サービス事業所の法人の種類は、「民間企業」が57.0%で最も高く、「社会福祉法人」が14.0%となっています。



（4）従業員数と雇用形態

全従業員のうち、「正規職員」は、「1～4人」が41.1%と最も高く、続いて、「5～9人」が26.2%となっています。

「非正規職員」は、「1～4人」が25.2%と最も高く、続いて、「5～9人」が17.8%となっています。一方、「0人」の事業所も15.9%となっています。

【全従業員数】

		(%)									
	n	0人	1～4人	5～9人	10～14人	15～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	無回答
正規職員	107	0.9	41.1	26.2	8.4	4.7	2.8	3.7	1.9	0.9	9.3
非正規職員		15.9	25.2	17.8	14.0	4.7	6.5	2.8	0.9	2.8	9.3

介護保険の指定サービス事業の配置基準に基づき従事する従業員のうち、「正規職員」は、「1～4人」が28.0%と最も高く、続いて、「5～9人」が21.5%となっています。

「非正規職員」は、「1～4人」が16.8%、「5～9人」が13.1%となっています。なお、「0人」の事業所は41.1%となっています。

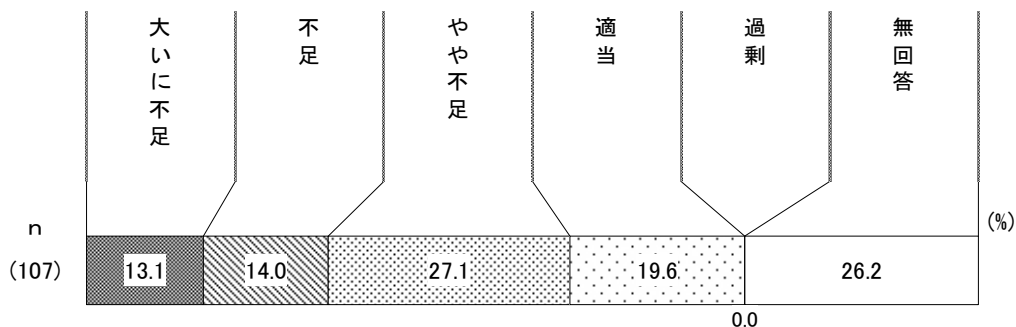
【配置基準に基づき従事する従業員数】

		(%)									
	n	0人	1～4人	5～9人	10～14人	15～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	無回答
正規職員	107	22.4	28.0	21.5	7.5	3.7	0.9	3.7	1.9	0.9	9.3
非正規職員		41.1	16.8	13.1	7.5	1.9	5.6	2.8	-	1.9	9.3

2. 人材

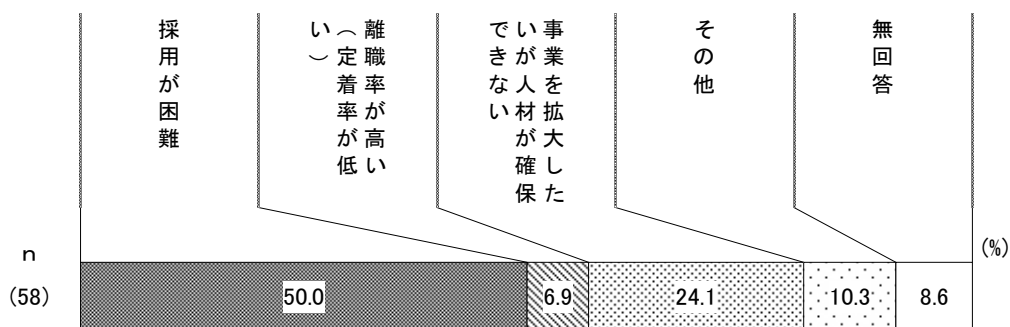
（1）従業員の過不足状況

「大いに不足」(13.1%)、「不足」(14.0%)、「やや不足」(27.1%)を合わせた『不足』は54.2%と半数を超えています。



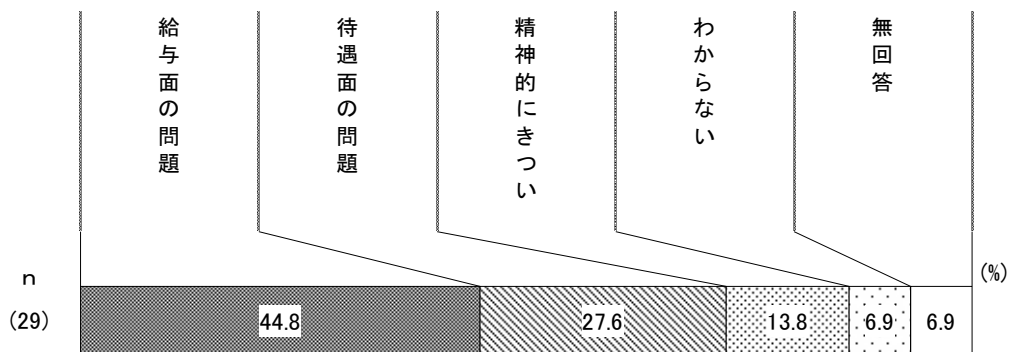
（2）不足と感じる理由

『不足』と回答の事業所（58事業所）のうち、半数（29事業所）が「採用が困難」としています。



（3）採用が困難な主な原因

「採用が困難」と回答した29事業所について、主な原因をみると、「給与面の問題」が44.8%（13事業所）と最も高く、「待遇面の問題」が27.6%（8事業所）、「精神的にきつい」が13.8%（4事業所）となっています。



（4）来日10年以内の外国人雇用状況

回答事業所全体では、「雇用している」が10.3%（11事業所）となっています。

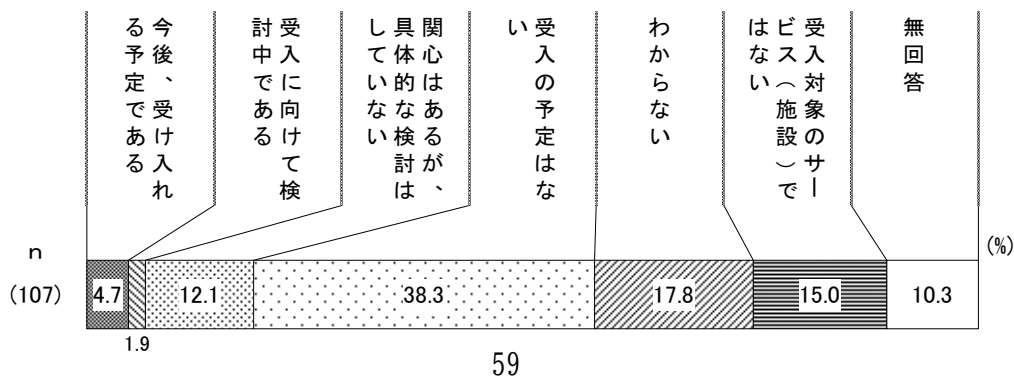
サービス別では、「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」「認知症対応型共同生活介護」で各2事業所となっております。

【サービス別】

			n	雇用している	雇用していない	無回答
全体			107	10.3	79.4	10.3
介護給付サービス	居宅サービス	居宅介護支援	16	-	100.0	-
		訪問介護	19	-	94.7	5.3
		訪問入浴介護	1	100.0	-	-
		訪問看護	19	-	89.5	10.5
		居宅療養管理指導	1	-	100.0	-
		通所介護	10	-	90.0	10.0
		短期入所生活介護	1	100.0	-	-
		特定施設入居者生活介護	2	-	100.0	-
		福祉用具貸与	2	-	100.0	-
	施設サービス	介護老人福祉施設	4	25.0	-	75.0
		介護老人保健施設	2	100.0	-	-
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1	-	100.0	-
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	100.0	-	-
		認知症対応型通所介護	3	33.3	33.3	33.3
		小規模多機能型居宅介護	3	33.3	66.7	-
看護小規模多機能型居宅介護		1	-	100.0	-	
認知症対応型共同生活介護		4	50.0	25.0	25.0	
地域密着型介護老人福祉施設		2	-	50.0	50.0	
サ予防給付サービス	居宅サービス	介護予防支援	1	-	100.0	-
		介護予防訪問看護	1	-	100.0	-
	地域密着型サービス	介護予防認知症対応型共同生活介護	1	100.0	-	-
総合サービス	通所型サービス	1	-	100.0	-	

（5）今後の外国人人材の受入予定

事業所におけるEPA（経済連携協定）、若しくは在留資格が創設されたこと等による外国人材の受入予定については、「今後、受入の予定はない」が38.3%と最も高くなっている一方、「今後、受け入れる予定である」4.7%、「受入に向けて検討中である」1.9%を合わせた『受け入れる方向』は、6.6%（7事業所）となっています。



（6）介護人材確保のための取組状況

介護人材を確保するための取り組みとして、事業所の広報活動においては、「インターネット（求人サイト）」が75事業所と最も多く、続いて、「ハローワークの求人募集」が71事業所となっています。

また、企業方針においては、「採用にあたり、事業所の経営理念、運営方針、業務内容等を十分説明し、就労後のミスマッチの解消に努めている」が70事業所と最も多く、続いて、「従業員が育児や介護のために仕事と家庭生活の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進をしている」が64事業所、「教育研修や資格取得支援等を行い、従業員の人材育成に努めている」が58事業所、「従業員の賃金について、職能給や業績給などキャリアに連動した給与体系を整備している」「従業員が悩みや不安・不満、疑問点等を上司や同僚に気軽に相談できる体制づくりや相談窓口を整備している」がともに52事業所の順となっています。

従業員の過不足状況別でみると、「不足（大いに不足～やや不足）」と回答した58事業所では、広報活動において「ハローワークの求人募集」が48事業所と最も多く、続いて、「インターネット（求人サイト）」が44事業所となっています。

企業方針においては、「採用にあたり、事業所の経営理念、運営方針、業務内容等を十分説明し、就労後のミスマッチの解消に努めている」が42事業所と最も多く、続いて、「従業員が育児や介護のために仕事と家庭生活の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進をしている」が40事業所、「教育研修や資格取得支援等を行い、従業員の人材育成に努めている」が35事業所、「従業員の賃金について、職能給や業績給などキャリアに連動した給与体系を整備している」が32事業所、「従業員が悩みや不安・不満、疑問点等を上司や同僚に気軽に相談できる体制づくりや相談窓口を整備している」が30事業所の順となっています。

また、「適当」とする21事業所では、広報活動において「インターネット（求人サイト）」が16事業所で最も多く、続いて、「ハローワークの求人募集」が10事業所となっています。

企業方針においては、「採用にあたり、事業所の経営理念、運営方針、業務内容等を十分説明し、就労後のミスマッチの解消に努めている」が15事業所、「従業員が育児や介護のために仕事と家庭生活の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進をしている」が14事業所となっています。

【従業員の過不足状況別】

(件)

(広報活動)	n	インターネット(求人サイト)	ハローワークの求人募集	事業所見学・実習生の受け入れ等	就職相談会・説明会の開催	事業所員による勧誘活動	学校・養成施設等へのPR活動	介護の魅力を発信するイベント等を行っている	新聞・チラシの求人募集	広報活動/その他
全体	107	75	71	30	24	23	22	12	11	7
大いに不足	14	11	11	6	3	2	1	-	1	-
不足	15	10	15	2	2	5	2	2	1	1
やや不足	29	23	22	9	7	7	7	5	4	2
適当	21	16	10	8	6	5	8	5	2	2

(企業方針)	採用の際に経営理念等の十分な説明により就労後のミスマッチの解消	従業員が仕事と家庭生活の両立ができるようワーク・ライフ・バランスの推進をしている	教育研修や資格取得支援等を行い、従業員の人材育成に努めている	従業員の賃金についてキャリアに連動した給与体系を整備している	従業員が気軽に相談できる体制づくりや相談窓口を整備	企業方針/その他	特になし	無回答
全体	70	64	58	52	52	2	4	8
大いに不足	8	9	6	6	5	-	1	-
不足	12	10	9	11	9	-	-	-
やや不足	22	21	20	15	16	1	-	-
適当	15	14	12	9	10	1	3	-

※従業員の過不足状況別の「過剰」は、該当事業者がいませんでした。

3. 事業内容

（1）ダブルケアの有無

利用者家族のダブルケア（子育て等と介護を同時に行っているケース）の把握状況については、「ある」が30事業所、「ない」が60事業所となっています。

サービス別でみると、「訪問看護」が9事業所、「居宅介護支援」で5事業所、「訪問介護」「通所介護」で4事業所となっています。

【サービス別】

	n	(子育て等と介護を同時に行っているケースがある)	ない	無回答
全体	107	30	60	17
居宅介護支援	16	5	8	3
訪問介護	19	4	15	-
訪問入浴介護	1	-	1	-
訪問看護	19	9	7	3
居宅療養管理指導	1	-	1	-
通所介護	10	4	5	1
短期入所生活介護	1	-	1	-
特定施設入居者生活介護	2	1	1	-
福祉用具貸与	2	-	2	-
介護老人福祉施設	4	-	1	3
介護老人保健施設	2	-	2	-
夜間対応型訪問介護	1	-	1	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-	-	1
認知症対応型通所介護	3	-	2	1
小規模多機能型居宅介護	3	2	1	-
看護小規模多機能型居宅介護	1	-	1	-
認知症対応型共同生活介護	4	1	2	1
地域密着型介護老人福祉施設	2	1	-	1
地域密着型通所介護	6	1	5	-
介護予防支援	1	1	-	-
介護予防訪問看護	1	-	1	-
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	-	-	1
通所型サービス	1	1	-	-

（2）ヤングケアラーの有無

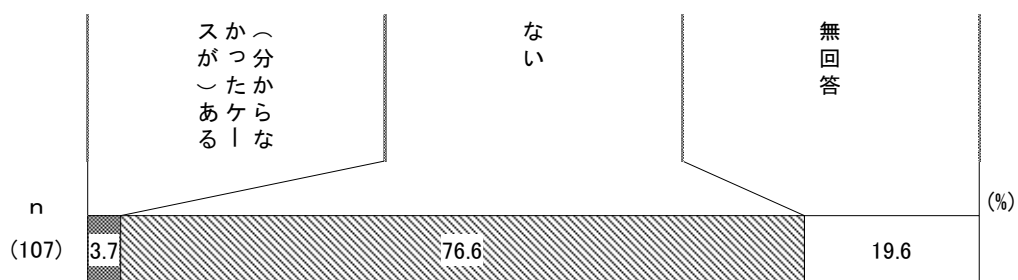
利用者の子ども等（20代頃まで）が主介護者であるケース（ヤングケアラー）の有無については、「ある」が2事業所で、「訪問介護」と「介護予防支援」が主サービスの事業所となっています。

【サービス別】

	n	(ヤングケアラーにあてはまるケースが)現時点である	ない	無回答
全体	107	2	85	20
居宅介護支援	16	-	12	4
訪問介護	19	1	17	1
訪問入浴介護	1	-	1	-
訪問看護	19	-	14	5
居宅療養管理指導	1	-	1	-
通所介護	10	-	10	-
短期入所生活介護	1	-	1	-
特定施設入居者生活介護	2	-	2	-
福祉用具貸与	2	-	2	-
介護老人福祉施設	4	-	1	3
介護老人保健施設	2	-	2	-
夜間対応型訪問介護	1	-	1	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-	-	1
認知症対応型通所介護	3	-	2	1
小規模多機能型居宅介護	3	-	3	-
看護小規模多機能型居宅介護	1	-	1	-
認知症対応型共同生活介護	4	-	3	1
地域密着型介護老人福祉施設	2	-	-	2
地域密着型通所介護	6	-	6	-
介護予防支援	1	1	-	-
介護予防訪問看護	1	-	1	-
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	-	1	-
通所型サービス	1	-	1	-

（3）相談窓口や支援機関が分からなかったケースの有無

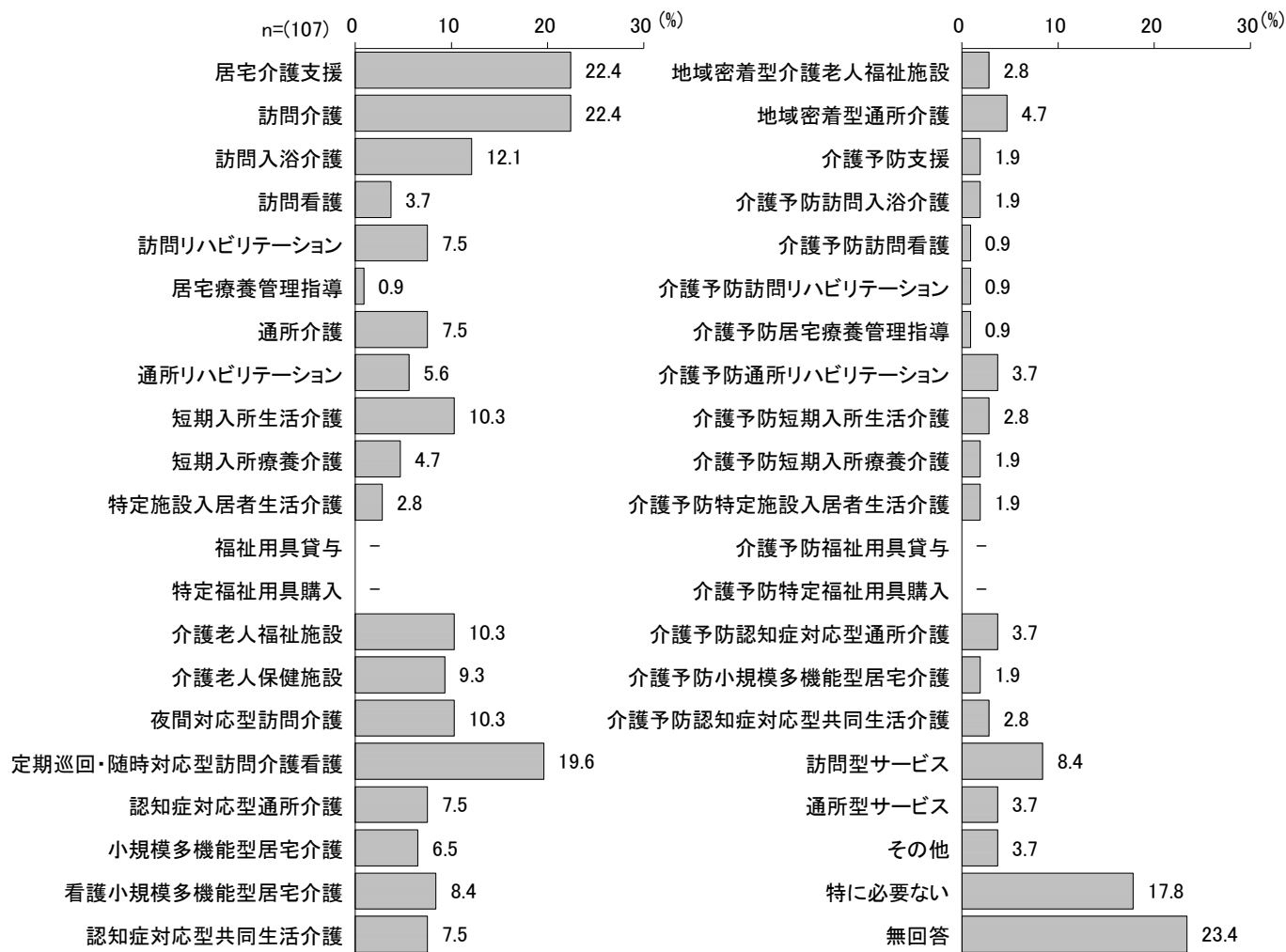
利用者やその家族から相談等を受け、つなぎ先が分からなかったケースは「ない」と回答した事業所が76.6%を占めています。



（4）文京区内に不足していると思うサービス

「居宅介護支援」「訪問介護」がともに22.4%と最も高く、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が19.6%となっています。一方、「特に必要ない」も17.8%となっています。

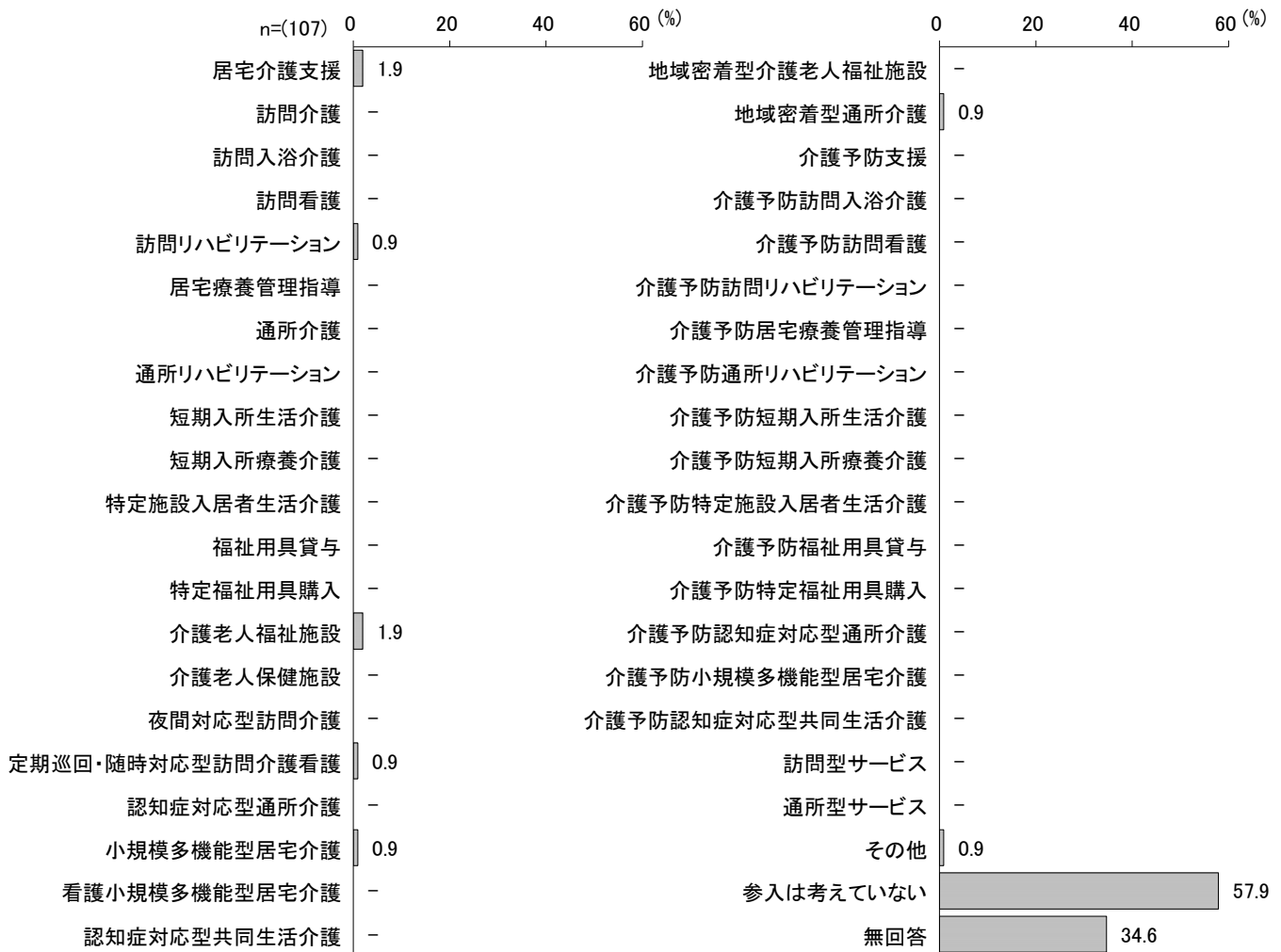
（複数回答）



(5) 今後参入を考えているサービス

「参入は考えていない」が57.9%と半数を超え、無回答を含めると、『参入を考えている』のは7.5%（8事業所）となっています。

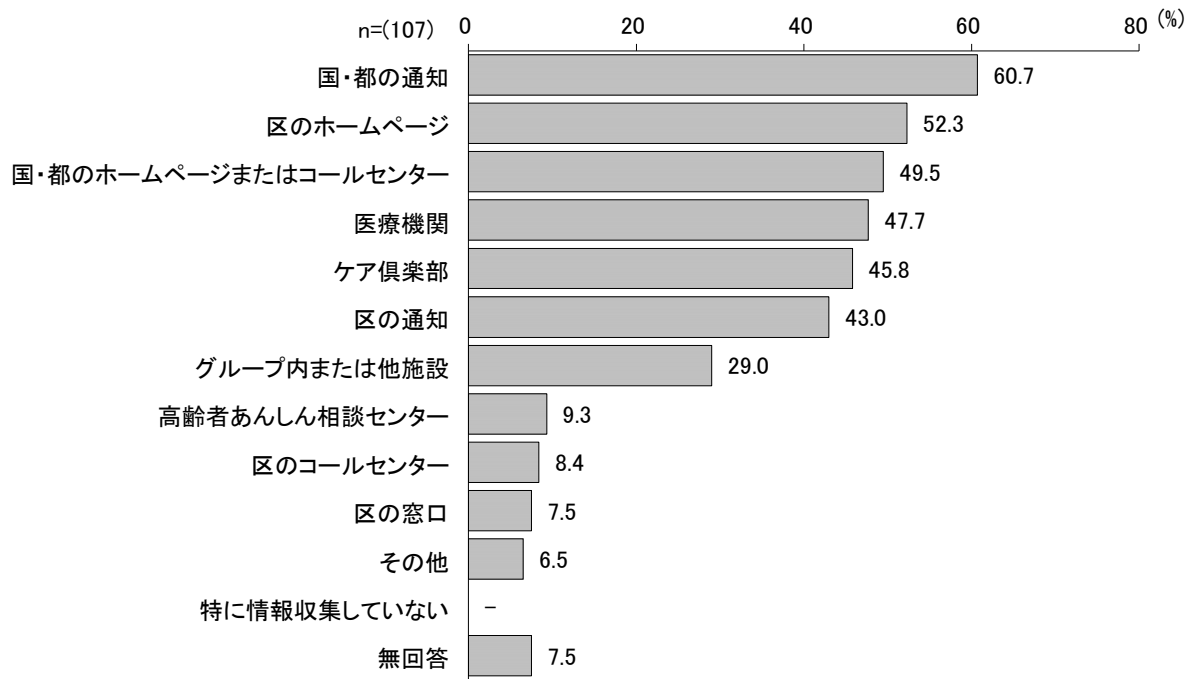
(複数回答)



（6）新型コロナウイルス感染症の情報取得手段

「国・都の通知」が60.7%と最も高く、続いて、「区のホームページ」52.3%、「国・都のホームページまたはコールセンター」49.5%、「医療機関」47.7%、「ケア倶楽部」45.8%、「区の通知」43.0%となっています。

（複数回答）



（注）「ケア倶楽部」は、自治体と介護サービス事業所やその他団体の連携のための会員制サイトです。

■介護事業従業者調査

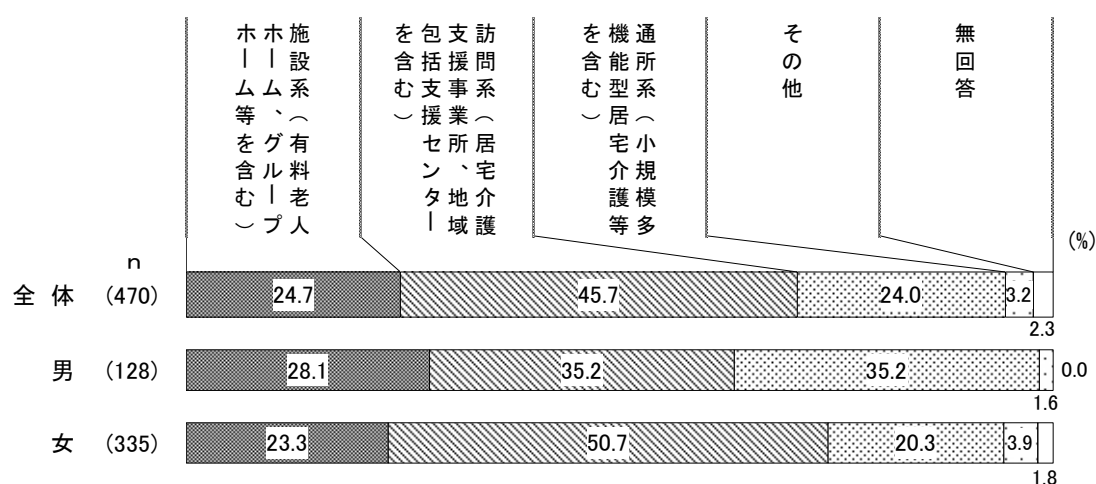
1. 従業者情報

(1) 職場のサービス種別

「訪問系（居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを含む。）」が45.7%、「施設系（有料老人ホーム、グループホーム等を含む。）」が24.7%、「通所系（小規模多機能型居宅介護等を含む。）」が24.0%となっています。

性別で見ると、男性では「訪問系」と「通所系」がともに35.2%となっています。女性では「訪問系」が50.7%と半数を超えています。

【性別】



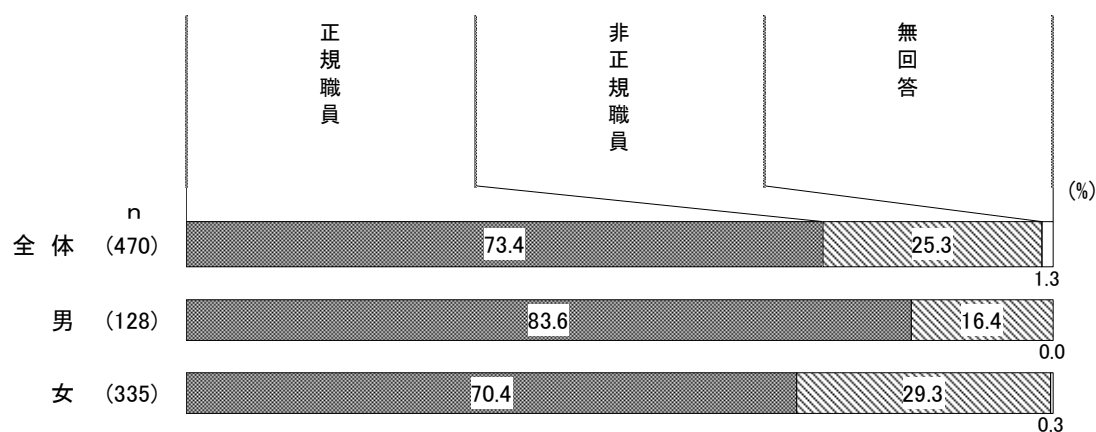
※性別を無回答とした方が7人いるため、全体と男女合計とは一致しません。

(2) 就業形態

「正規職員」が73.4%、「非正規職員」が25.3%となっています。

性別にみると、女性では「非正規職員」が29.3%と、男性（16.4%）より12.9ポイント高くなっています。

【性別】



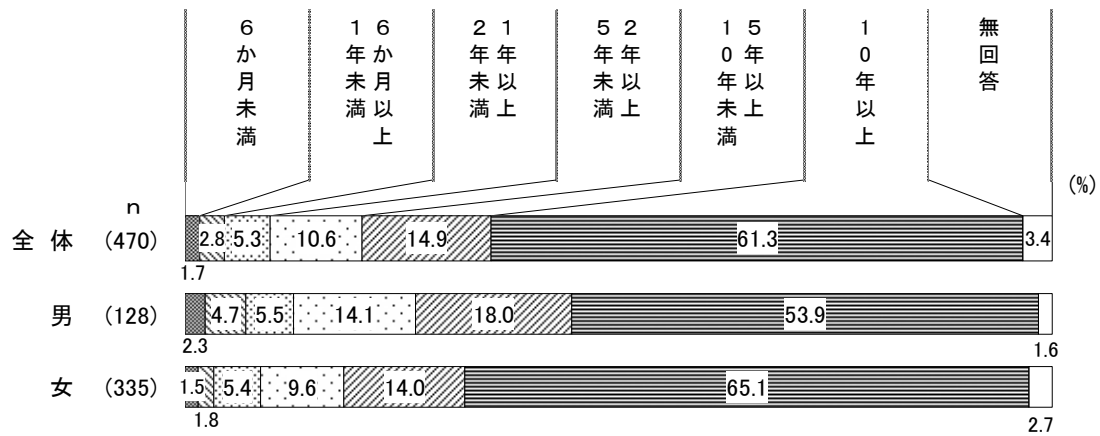
第3章 調査結果（事業者向け調査）

（3）就労年数

「10年以上」が61.3%を占め、「5年以上10年未満」が14.9%、「2年以上5年未満」が10.6%となっています。

性別で見ると、女性では「10年以上」が65.1%と、男性53.9%より11.2ポイント高くなっています。

【性別】



（4）取得している資格

「介護福祉士」が42.1%と最も高く、続いて、「ホームヘルパー2級」27.0%、「介護支援専門員（ケアマネジャー）」23.6%、「看護師・准看護師」20.0%となっています。

年齢別でみると、「30歳以上」では「介護福祉士」が最も高く、なかでも「50歳～59歳」で52.5%と半数を超えています。また、「20歳～29歳」では、「介護職員初任者研修」が29.8%と最も高くなっています。また、「ホームヘルパー2級」では、年齢が上がるとともに取得割合が高くなっています。

職場のサービス別でみると、どのサービスも「介護福祉士」が高く、なかでも「施設系」では、51.7%と半数を超えています。また、「訪問系」では、「ホームヘルパー2級」33.0%と「介護支援専門員（ケアマネジャー）」32.6%で3割を超え、他サービスより高くなっています。

【年齢別、職場のサービス別】（複数回答）

		n	介護福祉士	介護職員実務者研修	介護職員初任者研修	介護職員基礎研修	ホームヘルパー1級	ホームヘルパー2級	主任介護支援専門員	介護支援専門員（ケアマネジャー）	看護師・准看護師
全体		470	42.1	13.6	12.3	1.1	4.3	27.0	5.5	23.6	20.0
年齢別	20歳～29歳	57	17.5	15.8	29.8	1.8	3.5	5.3	-	-	19.3
	30歳～39歳	84	38.1	14.3	16.7	1.2	2.4	20.2	-	6.0	16.7
	40歳～49歳	113	46.0	11.5	7.1	-	2.7	23.9	3.5	31.0	26.5
	50歳～59歳	120	52.5	12.5	10.0	0.8	6.7	34.2	10.8	31.7	17.5
	60歳以上	89	41.6	15.7	7.9	2.2	5.6	40.4	9.0	33.7	20.2
サービスの別	施設系	116	51.7	19.0	13.8	-	0.9	21.6	-	15.5	12.1
	訪問系	215	40.5	13.0	11.2	2.3	4.7	33.0	11.6	32.6	26.5
	通所系	113	38.1	10.6	15.0	-	7.1	23.9	-	16.8	12.4
	その他	15	20.0	6.7	6.7	-	-	6.7	-	6.7	53.3

(%)

		理学療法士 (PT)	作業療法士 (OT)	言語聴覚士 (ST)	社会福祉士	福祉用具専門相談員	栄養士・管理栄養士	それ以外の介護福祉関係の資格	その他	資格なし	無回答
全体		4.3	2.8	-	7.0	4.3	2.8	8.5	8.1	4.3	2.6
年齢別	20歳～29歳	7.0	-	-	3.5	-	5.3	8.8	10.5	14.0	3.5
	30歳～39歳	8.3	4.8	-	7.1	6.0	2.4	11.9	7.1	-	7.1
	40歳～49歳	4.4	5.3	-	8.8	1.8	1.8	7.1	9.7	3.5	0.9
	50歳～59歳	3.3	1.7	-	7.5	7.5	1.7	7.5	7.5	2.5	1.7
	60歳以上	-	1.1	-	4.5	4.5	3.4	7.9	4.5	5.6	1.1
サービスの別	施設系	5.2	1.7	-	6.0	3.4	6.9	7.8	7.8	4.3	1.7
	訪問系	4.7	3.7	-	7.0	5.6	0.9	8.8	5.1	2.8	2.3
	通所系	3.5	2.7	-	8.0	1.8	1.8	9.7	12.4	7.1	2.7
	その他	-	-	-	-	13.3	-	6.7	6.7	6.7	6.7

※年齢別の「20歳未満」は該当者がいませんでした。

（5）今後取得したい資格

「特にない」が半数を超えて最も高く、取得希望のなかでは、「介護支援専門員（ケアマネジャー）」が13.8%、「介護福祉士」が11.1%となっています。

年齢別でみると、取得希望のなかでは、「20歳～29歳」で「介護福祉士」が31.6%、「30歳～39歳」で「介護支援専門員（ケアマネジャー）」が25.0%、「社会福祉士」が20.2%と、他層より高くなっています。

同様に取得希望のなかで職場のサービス別をみると、「施設系」で「介護支援専門員（ケアマネジャー）」が26.7%、「通所系」で「介護福祉士」が18.6%と、他サービスより高くなっています。

【年齢別、職場のサービス別】（複数回答）

		n	介護福祉士	介護職員実務者研修	介護職員初任者研修	介護職員基礎研修	ホームヘルパー1級	ホームヘルパー2級	主任介護支援専門員	介護支援専門員(ケアマネジャー)	看護師・准看護師
全体		470	11.1	1.3	0.4	0.2	-	0.2	4.0	13.8	0.6
年齢別	20歳～29歳	57	31.6	5.3	-	-	-	-	-	19.3	3.5
	30歳～39歳	84	14.3	1.2	-	-	-	-	9.5	25.0	1.2
	40歳～49歳	113	4.4	0.9	0.9	-	-	-	4.4	13.3	-
	50歳～59歳	120	8.3	-	-	-	-	0.8	5.0	10.0	-
	60歳以上	89	6.7	1.1	1.1	1.1	-	-	-	5.6	-
サービスの別	施設系	116	11.2	-	0.9	0.9	-	-	5.2	26.7	0.9
	訪問系	215	8.4	1.9	-	-	-	-	5.1	8.4	0.5
	通所系	113	18.6	1.8	0.9	-	-	0.9	1.8	12.4	0.9
	その他	15	-	-	-	-	-	-	-	6.7	-

(%)

		理学療法士 (PT)	作業療法士 (OT)	言語聴覚士 (ST)	社会福祉士	福祉用具専門相談員	栄養士・管理栄養士	それ以外の介護福祉関係の資格	その他	特にない	無回答
全体		1.7	0.4	0.4	8.7	2.1	0.9	2.3	6.6	53.2	5.1
年齢別	20歳～29歳	1.8	-	-	5.3	1.8	-	3.5	8.8	33.3	5.3
	30歳～39歳	-	1.2	2.4	20.2	2.4	1.2	2.4	7.1	38.1	6.0
	40歳～49歳	4.4	0.9	-	10.6	3.5	-	-	8.8	56.6	4.4
	50歳～59歳	0.8	-	-	4.2	2.5	0.8	3.3	7.5	58.3	3.3
	60歳以上	1.1	-	-	4.5	-	2.2	3.4	-	68.5	7.9
サービスの別	施設系	-	-	-	11.2	2.6	0.9	0.9	5.2	46.6	3.4
	訪問系	1.9	0.9	0.5	8.4	0.9	0.9	3.3	7.4	60.9	3.7
	通所系	3.5	-	0.9	6.2	3.5	0.9	2.7	7.1	45.1	6.2
	その他	-	-	-	13.3	6.7	-	-	-	46.7	26.7

2. 事業内容

（1）現在の仕事の満足度

「とても満足」「満足」を合わせた、『満足』とする割合についてみると、「ア. 仕事の内容・やりがい」が51.1%と最も高く、続いて、「キ. 職場の人間関係、コミュニケーション」43.0%、「ク. 雇用の安定性」34.4%、「ウ. 労働時間・休日等の労働条件」32.1%、「サ. 職場環境全体」29.8%、「エ. 勤務体制」28.9%、「カ. 職場の環境（施設の構造等）」28.1%となっています。

性別でみると、男性の満足度については、「ア. 仕事の内容・やりがい」が49.2%と最も高く、続いて、「キ. 職場の人間関係、コミュニケーション」39.1%、「ク. 雇用の安定性」36.8%、「ウ. 労働時間・休日等の労働条件」36.7%となっています。

また、女性の満足度についても、「ア. 仕事の内容・やりがい」が最も高く52.0%となっており、続いて、「キ. 職場の人間関係、コミュニケーション」44.1%、「ク. 雇用の安定性」33.8%、「ウ. 労働時間・休日等の労働条件」30.5%となっており、上位の順列に性別の違いはありません。

第3章 調査結果（事業者向け調査）

【性別】（全体n=470、男性n=128、女性n=335）

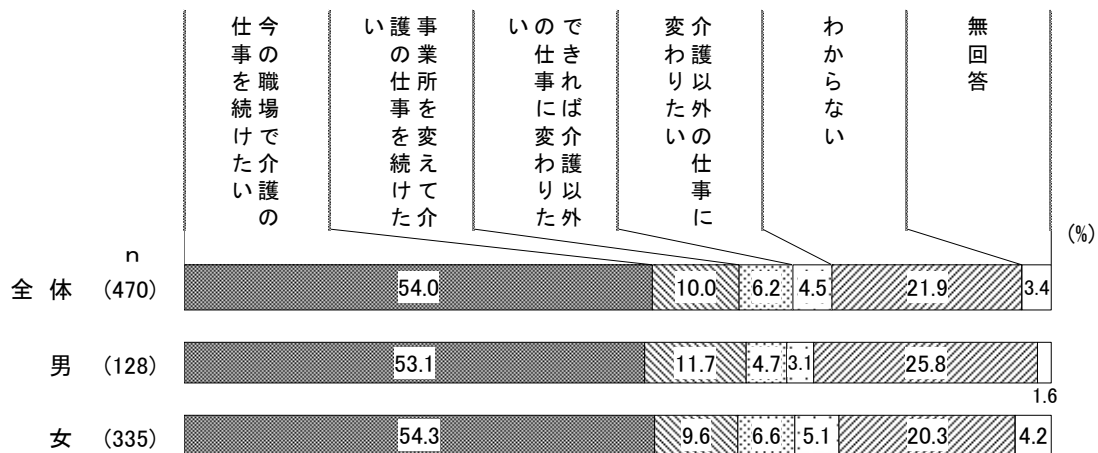
		(%)					
	性別	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	無回答
ア. 仕事の内容・やりがい	全体	9.4	41.7	41.1	4.3	1.5	2.1
	男	10.9	38.3	43.8	4.7	1.6	0.8
	女	9.0	43.0	39.7	4.2	1.5	2.7
イ. キャリアアップの機会	全体	4.0	16.6	62.6	11.7	2.6	2.6
	男	3.9	18.8	64.1	8.6	3.1	1.6
	女	4.2	15.8	61.8	13.1	2.1	3.0
ウ. 労働時間・休日等の労働条件	全体	8.9	23.2	43.4	17.9	4.3	2.3
	男	12.5	24.2	45.3	11.7	4.7	1.6
	女	7.8	22.7	42.7	20.0	4.2	2.7
エ. 勤務体制	全体	6.8	22.1	45.5	19.6	3.2	2.8
	男	7.0	24.2	43.8	19.5	3.9	1.6
	女	6.9	21.2	45.7	20.0	3.0	3.3
オ. 人事評価・処遇のあり方	全体	5.3	14.9	52.8	20.0	4.5	2.6
	男	5.5	10.9	58.6	18.8	4.7	1.6
	女	5.4	16.4	50.7	20.3	4.2	3.0
カ. 職場の環境（施設の構造等）	全体	4.5	23.6	48.1	16.0	4.7	3.2
	男	2.3	27.3	49.2	14.8	4.7	1.6
	女	5.4	21.8	48.1	16.4	4.8	3.6
キ. 職場の人間関係、コミュニケーション	全体	8.5	34.5	42.8	9.6	2.6	2.1
	男	4.7	34.4	45.3	11.7	2.3	1.6
	女	10.1	34.0	41.8	9.0	2.7	2.4
ク. 雇用の安定性	全体	8.9	25.5	49.6	10.9	2.6	2.6
	男	10.2	26.6	49.2	10.2	1.6	2.3
	女	8.7	25.1	49.6	11.0	3.0	2.7
ケ. 福利厚生	全体	4.5	17.0	53.0	17.2	6.0	2.3
	男	4.7	19.5	54.7	15.6	3.9	1.6
	女	4.5	16.1	51.6	18.2	6.9	2.7
コ. 研修・能力開発のあり方	全体	2.1	15.3	58.1	18.7	3.2	2.6
	男	1.6	12.5	61.7	19.5	3.1	1.6
	女	2.4	16.7	56.4	18.5	3.0	3.0
サ. 職場環境全体	全体	4.5	25.3	51.5	12.3	4.3	2.1
	男	2.3	27.3	51.6	12.5	4.7	1.6
	女	5.1	24.5	51.9	11.9	4.2	2.4

（2）介護の仕事の継続意向

「今の職場で介護の仕事を続けたい」が54.0%と半数を超え、「事業所を変えて介護の仕事を続けたい」10.0%と合わせた『介護の仕事を続けたい』は64.0%となっています。

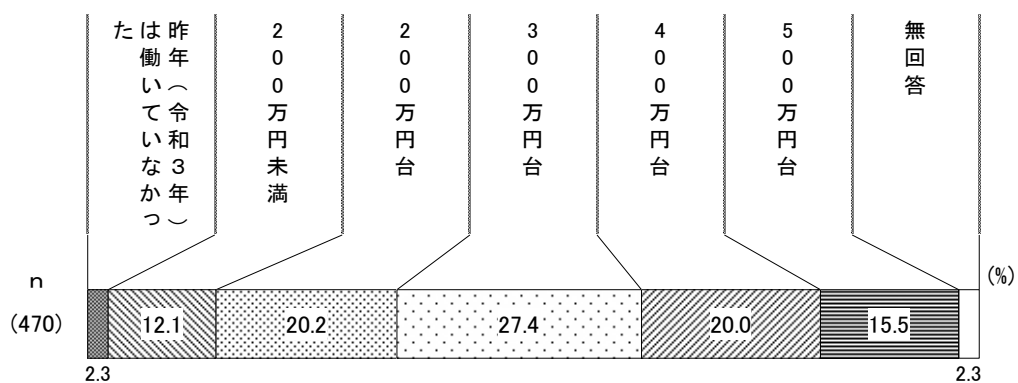
性別でも、大きな差異はありません。

【性別】



（3）昨年1年間（令和3年1月1日～12月31日）の収入

昨年1年間の収入分布をみると、「300万円台」が27.4%で最も多く、続いて、「200万円台」が20.2%、「400万円台」が20.0%となっています。

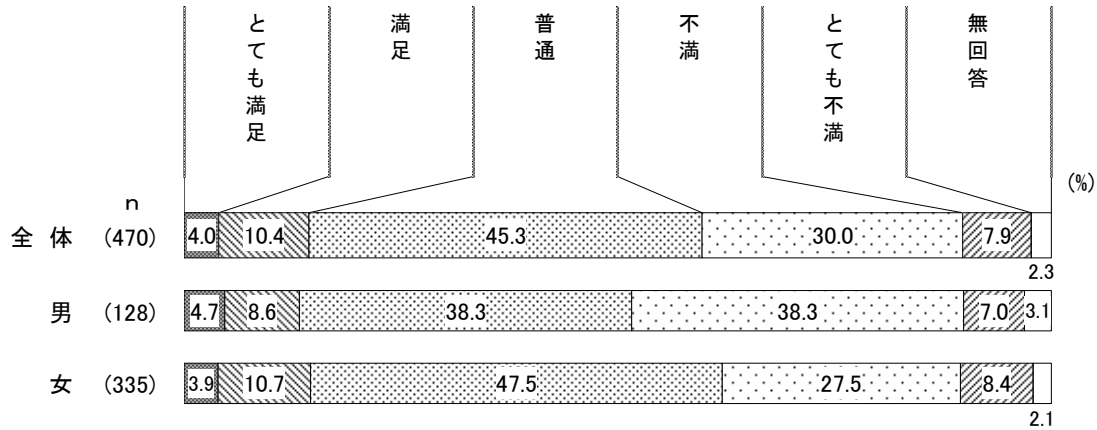


（4）働きに見合った収入を得られている場合の満足度

働きに見合った収入を得られている場合の満足度については、「とても満足」「満足」を合わせた『満足』とした割合は14.4%、「普通」は45.3%、「不満」「とても不満」を合わせた『不満』とした割合は37.9%となっています。

性別でみると、男性は『不満』が45.3%と女性35.9%より高くなっています。一方、女性は「普通」が47.5%と男性38.3%より高くなっています。

【性別】

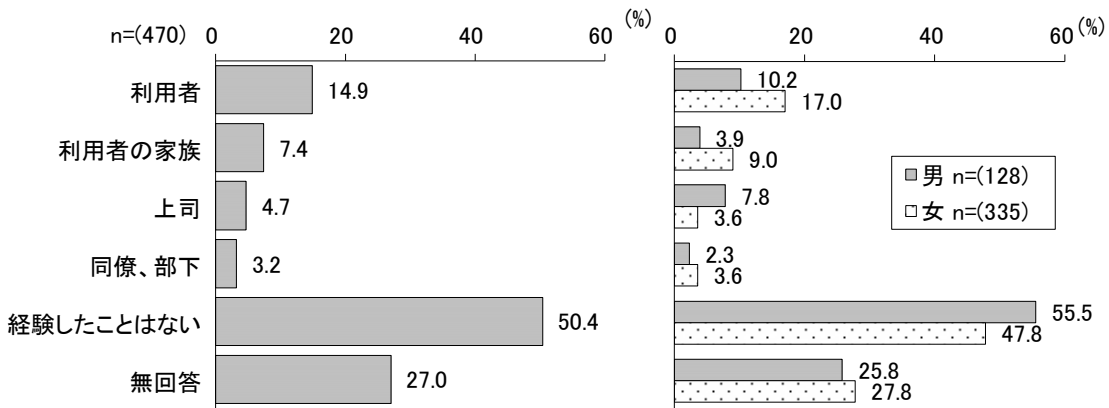


（5）セクハラ・パワハラ等の経験の有無

ハラスメントを受けた経験があると回答した割合（経験したことはない、無回答を除いた割合）は22.6%となっており、その相手は「利用者」が14.9%で最も高くなっています。

性別でみると、男性の18.7%、女性の24.4%がハラスメントを受けたとしており、ともに「利用者」からが、10.2%、17.0%と最も高くなっています。

【性別】（複数回答）



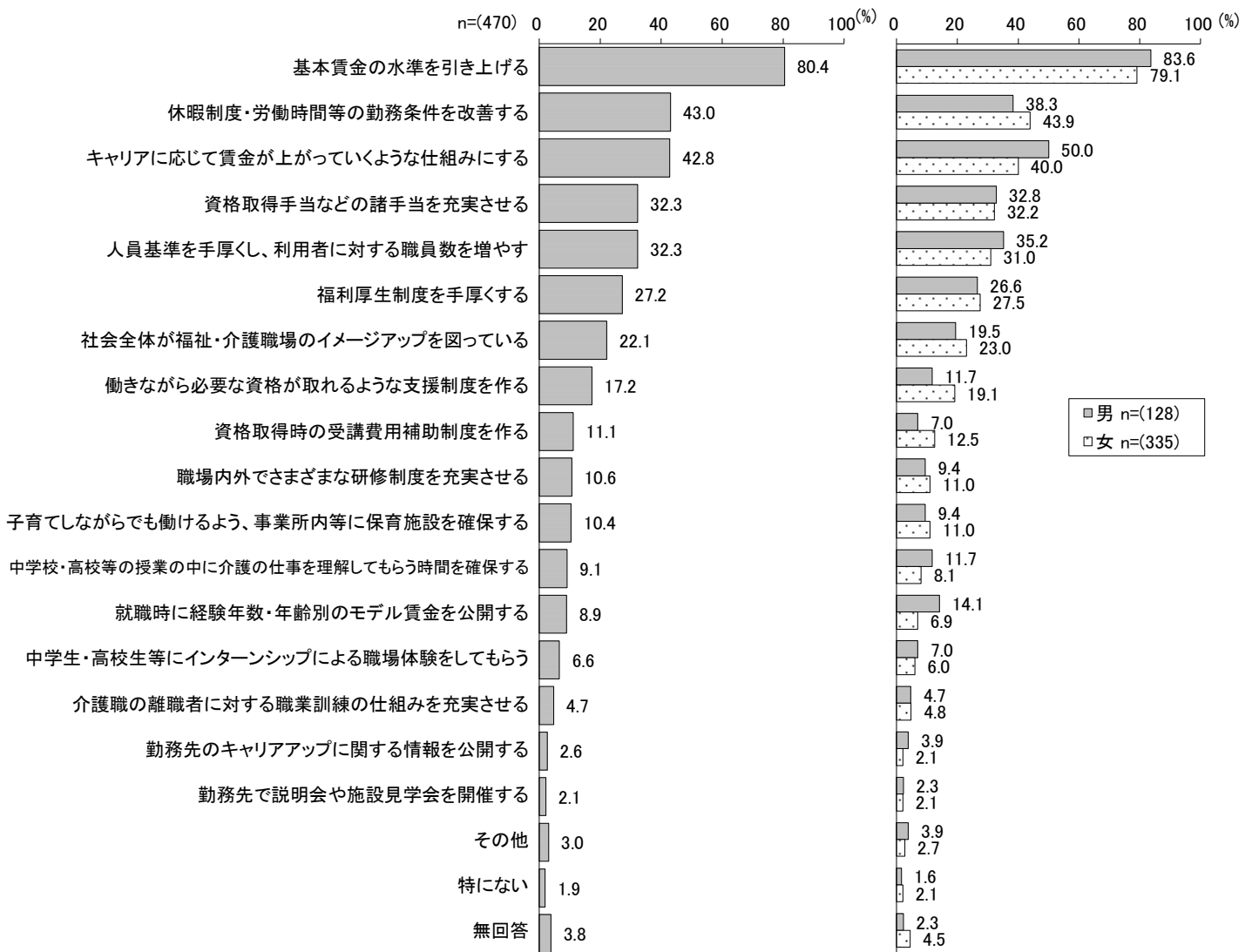
（6）介護に携わる人材を増やすために必要なこと

「基本賃金の水準を引き上げる」が80.4%で最も高く、続いて、「休暇制度・労働時間等の勤務条件を改善する」43.0%、「キャリアに応じて賃金が上がっていくような仕組みにする」42.8%、「資格取得手当などの諸手当を充実させる」「人員基準を手厚くし、利用者に対する職員数を増やす」ともに32.3%となっています。

性別にみると、男女ともに「基本賃金の水準を引き上げる」が、それぞれ83.6%、79.1%と最も高くなっています。続いて、男性で「キャリアに応じて賃金が上がっていくような仕組みにする」が50.0%と女性40.0%より、女性で「休暇制度・労働時間等の勤務条件を改善する」が43.9%と男性38.3%より、それぞれ高くなっています。

また、全体では8番目に当たる「働きながら必要な資格が取れるような支援制度を作る」では、女性で19.1%と男性11.7%より高く、性別の差では2番目に大きくなっています。

【性別】（複数回答）



障害者（児）実態・意向調査の結果について

1 目的

令和5年度に、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とした障害者・児計画を策定するに当たり、その基礎資料を得るとともに、障害者・児のサービス利用状況・希望及び障害福祉サービス等事業所の現状を把握するため、実態調査を実施。

2 調査対象者及び調査方法

本調査では、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、障害児、区内障害福祉サービス等事業所及び都内長期入院施設を対象とした量的調査（アンケート調査）と、区内等の障害福祉サービス等事業所を利用する知的障害者及び精神障害者を対象とした質的調査（インタビュー調査）を実施。

3 調査の内容

(1) 量的調査（アンケート調査）

- ① 在宅の方を対象とした調査
- ② 18歳未満の方を対象とした調査
- ③ 施設に入所している方を対象とした調査
- ④ サービス事業所を対象とした調査
- ⑤ 長期入院施設を対象とした調査

(2) 質的調査（インタビュー調査）

属性、日中及び施設での楽しみ、余暇の過ごし方、相談相手、区サービスの利用状況、地域との交流、将来の希望等をグループ・インタビューによって聞き取り

4 実施時期

(1) 量的調査（アンケート調査）

令和4年10月3日～令和4年10月31日

(2) 質的調査（インタビュー調査）

令和4年8月～令和4年12月

5 回収状況及び実施結果

(1) 量的調査（アンケート調査）回収状況

① 区民向け調査

調査の種類	配布数	有効回収数	有効回収率
在宅の方	5,087	2,000	39.3%
18歳未満の方	878	350	39.9%
施設に入所している方	143	85	59.4%
計	6,108	2,435	

② サービス等事業所向け調査

調査の種類	配布数	有効回収数	有効回収率
サービス事業所	95	73	76.8%

③ 長期入院施設向け調査

調査の種類	配布数	有効回収数	有効回収率
長期入院施設	65	53	81.5%

(2) 質的調査（インタビュー調査）

施設（17か所）の利用者94名に対して実施

6 調査結果

別紙のとおり

文京区障害者(児)実態・意向調査結果の報告

目 次

◆ 調査の概要	1
◆ 量的調査(アンケート調査)	1
○ 在宅の方を対象にした調査	3
○ 18歳未満の方を対象にした調査	25
○ 施設入所の方を対象にした調査	37
○ サービス事業所を対象にした調査	43
○ 長期入院施設を対象にした調査	49
◆ 質的調査(インタビュー調査)	53

令和5年
文京区

1 調査の概要

1 調査の目的

文京区では障害者及び障害児がいきいきと自分らしく、健康で自立した生活を営めるよう、「文の京^{ふみ みやこ}ハートフルプラン 文京区地域福祉保健計画 障害者・児計画」に基づき、障害福祉施策を推進しています。

令和5年度に次期障害者・児計画（令和6年度～令和8年度）を策定するに当たり、障害者・児の方々の日常生活の実態、サービスの利用状況や希望等を把握して基礎資料とするため、実態・意向調査を実施しました。

また、区内の障害福祉サービス等事業所を対象に事業所の運営状況や福祉人材の現状を把握するとともに、都内の医療機関における区民の長期入院患者の状況を把握することで、今後の障害福祉サービス等の基盤整備に資するための基礎資料とします。

2 調査の対象と調査方法

本調査では、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、18歳未満の方、区内障害福祉サービス等事業所及び都内長期入院施設を対象とした量的調査（アンケート調査）並びに区内施設等を利用する知的障害者及び精神障害者を対象とした質的調査（インタビュー調査）の2種類を実施しました。

2 量的調査(アンケート調査)

1 調査の種類

調査の種類	対象者
在宅の方	文京区内に居住し、以下に該当する方 ・身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方 （肢体不自由、内部障害は無作為抽出、その他の障害は全数） ・愛の手帳をお持ちの18歳以上の方（全数） ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの18歳以上の方（全数） ・難病医療券をお持ちの18歳以上の方（全数）
18歳未満の方	文京区内に居住し、以下に該当する方 ・身体障害者手帳をお持ちの18歳未満の方 ・愛の手帳をお持ちの18歳未満の方 ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの18歳未満の方 ・難病医療券をお持ちの18歳未満の方 ・障害児通所支援受給者証をお持ちの18歳未満の方
施設に入所している方	・身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、文京区が支給決定した施設入所支援及び療養介護のサービスをご利用中の18歳以上の方
サービス事業所	・文京区内の指定障害福祉サービス等事業所
長期入院施設	・東京都内の長期入院施設(医療機関)

2 調査方法

調査票を郵送配布し、郵送又はインターネットにより回収する方式で実施しました。

3 調査期間

令和4年10月3日～10月31日

4 配布・回収状況

調査の種類	配布数	有効回収票数	有効回収率
在宅の方	5,087	2,000	39.3%
18歳未満の方	878	350	39.9%
施設に入所している方	143	85	59.4%
サービス事業所	95	73	76.8%
長期入院施設	65	53	81.5%
合計	6,268	2,561	40.9%

(注)

- ・選択肢の多い設問の障害の種類別の表については、一部選択肢を抜粋しているものがあります。
- ・「在宅の方調査」の身体障害、知的障害、精神障害、難病（特定疾病）の合計は、重複障害者が含まれているため全体の回答者数と一致しません。
- ・「施設入所の方への調査」の精神障害、難病（特定疾病）は回答者がいないため、分析では触れていません。
- ・「長期入院施設用の調査」については、65か所の病院に対して、調査票を配付し、53か所の病院から調査票の回答がきています。分析では、長期入院者がいない病院を除き、48人の長期入院患者の情報を集計しています。

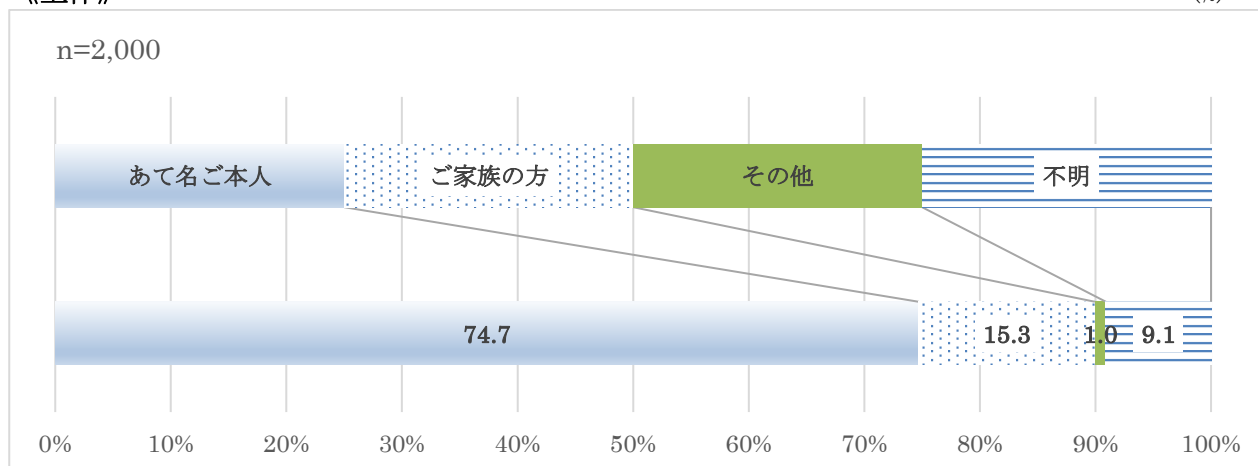
3 在宅の方を対象にした調査

1 対象者特性

(1-1) 回答者（問1）

《全体》

(%)



回答者については、「あて名ご本人」が74.7%、「ご家族の方」が15.3%となっています。

《障害の種類別》

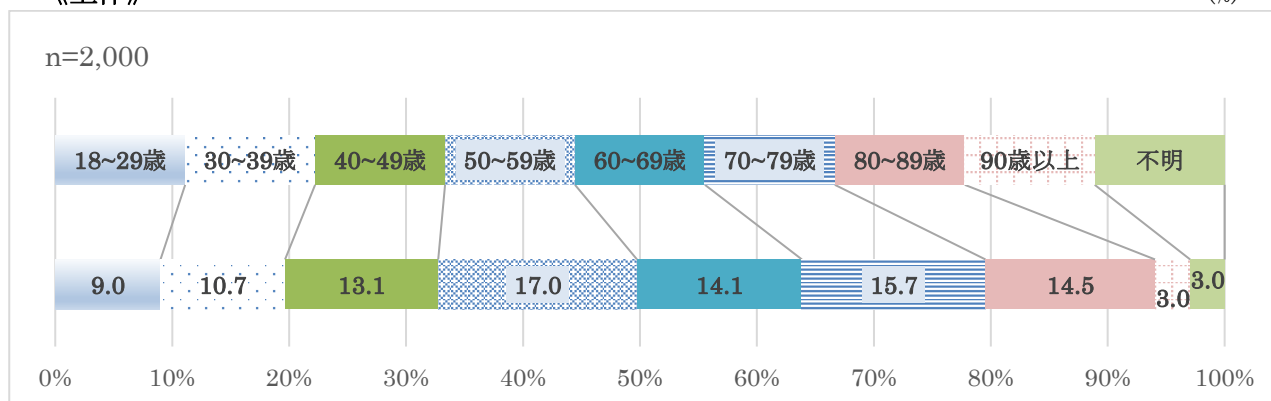
(%)

	合計	あて名ご本人	ご家族の方	その他	不明
肢体不自由	283	66.1	20.1	1.1	12.7
音声・言語・ そしゃく機能障害	77	45.5	44.2	0.0	10.4
視覚障害	144	65.3	24.3	2.1	8.3
聴覚・平衡 機能障害	146	69.9	19.9	0.7	9.6
内部障害	278	75.9	11.5	0.0	12.6
知的障害	231	32.5	55.0	3.9	8.7
発達障害	187	66.8	25.7	0.5	7.0
精神障害	464	80.2	9.3	0.4	10.1
高次脳機能障害	44	47.7	36.4	2.3	13.6
難病（特定疾病）	632	83.4	8.7	0.8	7.1
その他	35	77.1	17.1	2.9	2.9

障害別の回答者は、「知的障害」のみ「ご家族の方」が55.0%と最も多く、それ以外は、「あて名ご本人」が最も多くなっています。

(1-2) 年齢 (問2)
《全体》

(%)



年齢については、「50~59歳」が17.0%と最も多くなっており、次いで「70~79歳」が15.7%、「80~89歳」が14.5%となっています。

《障害の種類別》

(%)

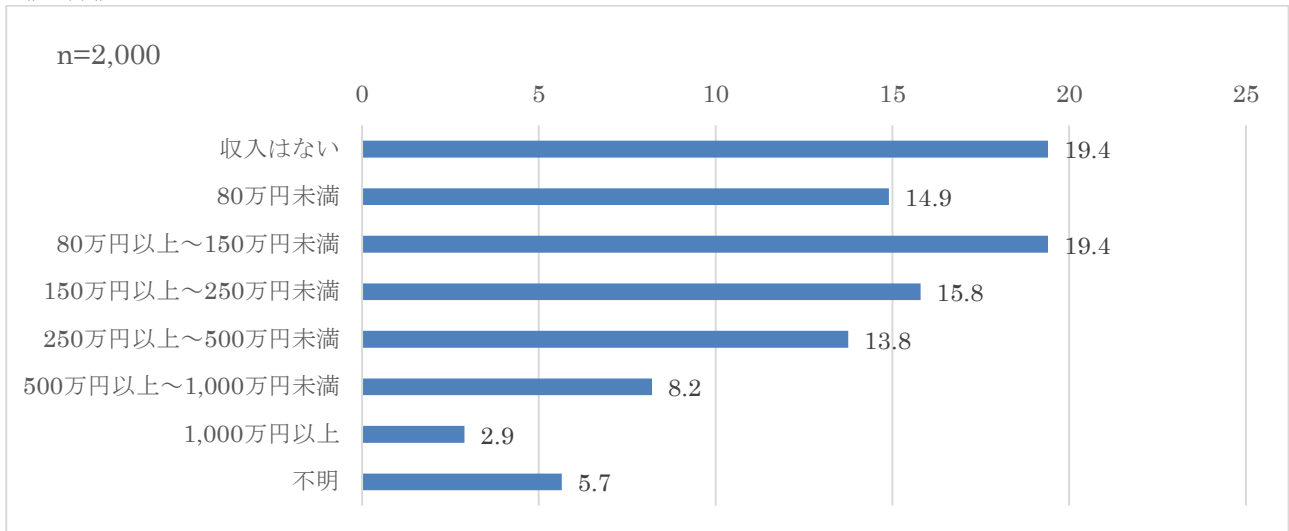
	合計	18~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上	不明
肢体不自由	283	2.1	4.9	6.0	12.4	12.7	26.1	26.9	6.7	2.1
音声・言語・そしゃく機能障害	77	9.1	1.3	3.9	14.3	14.3	28.6	23.4	1.3	3.9
視覚障害	144	6.9	6.3	13.2	10.4	16.7	17.4	20.1	6.9	2.1
聴覚・平衡機能障害	146	4.8	6.2	7.5	2.7	13.7	11.6	36.3	13.7	3.4
内部障害	278	2.5	3.6	6.1	12.6	14.0	22.7	29.5	6.1	2.9
知的障害	231	36.4	21.6	14.7	14.7	4.8	3.0	1.3	0.4	3.0
発達障害	187	38.0	26.7	15.0	9.1	6.4	0.5	0.0	0.0	4.3
精神障害	464	8.2	15.7	20.9	28.7	15.3	5.6	1.9	0.0	3.7
高次脳機能障害	44	4.5	4.5	13.6	22.7	13.6	13.6	15.9	2.3	9.1
難病(特定疾病)	632	4.0	7.6	12.7	21.4	17.9	18.8	13.9	1.6	2.2
その他	35	11.4	14.3	5.7	17.1	8.6	22.9	14.3	2.9	2.9

障害別の年齢は、「知的障害」と「発達障害」は「18~29歳」、「精神障害」、「高次脳機能障害」、「難病(特定疾病)」は「50~59歳」、それ以外は「70~79歳」、「80~89歳」が最も多くなっています。

(1-3) 年収 (問3)

《全体》

(%)

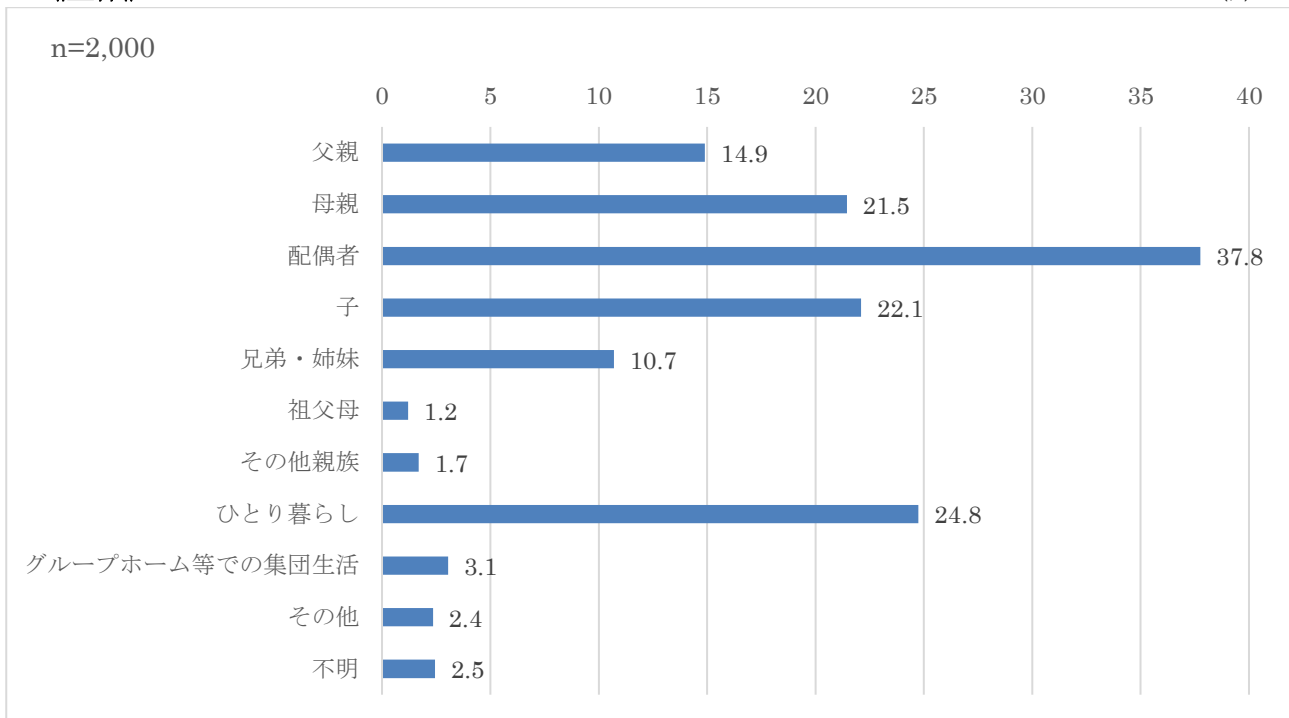


本人の収入については、「80万円以上～150万円未満」と「収入はない」が19.4%と最も多く、150万円未満が全体の過半数を超えています。

(1-4) 同居家族 (問5)

《全体》

(%)



同居家族については、「配偶者」が37.8%と最も多く、次いで「ひとり暮らし」が24.8%、「子」が22.1%と続いています。

《障害の種類別》抜粋

(%)

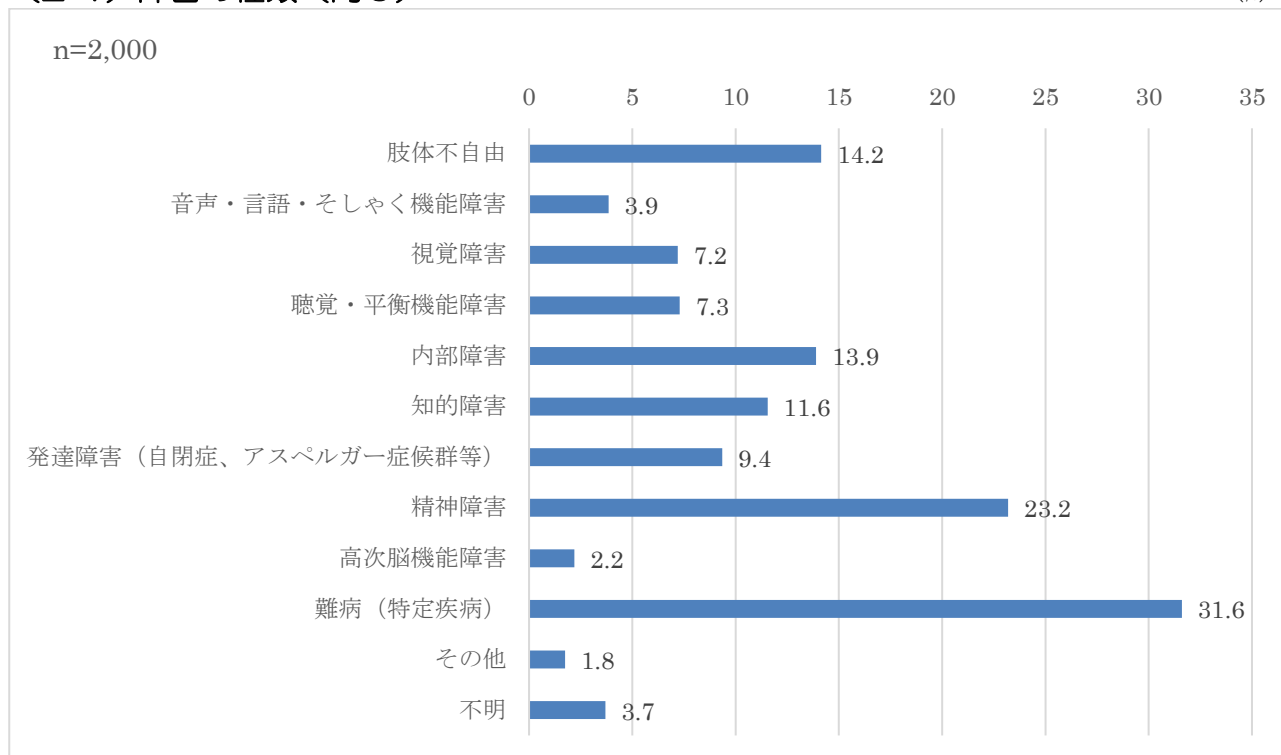
	合計	父親	母親	配偶者	子	兄弟・姉妹	ひとり暮らし	グループホーム等での集団生活
肢体不自由	283	9.9	13.1	42.8	29.0	4.9	24.7	3.5
音声・言語・そしゃく機能障害	77	16.9	20.8	40.3	16.9	18.2	15.6	7.8
視覚障害	144	10.4	14.6	41.7	21.5	7.6	27.1	3.5
聴覚・平衡機能障害	146	7.5	10.3	37.7	29.5	4.8	27.4	2.1
内部障害	278	4.3	7.6	50.7	30.2	4.0	24.8	1.1
知的障害	231	56.3	74.5	3.0	1.3	39.4	3.0	14.3
発達障害	187	43.9	55.6	8.0	4.8	28.9	23.5	3.2
精神障害	464	19.2	26.9	23.9	14.0	11.0	33.0	2.8
高次脳機能障害	44	18.2	27.3	43.2	20.5	9.1	15.9	0.0
難病(特定疾病)	632	6.6	11.2	53.0	28.2	6.5	25.3	0.8
その他	35	11.4	14.3	40.0	20.0	2.9	28.6	5.7

障害別の同居家族は、「知的障害」と「発達障害」では、「母親」、「精神障害」では、「ひとり暮らし」、それ以外では「配偶者」が最も多くなっています。

2 障害と健康について

(2-1) 障害の種類 (問6)

(%)

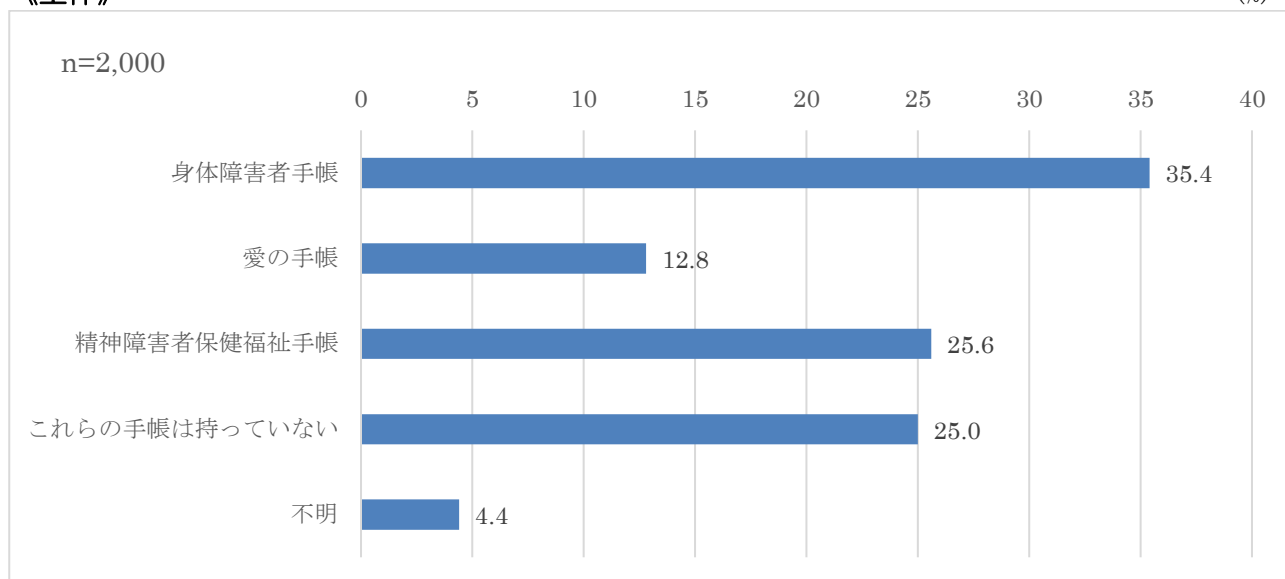


障害の種類については、「難病」が31.6%と最も多く、次いで「精神障害」が23.2%、「肢体不自由」が14.2%と続いています。

(2-2) 手帳の所持状況 (問7)

《全体》

(%)

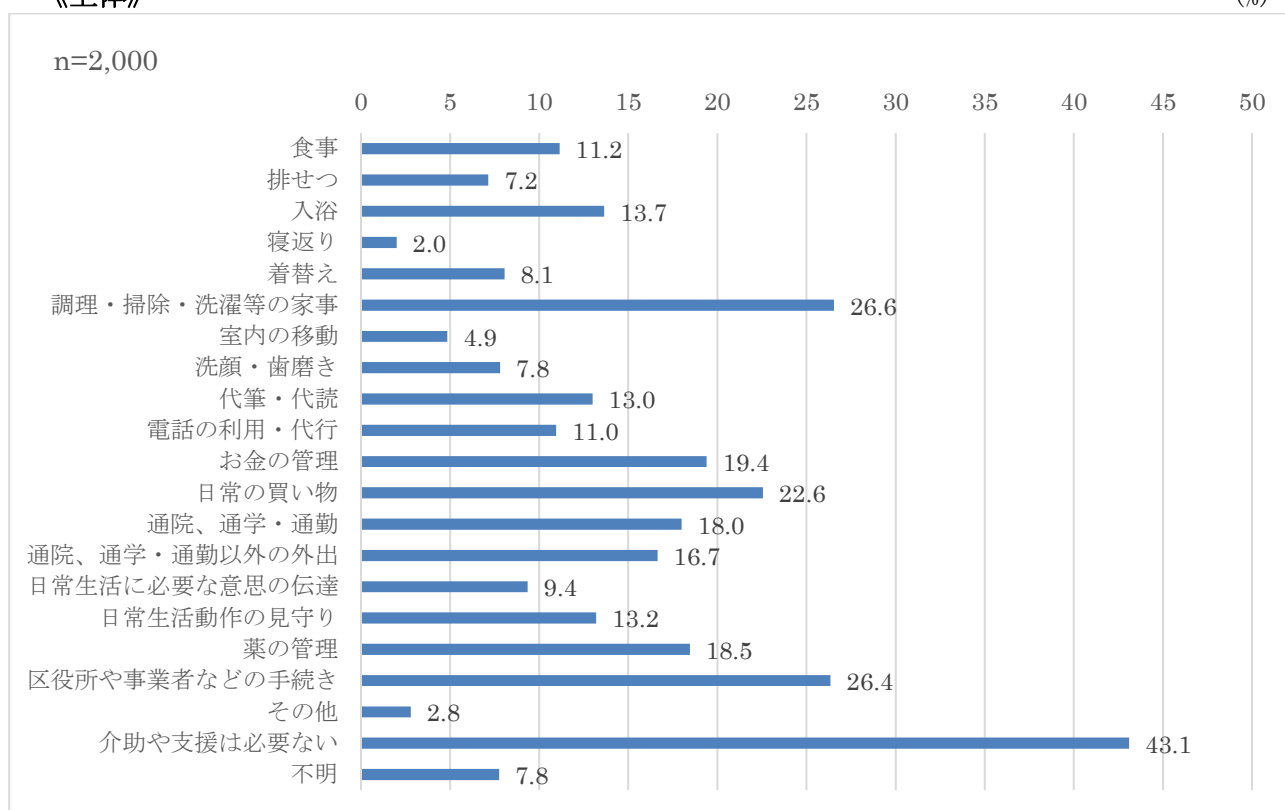


手帳の所持状況については、「身体障害者手帳」が35.4%と最も多く、次いで「精神障害者保健福祉手帳」が25.6%、「愛の手帳」が12.8%となっています。一方、「これらの手帳は持っていない」は25.0%となっています。

(2-3) 日常生活に必要な介助・支援 (問12)

《全体》

(%)



日常生活に必要な介助・支援については、「調理・掃除・洗濯等の家事」が26.6%で最も多く、「区役所や事業者などの手続き」が26.4%でこれに次いでいます。

一方、「介助や支援は必要ない」は43.1%となっています。

《障害の種類別》抜粋

(%)

	合計	食事	入浴	調理・掃除・洗濯等の家事	室内の移動	代筆・代読	電話の利用・代行	お金の管理
肢体不自由	283	21.6	32.5	44.2	14.1	18.0	14.5	22.3
音声・言語・そしゃく機能障害	77	31.2	46.8	45.5	26.0	41.6	45.5	42.9
視覚障害	144	13.9	14.6	25.7	7.6	42.4	13.9	22.2
聴覚・平衡機能障害	146	11.0	17.8	27.4	8.9	14.4	32.2	17.1
内部障害	278	11.2	15.1	25.2	6.8	8.6	5.8	11.2
知的障害	231	28.1	31.2	60.2	6.1	43.3	38.1	71.0
発達障害	187	12.8	15.5	40.6	1.6	19.3	18.2	44.4
精神障害	464	9.9	8.4	29.1	1.7	5.4	5.4	19.0
高次脳機能障害	44	25.0	34.1	54.5	15.9	31.8	27.3	45.5
難病(特定疾病)	632	7.8	11.1	16.9	6.3	7.8	4.6	8.9
その他	35	17.1	20.0	31.4	14.3	20.0	11.4	25.7

	合計	日常の買い物	通院、通学・通勤	通院、通学・通勤以外の外出	日常生活に必要な意思伝達	薬の管理	区役所や事業者などの手続	介助や支援は必要ない
肢体不自由	283	38.9	30.4	29.0	9.9	25.1	36.0	25.1
音声・言語・そしゃく機能障害	77	44.2	40.3	37.7	31.2	39.0	54.5	13.0
視覚障害	144	38.2	29.2	29.9	7.6	17.4	41.7	25.7
聴覚・平衡機能障害	146	25.3	18.5	11.6	13.0	18.5	33.6	28.8
内部障害	278	22.3	15.1	10.8	4.3	14.4	20.1	47.5
知的障害	231	51.9	48.1	51.1	39.8	56.3	74.9	10.8
発達障害	187	29.4	22.5	28.9	23.5	28.9	46.5	28.9
精神障害	464	19.2	14.4	14.4	8.0	19.4	22.8	37.1
高次脳機能障害	44	43.2	34.1	38.6	27.3	34.1	61.4	13.6
難病(特定疾病)	632	16.3	13.1	10.4	2.8	11.1	15.3	62.3
その他	35	31.4	25.7	20.0	25.7	25.7	34.3	28.6

障害別の日常生活に必要な介助や支援については、「知的障害」や「発達障害」等では「区役所や事業所などの手続」が最も多くなっています。

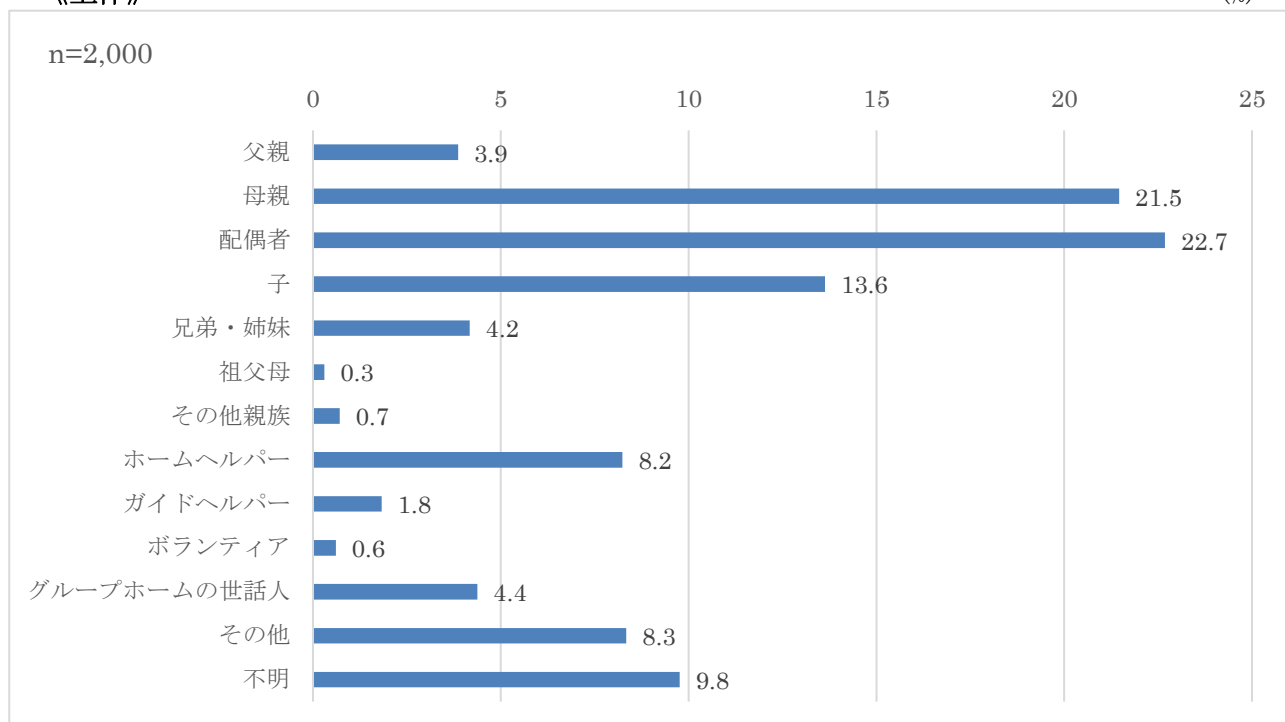
また、「視覚障害」では「代筆・代読」が最も多くなっています。

一方、「難病」や「精神障害」では、「介助や支援は必要ない」が最も多くなっています。

(2-4) 主な介助者 (問 13)

《全体》

(%)

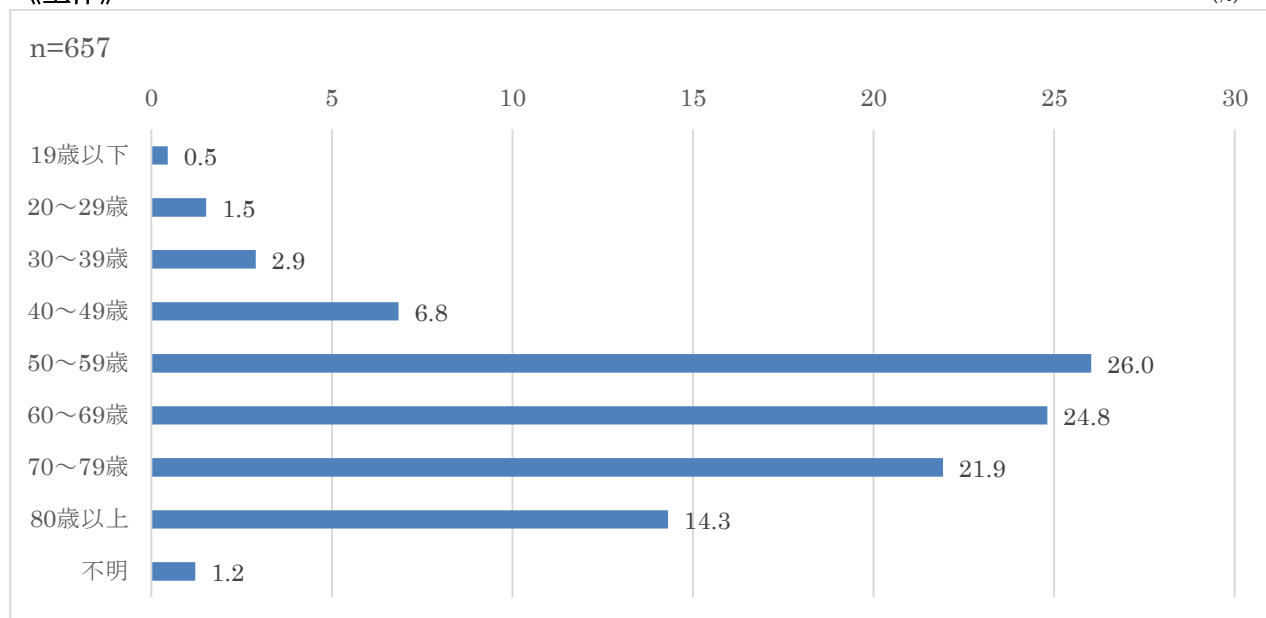


主な介助者については、「配偶者」が22.7%で最も多く、次いで「母親」が21.5%、「子」が13.6%となっています。

(2-5) 主な介助者の年齢 (問 13-1)

《全体》

(%)

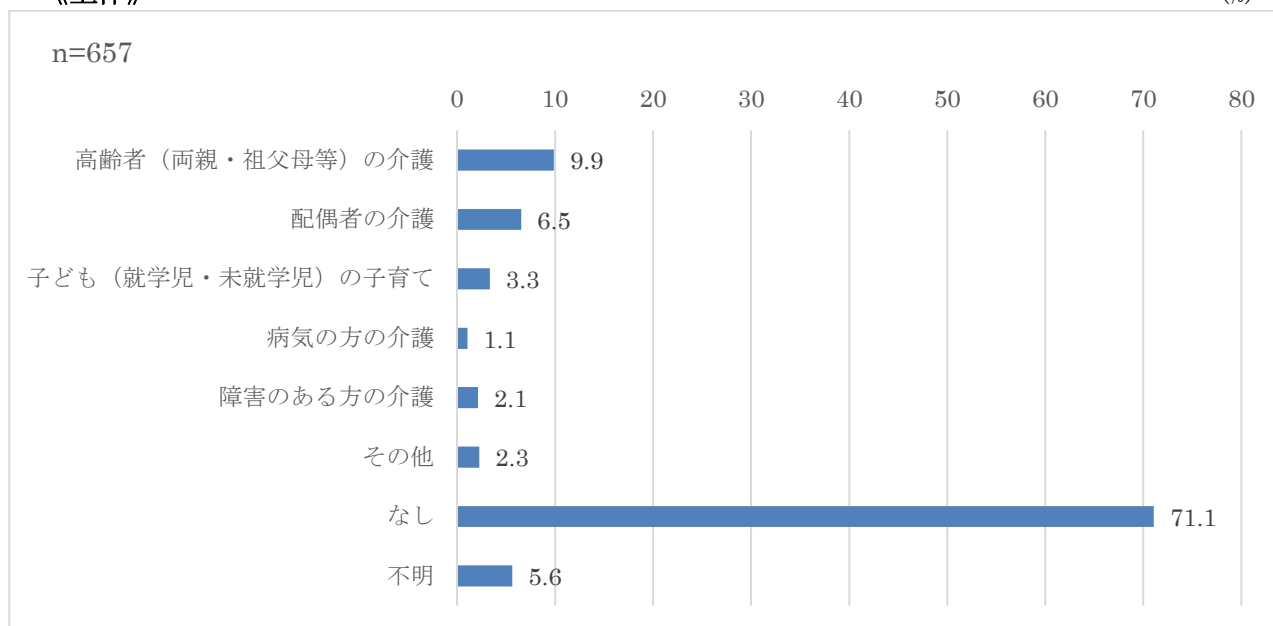


主な介助者・支援者の年齢は、「50~59歳」が26.0%で最も多く、次いで「60~69歳」が24.8%、「70~79歳」が21.9%となっています。

(2-6) 主な介助者による介助状況 (問 14)

《全体》

(%)



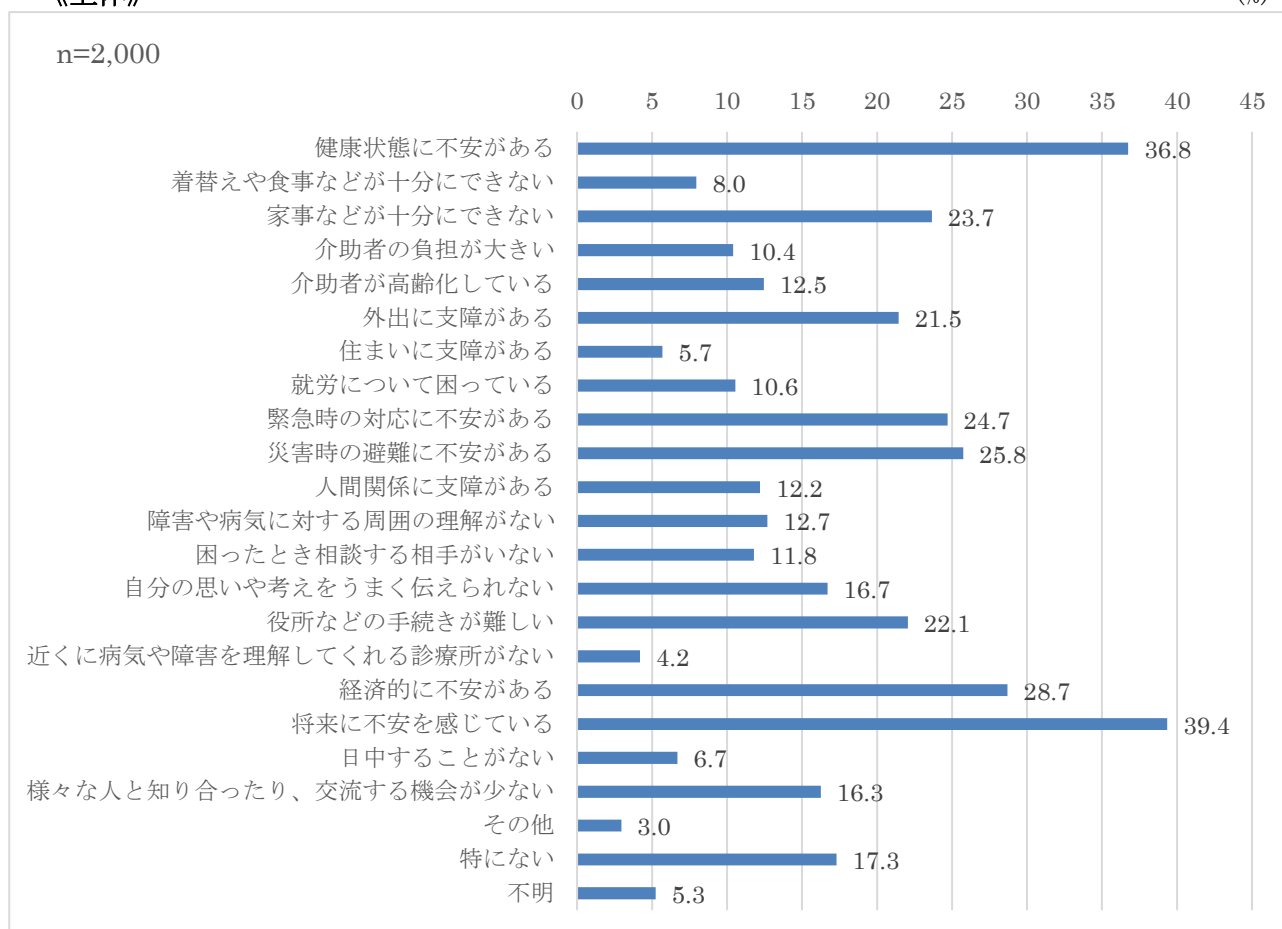
主な介助者による対象者以外の介助状況については、「なし」が71.1%と最も多く、次いで「高齢者（両親・祖父母等）の介護」が9.9%、「配偶者の介護」が6.5%となっています。

3 相談や福祉の情報について

(3-1) 日常生活で困っていること (問 16)

《全体》

(%)



日常生活で困っていることをみると、「将来に不安を感じている」(39.4%)、「健康状態に不安がある」(36.8%)が4割近くと、特に多くなっています。

《障害の種類別》 抜粋

(%)

	合計	健康状態に不安がある	着替えや食事などが十分にできない	家事などが十分にできない	外出に支障がある	緊急時の対応に不安がある	災害時の避難に不安がある	人間関係に支障がある
肢体不自由	283	42.0	15.5	35.0	34.3	32.9	39.2	3.5
音声・言語・そしゃく機能障害	77	42.9	22.1	37.7	37.7	42.9	51.9	6.5
視覚障害	144	31.3	11.1	29.9	38.9	31.3	37.5	4.9
聴覚・平衡機能障害	146	34.9	9.6	20.5	21.9	42.5	44.5	8.2
内部障害	278	45.0	8.3	20.9	20.9	23.7	25.5	4.0
知的障害	231	19.9	16.0	42.9	32.9	44.6	42.0	26.8
発達障害	187	31.6	12.3	35.3	21.4	35.3	29.4	39.6
精神障害	464	49.1	7.8	29.3	21.6	25.4	22.0	28.4
高次脳機能障害	44	40.9	15.9	50.0	45.5	38.6	40.9	11.4
難病(特定疾病)	632	41.8	6.8	17.9	19.0	19.3	22.5	1.7
その他	35	42.9	11.4	25.7	28.6	31.4	31.4	22.9

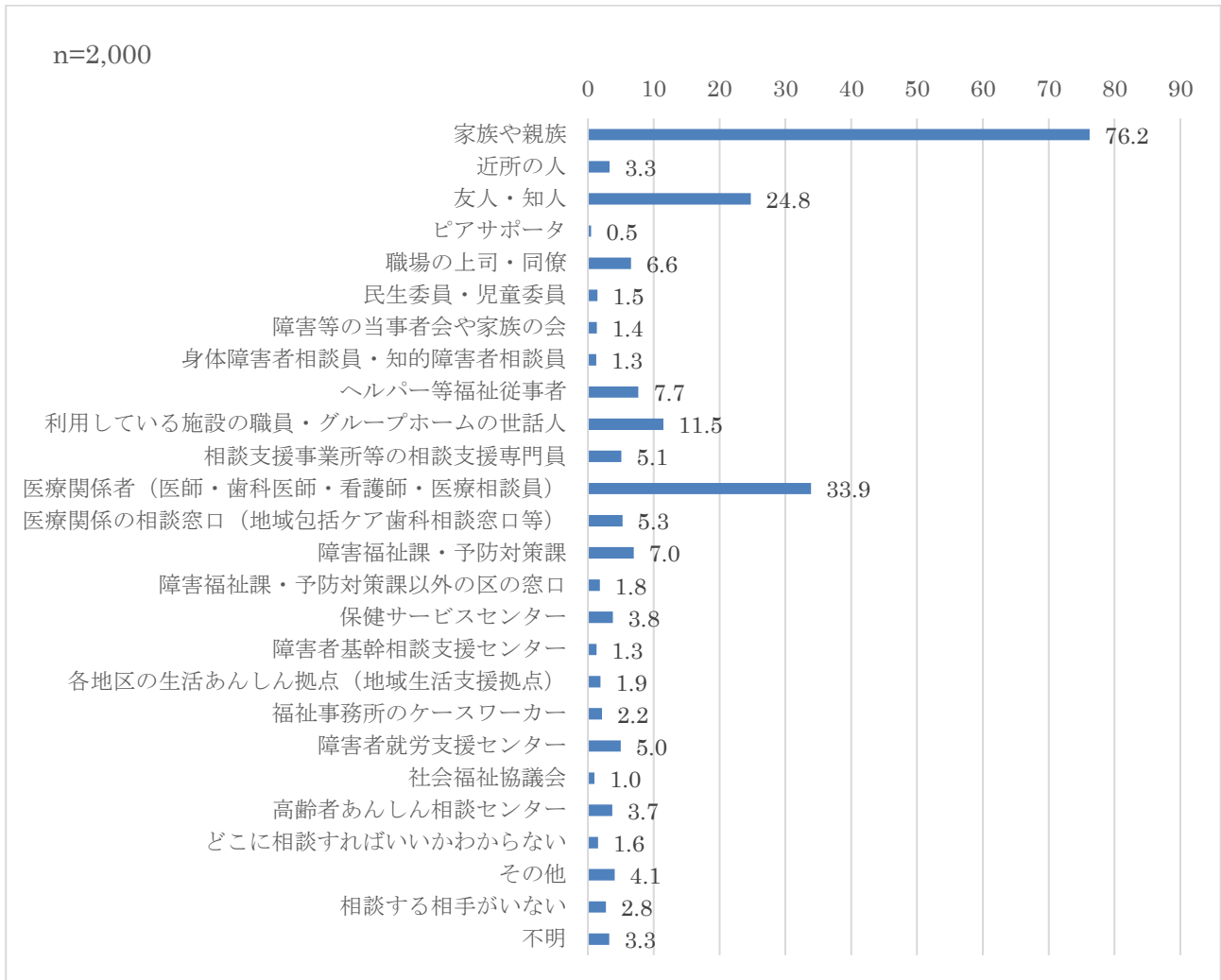
	合計	障害や病気に対する周囲の理解がない	困ったとき相談する相手がいない	自分の思いや考えをうまく伝えられない	役所などの手続きが難しい	経済的に不安がある	将来に不安を感じている	様々な人と知り合ったり、交流する機会が少ない
肢体不自由	283	6.7	8.5	11.0	23.0	23.3	39.6	13.8
音声・言語・そしゃく機能障害	77	11.7	13.0	41.6	33.8	28.6	40.3	18.2
視覚障害	144	9.7	9.7	11.8	29.9	20.8	41.7	16.7
聴覚・平衡機能障害	146	13.0	7.5	12.3	23.3	23.3	32.9	17.8
内部障害	278	7.9	7.2	6.5	14.4	20.1	30.2	10.4
知的障害	231	15.2	16.5	51.5	52.4	28.6	45.5	24.7
発達障害	187	33.2	27.8	52.4	39.6	43.9	57.8	32.1
精神障害	464	26.7	24.1	24.1	24.8	53.2	58.2	28.0
高次脳機能障害	44	11.4	18.2	45.5	52.3	38.6	47.7	22.7
難病(特定疾病)	632	8.2	7.1	5.2	14.7	22.8	33.2	9.0
その他	35	28.6	25.7	25.7	34.3	42.9	54.3	20.0

障害別の日常生活で困っていることは、「精神障害」や「発達障害」等では、「将来に不安を感じている」が最も多く、「知的障害」等では、「役所などの手続きが難しい」が最も多くなっています。また、「内部障害」や「難病」では「健康状態に不安がある」が最も多く、「聴覚・平衡機能障害」等では「災害時の避難に不安がある」が最も多くなっています。

(3-2) 困った時の相談相手 (問 17)

《全体》

(%)



困ったときの相談相手は、「家族や親族」(76.2%)と特に多くなっています。

《障害の種類別》抜粋

(%)

	合計	家族や親族	近所の人	友人・知人	職場の上 司・同僚	民生委 員・児童 委員	ヘルパー 等福祉 従事者	利用施設 の職員・ グループ ホームの 世話人
肢体不自由	283	76.3	5.3	22.3	3.9	2.8	15.2	12.7
音声・言語・そ しゃく機能障害	77	79.2	3.9	14.3	3.9	2.6	15.6	27.3
視覚障害	144	75.0	4.2	28.5	6.3	2.8	11.8	6.9
聴覚・平衡 機能障害	146	80.8	6.2	22.6	3.4	5.5	14.4	8.9
内部障害	278	77.7	4.3	27.3	1.8	3.2	8.3	4.0
知的障害	231	83.5	1.3	10.8	13.9	0.4	4.3	48.9
発達障害	187	76.5	2.7	19.3	17.6	1.6	3.7	22.5
精神障害	464	65.1	1.1	26.7	6.7	0.9	6.9	12.3
高次脳機能障害	44	84.1	0.0	20.5	6.8	2.3	22.7	20.5
難病 (特定疾病)	632	80.1	3.5	26.9	6.0	0.3	8.9	4.1
その他	35	57.1	5.7	17.1	5.7	8.6	8.6	11.4

	合計	相談支援事業所等の相談支援専門員	医療関係者（医師・歯科医師等）	障害福祉課・予防対策課	障害者基幹相談支援センター	各地区の地域生活支援拠点	障害者就労支援センター	相談する相手がない
肢体不自由	283	3.9	31.4	4.9	0.7	2.5	1.4	1.1
音声・言語・そしゃく機能障害	77	10.4	33.8	5.2	3.9	1.3	1.3	2.6
視覚障害	144	2.8	19.4	9.7	2.8	1.4	2.8	4.9
聴覚・平衡機能障害	146	4.8	26.7	8.9	1.4	3.4	4.8	2.7
内部障害	278	2.9	34.5	6.1	1.1	3.2	1.4	2.2
知的障害	231	14.3	16.5	12.6	6.1	3.0	10.4	0.4
発達障害	187	13.4	39.0	12.8	4.8	2.1	21.9	4.3
精神障害	464	9.3	46.3	10.1	2.4	2.8	10.6	5.2
高次脳機能障害	44	9.1	29.5	11.4	2.3	4.5	4.5	2.3
難病（特定疾病）	632	2.1	40.7	3.2	0.6	1.1	0.9	2.1
その他	35	17.1	31.4	11.4	5.7	5.7	8.6	5.7

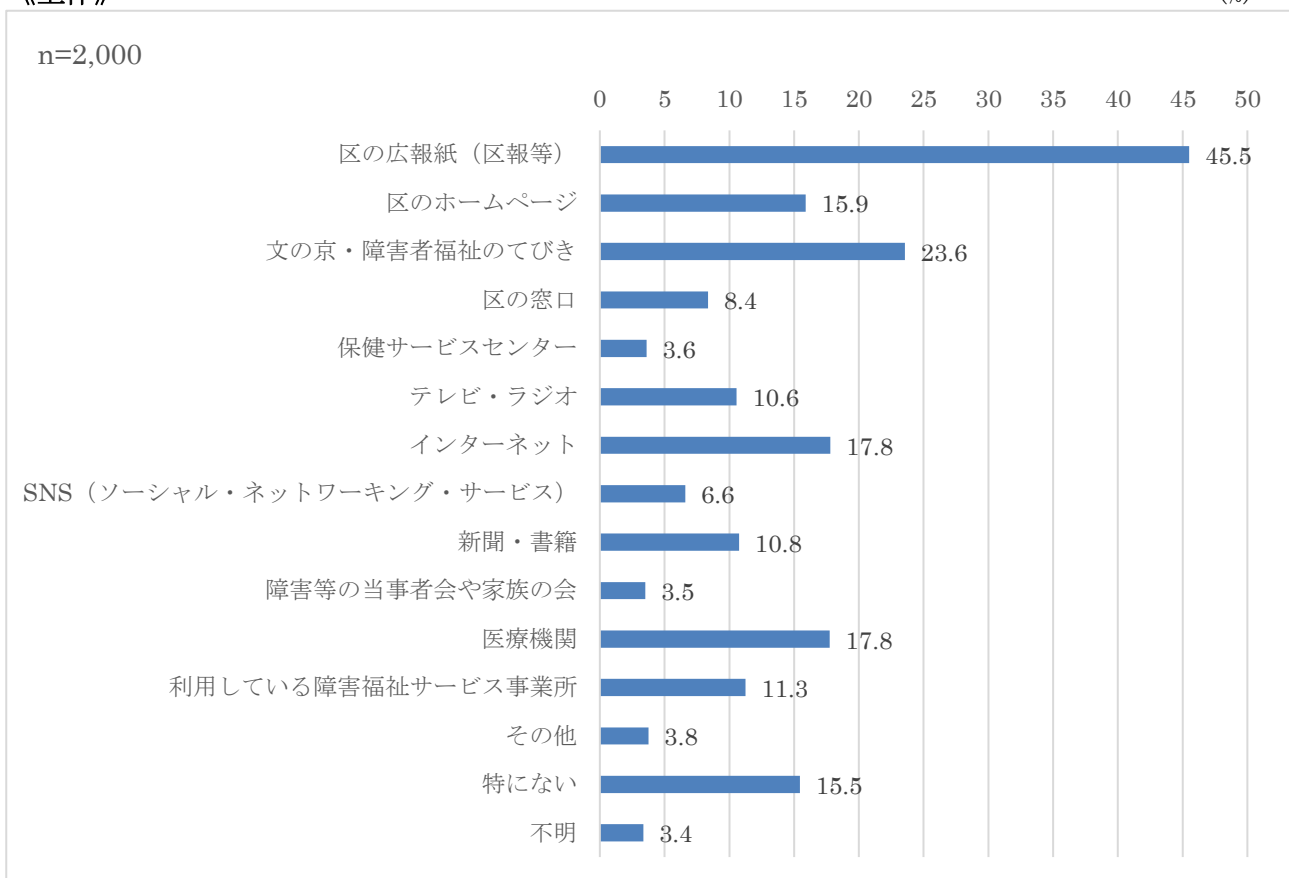
障害別の困った時の相談相手は、全ての障害で「家族や親族」が最も多くなっています。

また、「知的障害」では他の障害と比較して、「利用施設の職員・グループホームの世話人」が多く、精神障害では「医療関係者」の割合が多くなっています。

(3-3) 福祉に関する情報の入手先（問 18）

《全体》

(%)

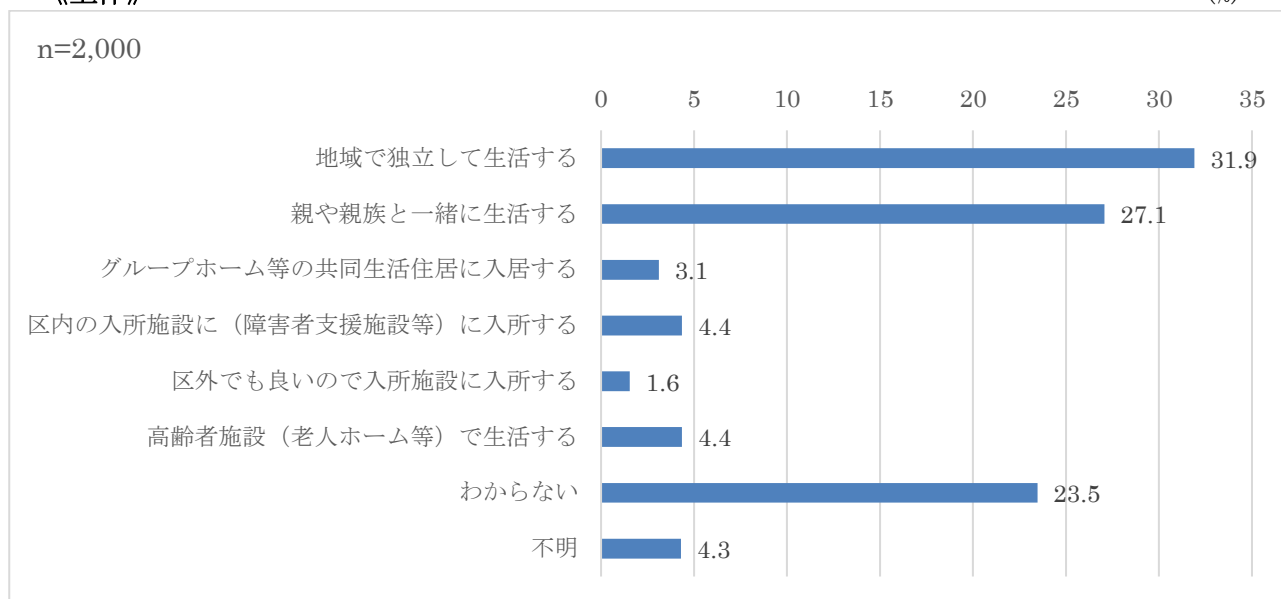


福祉に関する情報の入手先は、「区（区報等）」（45.5%）、「文の京・障害者福祉のてびき」（23.6%）が特に多くなっています。

(3-4) 今後希望する生活 (問 19)

《全体》

(%)



今後希望する生活については、「地域で独立して生活する」(31.9%)、「親や親族と一緒に生活する」(27.1%) が特に多くなっています。

《障害の種類別》

(%)

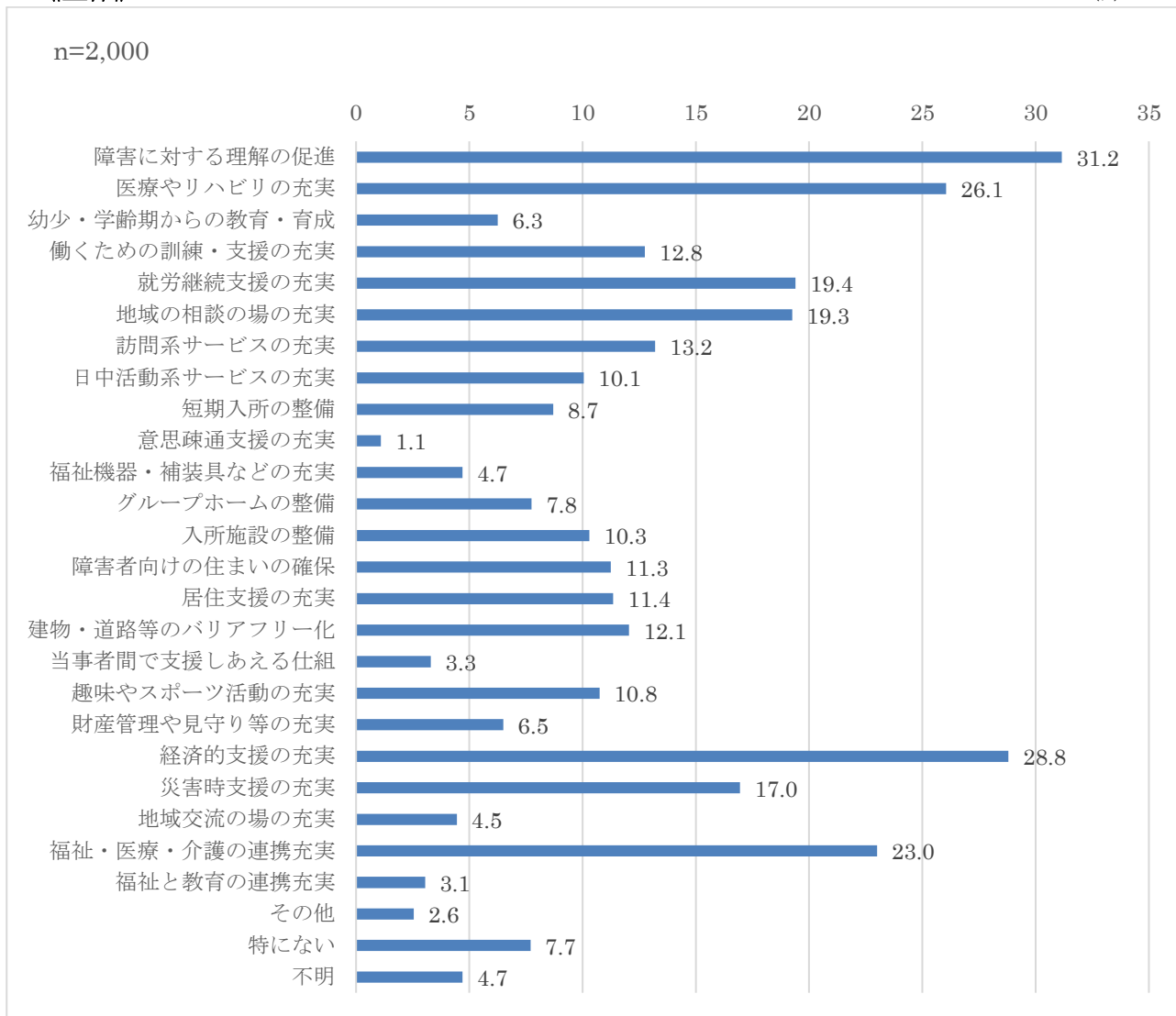
	合計	地域で独立して生活する	親や親族と一緒に生活する	グループホーム等の共同生活住居に入居する	区内の入所施設に入所する	区外でも良いので入所施設に入所する	高齢者施設で生活する	分らない	不明
肢体不自由	283	25.4	25.1	3.2	6.7	2.5	8.1	25.1	3.9
音声・言語・そしゃく機能障害	77	19.5	19.5	6.5	6.5	2.6	7.8	31.2	6.5
視覚障害	144	38.2	22.9	0.0	5.6	0.7	5.6	22.2	4.9
聴覚・平衡機能障害	146	30.1	22.6	3.4	4.1	1.4	13.7	20.5	4.1
内部障害	278	30.6	29.9	1.4	5.0	0.4	5.8	22.7	4.3
知的障害	231	7.4	28.1	17.3	16.9	5.2	2.6	18.6	3.9
発達障害	187	34.8	28.9	6.4	5.9	2.1	0.5	20.3	1.1
精神障害	464	39.4	26.5	1.5	1.5	0.4	2.4	24.8	3.4
高次脳機能障害	44	25.0	45.5	2.3	0.0	2.3	6.8	15.9	2.3
難病(特定疾病)	632	34.0	28.6	0.8	2.8	1.3	4.3	23.7	4.4
その他	35	28.6	17.1	5.7	5.7	2.9	2.9	31.4	5.7

障害別の今後希望する生活については、多くの障害で「地域で独立して生活する」が最も多くなっている一方、「知的障害」や「高次脳機能障害」では、「親や親族と一緒に生活する」が最も多くなっています。

(3-5) 地域で安心して暮らしていくために必要な施策（問 20）

《全体》

(%)



地域で安心して暮らしていくために必要な施策は、「障害に対する理解の促進」（31.2%）と「経済的支援の充実」（28.8%）がそれぞれ約3割を占め、特に多くなっています。

《障害の種類別》抜粋

(%)

	合計	障害に対する理解の促進	医療やリハビリテーションの充実	仕事を継続するための支援の充実	身近な地域で相談できる場の充実	訪問系サービスの充実	日中活動系サービスの充実	グループホームの整備
肢体不自由	283	29.3	42.4	9.2	18.0	18.0	9.9	6.7
音声・言語・そしゃく機能障害	77	24.7	33.8	5.2	7.8	20.8	11.7	14.3
視覚障害	144	36.1	19.4	12.5	13.2	18.1	9.7	4.9
聴覚・平衡機能障害	146	37.0	29.5	11.0	14.4	16.4	6.2	6.2
内部障害	278	24.1	30.9	10.8	15.8	16.9	4.3	2.2
知的障害	231	33.8	9.1	20.3	16.5	6.9	30.3	39.8
発達障害	187	48.7	11.8	35.8	23.5	8.6	18.7	19.3
精神障害	464	44.0	17.2	33.8	27.6	12.1	14.4	6.0
高次脳機能障害	44	34.1	45.5	13.6	18.2	25.0	15.9	4.5
難病（特定疾病）	632	20.6	34.3	17.4	18.0	14.1	6.3	1.7
その他	35	31.4	22.9	22.9	22.9	17.1	0.0	8.6

	合計	入所施設の整備	障害者向けの住まいの確保	建物・道路等のバリアフリー化	財産管理や見守り等の支援の充実	経済的支援の充実	災害時支援の充実	福祉・医療・介護との連携の充実
肢体不自由	283	15.2	13.1	25.4	3.2	22.6	18.0	27.6
音声・言語・そしゃく機能障害	77	28.6	18.2	14.3	6.5	24.7	22.1	29.9
視覚障害	144	11.1	11.1	25.7	7.6	22.2	21.5	20.1
聴覚・平衡機能障害	146	15.1	11.6	11.6	2.7	22.6	24.0	33.6
内部障害	278	11.5	6.8	15.1	4.3	25.2	21.6	28.1
知的障害	231	28.1	24.7	5.2	17.7	19.0	14.3	16.5
発達障害	187	8.6	23.0	2.1	15.0	33.7	11.8	17.1
精神障害	464	4.3	14.2	3.9	7.1	42.5	12.3	16.6
高次脳機能障害	44	13.6	13.6	20.5	4.5	29.5	20.5	27.3
難病（特定疾病）	632	9.7	4.7	14.9	4.4	32.1	19.0	27.2
その他	35	11.4	22.9	8.6	5.7	34.3	8.6	25.7

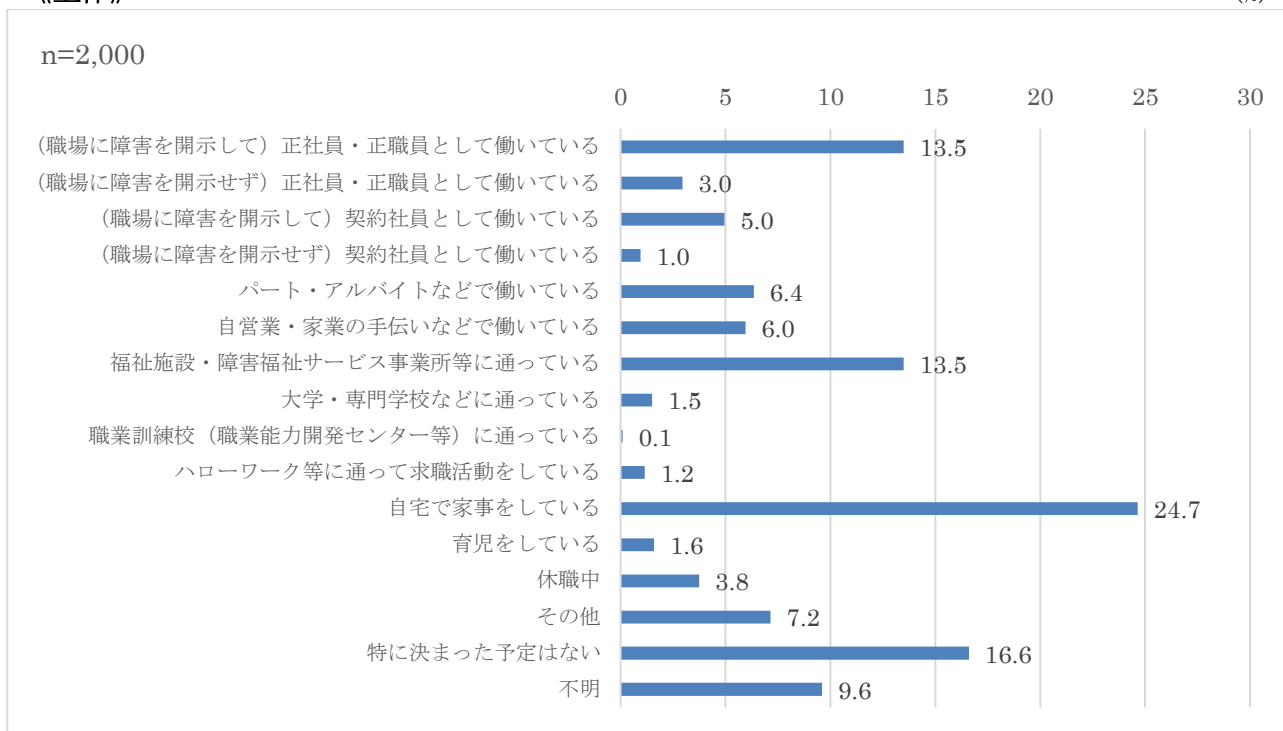
障害別の地域で安心して暮していくために必要な施策は、「発達障害」や「精神障害」等では「障害に対する理解の促進」が4割を超えて最も多く、「肢体不自由」や「難病」では「医療やリハビリテーションの充実」が最も多くなっています。また、「知的障害」では「グループホームの整備」が最も多くなっています。

4 日中活動や外出について

(4-1) 平日の日中の過ごし方 (問26)

《全体》

(%)



平日の日中の過ごし方は、「自宅で家事をしている」(24.7%)が多く、次いで「特に決まった予定はない」(16.6%)となっています。

《障害の種類別》 抜粋

(%)

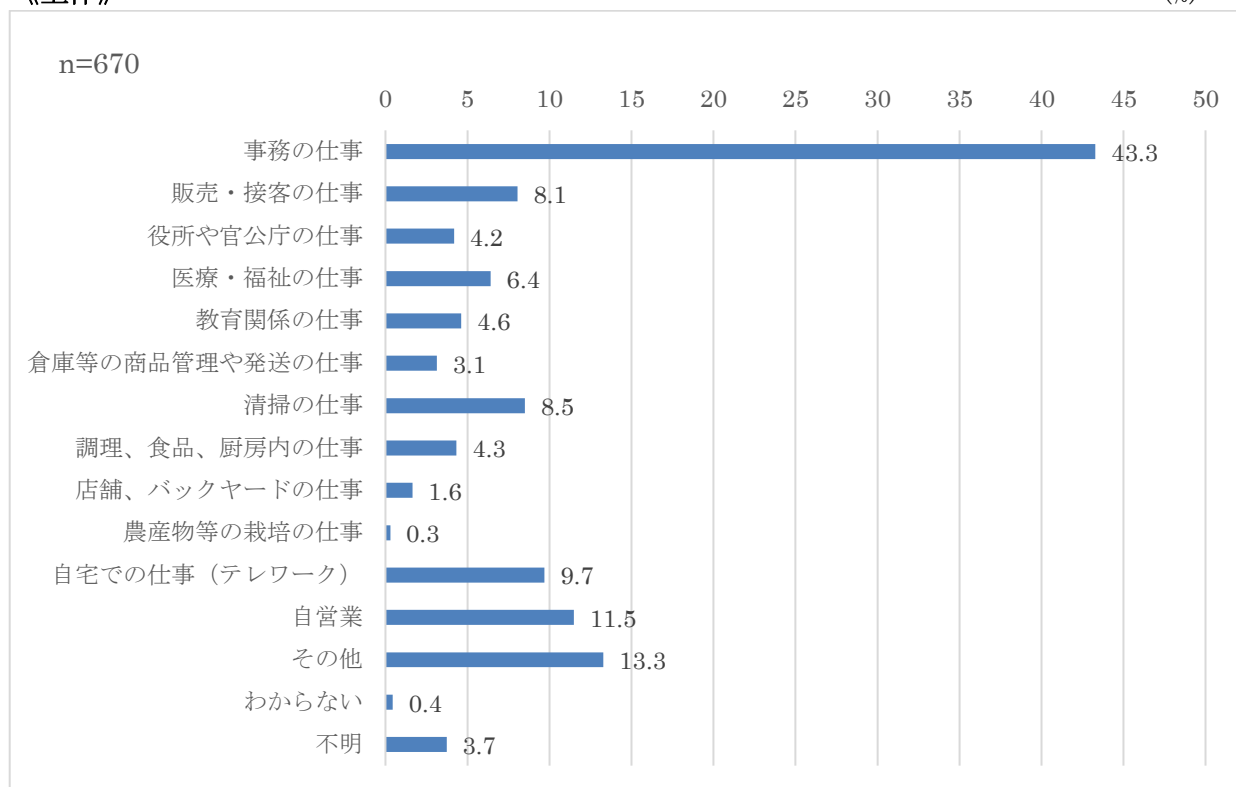
	合計	(職場に障害を開示して) 正社員・正職員として働いている	(職場に障害を開示せず) 正社員・正職員として働いている	(職場に障害を開示して) 契約社員として働いている	(職場に障害を開示せず) 契約社員として働いている	福祉施設・障害福祉サービス事業所等に通っている	自宅で家事をしている	特に決まった予定はない
肢体不自由	283	10.6	0.0	2.8	0.4	12.4	23.7	26.1
音声・言語・そしゃく機能障害	77	3.9	0.0	2.6	0.0	20.8	18.2	23.4
視覚障害	144	15.3	1.4	2.1	0.7	9.0	18.8	25.7
聴覚・平衡機能障害	146	13.0	0.7	4.8	0.7	6.8	24.0	26.0
内部障害	278	10.8	2.2	2.5	0.7	5.0	24.8	24.5
知的障害	231	8.2	0.4	11.7	0.4	55.8	5.6	4.3
発達障害	187	16.0	4.3	15.0	1.1	28.9	10.7	8.0
精神障害	464	9.3	3.4	6.9	1.7	16.6	27.6	15.1
高次脳機能障害	44	11.4	0.0	4.5	0.0	22.7	11.4	31.8
難病(特定疾病)	632	18.7	4.3	2.5	0.9	4.1	31.0	14.6
その他	35	8.6	5.7	8.6	0.0	20.0	11.4	20.0

障害種類別の平日の日中の過ごし方は、「知的障害」と「発達障害」では、「福祉施設・障害福祉サービス事業所等に通っている」が最も多くなっており、他の障害では「自宅で家事をしている」や「特に決まった予定はない」が多くを占めています。また、「精神障害」、「発達障害」又は「難病」では、職場に障害を開示せずに働いている方が一定の割合を占めています。

(4-2) (仕事をしている方について) 仕事の内容 (問 26-2)

《全体》

(%)

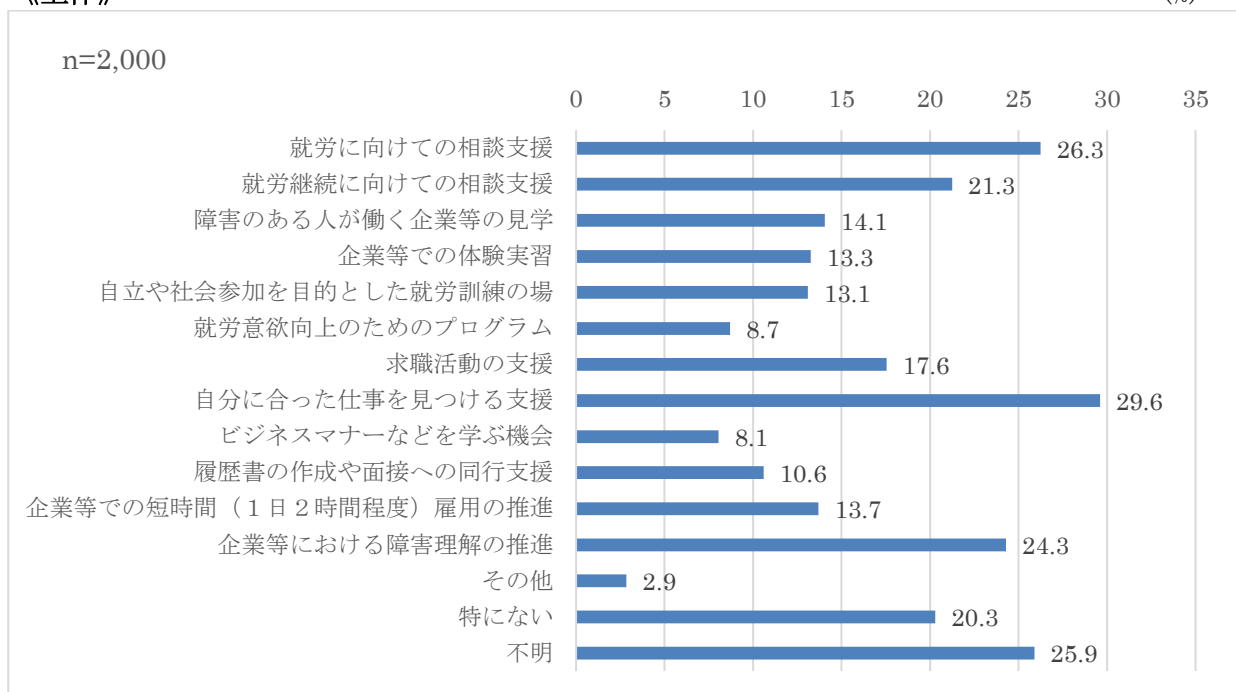


仕事の内容については、「事務の仕事」(43.3%)が最も多くなっています。

(4-3) 一般就労のために希望すること (問 27)

《全体》

(%)



障害者が一般就労するために希望する支援については、「自分に合った仕事を見つける支援」(29.6%)が最も多く、次いで「就労に向けての相談支援」(26.3%)、「企業等における障害理解の推進」(24.3%)となっています。

《障害の種類別》抜粋

(%)

	合計	就労に向けての相談支援	企業等での体験実習	自立や社会参加を目的とした就労訓練の場	自分に合った仕事を見つける支援	企業等での短時間（1日2時間程度）雇用の推進	企業等における障害理解の推進	特にない
肢体不自由	283	21.6	7.4	11.0	20.8	8.8	16.6	23.3
音声・言語・そしゃく機能障害	77	14.3	9.1	10.4	23.4	10.4	20.8	23.4
視覚障害	144	22.9	11.1	12.5	23.6	8.3	25.7	22.2
聴覚・平衡機能障害	146	17.8	11.6	10.3	19.9	11.6	19.2	20.5
内部障害	278	18.7	8.3	7.6	22.7	11.5	15.1	28.4
知的障害	231	32.5	26.4	20.3	41.1	16.5	36.8	13.9
発達障害	187	49.2	35.8	29.9	51.3	24.6	49.2	6.4
精神障害	464	37.9	18.1	14.9	42.7	21.6	34.3	14.0
高次脳機能障害	44	18.2	20.5	15.9	29.5	18.2	34.1	29.5
難病（特定疾病）	632	23.1	9.7	12.2	24.8	11.6	18.7	22.0
その他	35	14.3	22.9	14.3	22.9	11.4	28.6	37.1

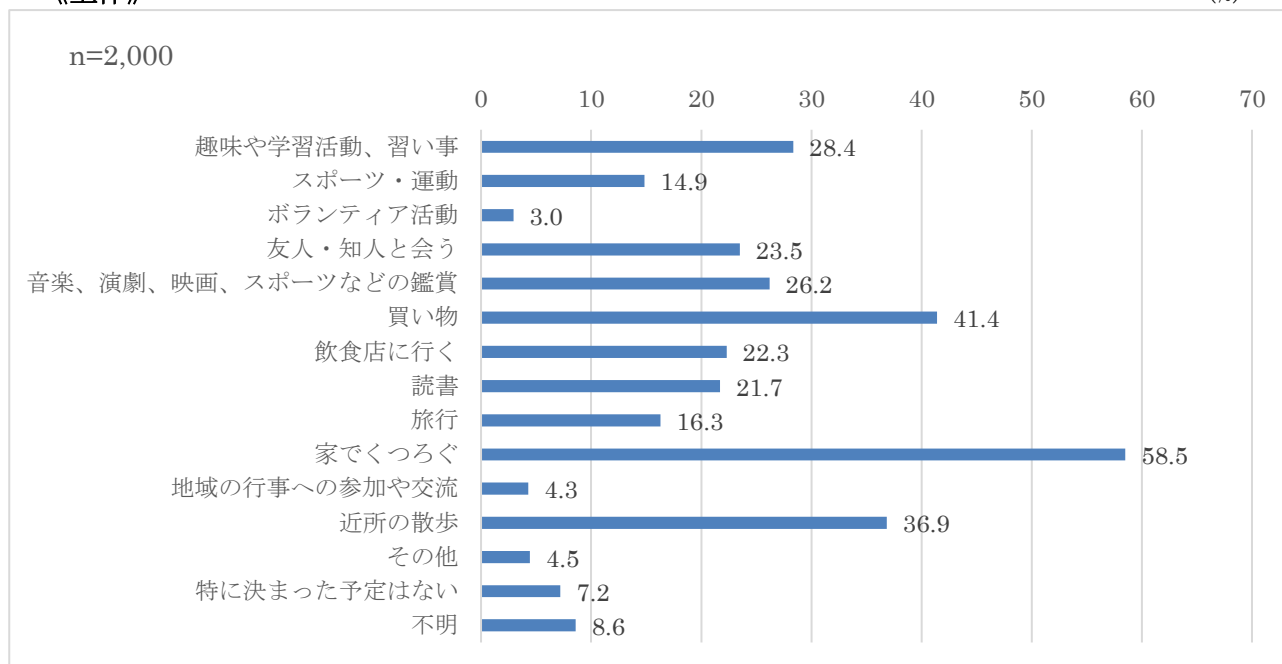
障害別の一般就労のために希望することについては、「発達障害」や「精神障害」等では、「自分に合った仕事を見つける支援」が最も多かった一方、「聴覚・平衡機能障害」や「内部障害」等は「特にない」が最も多くなっています。

また、「発達障害」では他の障害と比較して全体的に高い値になっている傾向があります。

(4-4) 余暇の過ごし方（問28）

《全体》

(%)

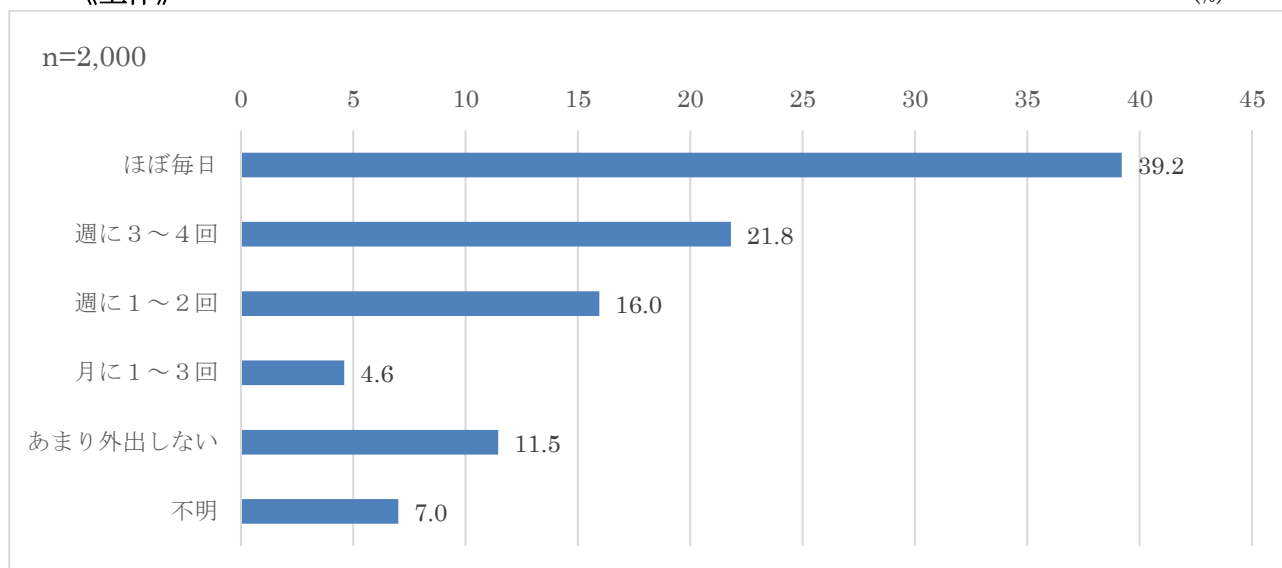


余暇の過ごし方については、「家でくつろぐ」（58.5%）が最も多く、次いで「買い物」（41.4%）、「近所の散歩」（36.9%）となっています。

(4-5) 外出頻度 (問 29)

《全体》

(%)



外出頻度については、「ほぼ毎日」(39.2%)が最も多く、次いで「週に3~4回」(21.8%)、「週に1~2回」(16.0%)となっています。

《障害の種類別》抜粋

(%)

	合計	ほぼ毎日	週に3~4回	週に1~2回	月に1~3回	あまり外出しない
肢体不自由	283	26.5	20.8	17.7	9.2	14.1
音声・言語・そしゃく機能障害	77	23.4	27.3	11.7	6.5	13.0
視覚障害	144	35.4	18.1	17.4	6.3	12.5
聴覚・平衡機能障害	146	32.9	21.2	19.9	3.4	13.0
内部障害	278	34.5	24.1	15.1	5.8	12.6
知的障害	231	53.7	8.2	16.9	4.8	11.3
発達障害	187	52.9	18.7	12.8	3.7	8.6
精神障害	464	39.4	21.6	15.7	4.5	14.0
高次脳機能障害	44	27.3	34.1	15.9	6.8	4.5
難病(特定疾病)	632	38.8	24.5	14.4	3.8	11.6
その他	35	28.6	20.0	14.3	11.4	17.1

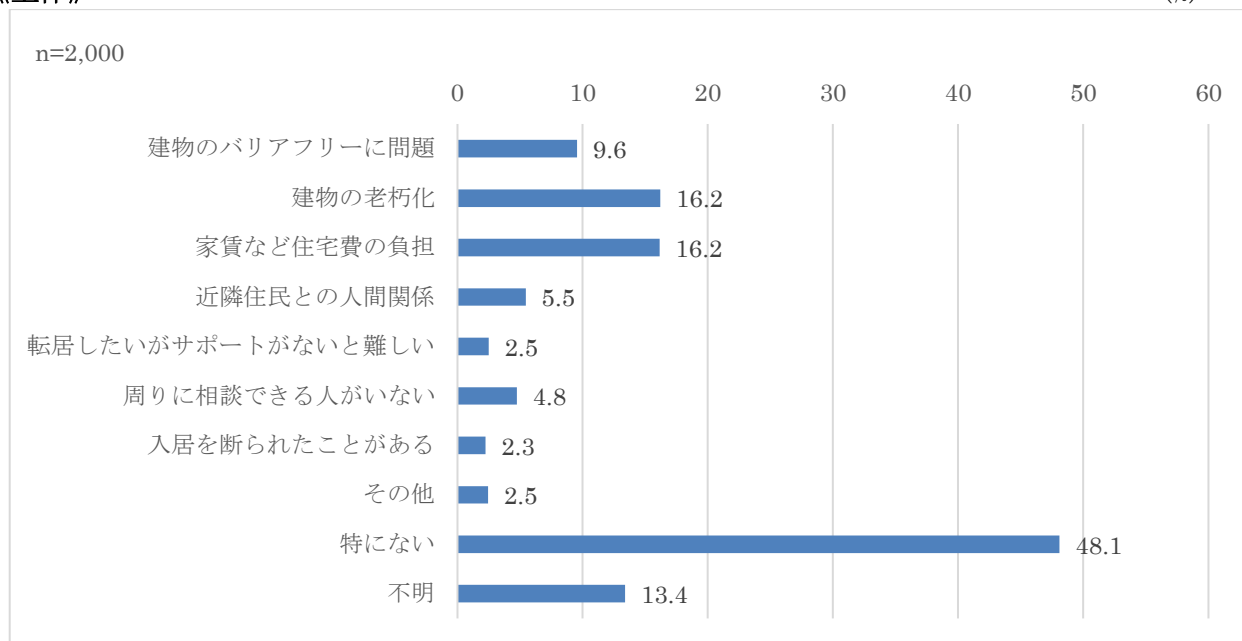
障害別では、多くの障害で「ほぼ毎日」が最も多くなっている一方、「音声・言語・そしゃく機能障害」と「高次脳機能障害」では、「週3~4回」が最も多くなっています。

5 住まいについて

(5-1) 住まいで困っていること (問31)

《全体》

(%)



住まいで困っていることについては、「特にない」(48.1%)が最も多く、次いで「建物の老朽化」(16.2%)と「家賃など住宅費の負担」(16.2%)と続いています。

《障害の種類別》(抜粋)

(%)

	合計	建物のバリアフリーに問題	建物の老朽化	家賃など住宅費の負担	近隣住民との人間関係	周りに相談できる人がいない	入居を断られたことがある	特にない
肢体不自由	283	17.7	18.7	15.2	2.5	3.9	1.4	40.6
音声・言語・そしゃく機能障害	77	10.4	15.6	11.7	5.2	3.9	1.3	45.5
視覚障害	144	13.2	18.1	12.5	4.2	4.2	2.8	45.8
聴覚・平衡機能障害	146	13.0	22.6	18.5	6.8	4.8	2.1	38.4
内部障害	278	15.1	17.6	16.2	1.4	3.2	1.4	47.8
知的障害	231	6.1	8.7	10.8	7.8	5.6	1.7	58.4
発達障害	187	4.8	17.6	19.8	16.0	9.6	7.5	43.9
精神障害	464	5.0	22.8	26.5	12.3	9.5	4.5	36.6
高次脳機能障害	44	9.1	18.2	18.2	4.5	4.5	0.0	43.2
難病(特定疾病)	632	10.8	14.7	13.0	1.9	2.2	0.8	55.1
その他	35	14.3	14.3	25.7	14.3	17.1	2.9	28.6

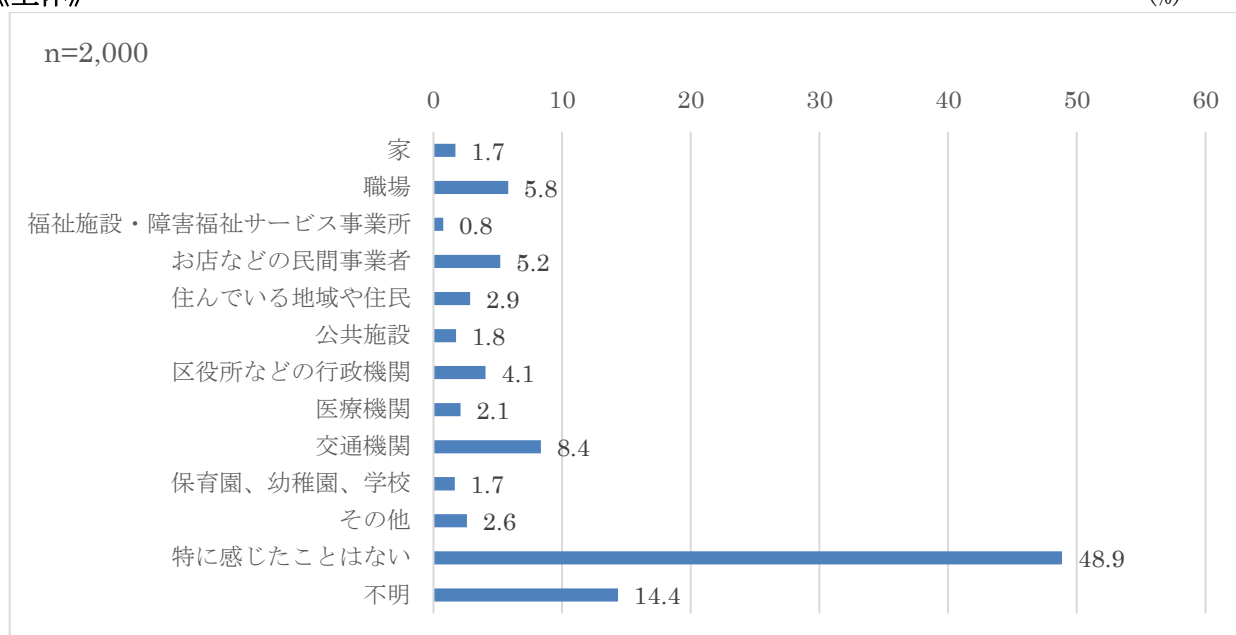
障害の種類別の住まいで困っていることは、全ての障害で「特にない」が最も多くなっている一方、「発達障害」と「精神障害」では、「家賃などの住居費の負担」や「近隣住民との人間関係」が他障害と比較して高い値になっている傾向があります。

6 権利擁護・差別解消について

(6-1) 地域で障害者への差別や合理的配慮への不提供を感じる場面（問35）

《全体》

(%)



地域で差別や合理的配慮の不提供を感じる場面については、「特に感じたことはない」が半数近くを占めており、最も多くなっています。次いで、交通機関(8.4%)、職場(5.8%)と続いています。

《障害の種類別》抜粋

(%)

	合計	職場	お店などの民間事業者	住んでいる地域や住民	区役所などの行政機関	医療機関	交通機関	特に感じたことはない
肢体不自由	283	2.1	7.8	2.5	3.5	0.7	11.7	44.5
音声・言語・そしゃく機能障害	77	1.3	6.5	3.9	2.6	1.3	7.8	40.3
視覚障害	144	1.4	7.6	0.7	6.3	0.7	7.6	44.4
聴覚・平衡機能障害	146	4.1	10.3	1.4	2.7	4.8	5.5	52.1
内部障害	278	3.2	4.7	2.2	2.2	1.8	8.3	55.0
知的障害	231	4.3	6.5	3.5	2.6	2.6	8.7	39.4
発達障害	187	9.6	4.8	7.0	4.8	3.2	9.1	35.3
精神障害	464	11.9	4.1	5.8	5.4	3.7	8.0	40.5
高次脳機能障害	44	9.1	11.4	2.3	2.3	2.3	9.1	43.2
難病(特定疾病)	632	4.6	5.9	0.9	4.4	0.8	9.5	52.4
その他	35	5.7	5.7	5.7	0.0	5.7	5.7	25.7

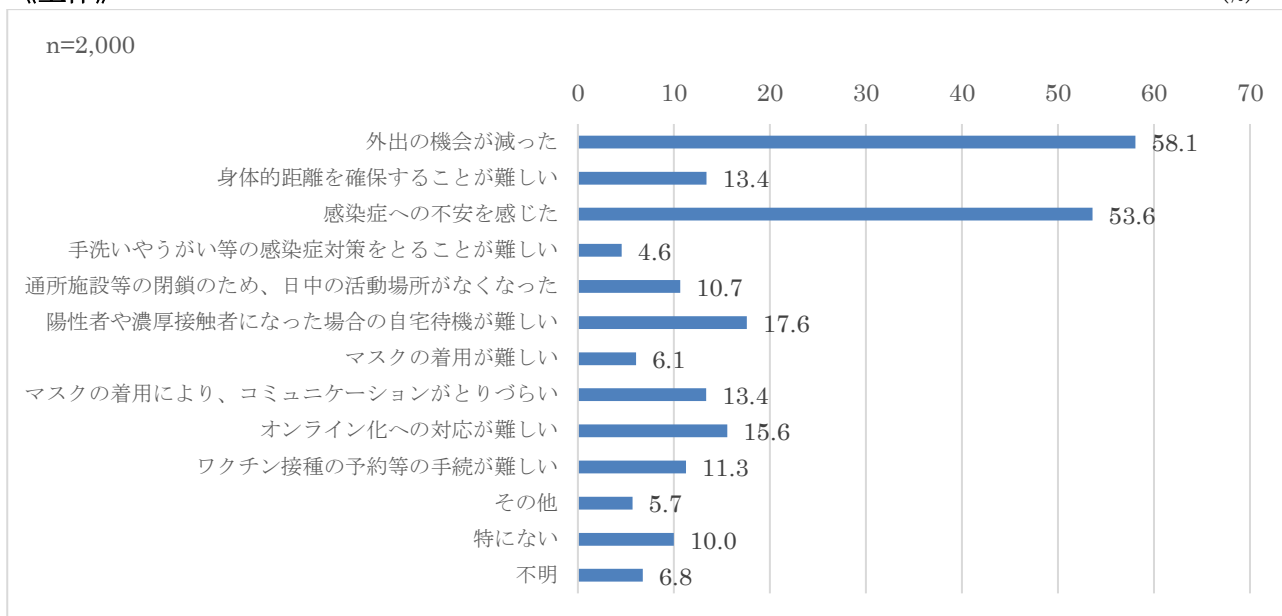
障害別では、全ての障害で「特に感じたことはない」が最も多くなっています。他の障害との比較では、「肢体不自由」や「知的障害」等では「交通機関」が多くなっており「精神障害」や「発達障害」では「職場」が多くなっています。

7 感染症について

(7-1) 感染症拡大時に困ったことや不安なこと (問 39)

《全体》

(%)



感染症拡大時に困ることについては、「外出の機会が減った」(58.1%)と「感染症への不安を感じた」(53.6%)がともに半数を超えています。

《障害の種類別》(抜粋)

(%)

	合計	外出の機会が減った	感染症への不安を感じた	通所施設等の閉鎖のため、日中の活動場所がない	陽性者や濃厚接触者になった場合の自宅待機が難しい	マスクの着用が難しい	マスクの着用により、コミュニケーションがとりづらい	オンライン化への対応が難しい
肢体不自由	283	60.1	53.7	9.5	19.4	6.4	12.0	17.7
音声・言語・そしゃく機能障害	77	51.9	51.9	22.1	23.4	10.4	19.5	19.5
視覚障害	144	46.5	38.2	6.9	13.9	6.3	9.0	16.0
聴覚・平衡機能障害	146	48.6	50.0	9.6	17.1	5.5	39.7	21.2
内部障害	278	63.3	60.4	4.7	21.6	5.4	11.2	15.5
知的障害	231	65.8	46.8	35.1	25.5	14.7	10.4	22.5
発達障害	187	59.4	50.3	22.5	19.8	9.6	18.2	15.0
精神障害	464	51.3	51.7	11.6	13.8	7.3	12.3	16.6
高次脳機能障害	44	68.2	52.3	20.5	20.5	11.4	13.6	11.4
難病(特定疾病)	632	62.5	60.6	6.8	20.3	3.0	10.9	12.5
その他	35	51.4	28.6	14.3	17.1	5.7	14.3	28.6

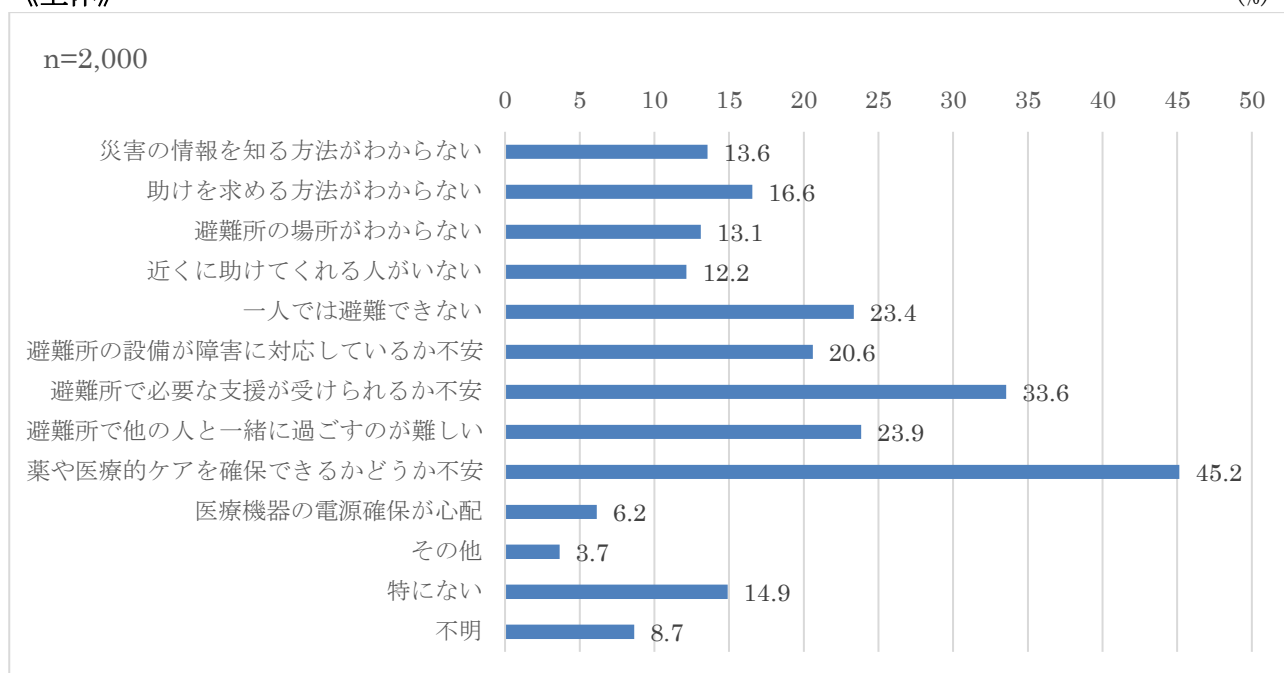
障害別にみると、ほとんどの障害で「外出の機会が減った」が最も多くなっています。また、「知的障害」では、日中の活動場所がないことや自宅待機の難しさが他の障害と比較して高い傾向にあり、「聴覚・平衡機能障害」では、「マスクの着用により、コミュニケーションがとりづらい」ことが他の障害と比較して高い傾向にあります。

8 災害対策について

(8-1) 災害発生時に困ること (問 40)

《全体》

(%)



災害発生時に困ることについては、「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」が 45.2%と最も多く、次いで「避難所で必要な支援が受けられるか不安」が 33.6%となっています。

《障害の種類別》抜粋

(%)

	合計	災害の情報を知らず方法がわからない	助けを求め方法がわからない	一人では避難できない	避難所の設備が障害に対応しているか不安	避難所で必要な支援が受けられるか不安	避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい	薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安
肢体不自由	283	11.7	14.8	45.6	33.6	39.9	23.7	41.3
音声・言語・そしゃく機能障害	77	22.1	32.5	48.1	39.0	45.5	32.5	44.2
視覚障害	144	14.6	20.8	36.1	29.9	34.0	21.5	26.4
聴覚・平衡機能障害	146	28.1	23.3	26.7	24.7	39.0	17.1	32.9
内部障害	278	12.2	14.4	19.8	23.0	37.1	18.7	54.3
知的障害	231	29.9	35.1	56.7	31.6	41.6	36.4	32.0
発達障害	187	20.3	27.3	25.7	26.2	38.0	42.8	38.5
精神障害	464	11.9	17.5	16.6	17.9	33.8	37.1	52.2
高次脳機能障害	44	11.4	22.7	43.2	29.5	36.4	22.7	36.4
難病(特定疾病)	632	8.4	10.3	15.2	15.0	31.0	15.0	56.5
その他	35	14.3	17.1	20.0	22.9	31.4	11.4	40.0

障害別では、「肢体不自由」等では「一人では避難できない」が最も多く、「難病」、「精神障害」や「内部障害」では「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」が過半数を超えて最も多くなっています。また、「発達障害」では「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」が最も多くなっています。

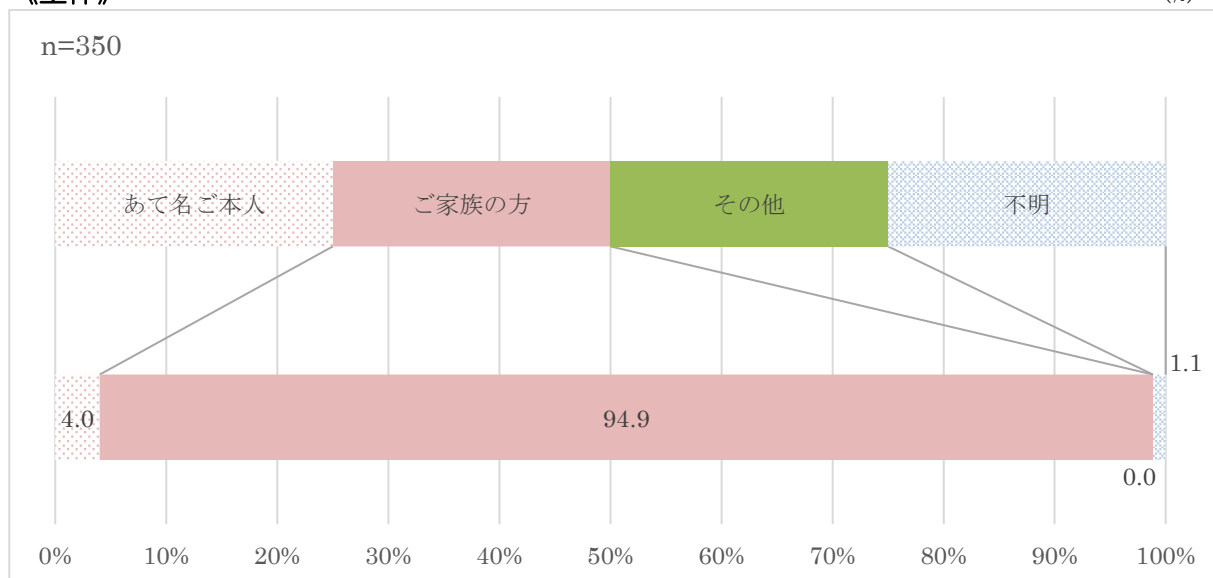
4 18歳未満の方を対象にした調査

1 対象者特性

(1-1) 回答者 (問1)

《全体》

(%)

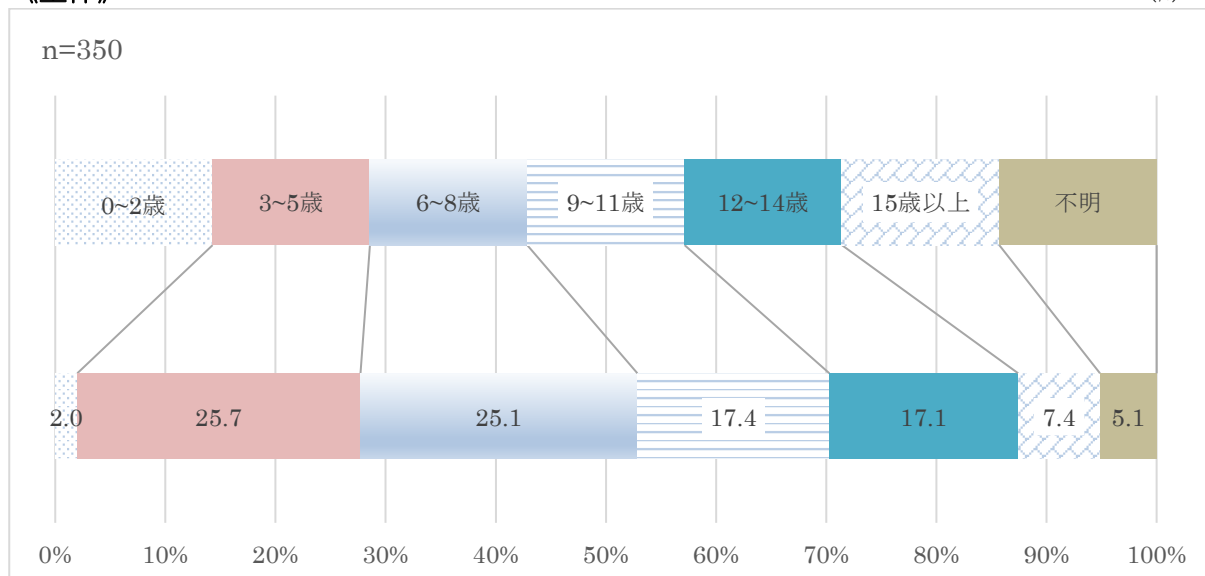


回答者については、「ご家族の方」が94.9%、「あて名ご本人」が4.0%となっています。

(1-2) 年齢 (問2)

《全体》

(%)

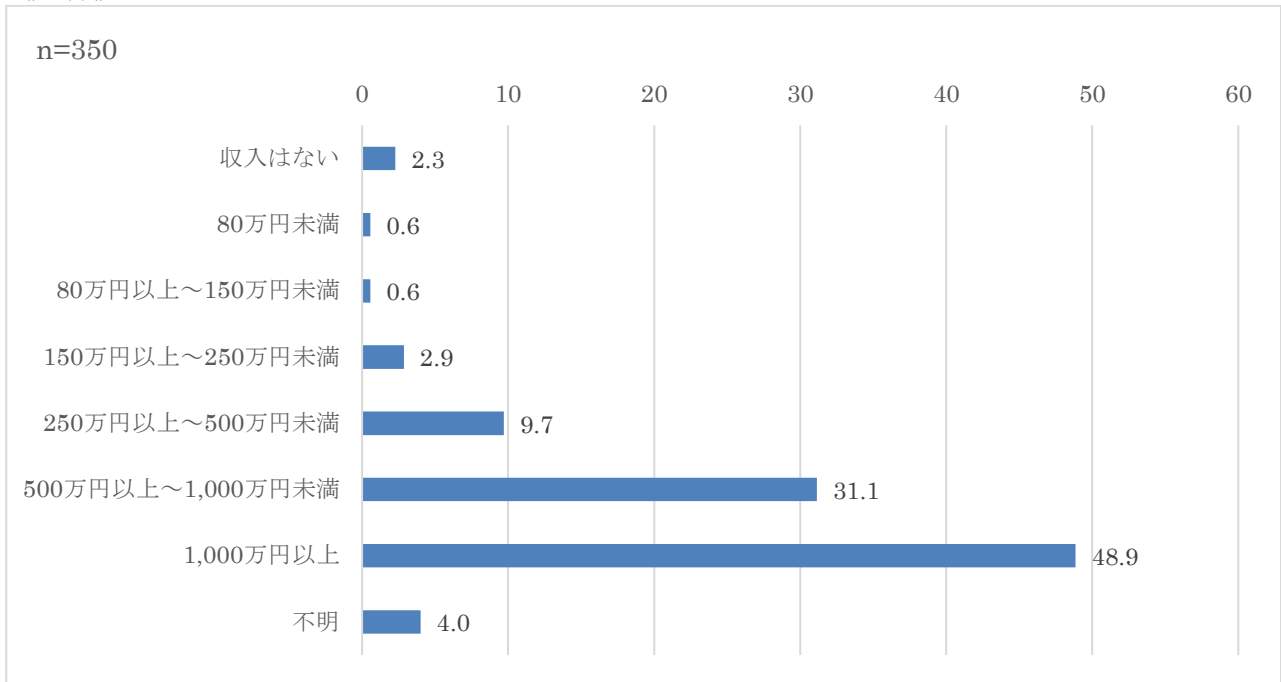


年齢については、3～5歳(25.7%)、6～8歳(25.1%)がそれぞれ2割台となっています。次いで、9～11歳(17.4%)、12～14歳(17.1%)となっています。

(1-3) 世帯の年収 (問3)

《全体》

(%)

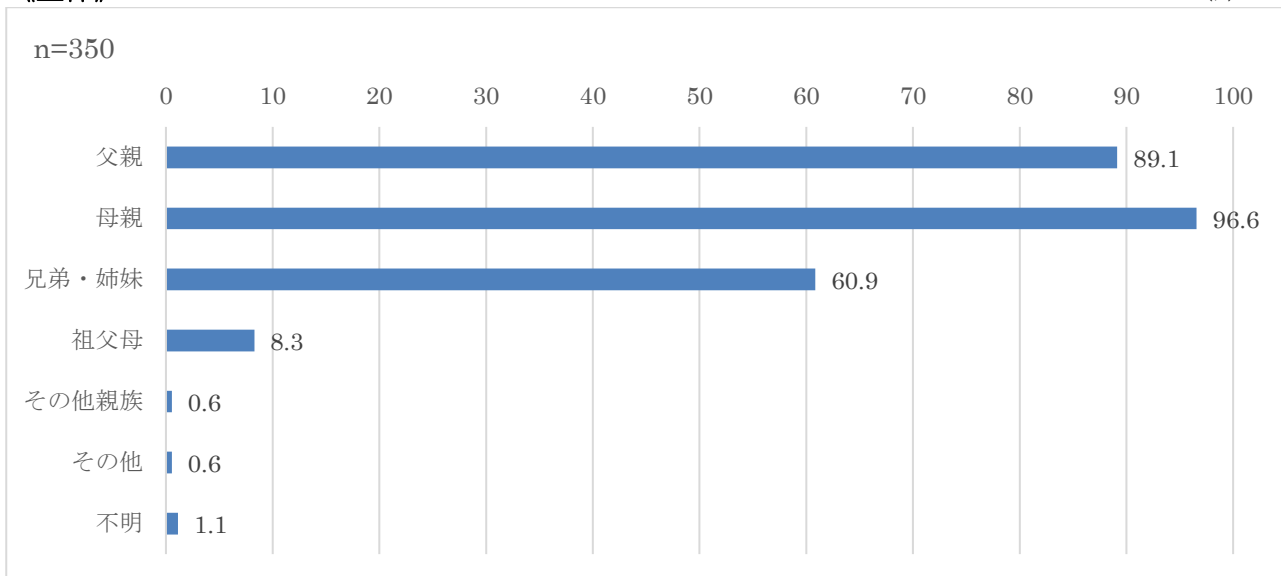


世帯の収入については、「1,000万円以上」が48.9%と半数近くを占めており、「500万円以上～1,000万円未満」と合わせると、全体の8割に到達しています。

(1-4) 同居家族 (問4)

《全体》

(%)



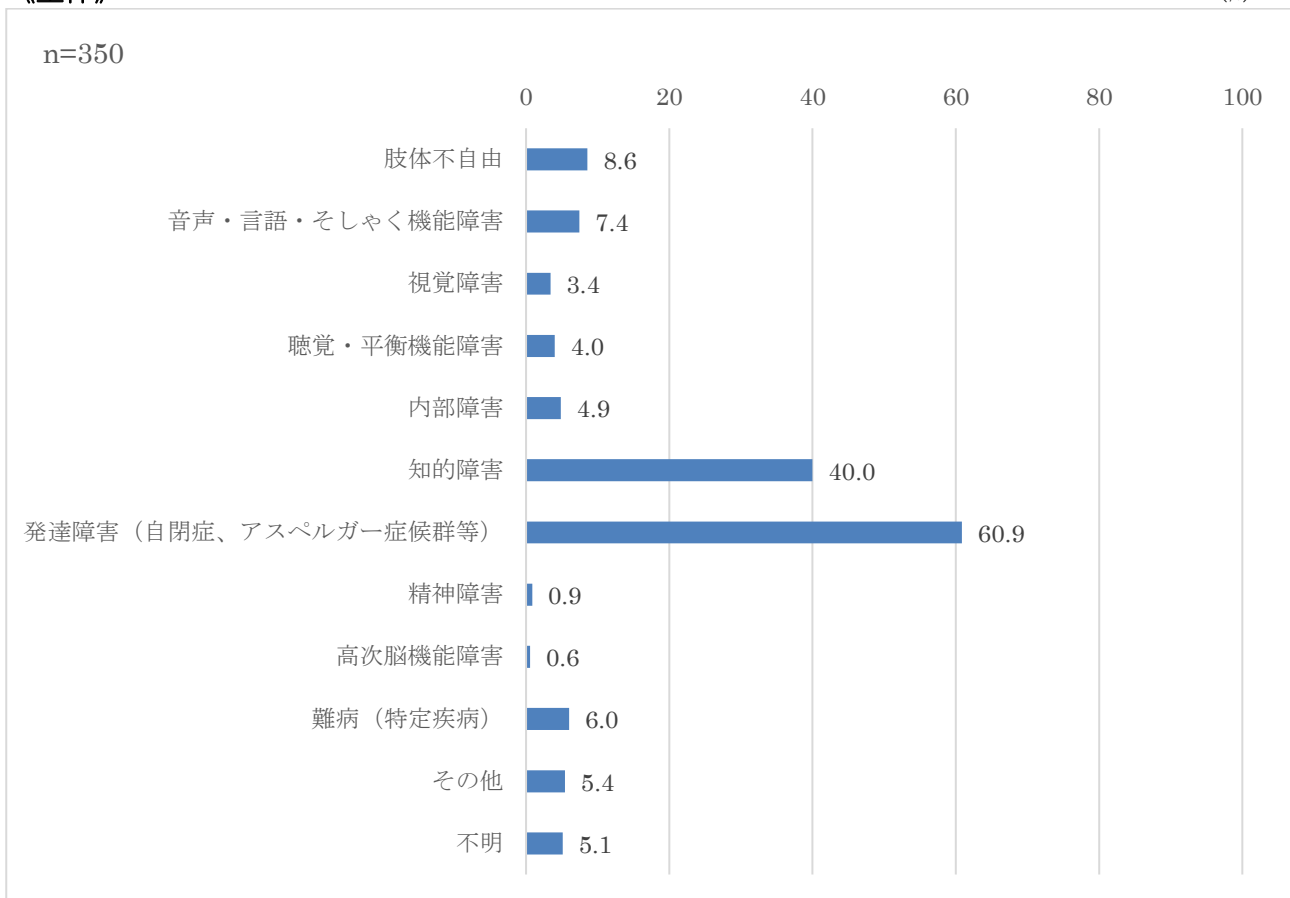
同居家族については、「母親」が96.6%と最も多く、次いで「父親」89.1%となっています。

2 障害と健康について

(2-1) 障害の種類 (問5)

《全体》

(%)

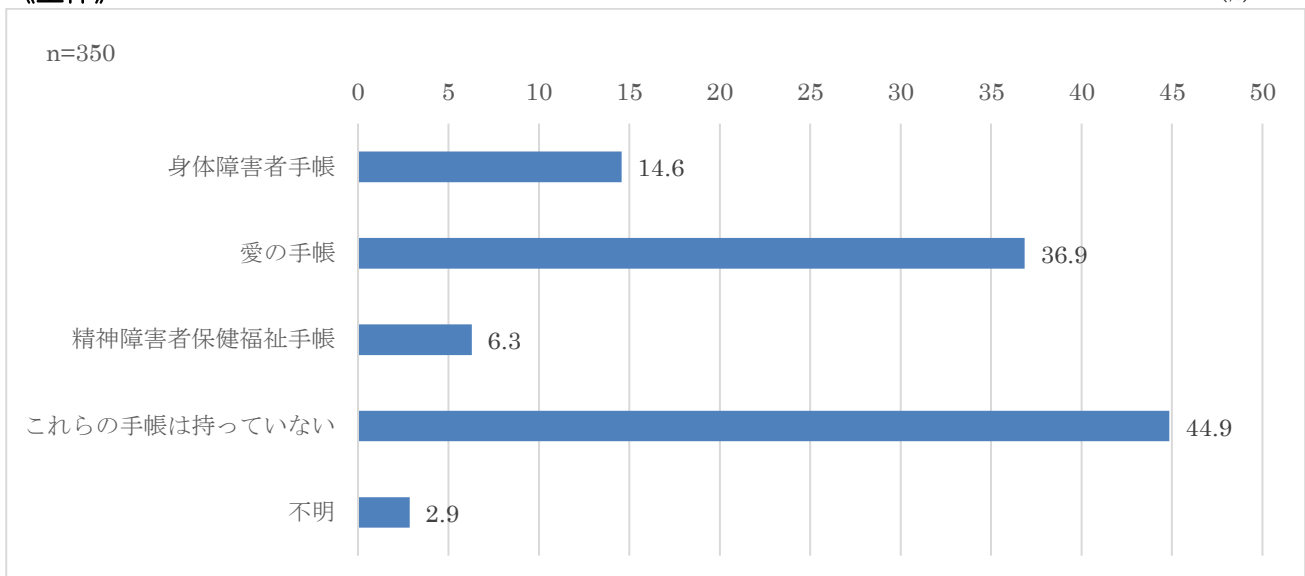


障害の種類については、「発達障害」が 60.9%、他の障害よりも突出して多く、次いで「知的障害」が 40.0%となっています。

(2-2) 手帳の所持状況 (問6)

《全体》

(%)

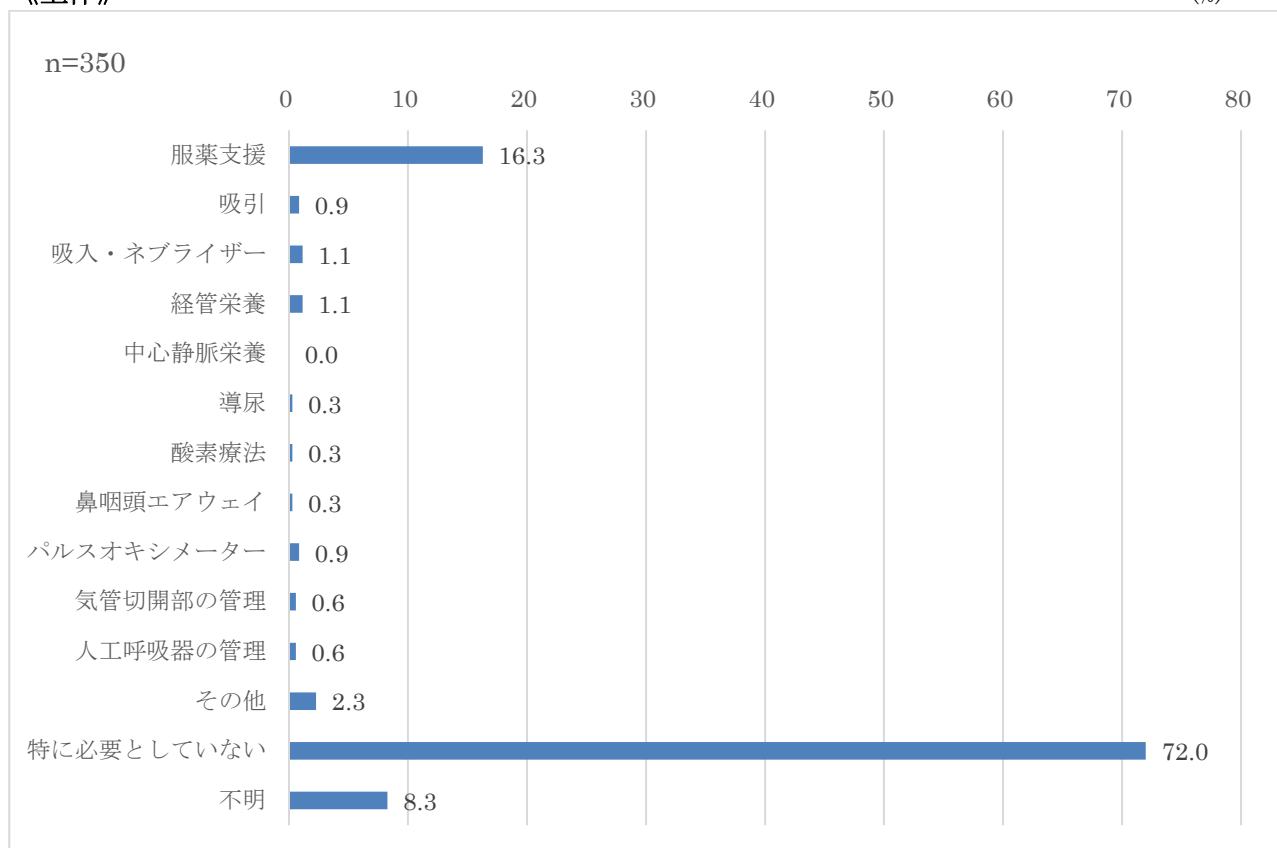


手帳の所持状況については、「愛の手帳」が 36.9%と最も多く、次いで「身体障害者手帳」が 14.6%、「精神障害者保健福祉手帳」が 6.3%となっています。一方、「これらの手帳は持っていない」は 44.9%となっています。

(2-3) 必要とする医療的ケア（問 12）

《全体》

(%)



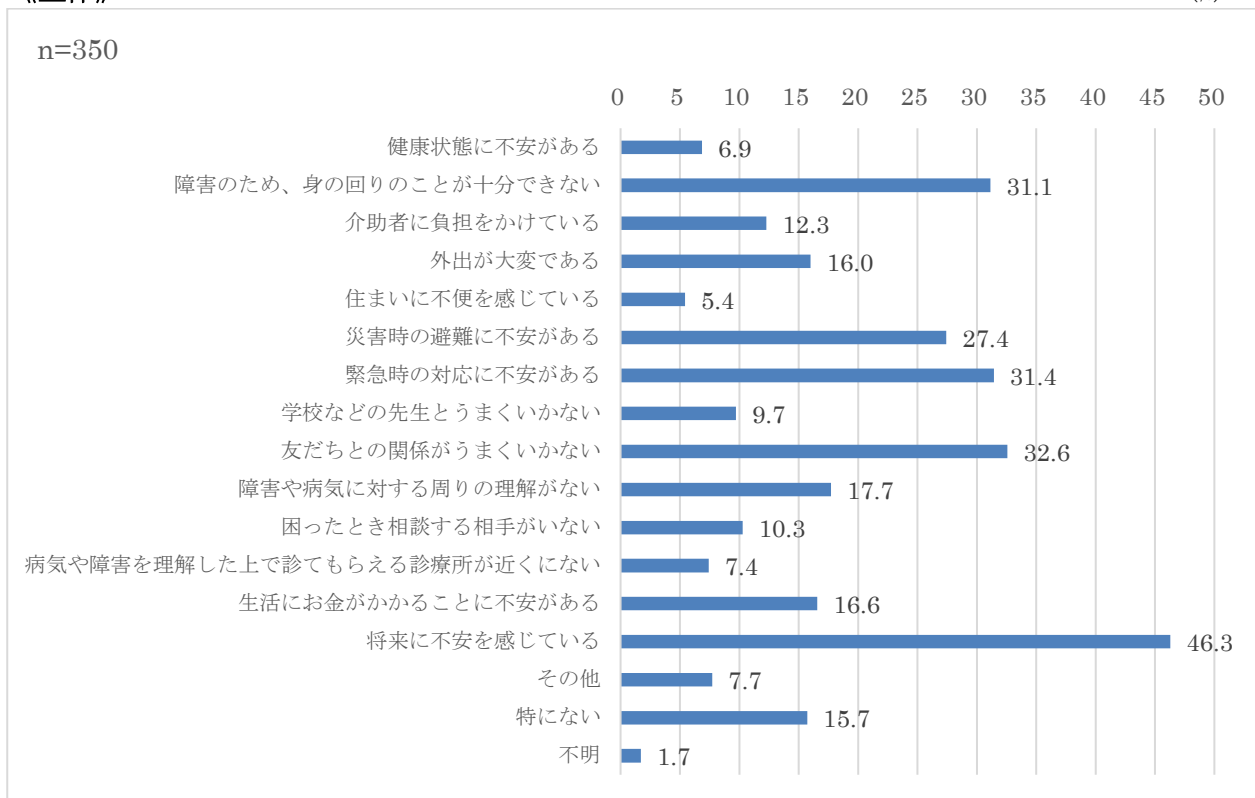
必要とする医療的ケアについては、「服薬支援」（16.3%）が最も多く、次いで「吸入・ネブライザー」（1.1%）、「経管栄養」（1.1%）となっています。

3 相談や福祉の情報について

(3-1) 日常生活で困っていること (問 16)

《全体》

(%)



日常生活で困っていることについては、「将来に不安を感じていること」(46.3%)が最も多く、次いで「友だちとの関係がうまくいかない」(32.6%)、「緊急時の対応に不安がある」(31.4%)となっています。

《障害の種類別》抜粋

(%)

	合計	健康状態に不安がある	障害のため、身の回りのことが十分できない	介助者に負担をかけている	外出が大変である	住まいに不便を感じている	災害時の避難に不安がある	緊急時の対応に不安がある
肢体不自由	30	23.3	70.0	40.0	50.0	20.0	56.7	53.3
音声・言語・そしゃく機能障害	26	23.1	57.7	30.8	34.6	11.5	61.5	61.5
視覚障害	12	25.0	33.3	41.7	41.7	25.0	66.7	33.3
聴覚・平衡機能障害	14	0.0	35.7	7.1	7.1	7.1	42.9	35.7
内部障害	17	29.4	17.6	5.9	17.6	5.9	23.5	17.6
知的障害	140	7.9	48.6	20.0	24.3	7.1	43.6	50.0
発達障害	213	3.8	28.6	11.7	14.1	4.2	24.9	30.0
精神障害	3	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3
高次脳機能障害	2	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
難病(特定疾病)	21	14.3	52.4	28.6	33.3	14.3	52.4	42.9
その他	19	0.0	42.1	5.3	10.5	5.3	10.5	21.1
不明	18	5.6	5.6	0.0	0.0	0.0	5.6	16.7

	合計	学校などの先生とうまくいかない	友だちとの関係がうまくいかない	障害や病気に対する周りの理解がない	困ったとき相談する相手がいない	病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所が近くにない	生活にお金がかかることに不安がある	将来に不安を感じている
肢体不自由	30	10.0	6.7	16.7	10.0	13.3	36.7	63.3
音声・言語・そしゃく機能障害	26	7.7	15.4	11.5	7.7	19.2	15.4	57.7
視覚障害	12	8.3	16.7	16.7	16.7	16.7	33.3	58.3
聴覚・平衡機能障害	14	0.0	0.0	21.4	0.0	0.0	14.3	57.1
内部障害	17	0.0	5.9	23.5	0.0	5.9	17.6	35.3
知的障害	140	9.3	27.1	18.6	16.4	12.9	19.3	51.4
発達障害	213	13.1	44.1	21.1	12.2	8.9	15.5	49.3
精神障害	3	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0	33.3	100.0
高次脳機能障害	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0
難病(特定疾病)	21	9.5	4.8	14.3	9.5	9.5	23.8	61.9
その他	19	10.5	47.4	21.1	10.5	5.3	26.3	47.4
不明	18	0.0	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1

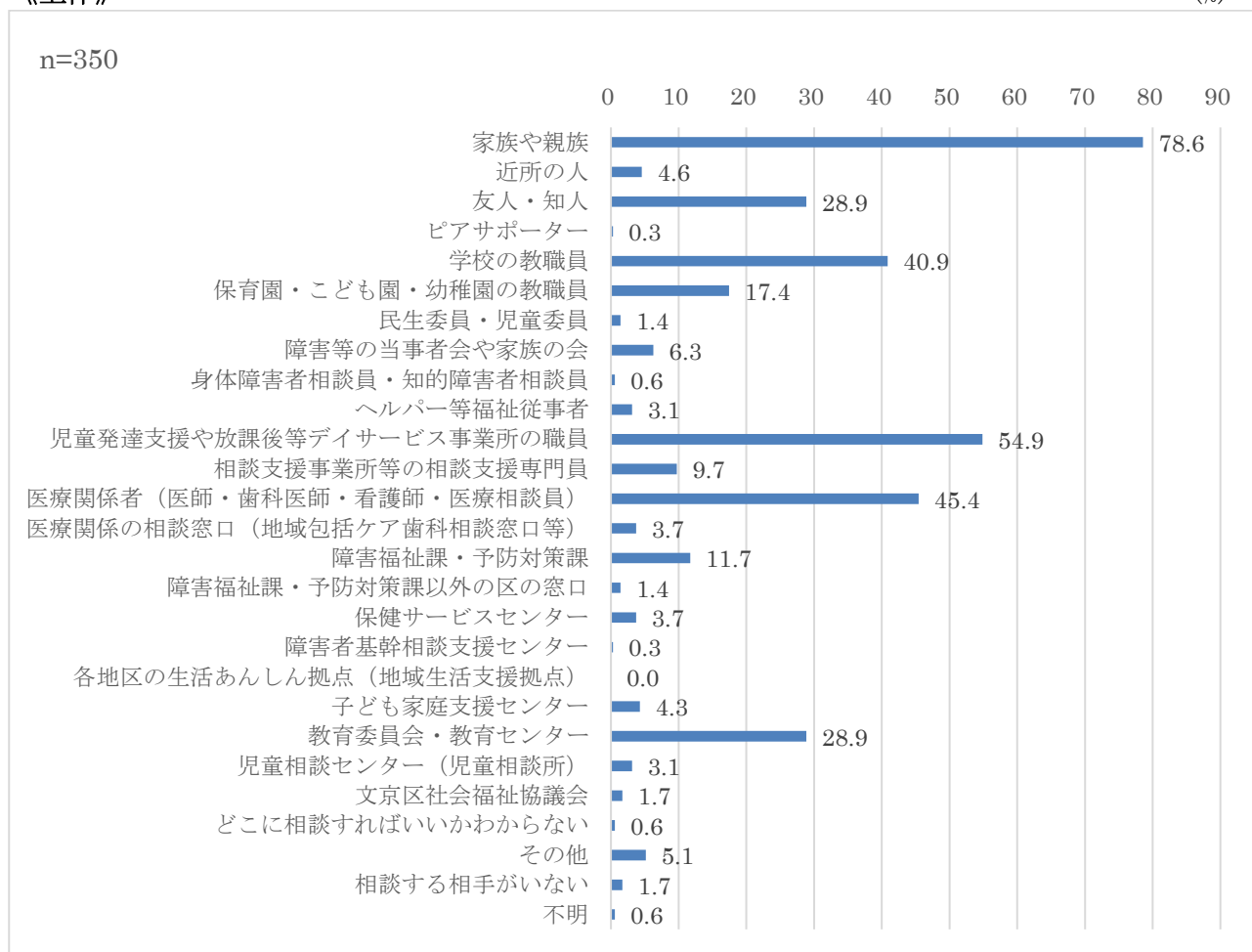
障害別の日常生活で困っていることについては、多くの障害で「将来に不安を感じている」が最も多くなっています。

また、「音声・言語・そしゃく機能障害」と「視覚障害」では、「災害時の避難に不安がある」が最も多くなっています。

(3-2) 困った時の相談相手 (問 17)

《全体》

(%)



困ったときの相談相手については、「家族や親族」(78.6%)が最も多く、次いで「児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の職員」(54.9%)、「医療関係者 (医師・歯科医師・看護師・医療相談員)」(45.4%)、「学校の教職員」(40.9%)となっています。

《障害の種類別》抜粋

(%)

	合計	家族や親族	近所の人	友人・知人	学校の教職員	保育園・こども園・幼稚園の教職員	障害等の当事者会や家族の会	ヘルパー等福祉従事者
肢体不自由	30	86.7	3.3	26.7	46.7	6.7	13.3	16.7
音声・言語・そしゃく機能障害	26	92.3	3.8	26.9	46.2	7.7	19.2	7.7
視覚障害	12	83.3	16.7	33.3	41.7	8.3	8.3	16.7
聴覚・平衡機能障害	14	85.7	7.1	7.1	50.0	14.3	21.4	7.1
内部障害	17	70.6	0.0	17.6	23.5	5.9	17.6	5.9
知的障害	140	77.9	5.0	32.1	53.6	10.7	12.1	5.0
発達障害	213	75.6	4.2	25.8	45.1	15.0	2.8	1.4
精神障害	3	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0
高次脳機能障害	2	100.0	0.0	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0
難病 (特定疾病)	21	90.5	0.0	19.0	52.4	0.0	19.0	4.8
その他	19	94.7	10.5	47.4	21.1	47.4	5.3	5.3
不明	18	83.3	5.6	38.9	5.6	66.7	0.0	0.0

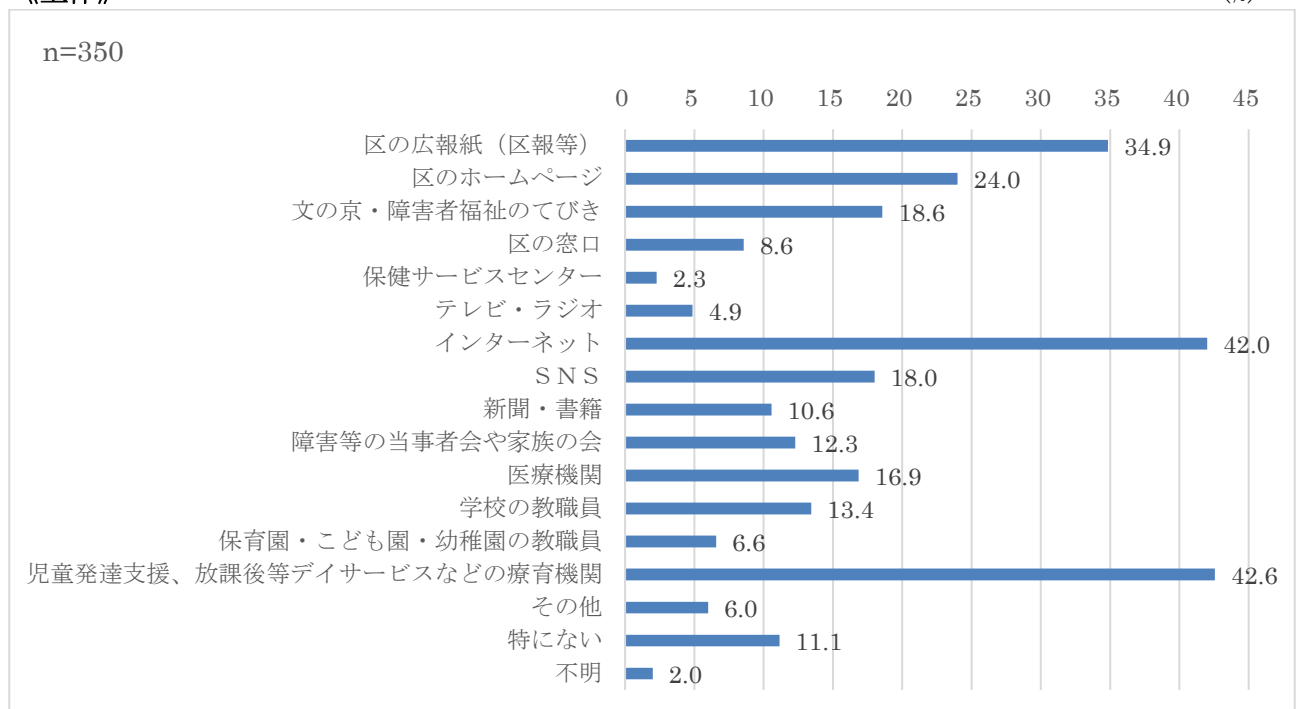
	合計	児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の職員	相談支援事業所等の相談支援専門員	医療関係者（医師・歯科医師・看護師・医療相談員）	医療関係の相談窓口（地域包括ケア歯科相談窓口等）	障害福祉課・予防対策課	保健サービスセンター	教育委員会・教育センター
肢体不自由	30	33.3	10.0	60.0	6.7	26.7	3.3	6.7
音声・言語・そしゃく機能障害	26	46.2	7.7	46.2	0.0	15.4	3.8	15.4
視覚障害	12	16.7	8.3	50.0	8.3	25.0	8.3	33.3
聴覚・平衡機能障害	14	14.3	7.1	57.1	0.0	14.3	0.0	14.3
内部障害	17	5.9	5.9	64.7	17.6	11.8	5.9	17.6
知的障害	140	61.4	12.1	50.7	3.6	12.9	2.9	18.6
発達障害	213	63.8	11.7	42.7	2.8	10.8	3.3	34.3
精神障害	3	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
高次脳機能障害	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
難病（特定疾病）	21	42.9	9.5	76.2	0.0	23.8	0.0	19.0
その他	19	57.9	10.5	52.6	5.3	10.5	5.3	36.8
不明	18	50.0	5.6	44.4	0.0	5.6	11.1	44.4

障害別の困った時の相談相手については、ほぼ全ての障害で「家族や親族」が最も多くなっています。「知的障害」や「発達障害」では「児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の職員」が6割を超え、多くなっています。

(3-3) 福祉に関する情報の入手先（問18）

《全体》

(%)

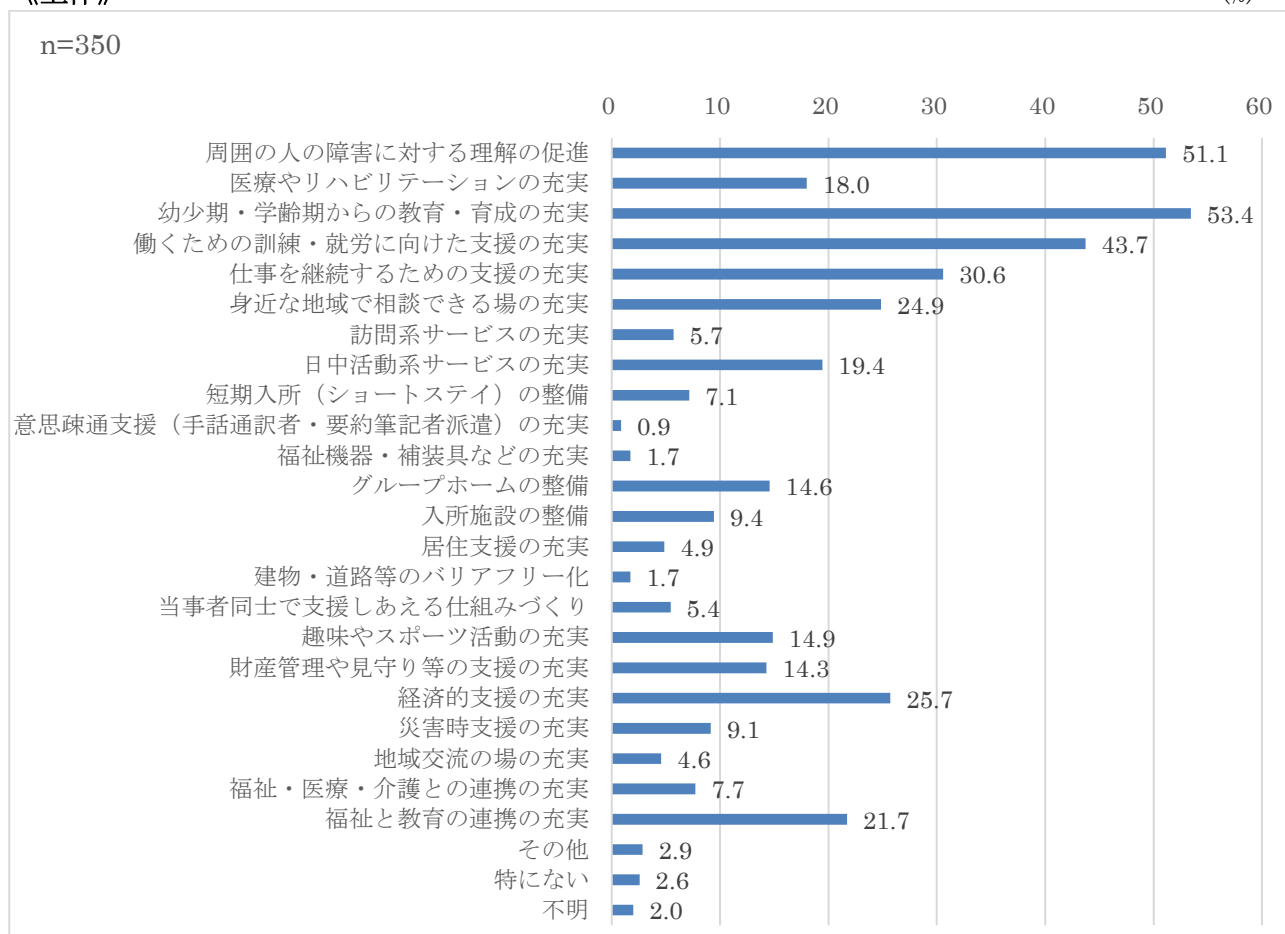


福祉に関する情報の入手先については、「児童発達支援、放課後等デイサービスなどの療育機関」（42.6%）と最も多く、次いで「インターネット」（42.0%）、「区の広報誌（区報）」（34.9%）となっています。

(3-4) 地域で安心して暮らしていくために必要な施策（問 20）

《全体》

(%)



地域で安心して暮らしていくために必要な施策については、「幼児期・学齢期からの教育・育成の充実に」(53.4%)が最も多く、次いで「周囲の人の障害に対する理解の促進」(51.1%)となっています。

《障害の種類別》抜粋

(%)

	合計	周囲の人の障害に対する理解の促進	医療やリハビリテーションの充実に	幼児期・学齢期からの教育・育成の充実に	働くための訓練・就労に向けた支援の充実に	仕事を継続するための支援の充実に	身近な地域で相談できる場の充実に	訪問系サービスの充実に
肢体不自由	30	36.7	46.7	26.7	30.0	16.7	13.3	23.3
音声・言語・そしゃく機能障害	26	42.3	30.8	30.8	38.5	26.9	26.9	23.1
視覚障害	12	33.3	16.7	25.0	33.3	33.3	8.3	8.3
聴覚・平衡機能障害	14	64.3	28.6	42.9	21.4	35.7	14.3	0.0
内部障害	17	47.1	35.3	23.5	29.4	29.4	5.9	11.8
知的障害	140	47.9	17.1	45.0	47.1	30.7	17.9	11.4
発達障害	213	51.2	14.1	60.6	47.9	33.3	26.8	2.8
精神障害	3	66.7	33.3	33.3	66.7	66.7	66.7	0.0
高次脳機能障害	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
難病(特定疾病)	21	38.1	23.8	38.1	42.9	23.8	4.8	23.8
その他	19	36.8	10.5	68.4	47.4	15.8	47.4	0.0
不明	18	38.9	11.1	61.1	22.2	22.2	16.7	5.6

	合計	日中活動系サービスの充実	短期入所の整備	グループホームの整備	趣味やスポーツ活動の充実	経済的支援の充実	福祉・医療・介護との連携の充実	福祉と教育の連携の充実
肢体不自由	30	43.3	23.3	30.0	6.7	30.0	23.3	3.3
音声・言語・そしゃく機能障害	26	30.8	23.1	30.8	11.5	15.4	15.4	15.4
視覚障害	12	16.7	16.7	16.7	25.0	41.7	16.7	16.7
聴覚・平衡機能障害	14	14.3	21.4	7.1	21.4	14.3	28.6	35.7
内部障害	17	5.9	5.9	11.8	11.8	29.4	11.8	23.5
知的障害	140	33.6	12.1	33.6	20.7	25.7	10.7	17.9
発達障害	213	16.9	5.2	13.1	13.6	23.0	6.1	23.9
精神障害	3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0
高次脳機能障害	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病(特定疾病)	21	57.1	9.5	33.3	0.0	33.3	14.3	28.6
その他	19	10.5	10.5	5.3	21.1	26.3	5.3	31.6
不明	18	11.1	11.1	0.0	11.1	33.3	5.6	11.1

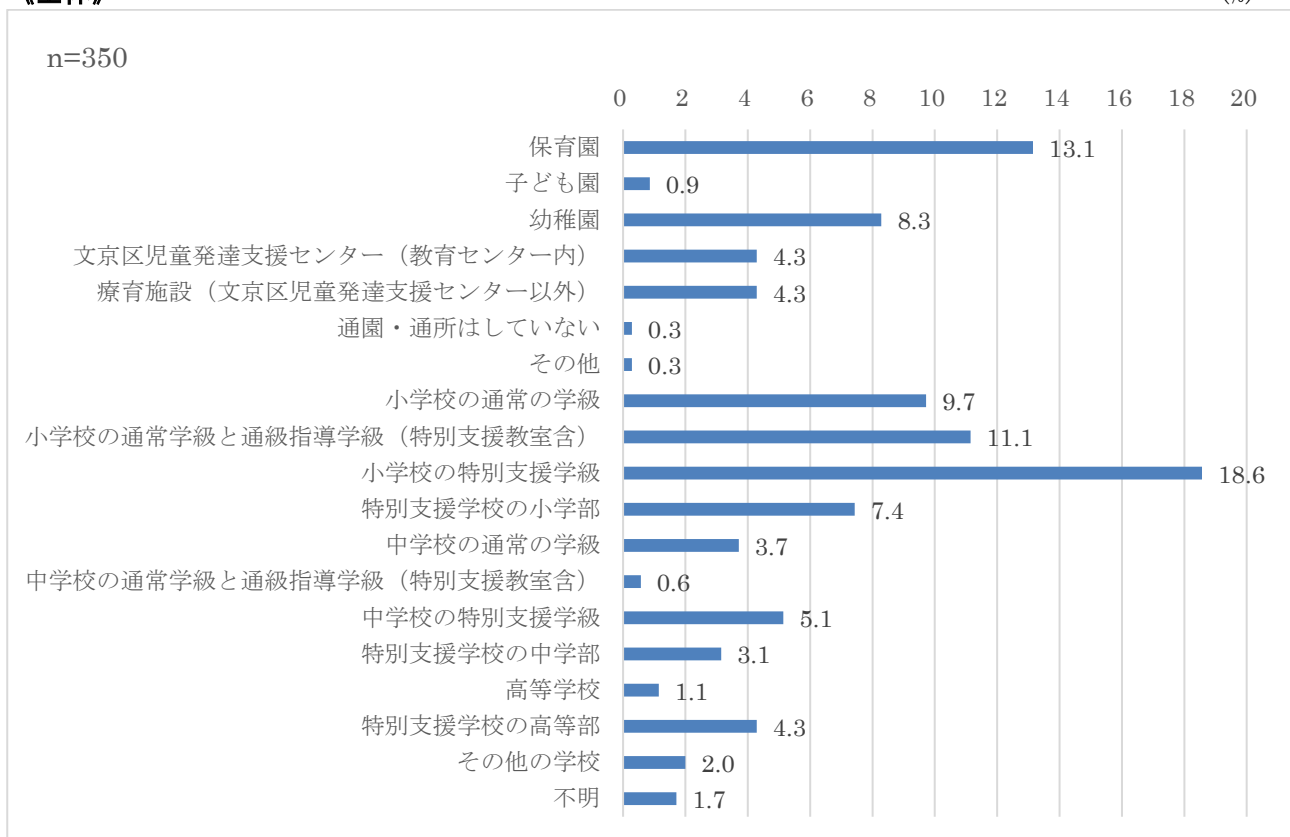
障害別の地域で安心して暮らしていくために必要な施策については、「知的障害」など複数の障害で「周囲の人の障害に対する理解の促進」が最も多くなっています。また、「発達障害」では、「幼少期・学齢期からの教育・育成の充実」が6割を超え、最も多くなっています。

4 教育・保育について

(4-1) 主な通園・通学先 (問26)

《全体》

(%)

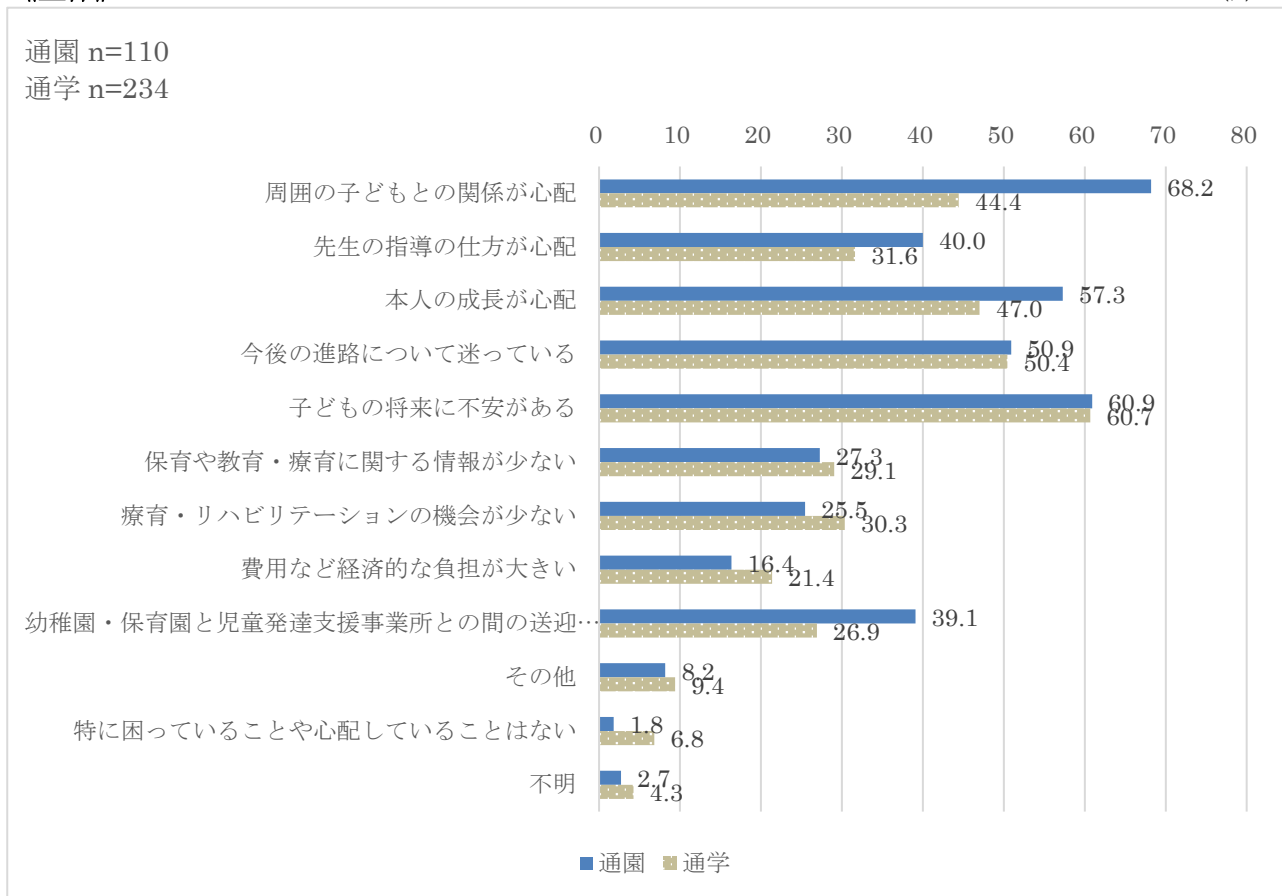


主な通園・通学先については、「小学校の特別支援学級」(18.6%)が最も多く、次いで「保育園」(13.1%)と続いています。

(4-2) 通園生活・通学生活に関する困りごと (問 27・29)

《全体》

(%)

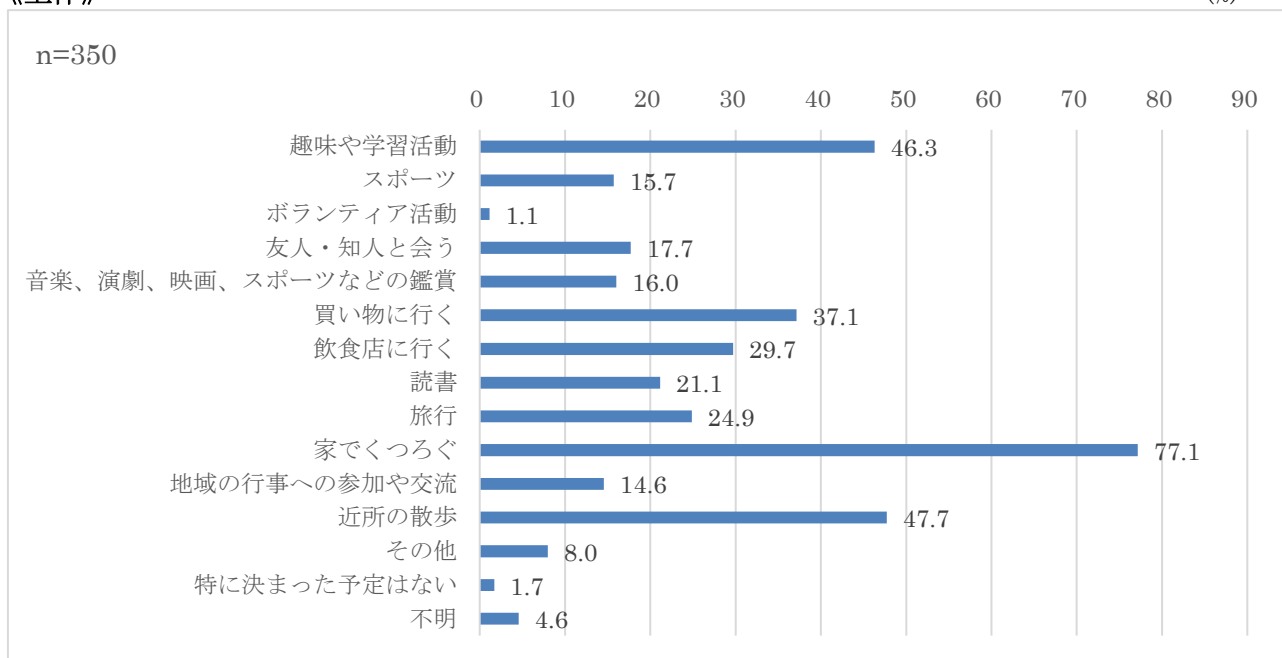


通園生活・通学生活に関する困りごとについては、「通園生活」では「周囲の子どもとの関係が心配」(68.2%)が最も多くなっていますが、「通学生活」では44.4%となっています。一方、「子どもの将来に不安がある」は「通園生活」、「通学生活」とともに6割を超え、多くなっています。

(4-3) 余暇の過ごし方 (問 34)

《全体》

(%)



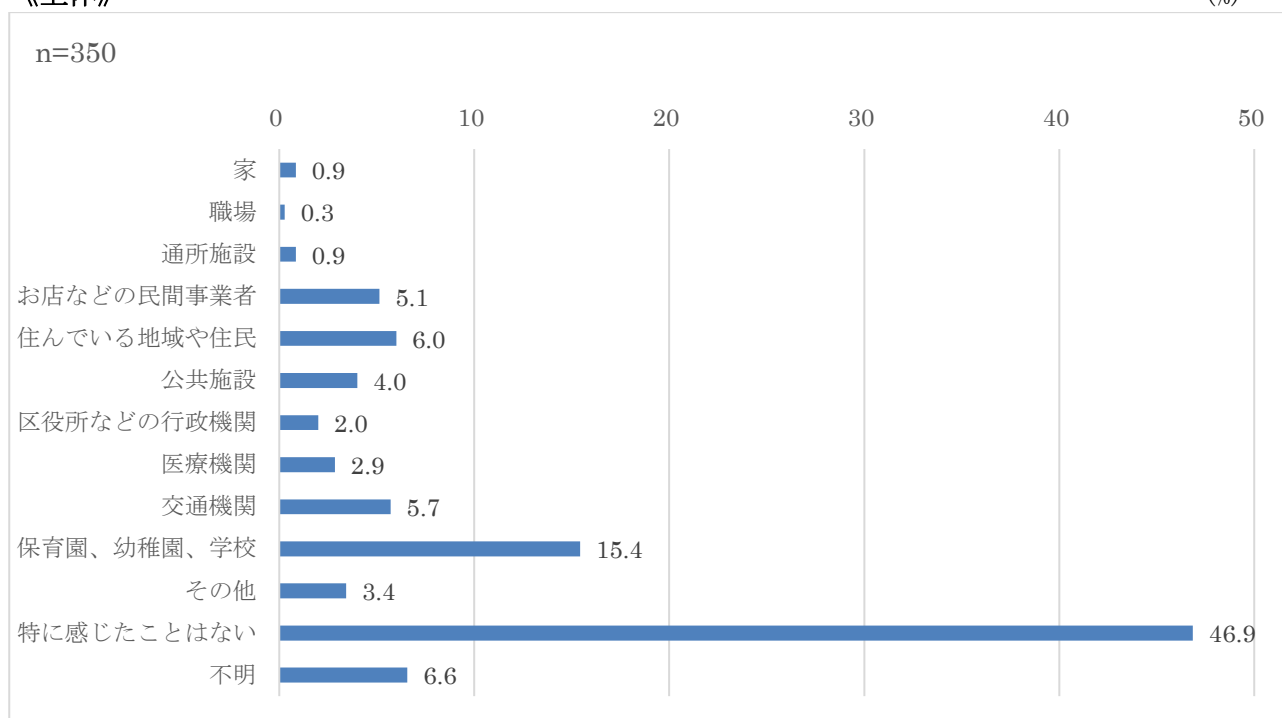
余暇の過ごし方については、「家でくつろぐ」(77.1%)が最も多く、次いで「趣味や学習活動」(46.3%)となっています。

5 権利擁護・差別解消について

(5-1) 地域で障害者差別や合理的配慮の不提供を感じる場面（問38）

《全体》

(%)



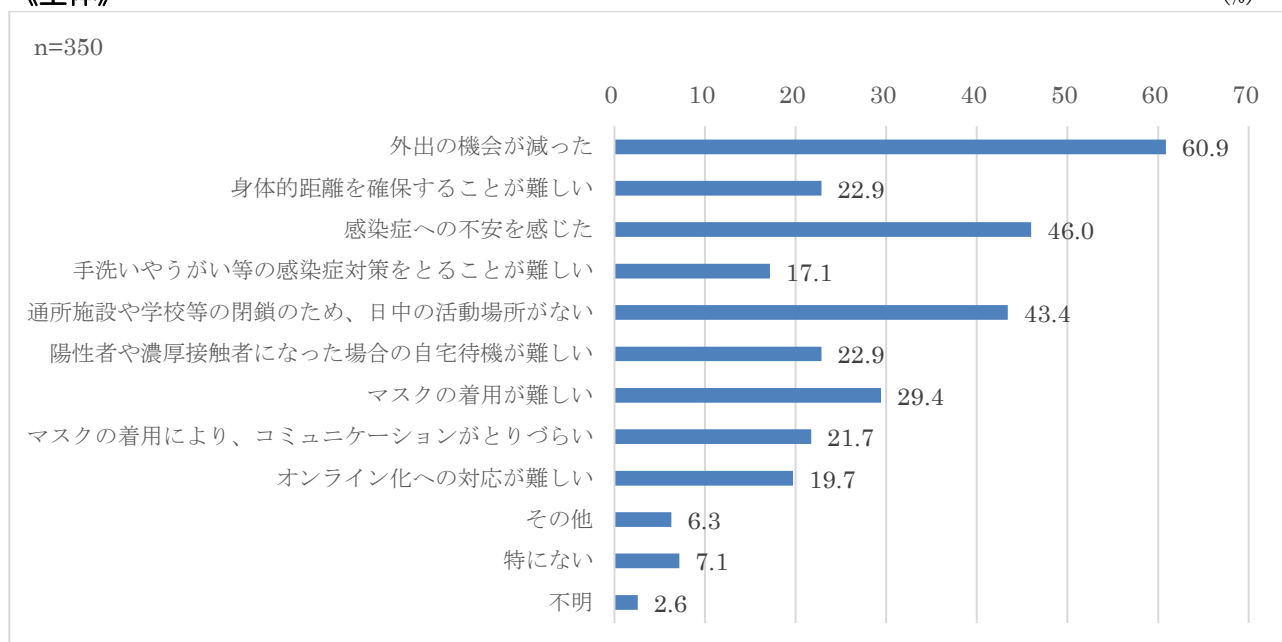
地域で障害者差別や合理的配慮の不提供を感じる場面については、「特に感じたことはない」が46.9%と半数近くを占めています。次いで、「保育園、幼稚園、学校」(15.4%)、「住んでいる地域や住民」(6.0%)と続いています。

6 感染症について

(6-1) 感染症拡大時に困ったことや困りごと（問42）

《全体》

(%)



感染症発生時の困りごとについては、「外出の機会が減った」が60.9%と最も多く、次いで「感染症への不安を感じた」(46.0%)、「通所施設や学校等の閉鎖のため、日中の活動場所がない」(43.4%)と続いています。

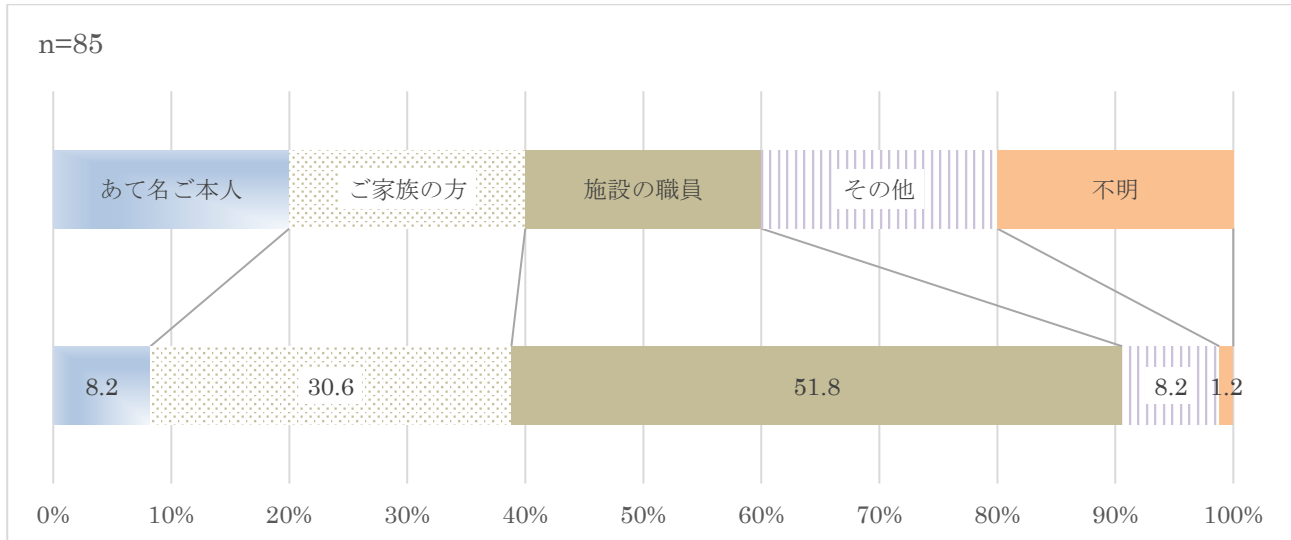
5 施設入所の方を対象にした調査

1 対象者特性

(1-1) 回答者 (問1)

《全体》

(%)

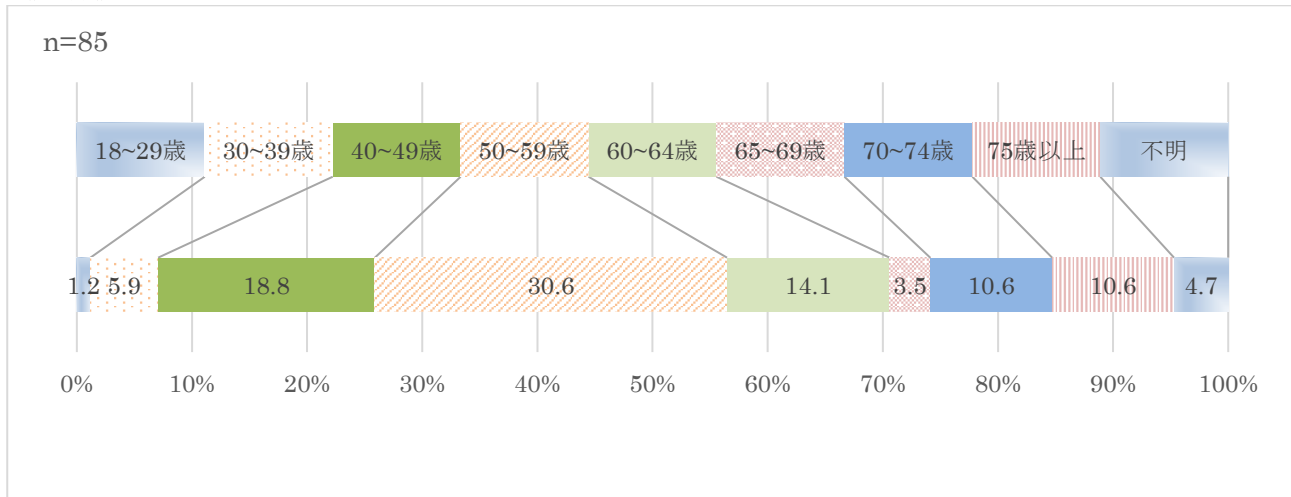


回答者については、「施設の職員」が51.8%、「ご家族の方」が30.6%、「あて名ご本人」が8.2%となっています。

(1-2) 年齢 (問2)

《全体》

(%)



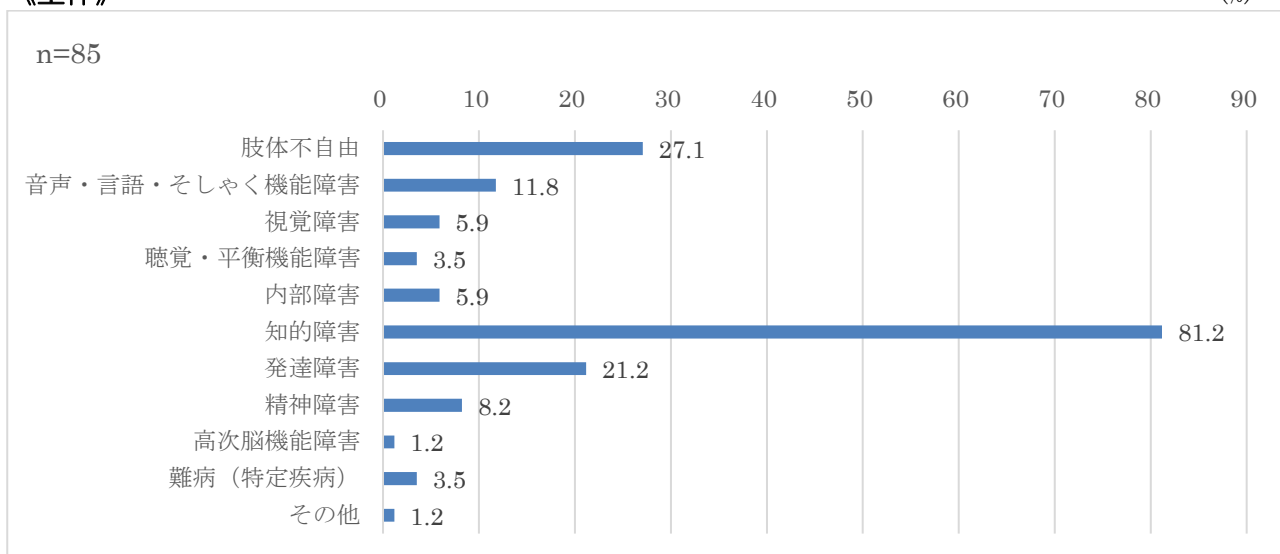
年齢については、「50~59歳」が30.6%と最も多く、次いで「40~49歳」が18.8%となっています。

2 障害の状況について

(2-1) 障害の種類 (問5)

《全体》

(%)



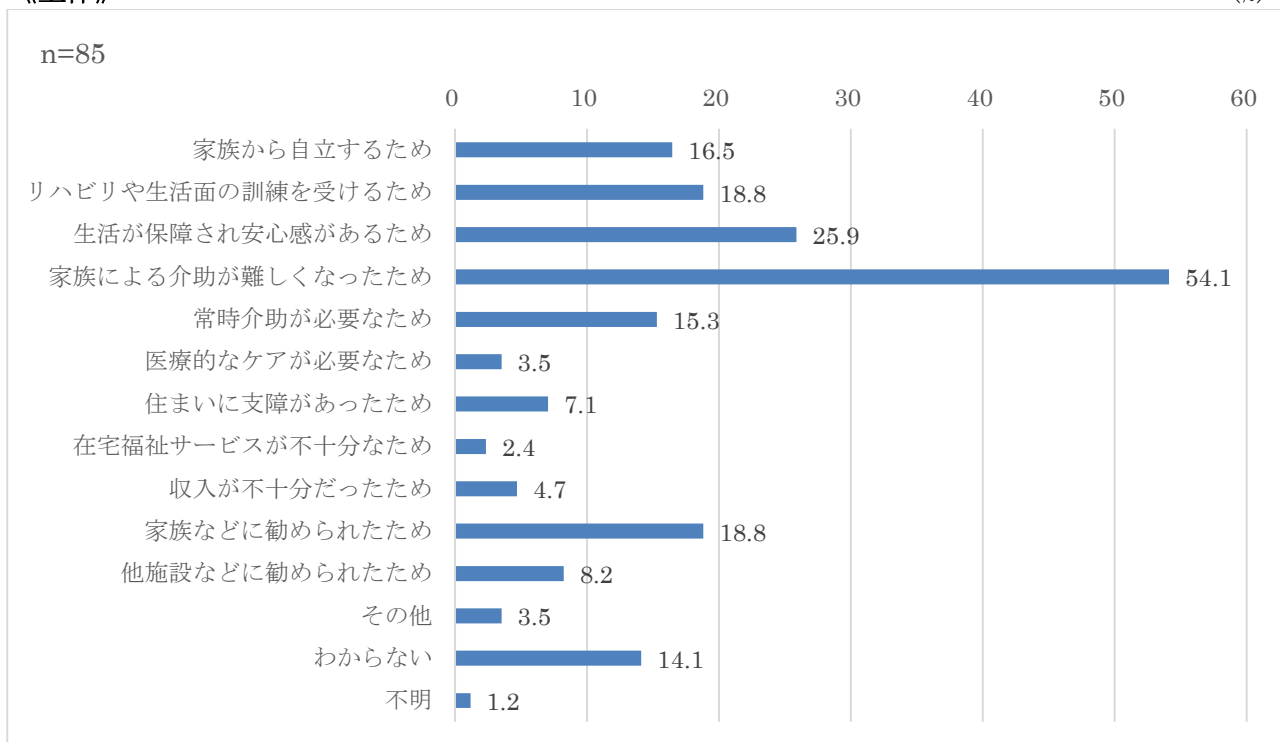
障害の種類については、「知的障害」が81.2%と8割を超えて最も多く、次いで「肢体不自由」が27.1%、「発達障害」が21.2%となっています。

3 施設入所について

(3-1) 入所した理由 (問10)

《全体》

(%)



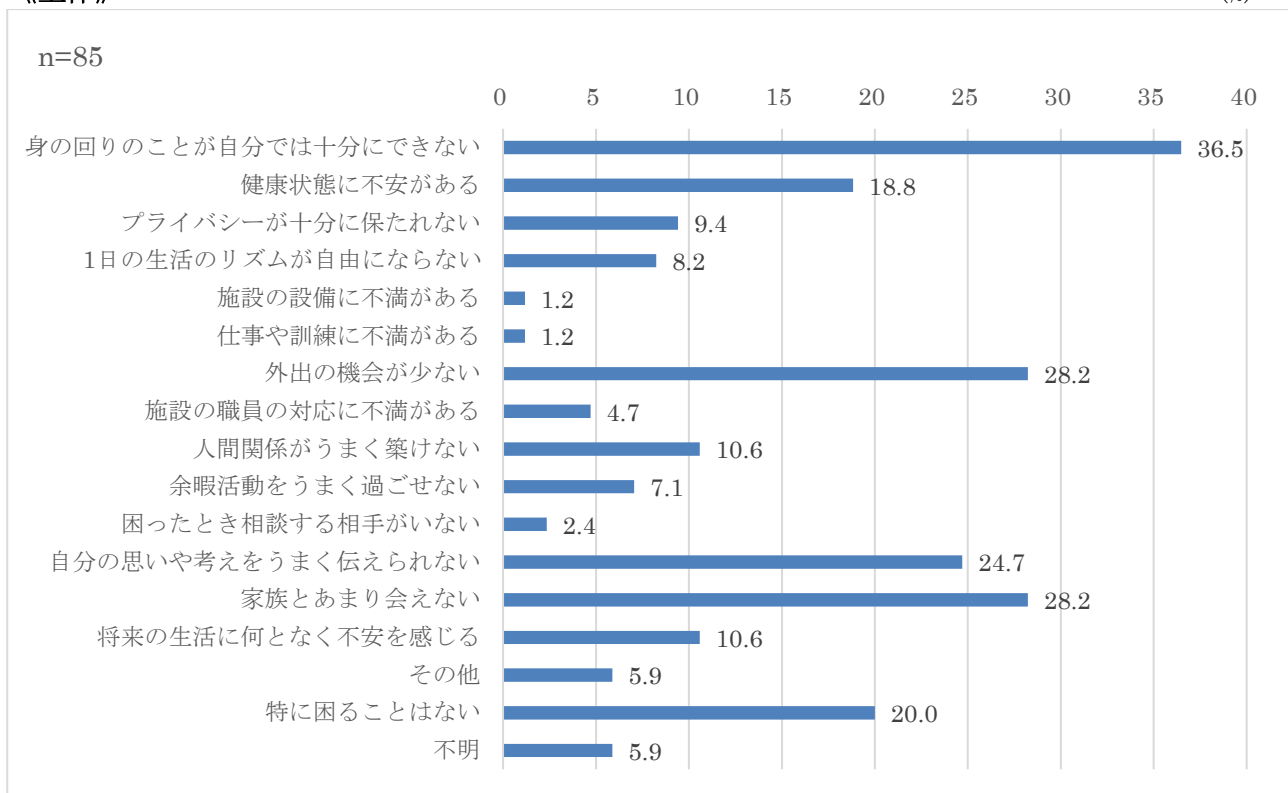
施設に入所した理由については、「家族による介助が難しくなったため」(54.1%)が最も多く、次いで「生活が保障され安心感があるため」(25.9%)、「リハビリや生活面の訓練を受けるため」(18.8%)、「家族などに勧められたため」(18.8%)と続いています。

4 施設での生活について

(4-1) 困っていることや不安なこと (問 13)

《全体》

(%)

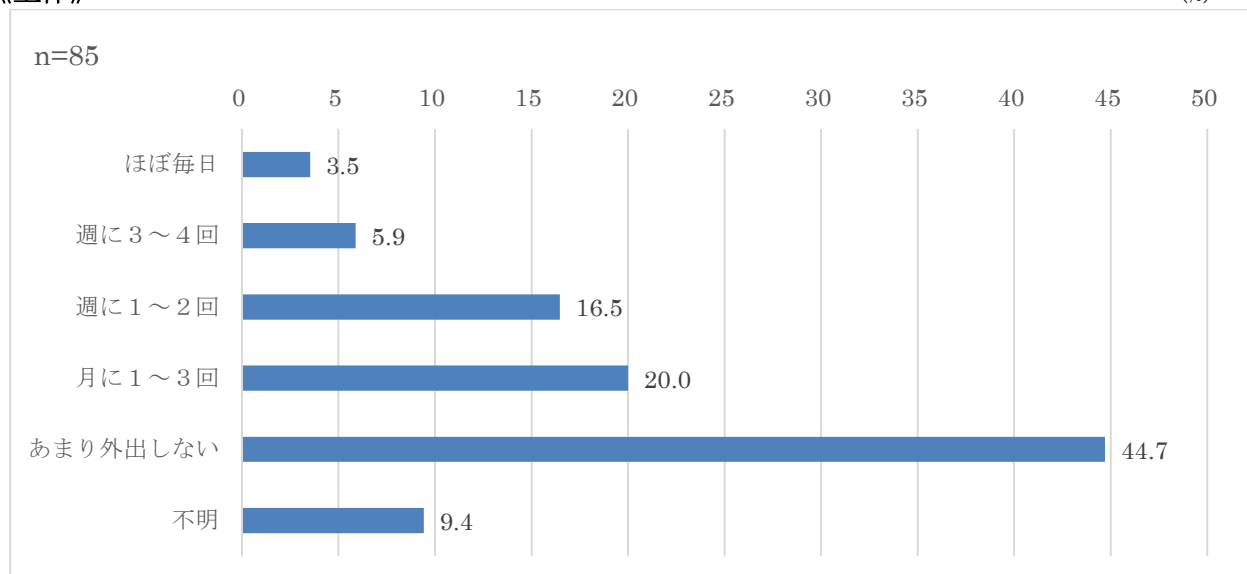


困っていることや不安なことについては、「身の回りのことが十分にできない」(36.5%)が最も多く、次いで「外出の機会が少ない」(28.2%)、「家族とあまり会えない」(28.2%)となっています。

(4-2) 外出の頻度 (問 17)

《全体》

(%)



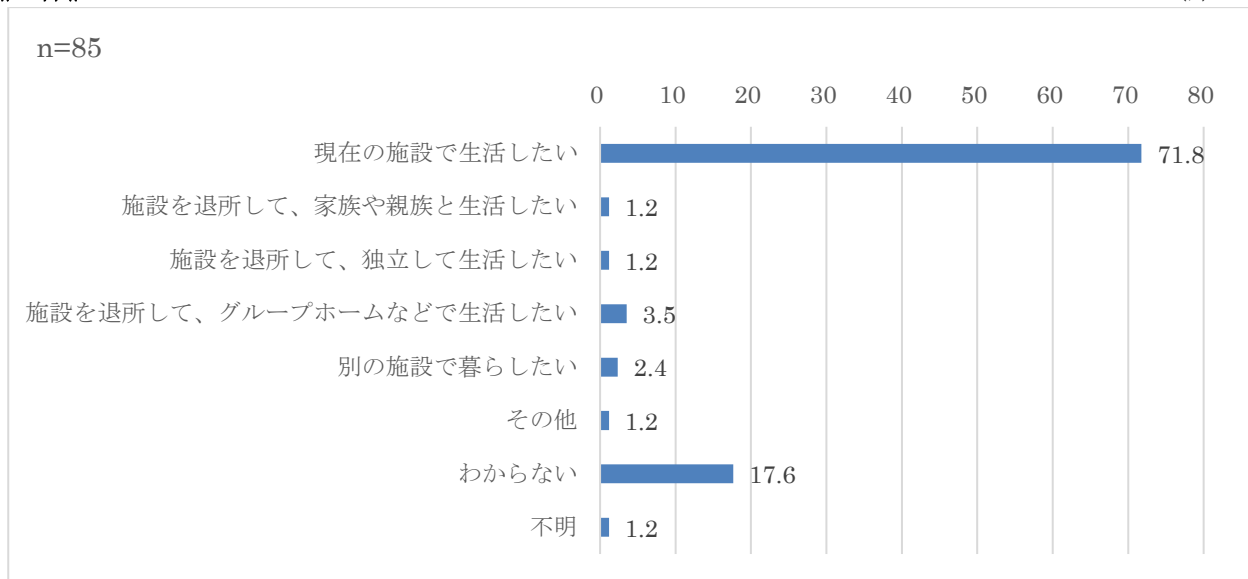
外出の頻度については、「あまり外出しない」(44.7%)と最も多く、「ほぼ毎日」(3.5%)は、最も少なくなっています。

5 今後の暮らし方について

(5-1) 今後希望する生活 (問 18)

《全体》

(%)

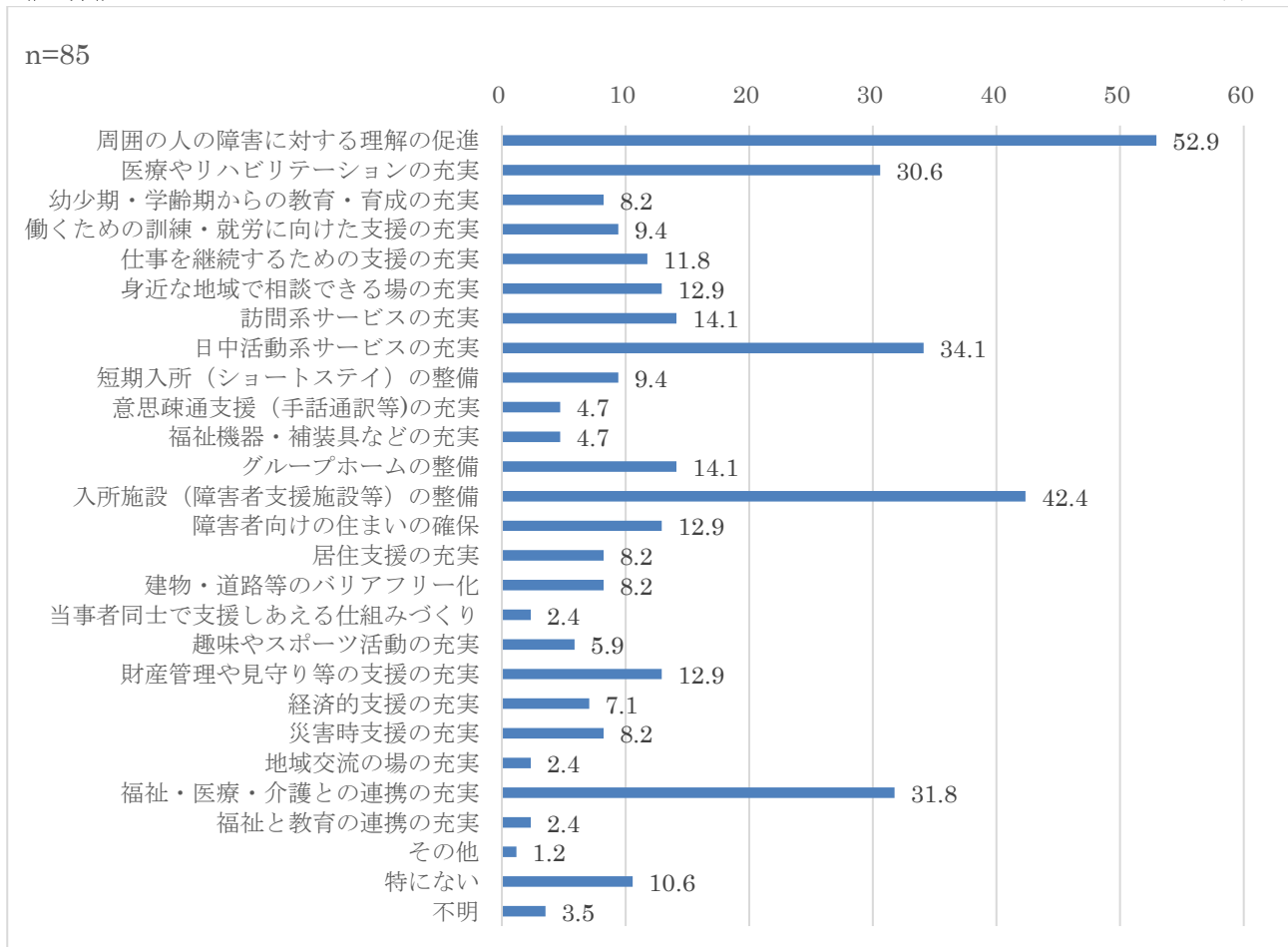


今後希望する生活については、「現在の施設で生活したい」(71.8%)が最も多くなっている一方、「わからない」(17.6%)が2割近くとなっています。

(5-2) 地域で安心して暮らしていくために必要な施策 (問 19)

《全体》

(%)



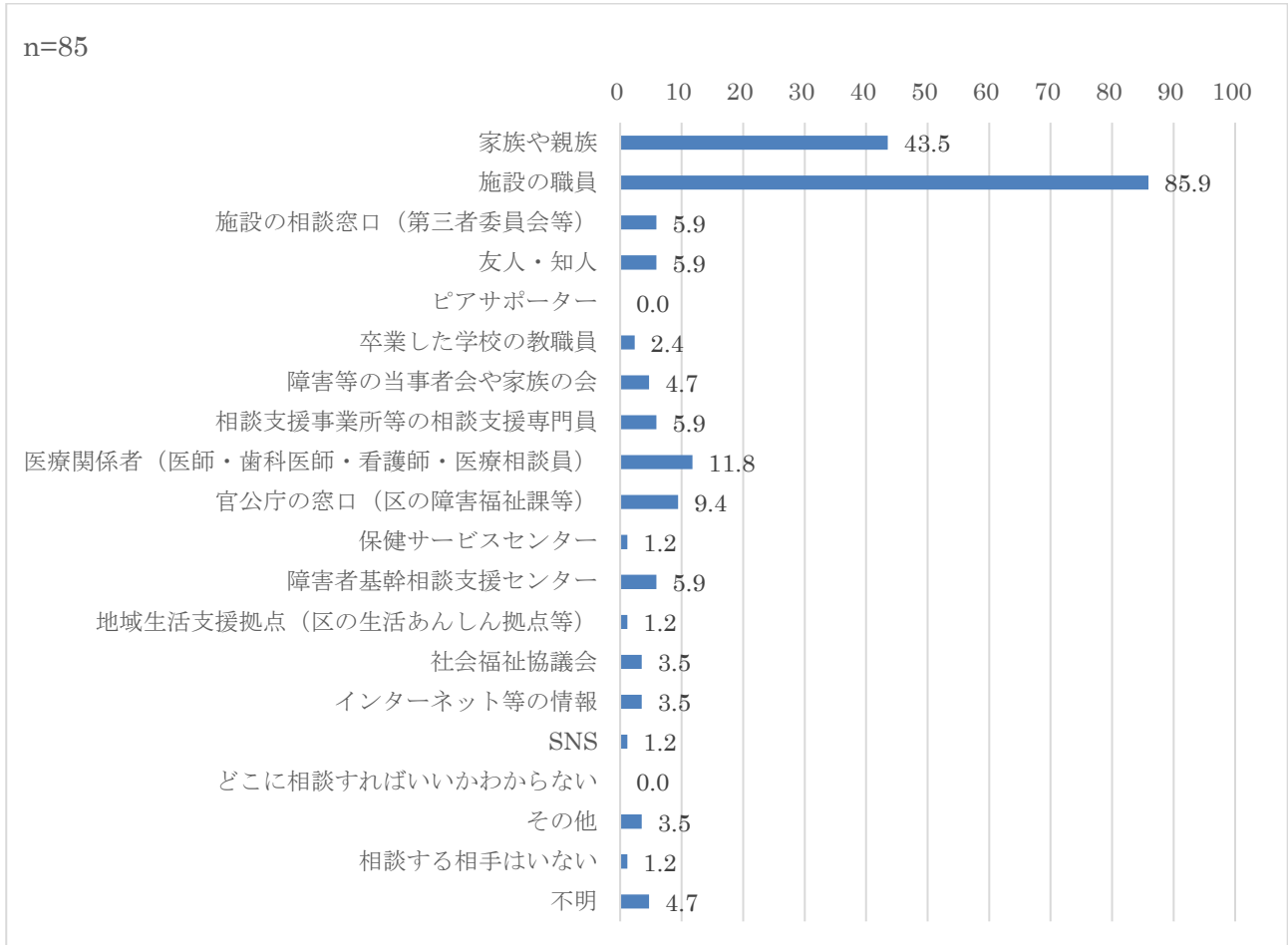
地域で安心して暮らすために必要な施策については、「周囲の人の障害に対する理解の促進」(52.9%)が最も高く、次いで「入所施設(障害者支援施設等)の整備」(42.4%)、「日中活動系サービスの充実」(34.1%)、「福祉・医療・介護との連携の充実」(31.8%)と続いています。

6 相談や福祉の情報について

(6-1) 困った時の相談相手(問20)

《全体》

(%)



困ったときの相談相手については、「施設の職員」(85.9%)が最も多く、次いで「家族や親族」(43.5%)となっています。

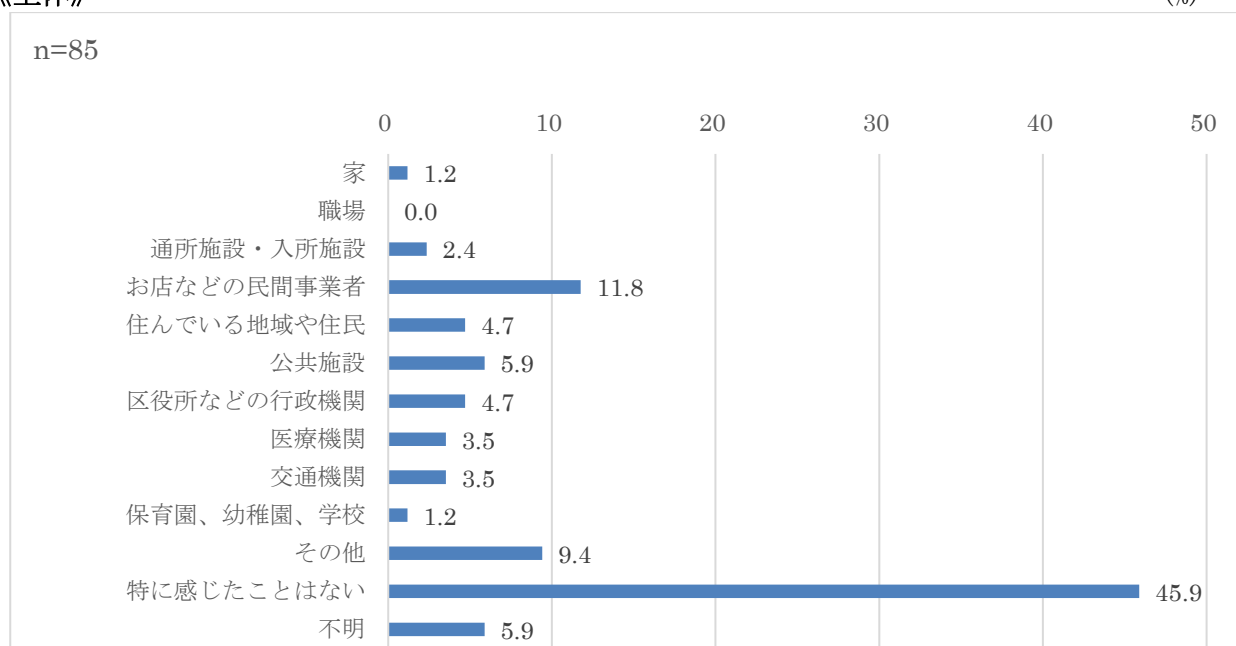
また、「どこに相談すればいいかわからない」の回答はありませんでした。

7 権利擁護・差別解消について

(7-1) 地域で障害者差別や合理的配慮の不提供を感じる場面（問 24）

《全体》

(%)



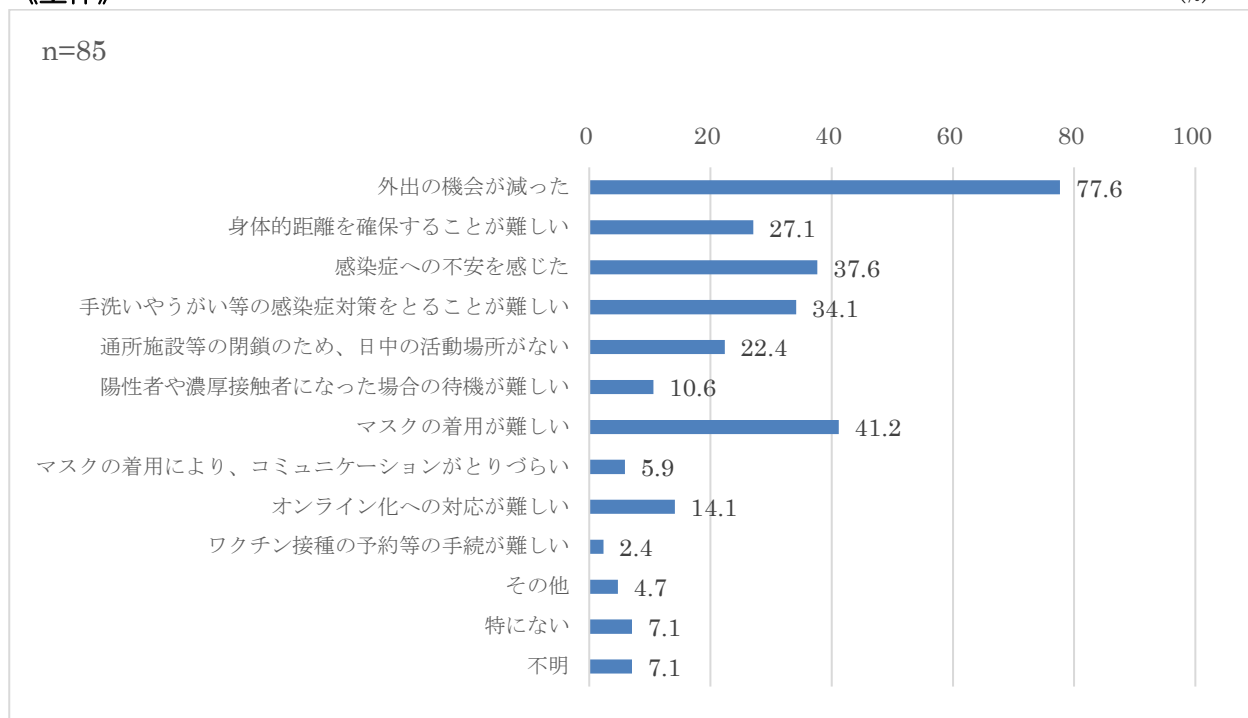
地域で障害者差別や合理的配慮の不提供を感じる場面については、「特に感じたことはない」が45.9%と半数近くを占めています。次いで「お店などの民間事業者」(11.8%)となっています。

8 感染症について

(8-1) 感染症拡大時に困ったことや不安だったこと（問 28）

《全体》

(%)



感染症発生時に困ることについては、「外出の機会が減った」が77.6%と最も多く、次いで「マスクの着用が難しい」(41.2%)、「感染症への不安を感じた」(37.6%)と続いています。

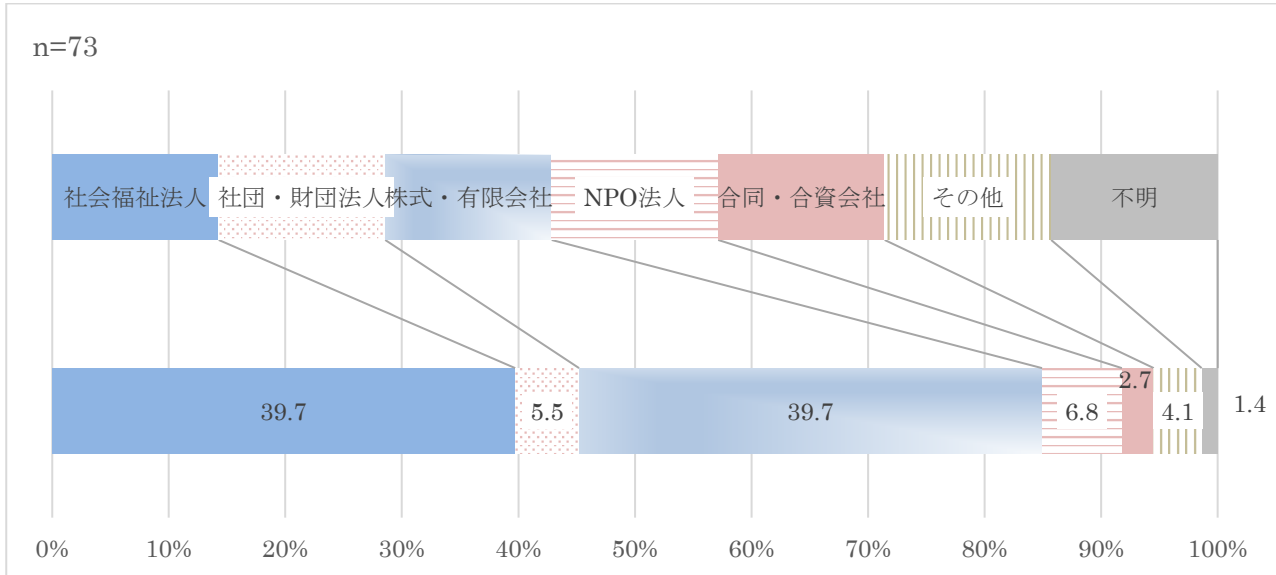
6 サービス事業所を対象にした調査

1 事業運営について

(1-1) 経営主体 (問1)

《全体》

(%)

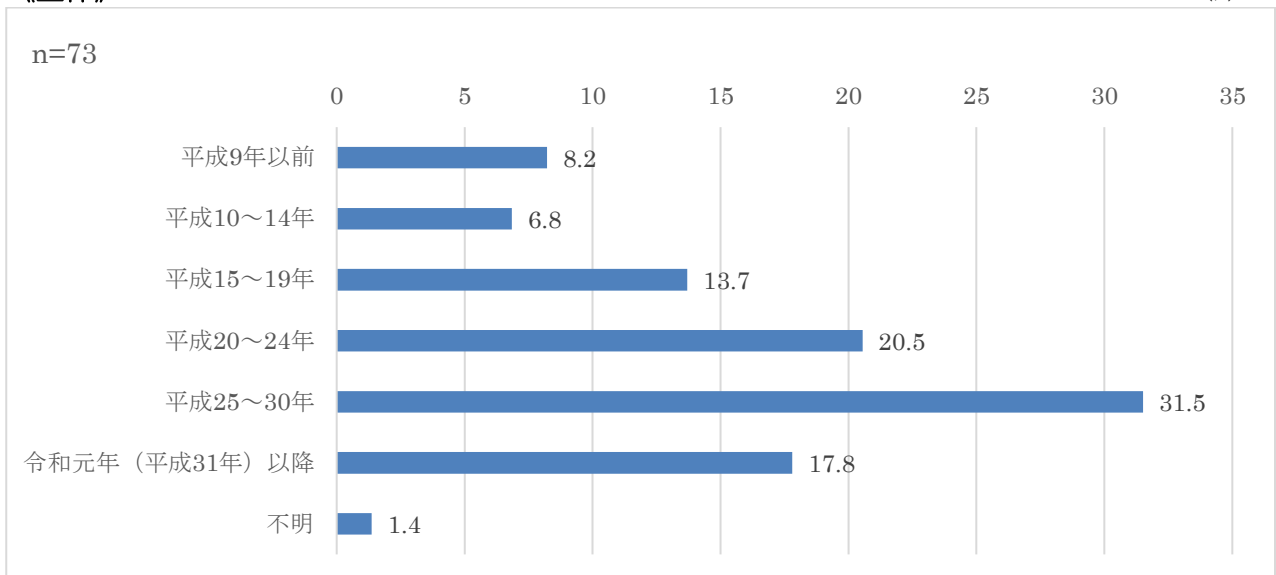


経営主体については、「社会福祉法人」と「株式・有限会社」がともに39.7%と最も多くなっており、全体の8割近くを占めています。

(1-2) 事業所の開業年 (問2)

《全体》

(%)

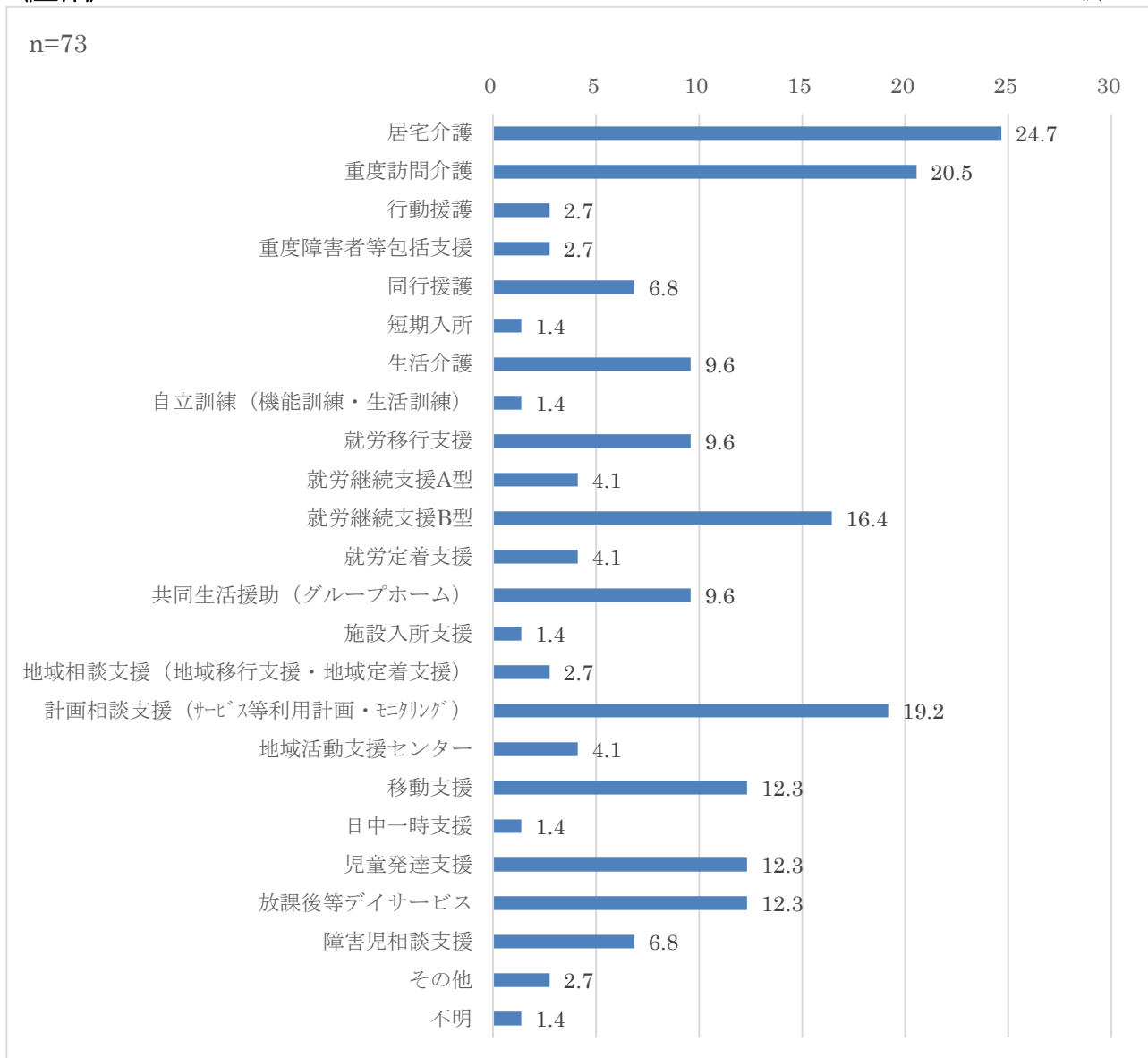


事業所の開業年については、「平成25~30年」(31.5%)が最も多く、「平成20~24年」(20.5%)、「令和元年(平成31年)以降」(17.8%)と続いています。

(1-3) 提供しているサービス (問3)

《全体》

(%)

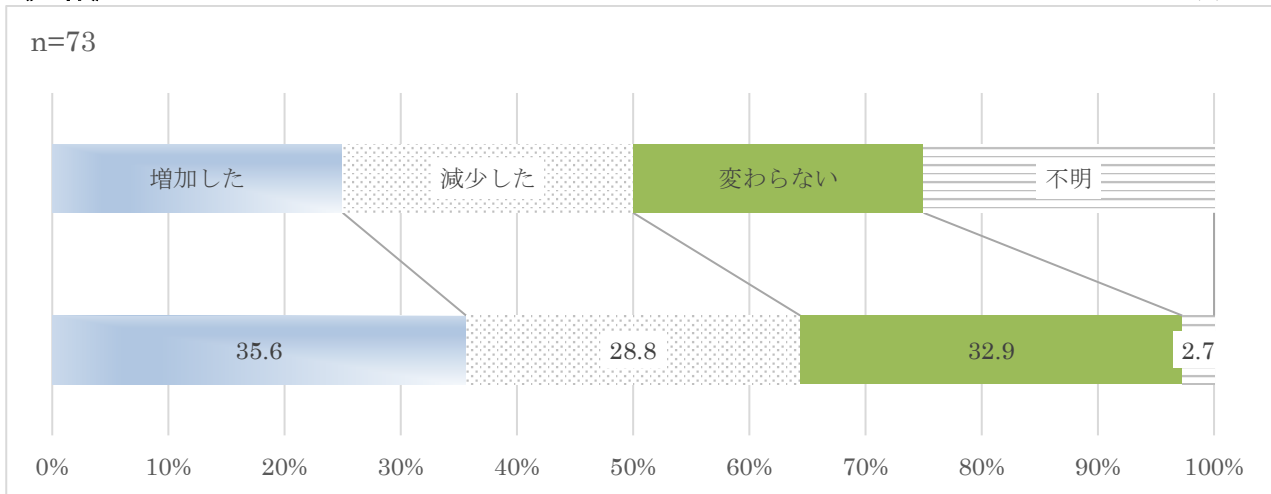


提供しているサービスについては、「居宅介護」が24.7%と最も多く、次いで「重度訪問介護」(20.5%)、「計画相談支援 (サービス等利用計画・モニタリング)」(19.2%)、「就労継続支援B型」(16.4%)と続いています。

(1-4) 事業所の収入 (問6)

《全体》

(%)

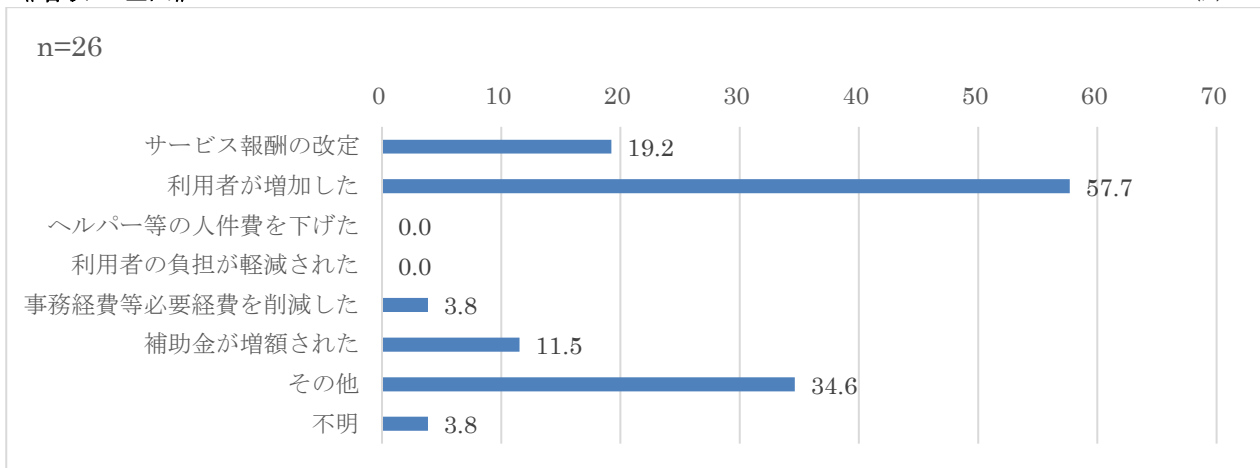


収入では「増加した」が35.6%、「減少した」が28.8%、「変わらない」が32.9%となっています。

(1-5) 増収または減収の理由 (問6-1)

《増収の理由》

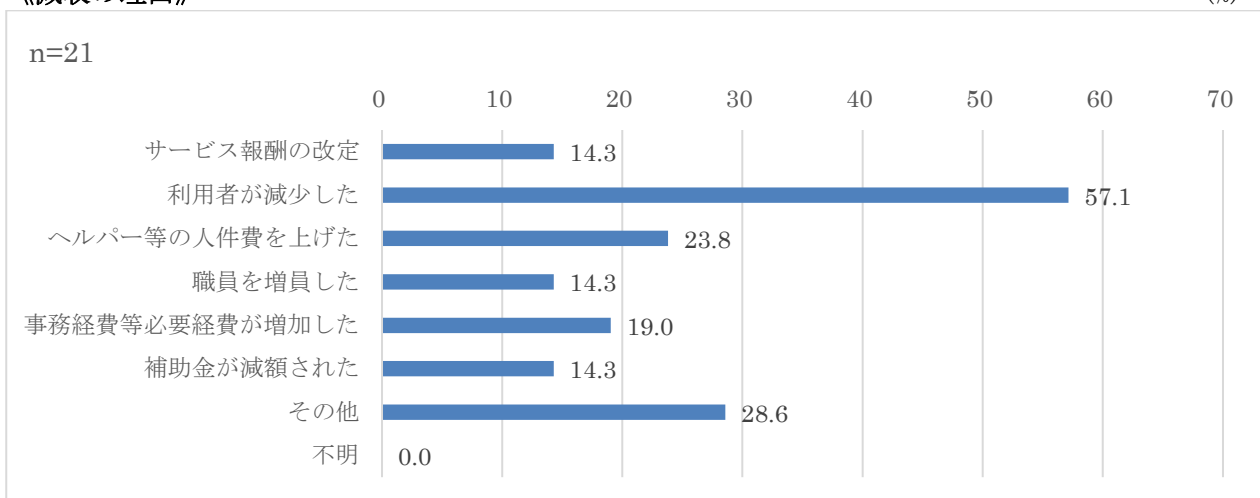
(%)



増収の理由については、「利用者が増加した」(57.7%)が最も多くなっています。

《減収の理由》

(%)



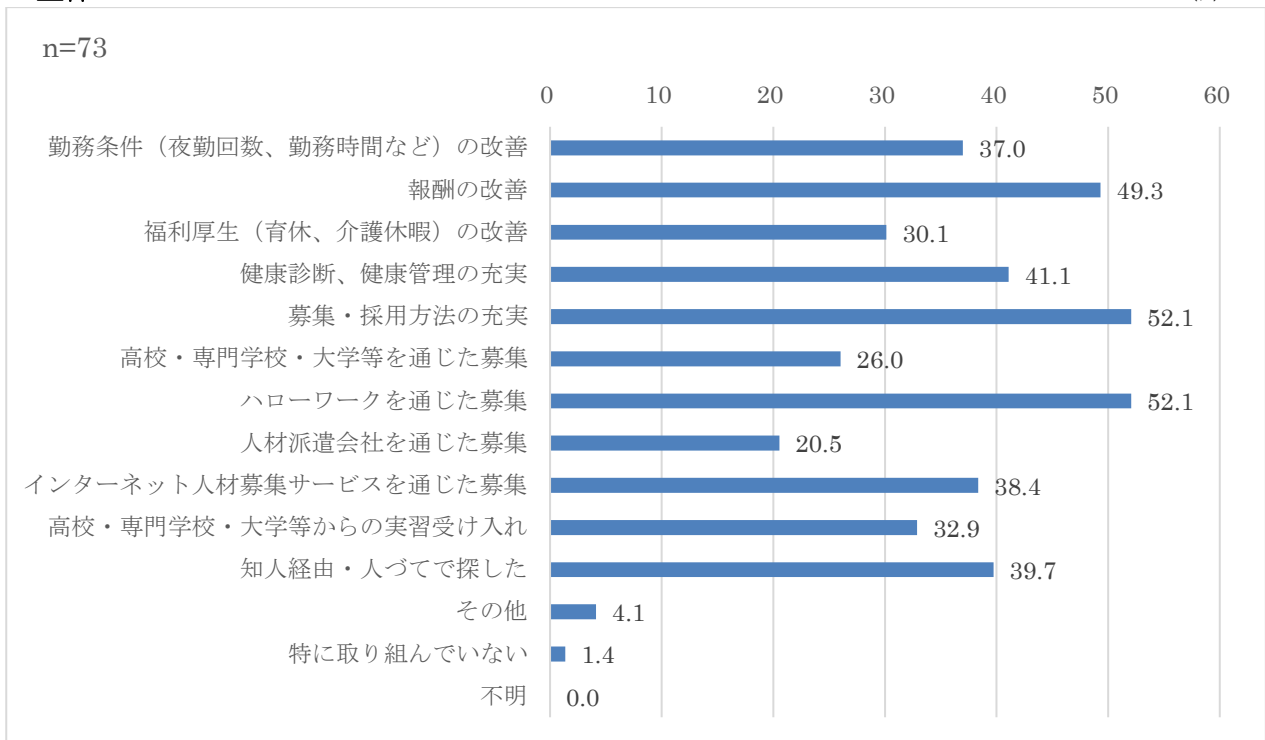
減収の理由については、「利用者が減少した」(57.1%)が最も多く、次いで「ヘルパー等の人件費を上げた」(23.8%)となっています。

2 職員について

(2-1) 人材確保のための取り組み (問 13)

《全体》

(%)

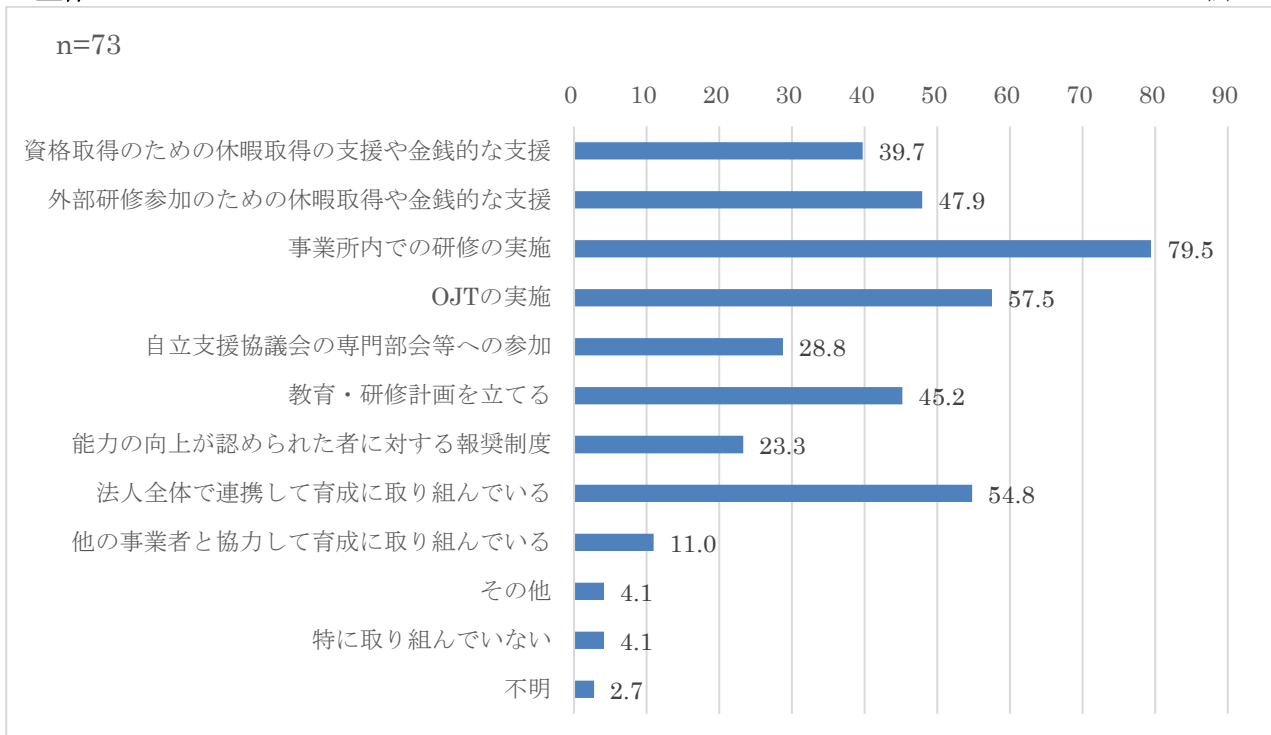


人材確保のための取り組みについては、「募集・採用方法の充実」、「ハローワークを通じた募集」と「報酬の改善」がいずれも半数程度を占めています。

(2-2) 人材育成のための取り組み (問 13)

《全体》

(%)

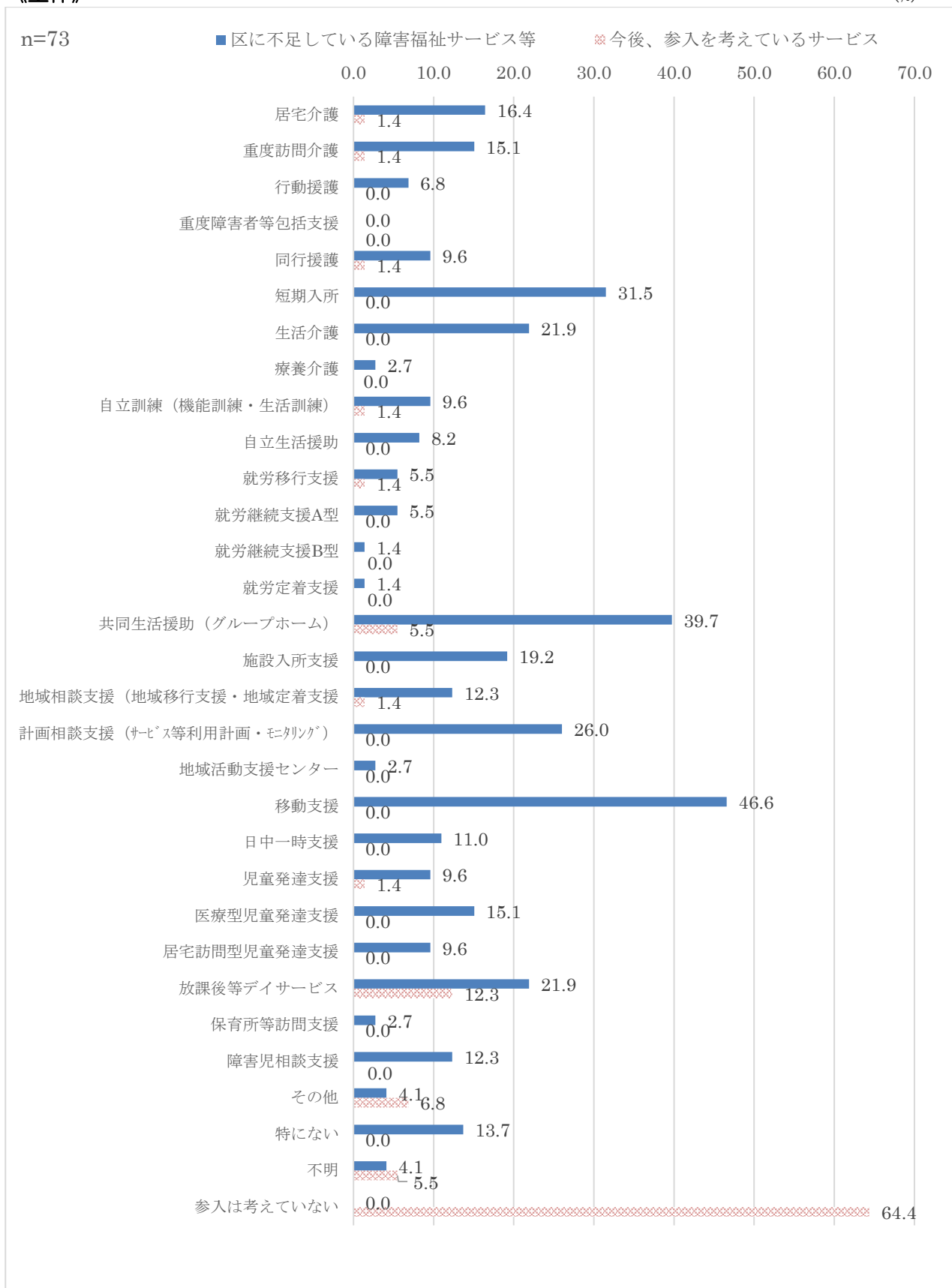


人材育成のための取り組みについては、「事業所内での研修の実施」が79.5%と8割近くで最も多く、次いで「OJTの実施」(57.5%)と「法人全体で連携して育成に取り組んでいる」(54.8%)が5割を超えています。

3 サービス提供について

(3-1) 区に不足しているサービス、今後参入を検討しているサービス (問 20、21)
《全体》

(%)

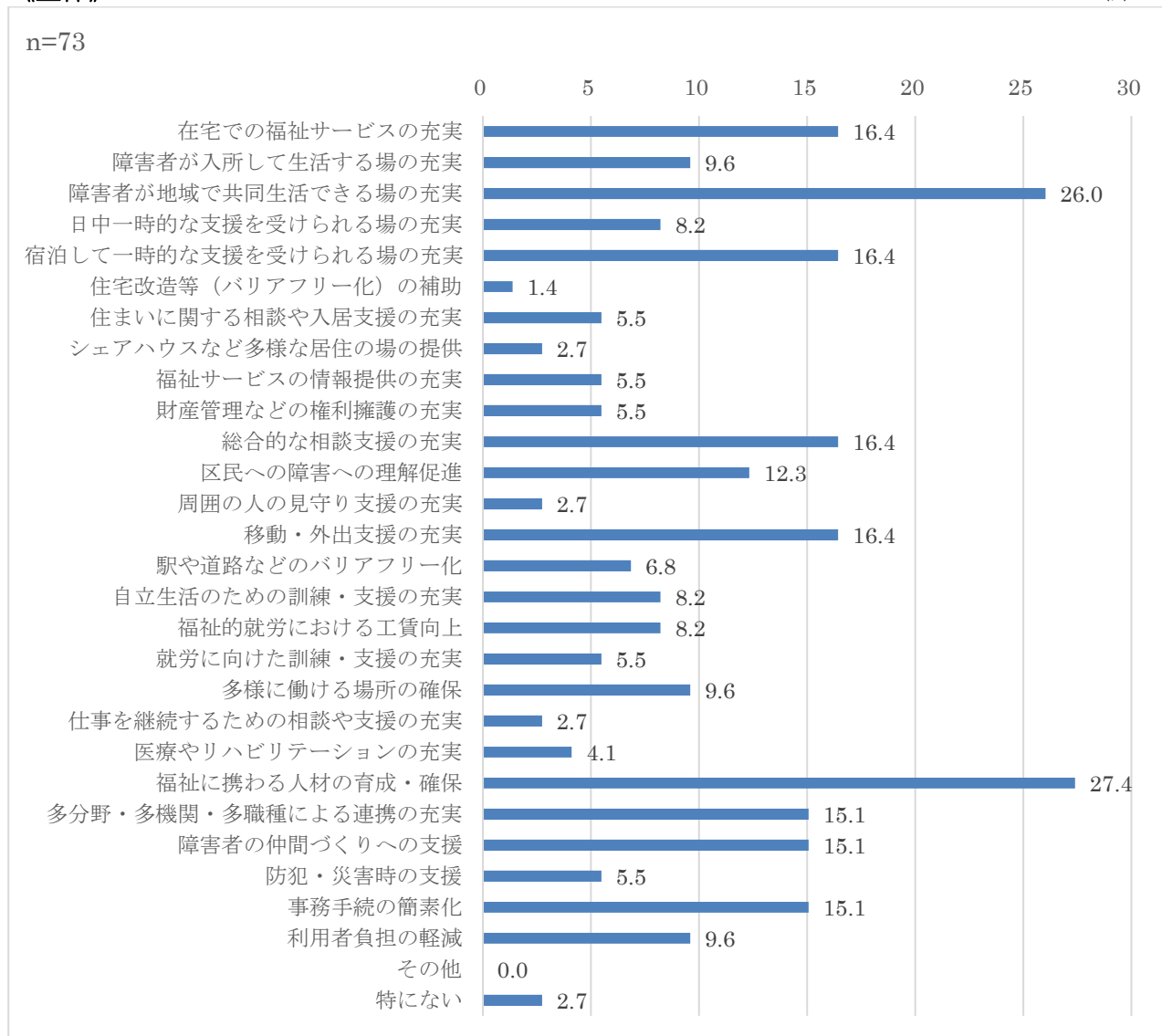


「区に不足しているサービス」については、「移動支援」(46.6%)が最も多く、次いで「共同生活援助(グループホーム)」(39.7%)、「短期入所」(31.5%)と続いています。

また、「今後参入を検討しているサービス」については、「参入は考えていない」が64.4%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス」(12.3%)、「共同生活援助(グループホーム)」(5.5%)となっています。

(3-2) 障害福祉施策の充実に必要なこと (問 25) 《全体》

(%)



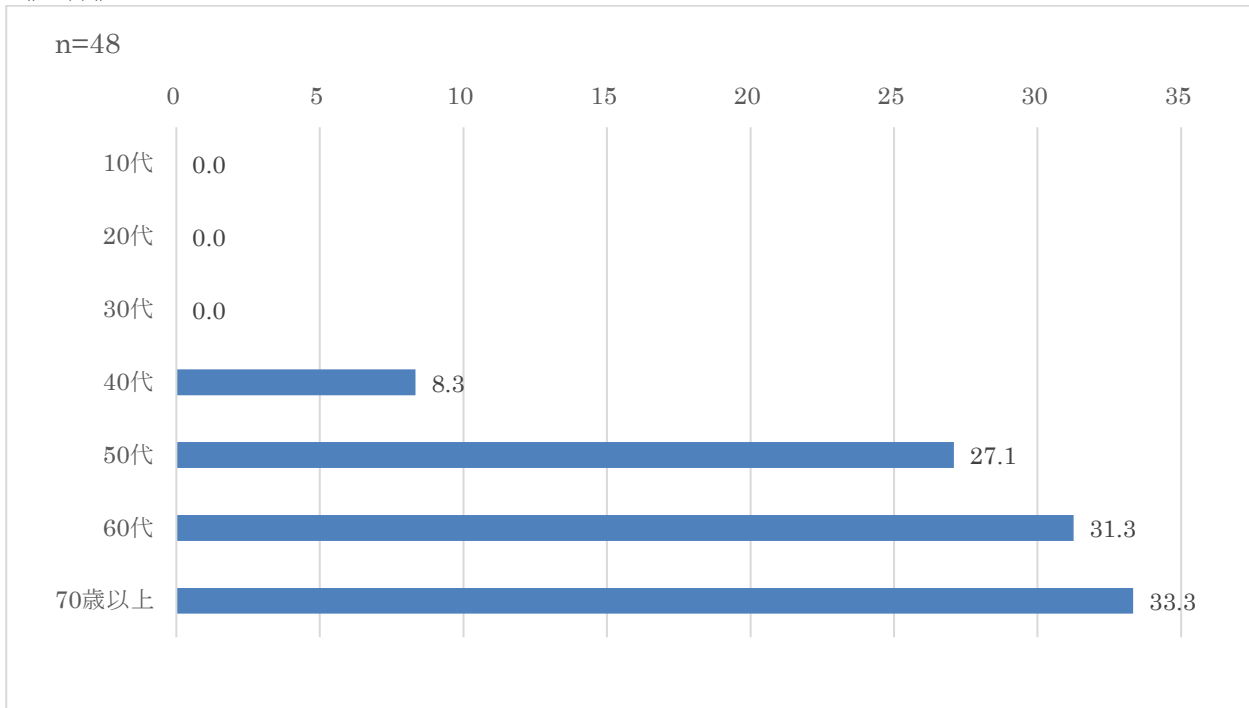
障害福祉施策に必要なことをみると、「福祉に携わる人材の育成・確保」が27.4%と最も多く、次いで「障害者が共同で生活できる場の充実」(26.4%)となっています。

7 長期入院施設を対象とした調査

(1) 年代 (問2)

《全体》

(%)

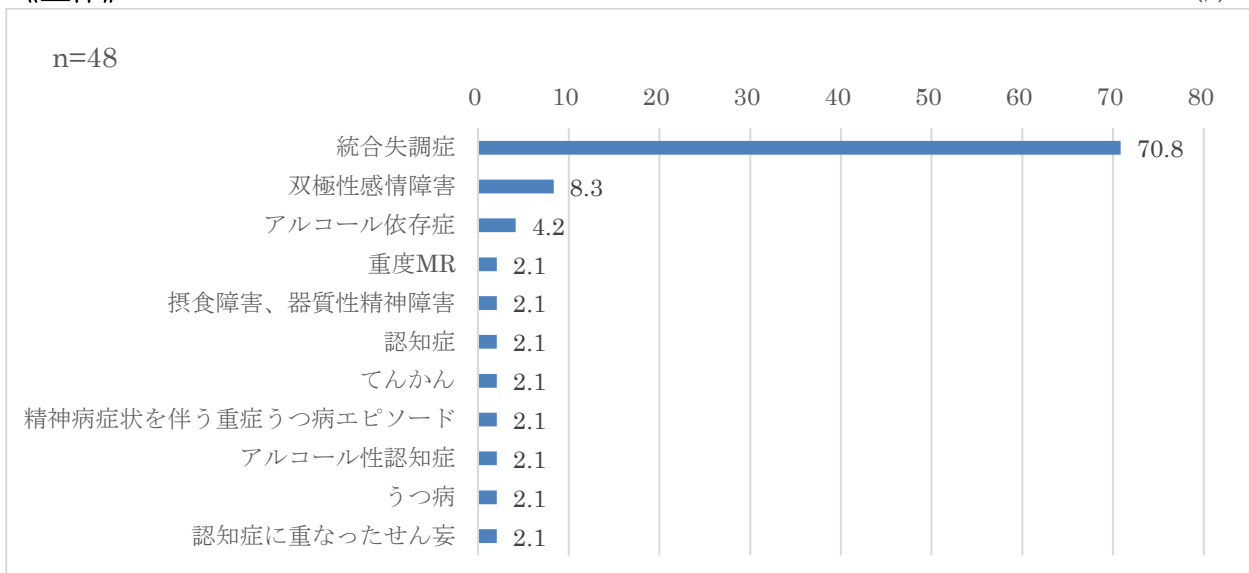


年代については、「70歳以上」(33.3%)が全体の3分の1を占めており、次いで「60代」が31.3%、「50代」が27.1%となっています。

(2) 病名 (問3)

《全体》

(%)

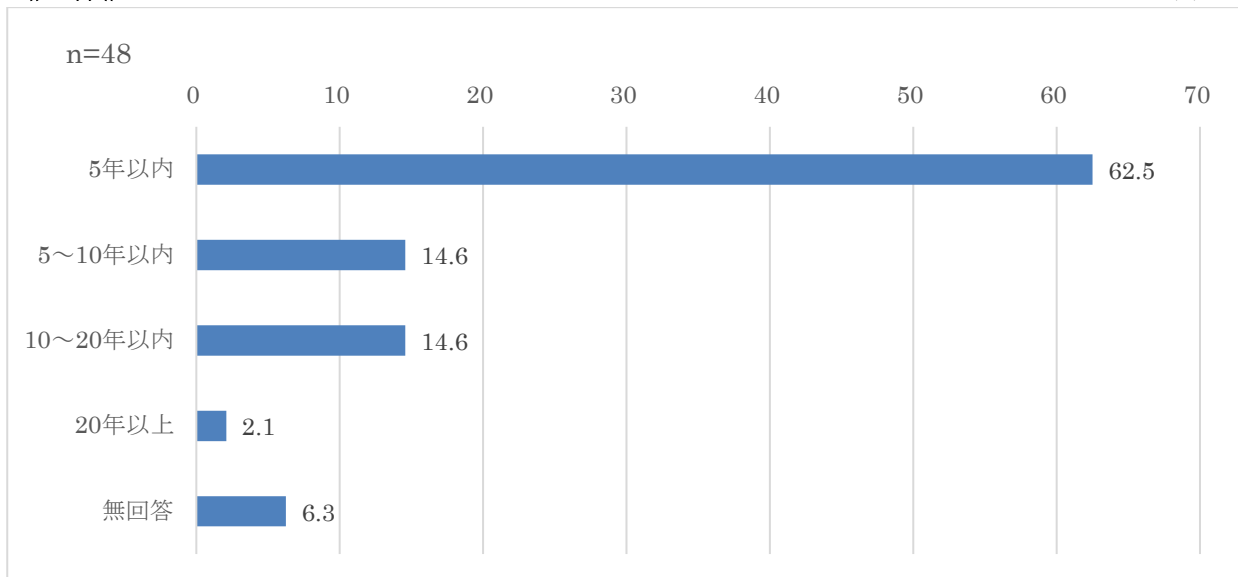


病名については、「統合失調症」(70.8%)となっており、全体の7割を占めています。

(3) 在院期間 (問 6)

《全体》

(%)

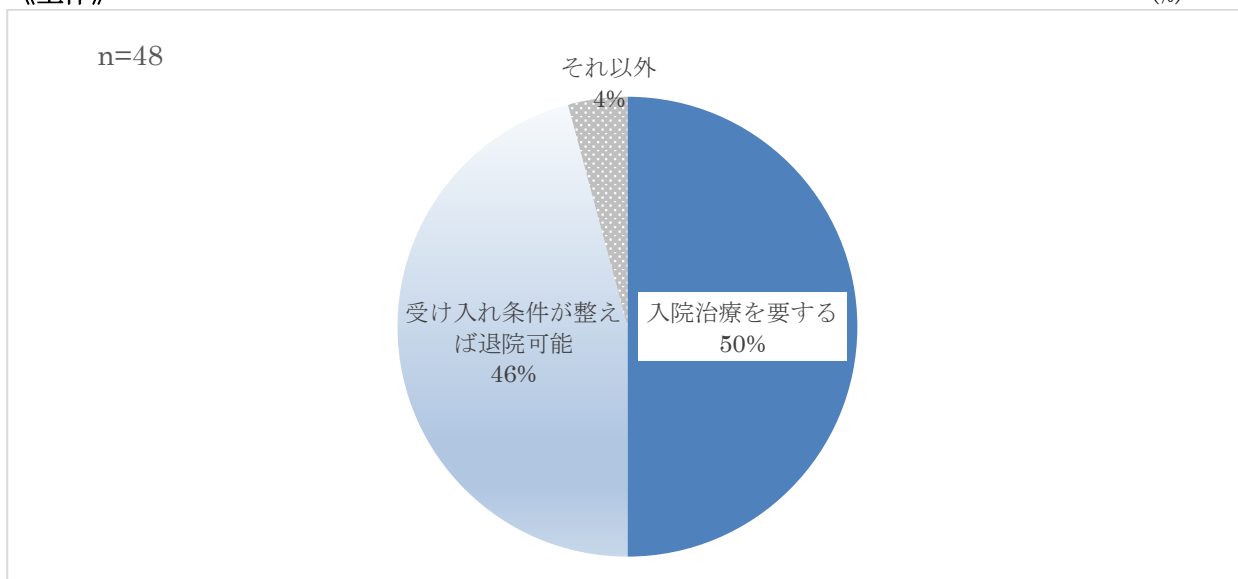


在院期間については、「5年以内」が62.5%と全体の6割以上を占めています。
また、「20年以上」については、全体の2.1%となっています。

(4) 入院状況 (問 7)

《全体》

(%)

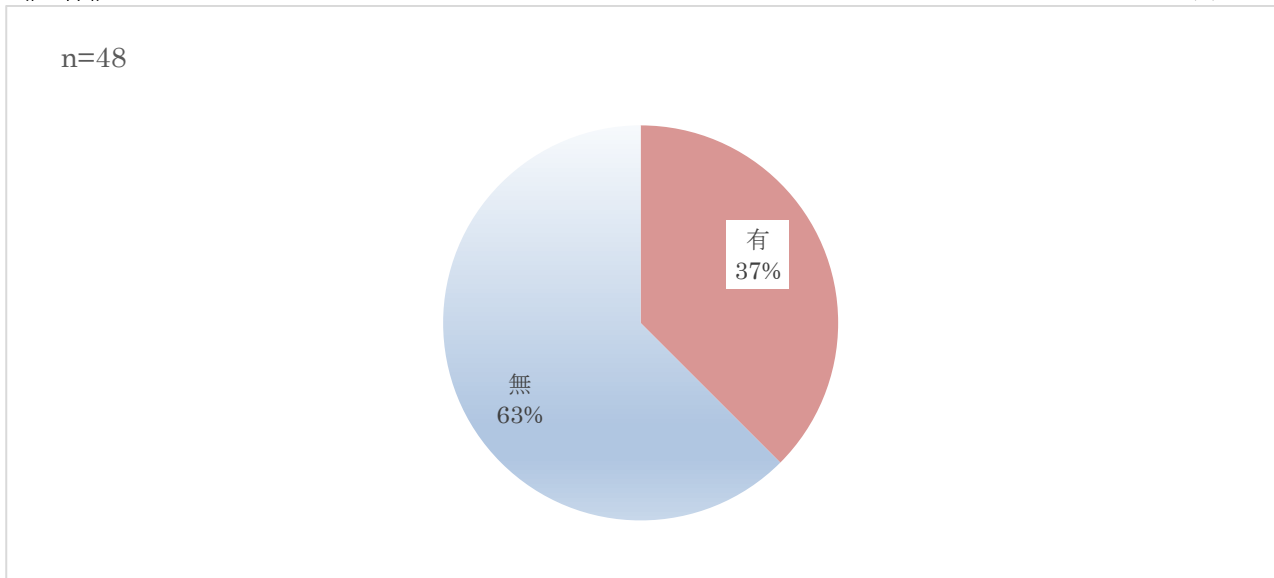


入院状況については、「入院治療を要する」が50%と最も多く、次いで「受け入れ条件が整えば退院可能」が46%と続いています。

(5) 病院から見た退院の見通し (問 8)

《全体》

(%)

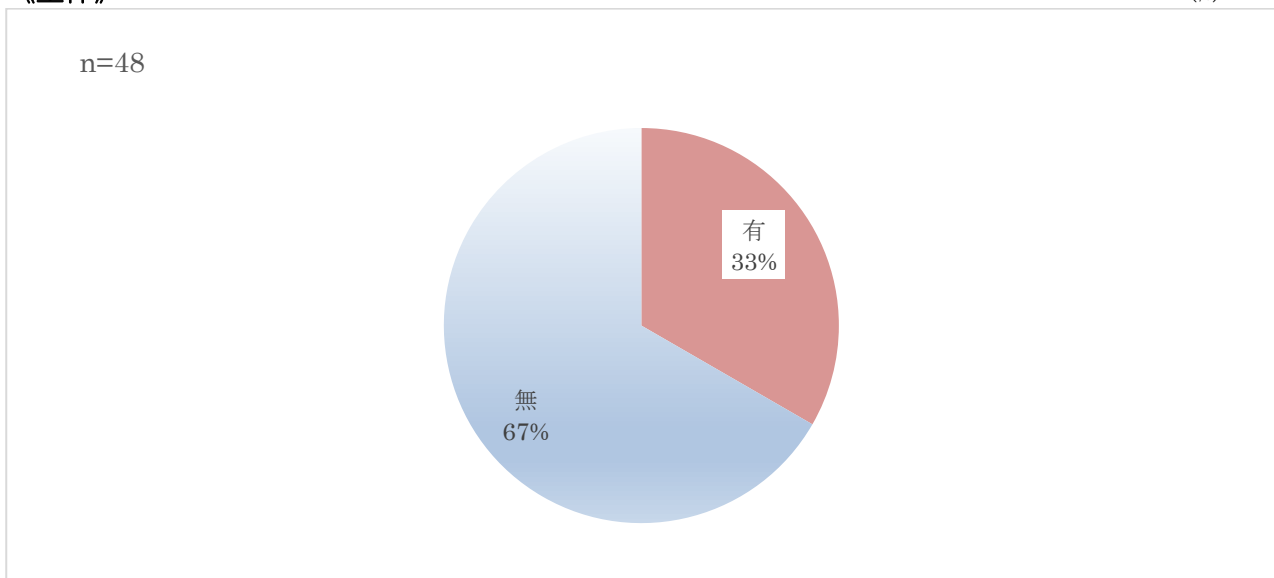


「病院から見た退院の見通し」については、見通し無しが63%と最も多く、見通し有りが37%となっています。

(6) 退院を想定した場合の帰宅先 (問 9)

《全体》

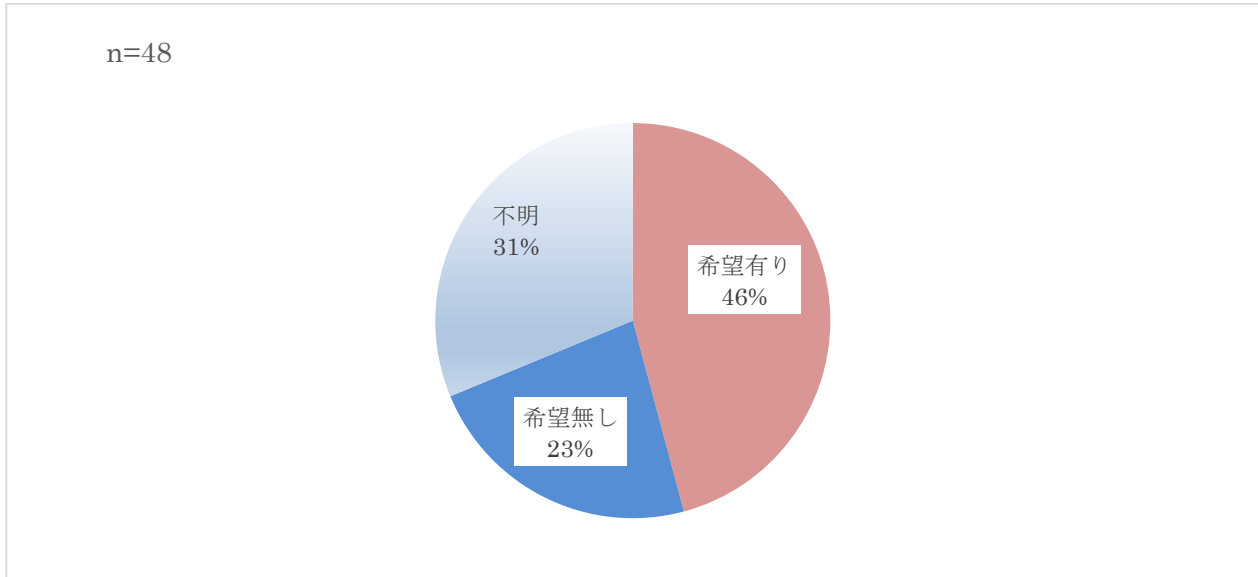
(%)



「退院を想定した場合の帰宅先」については、帰宅先無しが67%と最も多く、帰宅先有りが33%となっています。

(7) 退院に向けた本人の意思 (問 10)
《全体》

(%)



「退院に向けた本人の意思」については、「希望有り」が 46%と最も高く、「希望無し」は 23%となっています。また、「不明」が 31%となっています。

8 質的調査(インタビュー調査)

1 質的調査の概要

これまで、量的調査（アンケート調査）だけでは汲み取りづらい障害者の思いやニーズを可視化する試みとして、質的調査（インタビュー調査）は、区内通所施設やグループホームを利用している知的障害者・精神障害者を対象に実施してきたところです。今回の調査では、それらに加えて都外の入所施設についてもインタビュー調査を実施しました。

インタビューについては、障害福祉を学ぶ東洋大学社会学部社会福祉学科の3、4年生が、同学科の高山直樹教授、志村健一教授及び同大学大学院社会福祉学研究科の勝又健太氏の指導の下に調査を行い、障害者の現状や実態を把握するとともに、対応策等を検討したものです。

2 調査対象

- (1) 区内の通所施設を利用する 18 歳以上の愛の手帳所持者
- (2) 区内の通所施設を利用する 18 歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者
- (3) 区内の共同生活援助(グループホーム)を利用する 18 歳以上の愛の手帳所持者
- (4) 区内の共同生活援助(グループホーム)を利用する 18 歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者
- (5) 都外の入所施設を利用する 18 歳以上の愛の手帳所持者

合計 94 名

対象施設 17 か所

【主に知的障害者が利用する施設 10 か所】

	施設名	サービス種別		施設名	サービス種類
1	大塚福祉作業所	就労継続支援 B 型	6	陽だまりの郷	共同生活援助
2	本後福祉センター (若駒の里)	生活介護	7	ワークショップやまどり	就労継続支援 B 型
3	エルムンド小石川	共同生活援助	8	工房わかざり	就労継続支援 B 型
4	エルムンド千石	共同生活援助	9	ドリームハウス	共同生活援助
5	は〜と・ピア 2	生活介護	10	ワークプレイスぶんぶん	就労継続支援 B 型

【主に精神障害者が利用する施設 5 か所】

	施設名	サービス種別		施設名	サービス種類
1	银杏企画	就労継続支援 B 型	4	文京ホームアンダンテ	共同生活援助
2	ホームいちよう	共同生活援助	5	Abeam (アビーム)	就労継続支援 B 型
3	エナジーハウス	地域活動支援センター			

【主に知的障害者が入所する都外入所施設 2 か所】

※施設名については、個人情報保護の観点から明らかにしていません。

3 調査方法

面接法（グループ・インタビュー）

4 調査内容

属性、日中及び施設での楽しみ、余暇の過ごし方、相談相手、区サービスの利用状況、地域との交流、将来の希望等

5 調査時期

令和4年8月～12月

6 現状・課題と対応策（一部抜粋）

(1) 主に精神障害者が利用する通所施設(就労継続支援 B 型事業所及び地域活動支援センター)のインタビュー調査結果

現状・課題	考えられる対応策
相談相手が限られている	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生との交流等、対等な関係の友人ができる環境づくり ・他区との連携を図ることで、より円滑な支援体制の構築
地域との交流が少ない	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の収束状況を鑑みながら、地域資源(大学、寺社等)と協力して地域のイベントの開催
他の施設との連携の充実が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設同士の連携を図るため、ネットワークの活性化を図る(例：自立支援協議会の機能強化など)

(2) 主に知的障害者が利用する就労継続支援 B 型事業所のインタビュー調査結果

現状・課題	考えられる対応策
友人が少ない	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が主体となったイベント企画を行う ・スポーツ交流の場など気軽に繋がれる機会をつくる
災害時の具体的な行動が分からない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内での災害時の訓練の実施 ・サービス等利用計画の中に災害時の対応についても盛り込み、本人・関係者で共有する
通所先が限定され、他者との関係性が薄い	<ul style="list-style-type: none"> ・他の就労継続支援 B 型事業所との連携により、交流の機会を拡大 ・学校を卒業後しても、教師や同級生とつながることができるコミュニティづくり

(3) 主に知的障害者が利用する生活介護事業所のインタビュー調査結果

現状・課題	考えられる対応策
コロナウイルスの影響で、外出を望む利用者が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・施設向けの費用補助等の旅行支援の実施 ・ガイドヘルパーの充実
相談相手が限られている	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の大学との連携 ・対等な関係性の友人ができる環境づくり
仕事の種類が限られており、希望通りの仕事できていない	<ul style="list-style-type: none"> ・就労体験の場を設けて、作業の選択肢を増やし、利用者自身で仕事を選択できる場の拡大

(4) 共同生活援助(グループホーム)事業所のインタビュー調査結果

現状・課題	考えられる対応策
日常生活への満足感を得ている	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの量的拡大により、区内の利用者の増加をねらう
相談支援体制の充実が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームを中心とした相談ネットワークの確保
知的障害者はグループホームの生活に満足しており、精神障害者はグループホームを通過して、地域生活に移行していく	<ul style="list-style-type: none"> ・通過施設となるグループホームの充実により、居住者が流動化することで、新たな利用者の掘り起こし

(5) 主に知的障害者が利用する都外入所施設のインタビュー調査結果

現状・課題	考えられる対応策
友人や知人と関係継続・再会する場の設定の必要	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した交流を実現するための支援や環境づくり ・区による訪問の機会の確保や定期的な連絡
生活体験の機会拡大による意向の模索	<ul style="list-style-type: none"> ・区内グループホーム等への宿泊や外出の機会を設ける等、体験の機会の創出
プライバシーを確保した居場所となり得る居室環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれが思い思いの生活を過ごすことができる環境設定(多床室→一人部屋への転換等)
本人から音信不通な親族の居所に対する心配の声	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の強みを活かした緊急時等の迅速な連絡体制の構築
施設完結に留まらない自立生活の総合支援計画の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者が一堂に会し、本人の今後の生活について考える意思決定支援会議の開催
対象者の規模を広げた継続調査の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した聞き取りの実施

健康に関するニーズ調査の結果について

1 目的

ニーズ調査の実施により、区民の健康状態や健康管理の方法、健康づくりに関する要望等を把握し、現行の保健医療計画の最終評価資料及び次期保健医療計画（令和6年度～令和11年度）の基礎資料とする。

2 調査対象者及び調査項目

(1) 調査対象者

18歳以上89歳以下の文京区在住者 4,800人（住民基本台帳から無作為抽出）

(2) 調査項目

対象者の属性、健康意識、健康管理、体重管理、運動、食生活・食育、睡眠・ストレス、こころの健康、たばこ、アルコール、歯と口腔、受療行動、地域とのつながり、新型コロナウイルス感染症、公衆浴場、区の施策等

3 調査方法

アンケート（郵送配布・郵送又はインターネットによる回収）方式

4 調査時期

令和4年10月3日～10月24日（11月15日到着分まで集計）

5 回収状況

配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
4,800	1,942	1,939	40.4%

6 調査結果

別紙のとおり

文京区健康に関するニーズ調査 結果の報告(概要)

令和5年
文京区

目 次

1 調査概要	1
(1) 調査目的	
(2) 調査設計	
(3) 回収結果	
(4) 回答者の属性	
2 健康意識について	3
3 健康管理について	4
4 体重管理について	9
5 運動について	10
6 食生活・食育について	11
7 睡眠・ストレスについて	15
8 こころの健康について	18
9 たばこについて	19
10 アルコールについて	20
11 歯と口腔について	22
12 受療行動について	24
13 新型コロナウイルス感染症について	26
14 地域とのつながりについて	28
15 公衆浴場（銭湯）について	30
16 区の施策について	31

1 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、区民の健康状態や健康管理の方法、健康づくりに関する要望等を把握し、現行の保健医療計画の最終評価資料及び令和6年度からはじまる次期保健医療計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 調査設計

調査地域	文京区全域
調査対象	18歳以上89歳以下の文京区在住者
標本数	4,800人
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出
調査方法	郵送配布－郵送回収およびインターネット回収
調査期間	令和4年10月3日～10月24日

※令和4年11月15日到着分までを集計の対象に含めました。

(3) 回収結果

	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率	(内訳)
全体	1,942人	40.5%	1,939人	40.4%	
内 郵送回答	1,335人	27.8%	1,332人	27.8%	68.7%
内 インターネット回答	607人	12.6%	607人	12.6%	31.3%

～ 概要版の見方 ～

- ◆図表中の「n」（number of case の略）は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人数）を表しています。
- ◆調査結果の比率は、その設問の回答者数(n)を基数として、小数点以下第2位を四捨五入し算出しています。そのため、端数処理の関係で合計が100.0%にならない場合があります。
- ◆複数回答の設問の場合、回答比率の合計は100.0%を超える場合があります。
- ◆本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合があります。
- ◆掲載した図表には、設問により、全体の結果を示したものの、性別・年齢別、性・年齢別のクロス集計結果を示したものがあります。
- ◆クロス集計結果の図表では、次のような留意点があります。
 - ・分析の軸（＝表側）とした調査回答者の属性の無回答は表示していません。そのため、各調査回答者の属性のnの合計が、全体と一致しない場合があります。
 - ・分析の軸（＝表側）でnが少ないもの（25人未満を目安）は、誤差が大きくなるため、参考として図示していますが、分析の対象からは除いています。
 - ・性別で「その他の性自認」は、回答者数が少なかったため、性別の集計では分析軸とせず、全体に含めて集計しています。
- ◆複数回答の設問のクロス集計結果は、数表を掲載しています。その中で、 で網掛けされている部分は、男性であれば男性全体、女性であれば女性全体に比べて10ポイント以上高いことを表しています。
- ◆統計数値を記述するにあたり、割での表記を用いている場合があります。その際の目安は、おおむね以下のとおりとしています。また、状況に応じて、○割台、○割以上、○割前後などとまとめている場合もあります。

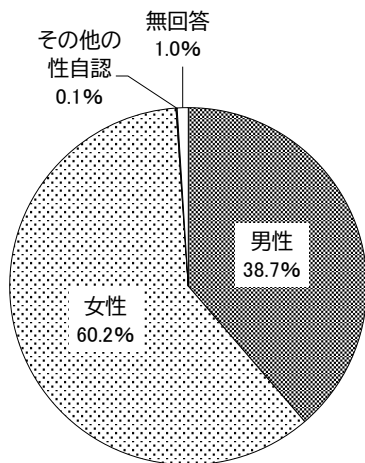
例	表現
17.0～19.9%	約2割
20.0～20.9%	2割
21.0～22.9%	2割を超える

例	表現
23.0～26.9%	2割台半ば
27.0～29.9%	約3割

- ◆「保健医療計画 行動目標」の標記がある設問は、保健医療計画で行動目標としているものです。

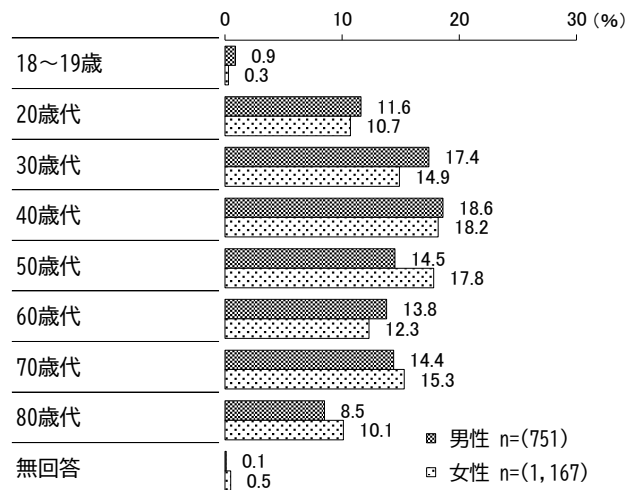
(4) 回答者の属性

◆性別

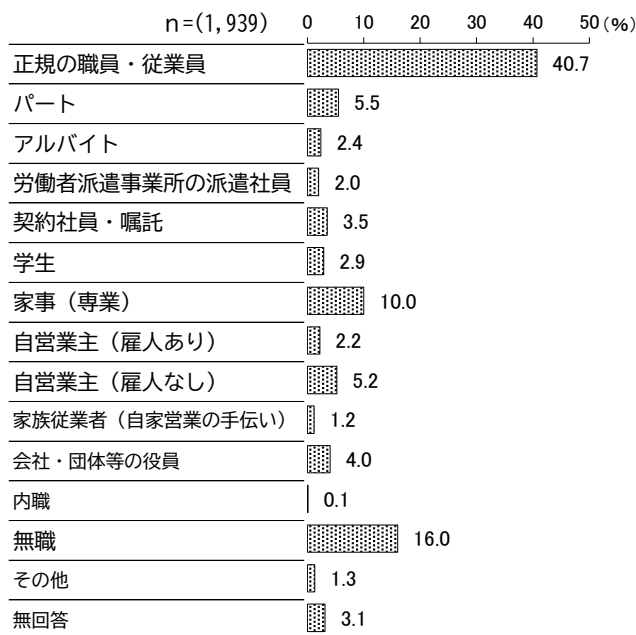


n=(1,939)

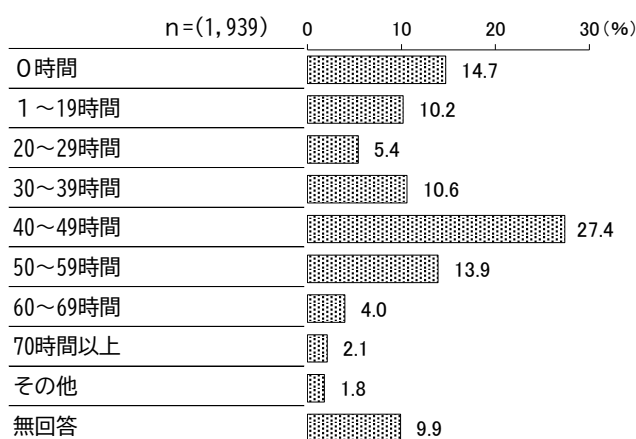
◆年齢



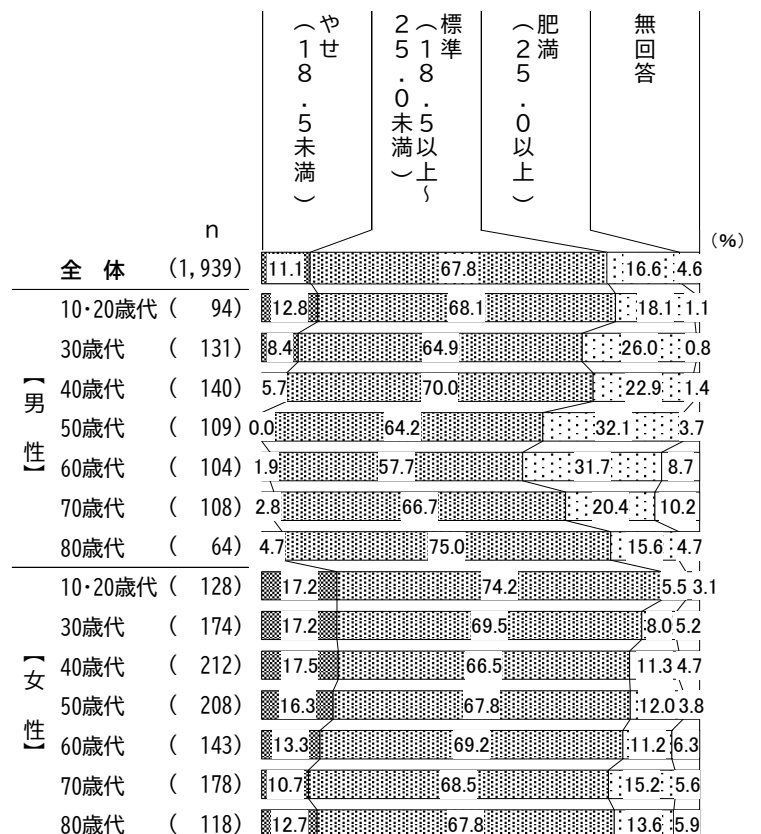
◆職業



◆1週間あたり平均労働時間



◆BMI



! 保健医療計画
行動目標

【BMI (ボディ・マス・インデックス)】

肥満度を表す国際的な指標。次の式で導くことができ、「22」が基準とされています。

$$BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)}^2$$

判定基準は、18.5未満は「やせ」、18.5~25.0未満は「標準」、25.0以上は「肥満」と定められています。

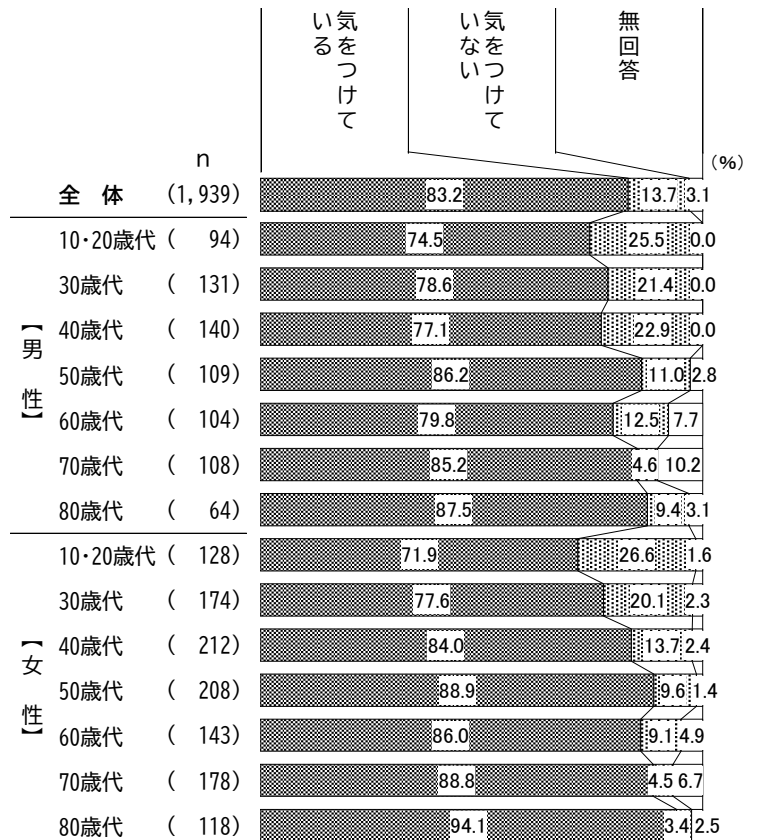
2 健康意識について

◆食事・栄養、睡眠・休養などを中心に多くの人が健康に気をつけています。

(1) 健康に気をつけている状況

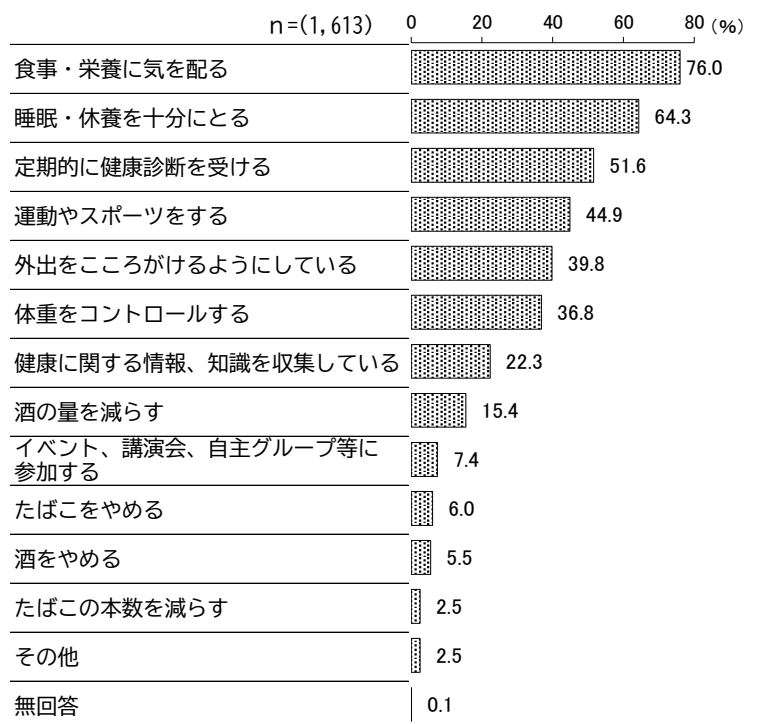
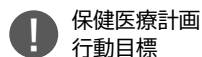
ふだん健康に気をつけているかについてみると、全体では、「気をつけている」が83.2%となっています。

性・年齢別にみると、「気をつけている」は、男女ともにすべての年齢層で7割以上となっています。一方、「気をつけていない」は、男性の10・20～40歳代、女性の10・20～30歳代で2割台と、他の年齢層に比べて高くなっています。



(2) 健康に気をつけている具体的な内容

健康に「気をつけている」と回答した人に、その具体的な内容をたずねたところ、「食事・栄養に気を配る」が76.0%で最も高く、次いで「睡眠・休養を十分にとる」が64.3%、「定期的に健康診断を受ける」が51.6%、「運動やスポーツをする」が44.9%、「外出をこころがけるようにしている」が39.8%、「体重をコントロールする」が36.8%などとなっています。



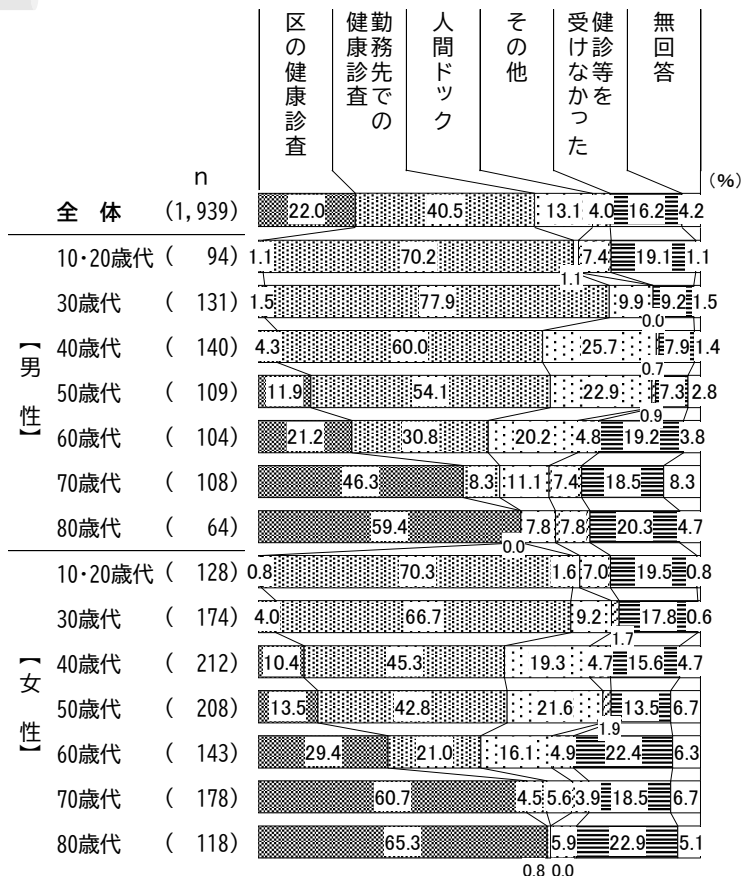
3 健康管理について

- ◆「健診等を受けなかった」は全体で1割台半ばと、多くの人が健診を受診しています。
- ◆健診等を受けなかった理由には、新型コロナウイルスに感染する心配による受診控えの考え方に性別の違いがみられます。

(1) 生活習慣病の健診等の受診状況

生活習慣病の健診等をどこで受けたかについてみると、全体では、「勤務先での健康診査」が40.5%と最も高く、次いで「区の健康診査」が22.0%となっています。一方、「健診等を受けなかった」は16.2%です。

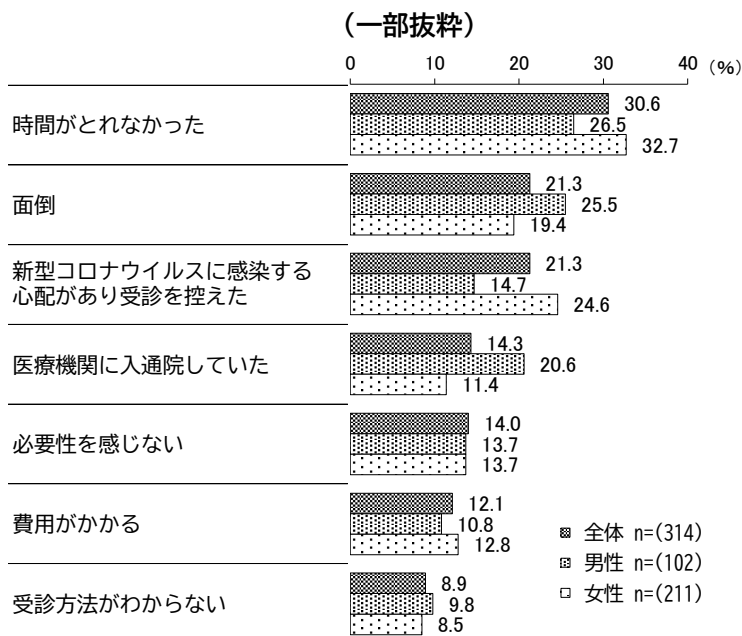
性・年齢別にみると、「区の健康診査」は、男女ともに年齢が上がるほど高くなり、特に、女性の80歳代で65.3%となっています。「勤務先での健康診査」は男性の10・20歳代、女性の10・20歳代で7割台と、他の年齢層に比べて高くなっています。また、「健診等を受けなかった」は男性の80歳代、女性の60歳代、80歳代で2割台となっています。



(2) 健診等を受けなかった理由

「健診等を受けなかった」と回答した人に、その理由をたずねたところ、全体では、「時間がとれなかった」が30.6%で最も高く、次いで「面倒」と「新型コロナウイルスに感染する心配があり受診を控えた」がともに21.3%などとなっています。

性別にみると、「新型コロナウイルスに感染する心配があり受診を控えた」は、女性の方が男性よりも約10ポイント高くなっています。



- ◆胃がん、大腸がん、肺がん検診は「受けた」が5割を下回り、子宮頸がん、乳がん検診は「受けた」が5割を超えています。
- ◆検診を受けなかった理由からは、必要性の周知の強化や、受診しやすい環境づくりが必要であることがわかります。

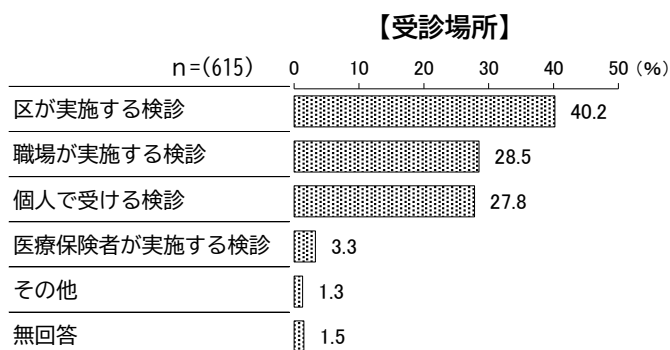
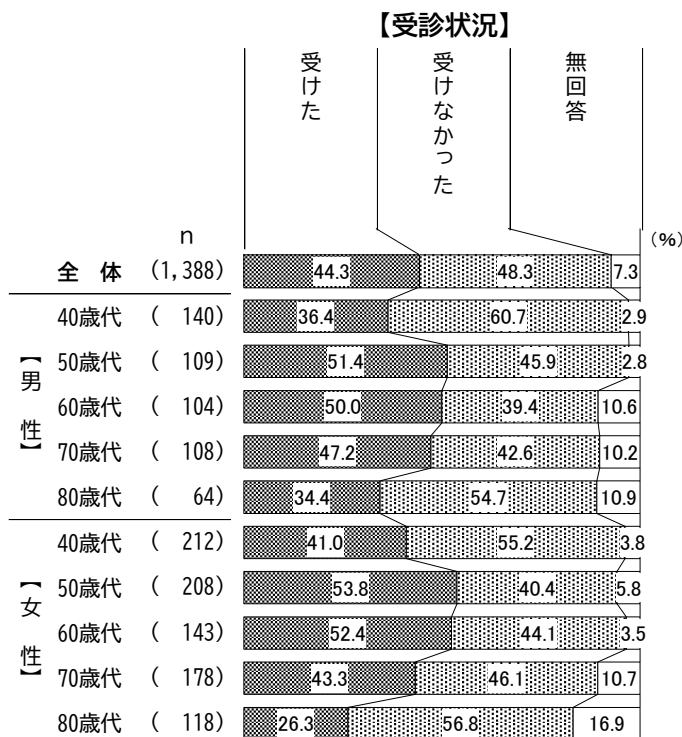
(3) がん検診の受診状況

①胃がん検診 (40歳以上)

胃がん検診の受診状況についてみると、全体では、「受けた」が44.3%となっています。

性・年齢別にみると、「受けた」は男女ともに50～60歳代で5割台と、他の年齢層に比べて高くなっています。一方、「受けなかった」は、男性の40歳代で6割となっています。

受診場所は、「区が実施する検診」が40.2%で最も高くなっています。

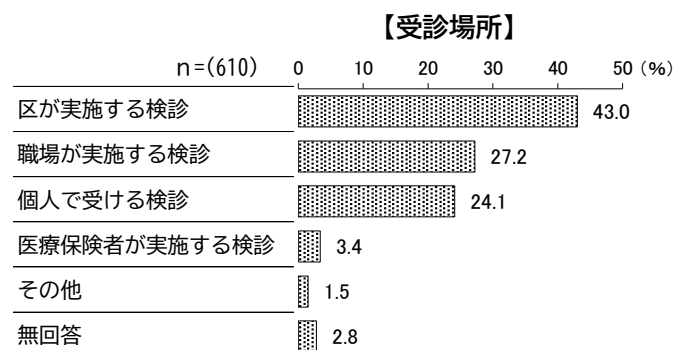
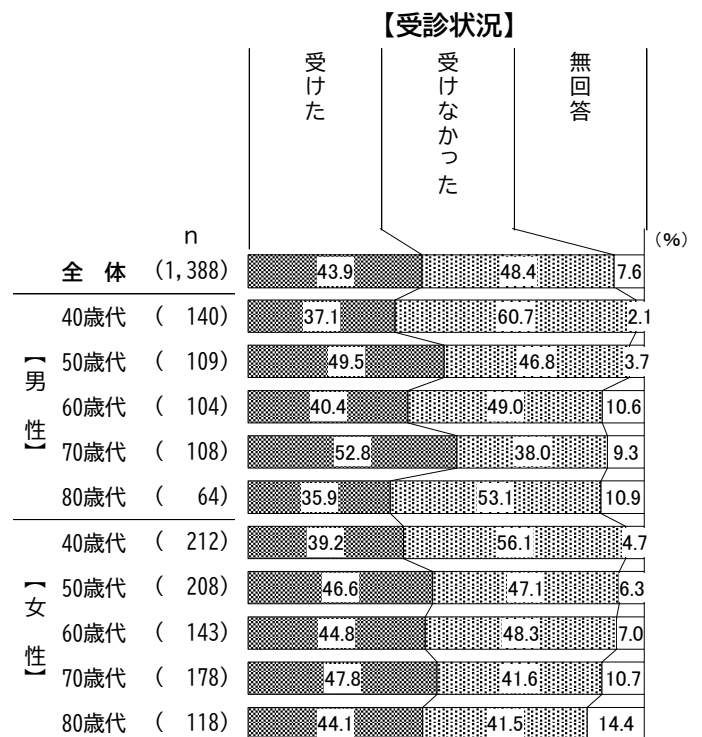


②大腸がん検診 (40歳以上)

大腸がん検診の受診状況についてみると、全体では、「受けた」が43.9%となっています。

性・年齢別にみると、「受けた」は男性の70歳代で5割を超えており、他の年齢層に比べて高くなっています。一方、「受けなかった」は、男性の40歳代で6割となっています。

受診場所は、「区が実施する検診」が43.0%で最も高くなっています。

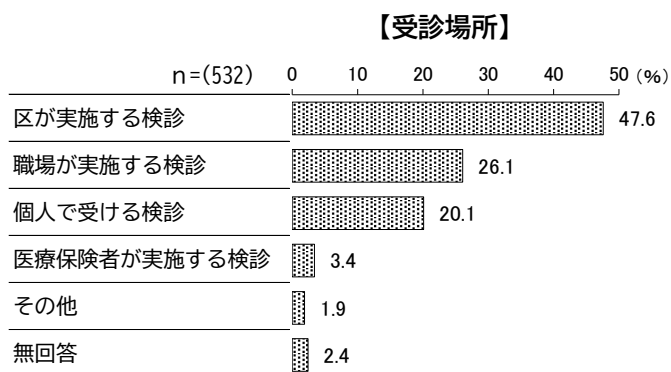
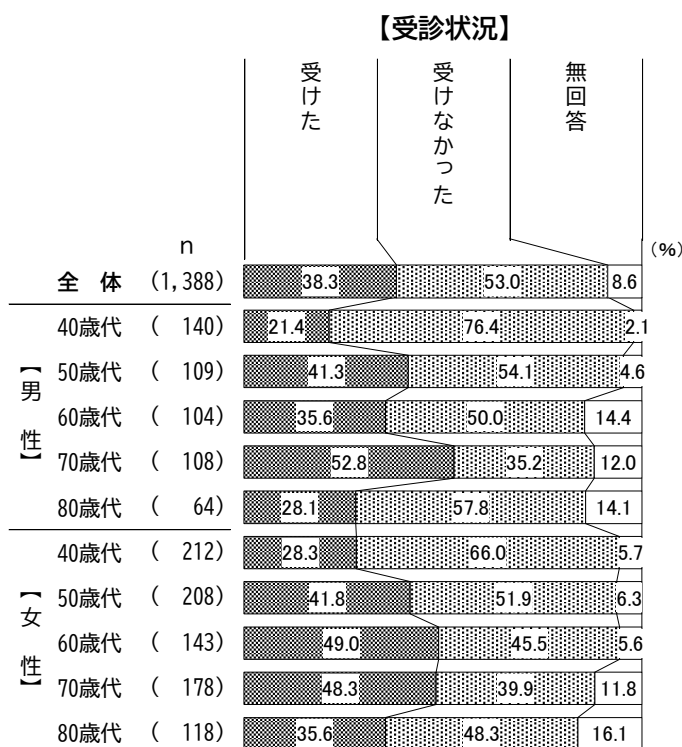


③肺がん検診（40歳以上）

肺がん検診の受診状況についてみると、全体では、「受けた」が38.3%で、「受けなかった」が53.0%となっています。

性・年齢別にみると、「受けた」は男性70歳代で5割を超えて、他の年齢層に比べて高くなっています。一方、「受けなかった」は、男性の40歳代で7割台半ば、女性の40歳代で6割台半ばと、他の年齢層に比べて高くなっています。

受診場所は、「区が実施する検診」が47.6%で最も高くなっています。

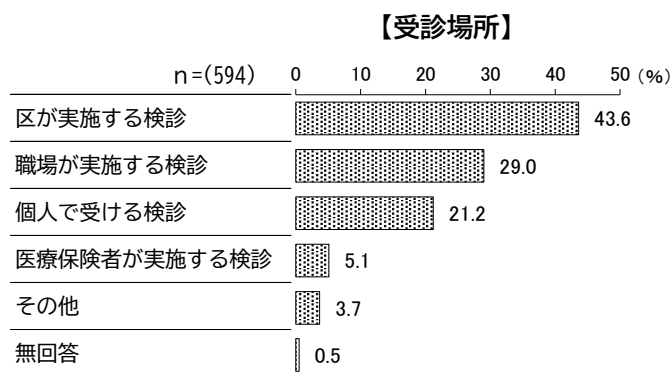
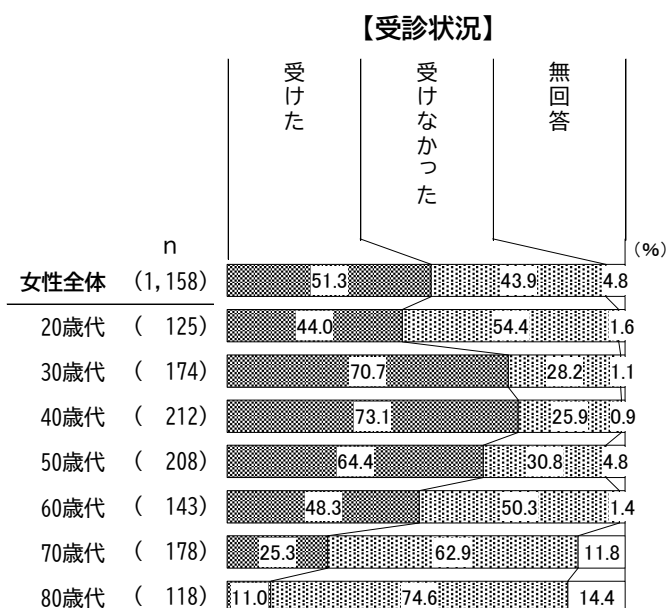


④子宮頸がん検診（女性20歳以上）

子宮頸がん検診の受診状況についてみると、女性全体では、「受けた」が51.3%となっています。

年齢別にみると、「受けた」は30～40歳代で7割台となっており、それ以降は年齢が上がるほど低くなっています。

受診場所は、「区が実施する検診」が43.6%で最も高くなっています。

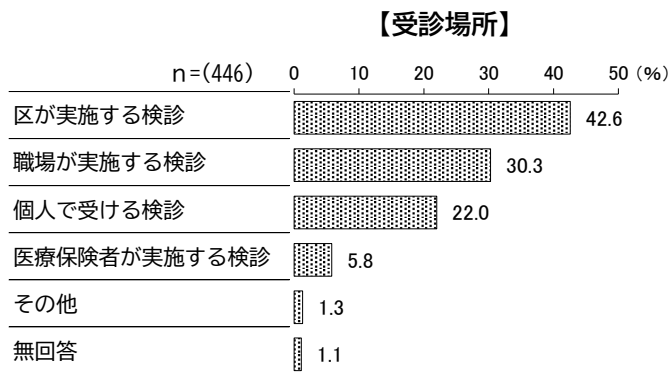
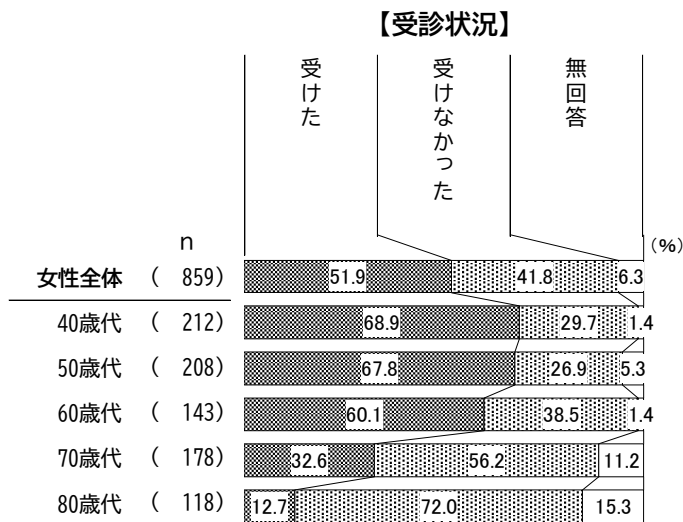


⑤乳がん検診（女性40歳以上）

乳がん検診の受診状況についてみると、女性全体では、「受けた」が51.9%となっています。

年齢別にみると、「受けた」は40～50歳代で約7割となっており、それ以降は年齢が上がるほど低くなっています。

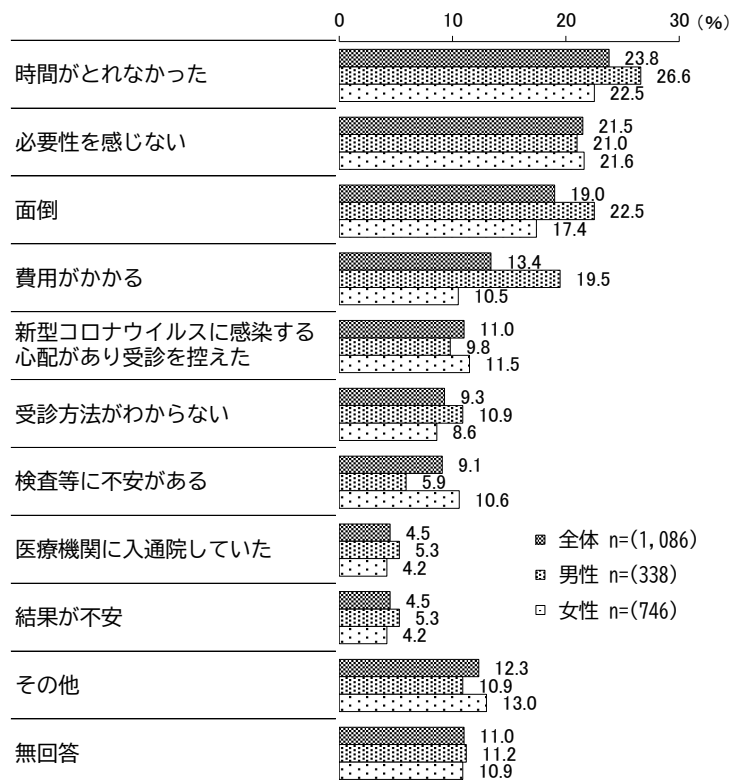
受診場所は、「区が実施する検診」が42.6%で最も高くなっています。



(4) がん検診を受けなかった理由

男性40歳以上及び女性20歳以上で、がん検診を1つでも「受けなかった」と回答した人に、その理由をたずねたところ、全体では、「時間がとれなかった」が23.8%で最も高く、次いで「必要性を感じない」が21.5%、「面倒」が19.0%、「費用がかかる」が13.4%などとなっています。

性別にみると、「費用がかかる」は男性の方が女性よりも9ポイント、「面倒」が男性の方が女性よりも約5ポイント高くなっています。一方、「検査等に不安がある」は女性の方が男性よりも約5ポイント高くなっています。



性・年齢別にみると、「時間がとれなかった」は、男性の50～60歳代、女性の30～40歳代で高い傾向にあります。「必要性を感じない」は女性の80歳代で3割台半ばと、他の年齢層より高くなっています。「費用がかかる」は、男女ともにおおむね年齢が下がるほど高くなる傾向にあり、男性の40～50歳代、女性の20～30歳代で2割台となっています。このほか、「受診方法がわからない」は女性の20歳代で2割台半ば、「医療機関に入通院していた」は男性の70～80歳代で1割台、「結果が不安」は男性の70歳代で1割台と、他の年齢層より高くなっています。

単位 (%)

	n	時間がとれなかった	必要性を感じない	面倒	費用がかかる	新型コロナウイルスに感染する心配がある	受診方法がわからない	検査等に不安がある	医療機関に入通院していた	結果が不安	その他	無回答
【全体】	1,086	23.8	21.5	19.0	13.4	11.0	9.3	9.1	4.5	4.5	12.3	11.0
【男性】	338	26.6	21.0	22.5	19.5	9.8	10.9	5.9	5.3	5.3	10.9	11.2
40歳代	113	28.3	25.7	21.2	26.5	5.3	19.5	4.4	-	0.9	9.7	8.0
50歳代	68	39.7	14.7	20.6	25.0	8.8	14.7	10.3	1.5	5.9	8.8	13.2
60歳代	62	35.5	12.9	24.2	19.4	16.1	8.1	4.8	4.8	1.6	11.3	11.3
70歳代	55	12.7	25.5	30.9	9.1	14.5	-	7.3	12.7	18.2	12.7	9.1
80歳代	40	5.0	25.0	15.0	5.0	7.5	-	2.5	17.5	5.0	15.0	20.0
【女性】	746	22.5	21.6	17.4	10.5	11.5	8.6	10.6	4.2	4.2	13.0	10.9
20歳代	68	25.0	29.4	25.0	20.6	-	23.5	16.2	1.5	2.9	4.4	1.5
30歳代	49	38.8	28.6	24.5	24.5	4.1	12.2	8.2	-	4.1	8.2	2.0
40歳代	166	32.5	12.7	15.7	14.5	7.2	13.9	10.2	1.8	3.6	15.1	13.9
50歳代	146	23.3	14.4	15.8	8.9	8.2	7.5	13.0	2.1	2.1	16.4	11.6
60歳代	97	30.9	16.5	12.4	7.2	19.6	3.1	10.3	8.2	6.2	18.6	8.2
70歳代	129	8.5	29.5	17.8	3.1	20.2	3.9	10.1	8.5	7.0	10.9	14.0
80歳代	91	3.3	34.1	18.7	4.4	16.5	-	5.5	5.5	3.3	9.9	14.3

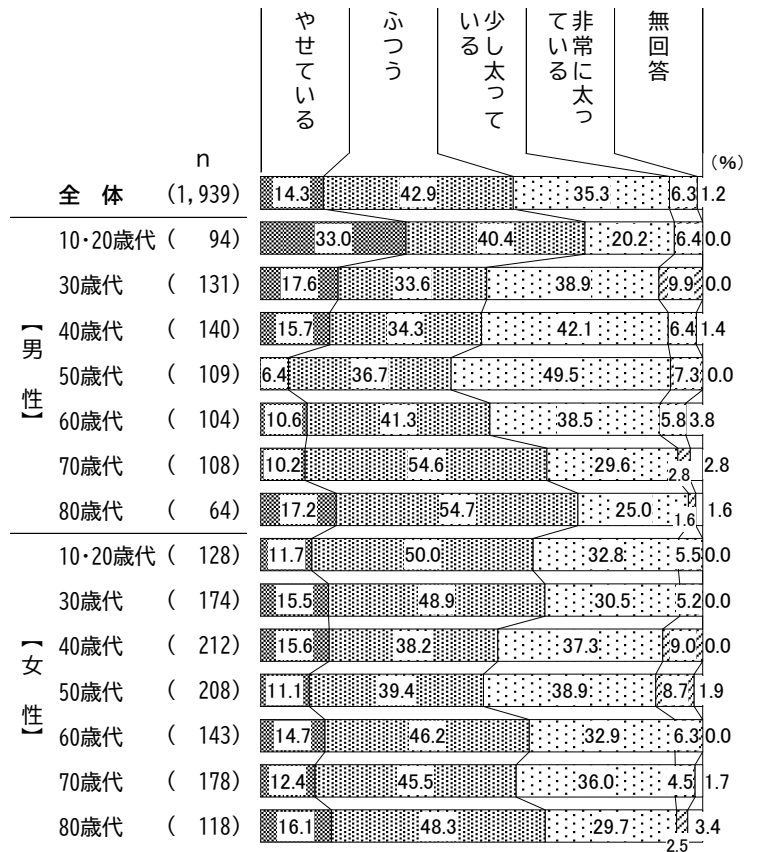
4 体重管理について

◆自分の体重に対する認識は、《太っている》が男性の30～50歳代、女性の40～50歳代で高くなっています。

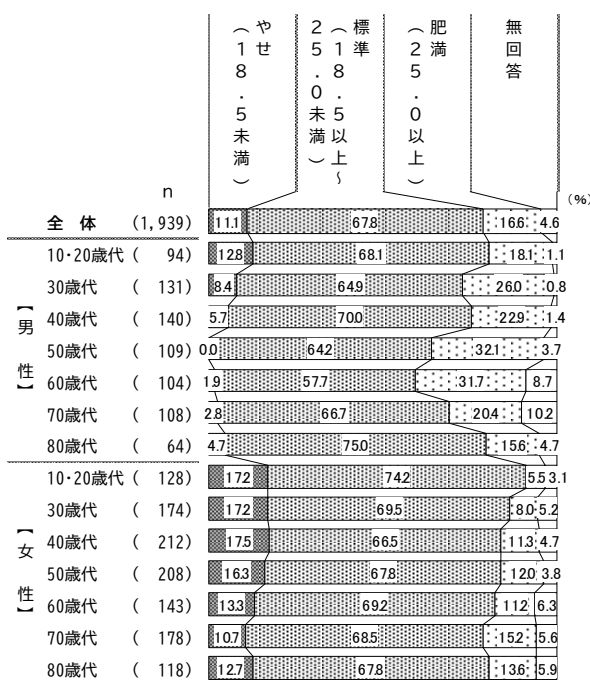
(1) 自分の体重に対する認識

自分の体重に対する認識についてみると、全体では、「非常に太っている」(6.3%)と「少し太っている」(35.3%)を合わせて、《太っている》が41.6%となっており、「ふつう」が42.9%と、おおむね並んでいます。

性・年齢別にみると、《太っている》は、男性では50歳代で5割台半ば、30～40歳代で約5割となっており、女性では40～50歳代で4割台半ばから約5割と、他の年齢層に比べて高くなっています。



(再掲) BMI



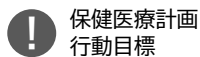
5 運動について

◆運動の実施状況は、「行っている」と《現在は行っていない》が拮抗しています。《現在は行っていない》は、女性の10・20歳代で高い状況です。

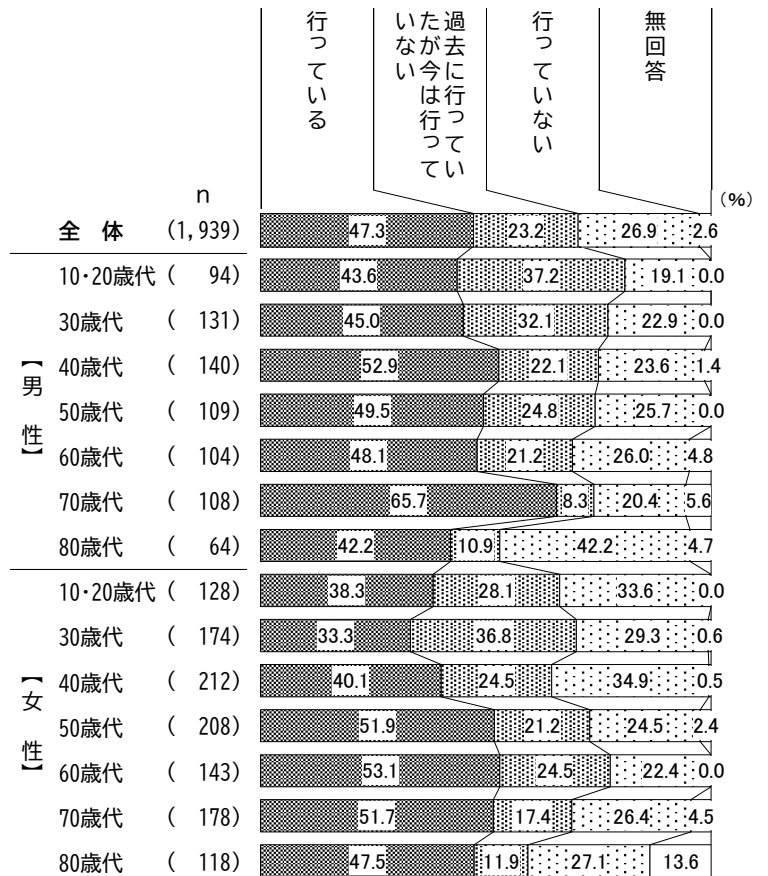
(1) 運動の実施状況

運動の実施状況についてみると、全体では、「行っている」が47.3%となっています。一方、「過去に行っていたが今は行っていない」(23.2%)と「行っていない」(26.9%)を合わせて、《現在は行っていない》は50.1%です。

性・年齢別にみると、「行っている」は、男性では70歳代で6割台半ばで最も高く、次いで40歳代で5割を超えています。女性では、50～70歳代で5割台となっています。一方《現在は行っていない》は、女性の30歳代で6割台半ば、10・20歳代で6割を超えており、他の年齢層に比べて高くなっています。

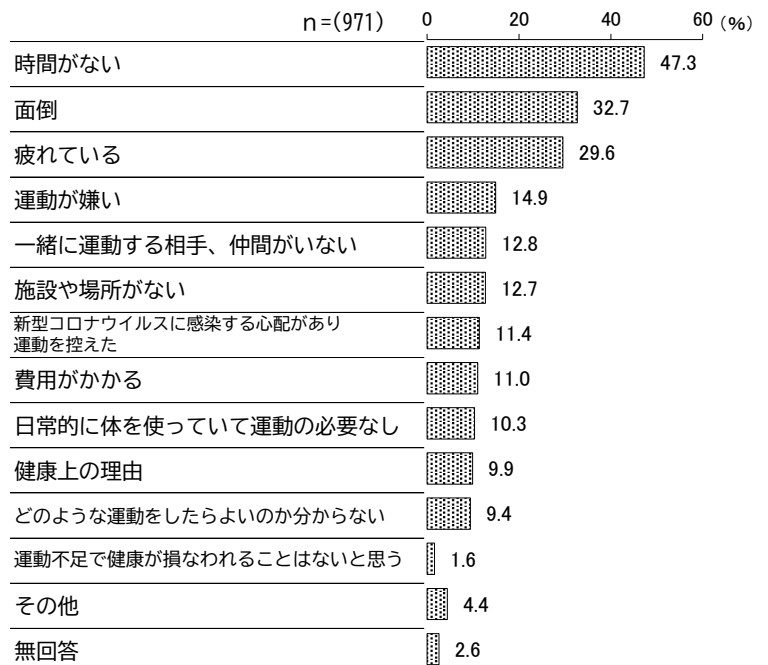


保健医療計画
行動目標



(2) 現在運動を行っていない理由

運動を《現在は行っていない》と回答した人に、その理由をたずねたところ、「時間がない」が47.3%で最も高く、次いで「面倒」が32.7%、「疲れている」が29.6%などとなっています。



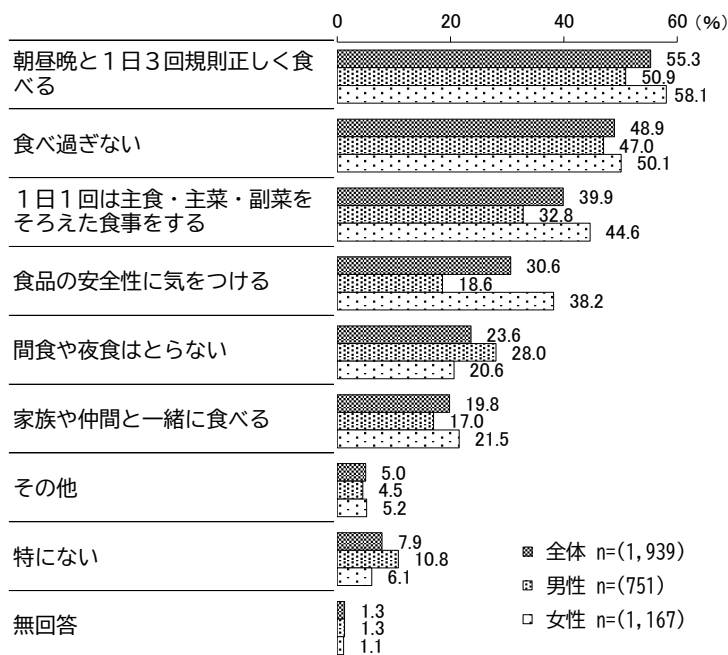
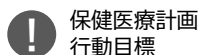
6 食生活・食育について

◆食生活や栄養には、女性の方が男性よりも配慮している傾向にあります。

(1) 健康のために食生活で実践していること

健康のために食生活で実践していることについてみると、全体では、「朝昼晩と1日3回規則正しく食べる」が55.3%で最も高く、次いで「食べ過ぎない」が48.9%、「1日1回は主食・主菜・副菜をそろえた食事をする」が39.9%などとなっています。

性別にみると、女性の方が男性よりも高い項目が多く、「食品の安全性に気をつける」は約20ポイント、「1日1回は主食・主菜・副菜をそろえた食事をする」は約12ポイント差がみられます。



性・年齢別にみると、「朝昼晩と1日3回規則正しく食べる」は、男女ともに70歳以上で高く、特に、女性の70歳代で8割と高くなっており、男性の10・20歳代が約4割にとどまっています。「食べ過ぎない」は男性の60歳代で約6割、「1日1回は主食・主菜・副菜をそろえた食事をする」は女性の60歳以上で5割台、「食品の安全性に気をつける」は女性の60～70歳代で4割台半ばから約5割と、他の年齢層に比べて高くなっています。

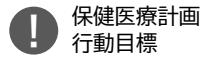
単位 (%)

	n	朝昼晩と1日3回規則正しく食べる	食べ過ぎない	1日1回は主食・主菜・副菜をそろえた食事をする	食品の安全性に気をつける	間食や夜食はとらない	家族や仲間と一緒に食べる	その他	特になし	無回答
【全体】	1,939	55.3	48.9	39.9	30.6	23.6	19.8	5.0	7.9	1.3
【男性】	751	50.9	47.0	32.8	18.6	28.0	17.0	4.5	10.8	1.3
10・20歳代	94	38.3	41.5	33.0	14.9	20.2	10.6	3.2	14.9	-
30歳代	131	43.5	43.5	32.8	17.6	20.6	16.0	3.8	15.3	0.8
40歳代	140	42.9	42.9	27.1	15.0	22.9	15.7	4.3	13.6	1.4
50歳代	109	46.8	51.4	32.1	25.7	33.9	19.3	5.5	10.1	-
60歳代	104	55.8	59.6	33.7	18.3	36.5	10.6	6.7	8.7	2.9
70歳代	108	66.7	47.2	35.2	20.4	35.2	18.5	3.7	6.5	2.8
80歳代	64	75.0	43.8	40.6	20.3	29.7	34.4	4.7	1.6	1.6
【女性】	1,167	58.1	50.1	44.6	38.2	20.6	21.5	5.2	6.1	1.1
10・20歳代	128	42.2	44.5	31.3	25.8	16.4	13.3	4.7	14.1	-
30歳代	174	52.3	46.0	38.5	29.9	13.8	25.9	5.2	11.5	0.6
40歳代	212	46.2	58.0	43.4	37.3	19.3	26.4	6.1	6.1	0.5
50歳代	208	51.9	53.8	42.8	41.3	19.2	13.9	8.2	4.8	1.9
60歳代	143	61.5	59.4	50.3	48.3	23.8	24.5	6.3	3.5	0.7
70歳代	178	80.3	41.6	52.2	45.5	25.8	22.5	2.8	-	1.7
80歳代	118	77.1	44.9	55.1	36.4	27.1	22.0	0.8	4.2	2.5

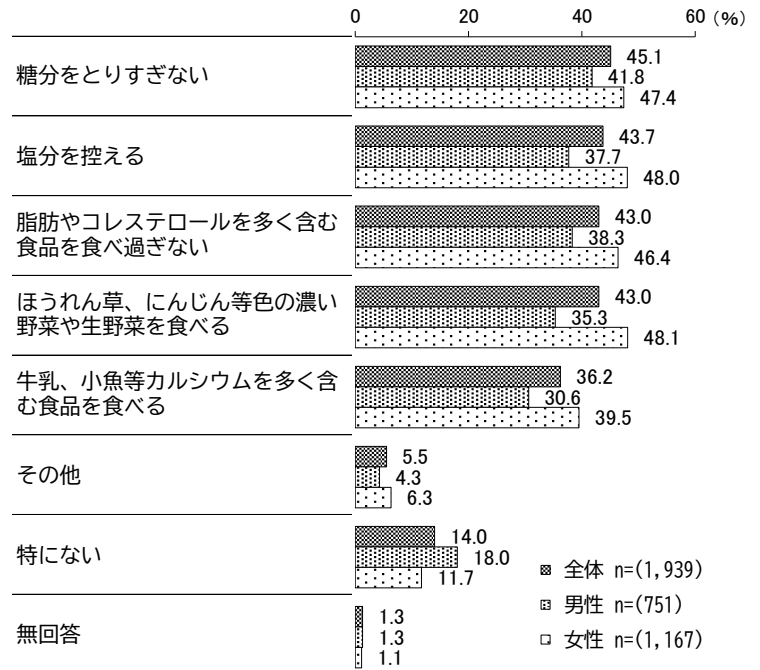
(2) 健康のために栄養に関して気をつけていること

健康のために栄養に関して気をつけていることについてみると、全体では、「糖分をとりすぎない」、「塩分を控える」、「脂肪やコレステロールを多く含む食品を食べ過ぎない」、「ほうれん草、にんじん等色の濃い野菜や生野菜を食べる」の4項目が、4割台でおおむね並んでいます。

性別にみると、「特にない」を除くすべての項目で女性の方が男性よりも高く、「塩分をひかえる」、「ほうれん草、にんじん等色の濃い野菜や生野菜を食べる」は、10ポイント以上の差がみられます。



保健医療計画
行動目標

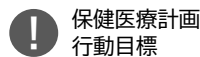


◆朝食の欠食は、男性の30歳代で約3割です。

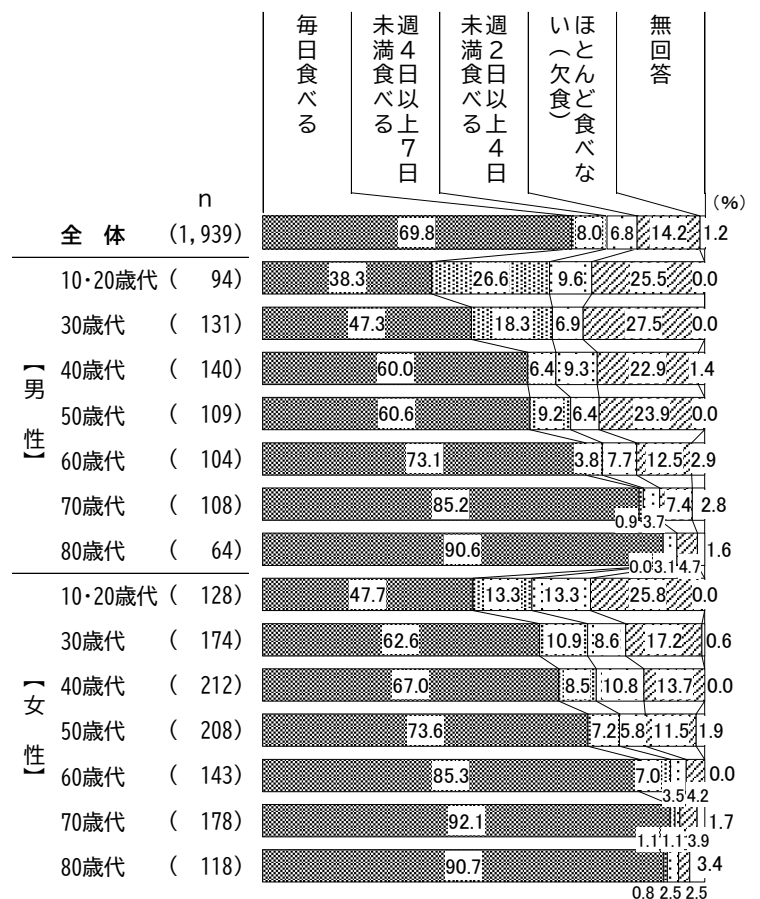
(3) 朝食の摂取頻度

朝食の摂取頻度についてみると、全体では、「毎日食べる」が69.8%となっています。一方、「ほとんど食べない(欠食)」は14.2%です。

性・年齢別にみると、「毎日食べる」は、男性の60歳以上と女性の50歳以上は7割以上となっており、おおむね年代が上がるほど高くなっています。一方、「ほとんど食べない(欠食)」は、男性の30歳以下と女性の20歳以下は2割台半ばを超え、他の年齢層に比べて高くなっています。



保健医療計画
行動目標



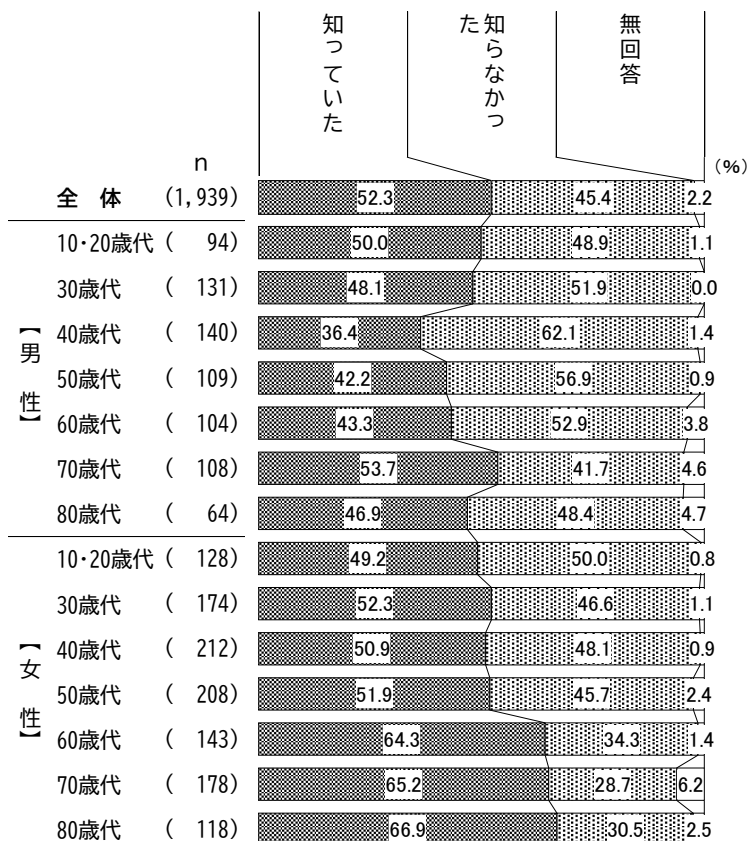
◆野菜の目標摂取量の認知度は、男性の40歳代で低い状況です。

(4) 野菜の目標摂取量の認知度

野菜の目標摂取量の認知度についてみると、全体では、「知っていた」が52.3%となっています。

性・年齢別にみると、「知っていた」は、女性の60歳以上で6割台半ばと、他の年齢層に比べて高くなっています。一方、「知らなかった」は、男性の40歳代で6割を超えています。

大人1人が1日にとりたい
野菜の量(目標摂取量)は、
350g以上です。

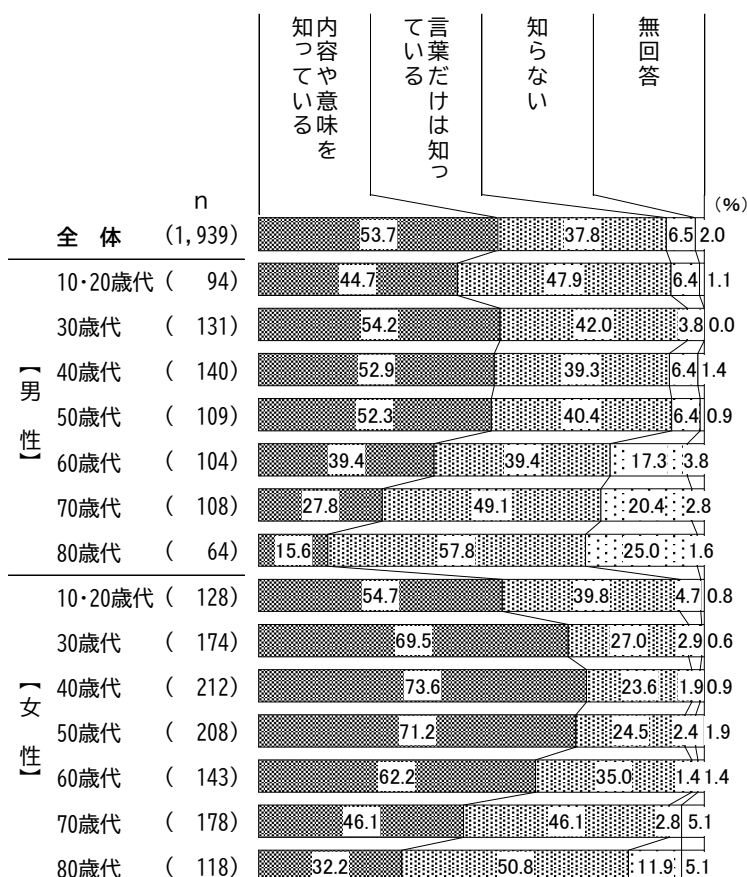


(5) 「食育」の認知度

「食育」の認知度についてみると、全体では、「内容や意味を知っている」が53.7%、「言葉だけは知っている」が37.8%となっています。

性・年齢別にみると、「内容や意味を知っている」は、女性の40～50歳代で7割を超えており、他の年齢層より高くなっています。一方、「知らない」は男性70歳以上で2割台となっています。

! 保健医療計画
行動目標



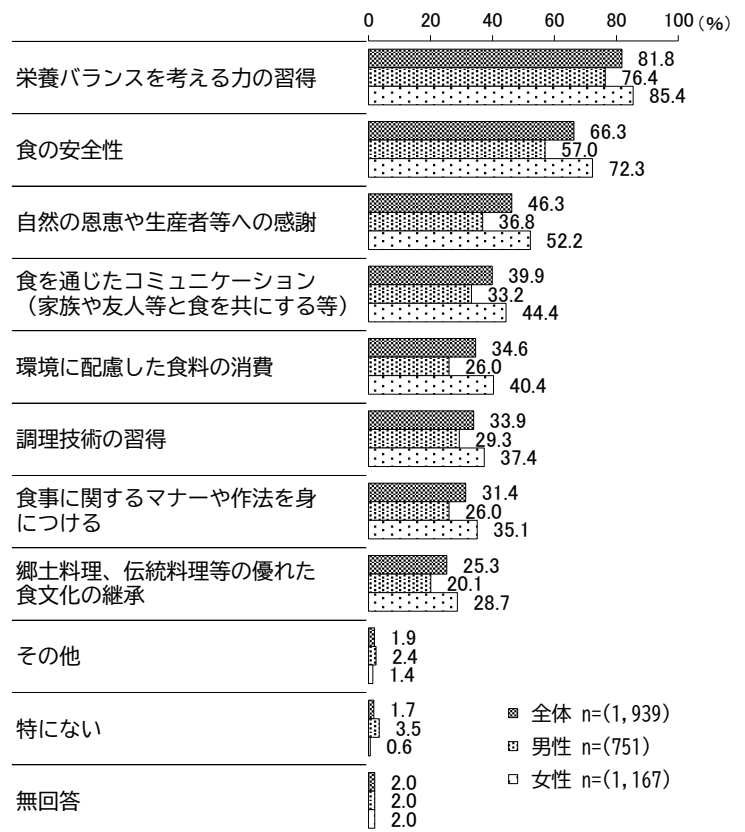
◆食に関しては、女性の方が男性よりも興味・関心が高い傾向にあります。

(6) 食に関して重要だと思うこと

食に関して重要だと思うことについてみると、全体では、「栄養バランスを考える力の習得」が81.8%で最も高く、次いで「食の安全性」が66.3%、「自然の恩恵や生産者等への感謝」が46.3%、「食を通じたコミュニケーション(家族や友人等と食を共にする等)」が39.9%などとなっています。

性別にみると、「その他」、「特にない」を除くすべての項目で女性の方が男性よりも高く、「食の安全性」、「自然の恩恵や生産者等への感謝」をはじめ、多くの項目で10ポイント以上の差がみられます。

! 保健医療計画
行動目標



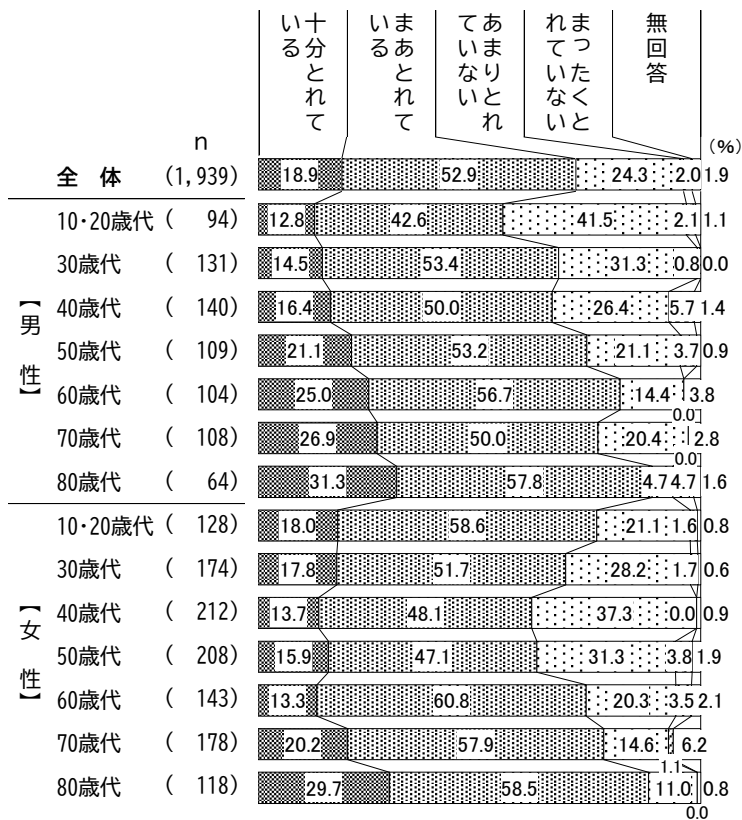
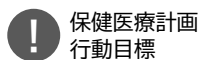
7 睡眠・ストレスについて

◆総じて、睡眠による休養はとれている傾向にあります。しかし、悩みやストレスを感じている人は、女性の10・20～30歳代で高い傾向にあります。

(1) 睡眠による休養の充足感

睡眠により休養が「十分とれている」と思うかについてみると、全体では、「十分とれている」(18.9%)と「まあとれている」(52.9%)を合わせて、《とれている》が71.8%となっています。

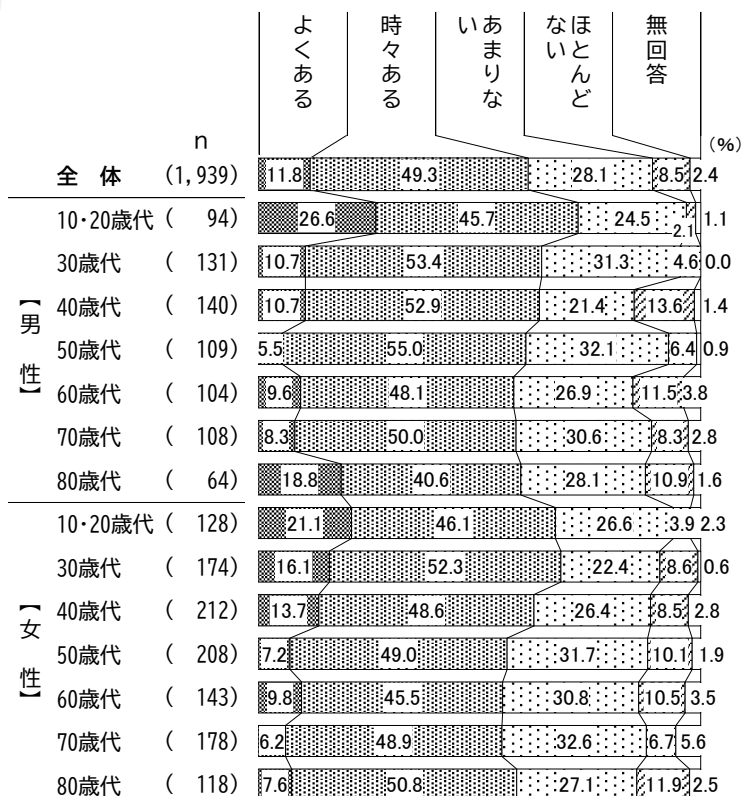
性・年齢別にみると、《とれている》は、男性の60歳以上、女性の10・20歳代、60歳以上で高くなっており、特に、男女ともに80歳代で約9割となっています。一方、《とれていない》(「あまりとれていない」と「まったくとれていない」の合計)は、男性10・20歳代で4割台半ば、女性40・50歳代で3割台後半と、他の年齢層より高くなっています。



(2) 日中に強い眠気を感じる状況

日中に強い眠気を感じるかどうかについてみると、全体では、「よくある」(11.8%)と「時々ある」(49.3%)を合わせて、《ある》が61.1%となっています。一方、「あまりない」(28.1%)と「ほとんどない」(8.5%)を合わせて、《ない》は36.6%となっています。

性・年齢別にみると、《ある》は、男性の10・20歳代で7割を超え、女性の10・20～30歳代で約7割と、他の年齢層より高くなっています。

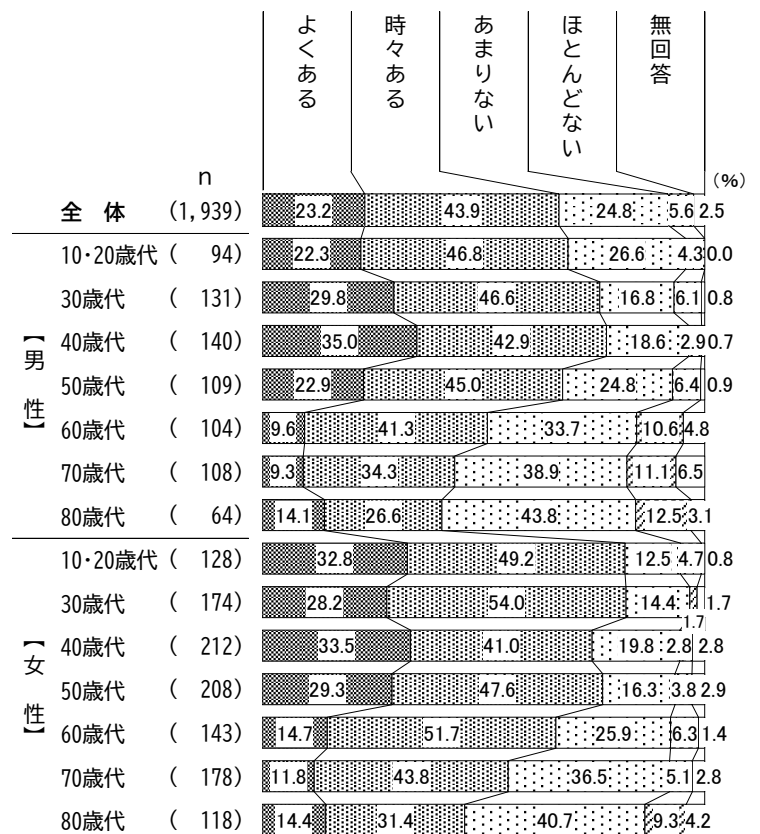
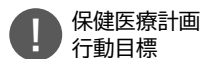


◆男女ともに悩みやストレスの解消はできている傾向にあります。また、女性の方が男性よりも家族・友人などに相談できています。

(3) 悩みやストレスの状況

毎日の生活の中で悩みやストレスを感じる
ことがあるかについてみると、全体では、「よくある」(23.2%)と「時々ある」(43.9%)を
合わせて、《ある》が67.1%となっています。

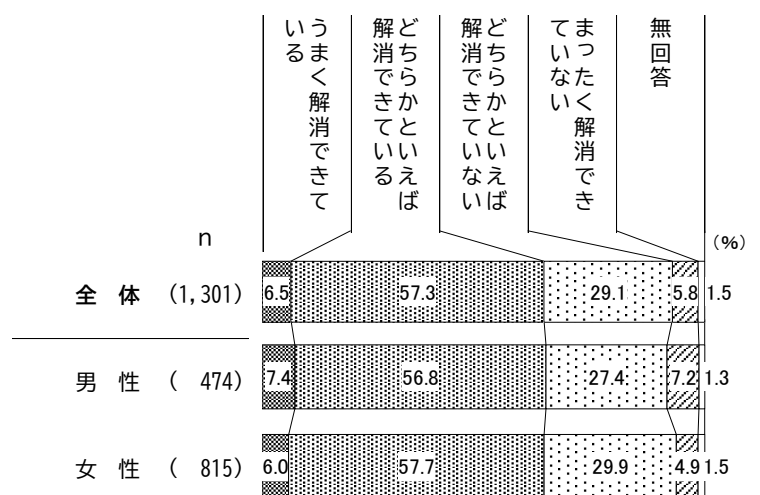
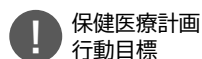
性・年齢別にみると、《ある》は、女性の
10・20～30歳代で8割を超えて高くなって
おり、男性の30～40歳代、女性の40～50
歳代で約8割となっています。一方、男性の
70歳以上、女性の80歳代は、《ない》(「あ
まりない」と「ほとんどない」の合計)が5割以上
となっています。



(4) 悩みやストレスの解消状況

悩みやストレスが《ある》と回答した人に、
その解消状況をたずねたところ、「うまく解消
できている」(6.5%)と「どちらかといえば解
消できている」(57.3%)を合わせて、《解消
できている》は63.8%となっています。

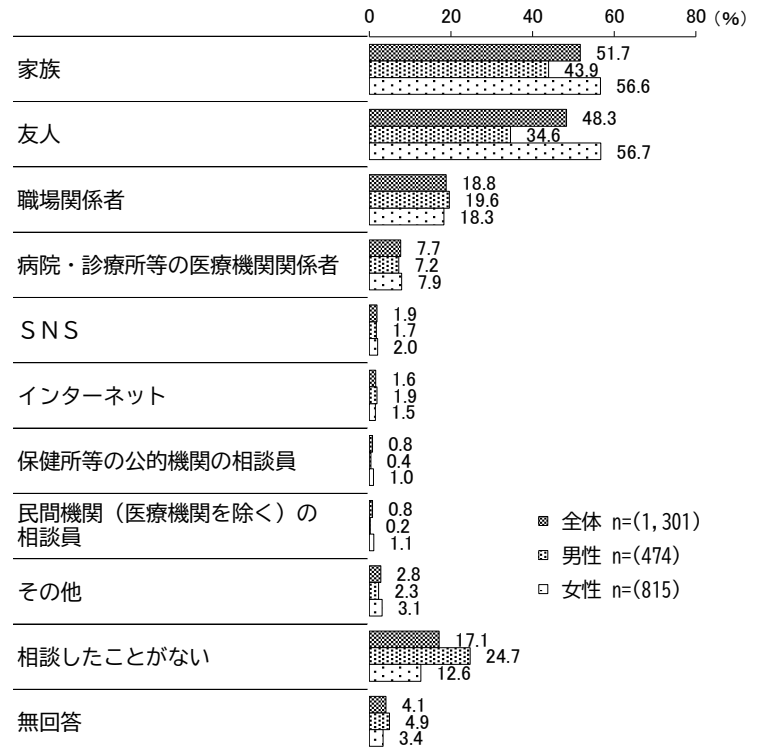
性別にみると、《解消できている》は、男女
ともに6割以上となっています。



(5) 悩みやストレスの相談相手

悩みやストレスが《ある》と回答した人に、その相談相手をたずねたところ、「家族」が51.7%で最も高く、次いで「友人」が48.3%、「職場関係者」が18.8%などとなっています。

性別にみると、「友人」は女性の方が男性よりも約22ポイント高く、「家族」でも女性は約13ポイント高くなっています。一方、「相談したことがない」は、男性の方が女性よりも約12ポイント高くなっています。



8 こころの健康について

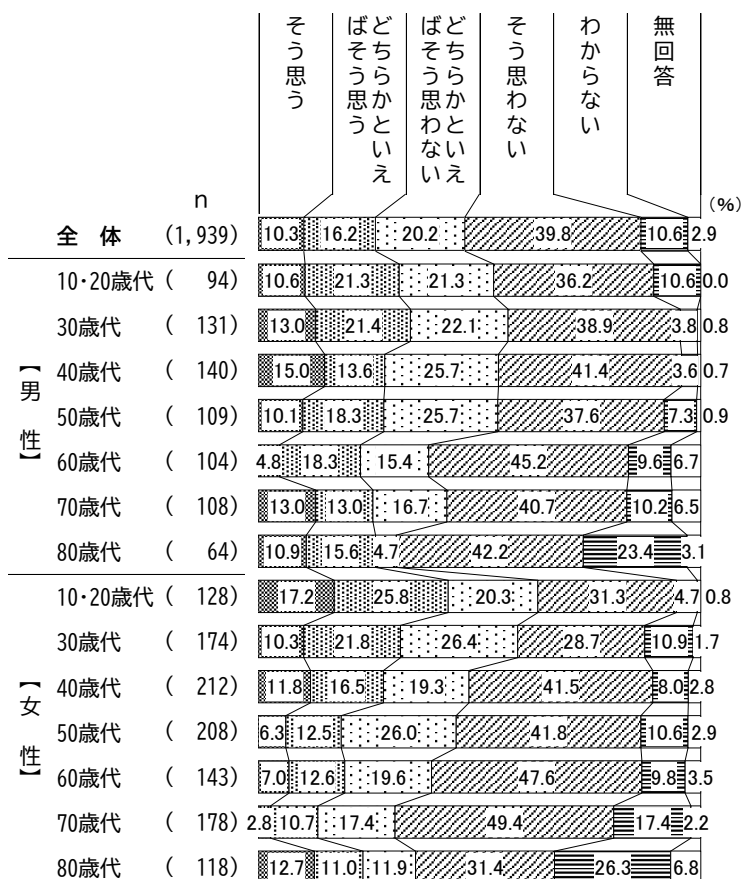
◆女性の10・20歳代の4割台半ばが、自殺対策が自分自身に関わる問題だと考えています。様々な悩みに対する相談しやすい環境づくりが求められます。

(1) 自殺対策への意識

自殺対策は自分自身に関わる問題だと思うかについてみると、全体では、「そう思う」(10.3%)と「どちらかといえばそう思う」(16.2%)を合わせて、《そう思う》は26.5%となっています。一方、「どちらかといえばそう思わない」(20.2%)と「そう思わない」(39.8%)を合わせて、《そう思わない》は60.0%です。

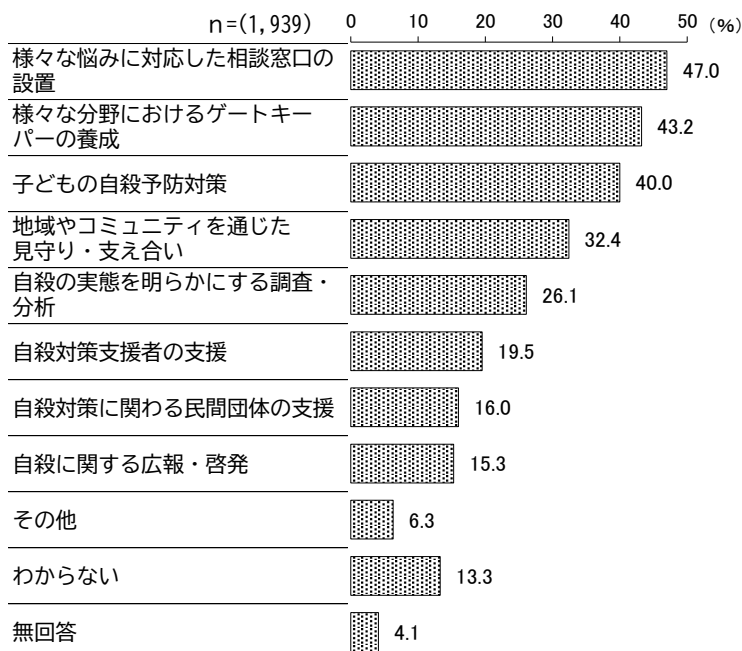
性別にみると、《そう思う》と回答した割合は、男性で2割台後半、女性で2割台半ばとなっています。

性・年齢別にみると、《そう思う》は、男女ともにおおむね年齢が下がるほど高くなっており、特に、女性の10・20歳代で4割台半ばとなっています。



(2) 自殺対策に必要と思うこと

今後、どのような自殺対策が必要になると思うかについてみると、全体では、「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」が47.0%で最も高く、次いで「様々な分野におけるゲートキーパーの養成」が43.2%、「子どもの自殺予防対策」が40.0%などとなっています。

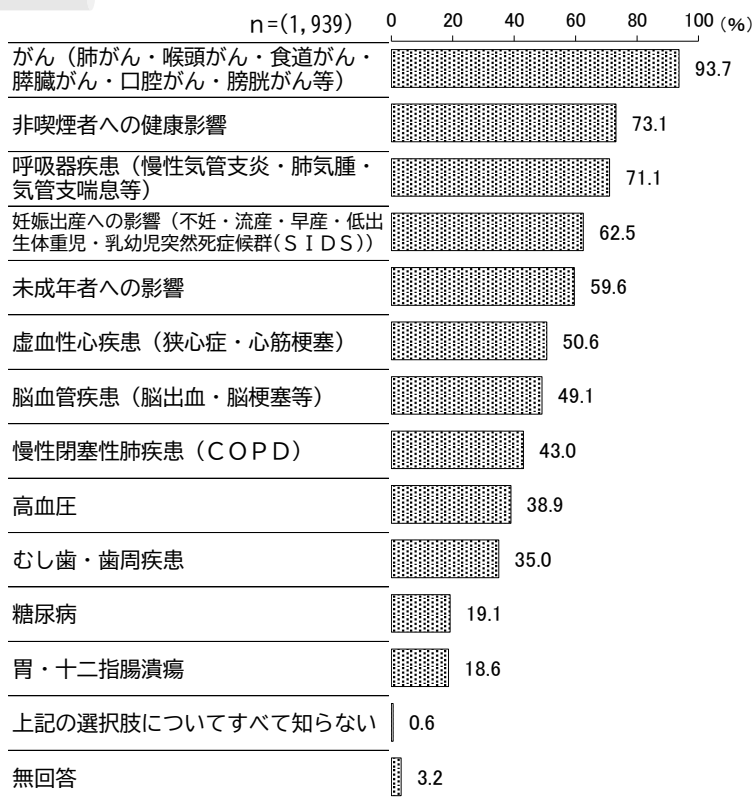


9 たばこについて

◆たばこの影響は、「がん」、「呼吸器疾患」、「非喫煙者への健康影響」などが知られているものの、様々な疾病等に及ぶことは知られていない傾向にあります。

(1) たばこが健康に及ぼす影響の認知度

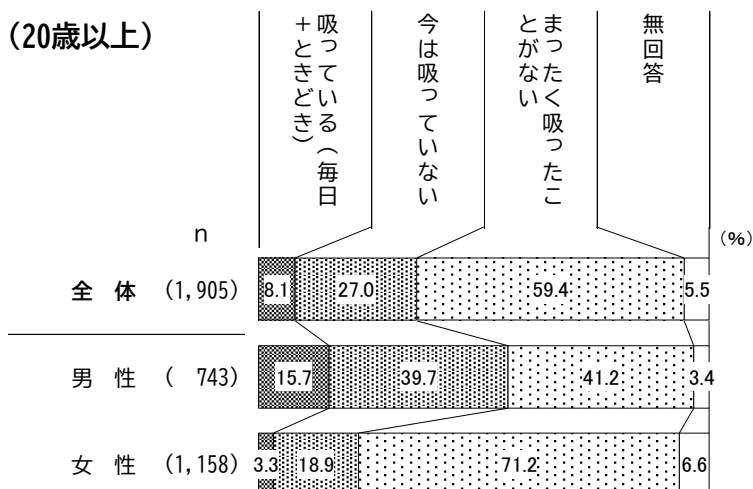
たばこが健康に及ぼす影響の認知度についてみると、「がん(肺がん・喉頭がん・食道がん・膵臓がん・口腔がん・膀胱がん等)」が93.7%で最も高く、次いで「非喫煙者への健康影響」が73.1%、「呼吸器疾患(慢性気管支炎・肺気腫・気管支喘息等)」が71.1%、「妊娠出産への影響(不妊・流産・早産・低出生体重児・乳幼児突然死症候群(SIDS))」が62.5%などとなっています。



(2) 喫煙状況

喫煙状況についてみると、全体では、「吸っている(毎日+ときどき)」は8.1%となっています。一方、「まったく吸ったことがない」が59.4%です。

性別にみると、「吸っている(毎日+ときどき)」は、男性の方が女性よりも約12ポイント高くなっています。



10 アルコールについて

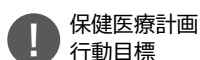
- ◆週5日以上で1日3合以上飲酒している、いわゆる多量飲酒者が男性で21.5%、女性で3.6%となっています。
- ◆また、アルコールの過剰摂取が、健康障害や社会問題に及ぼす影響は、知られていることと知られていないことの差が大きくなっています。

(1) 飲酒の頻度

飲酒の頻度についてみると、全体では、「毎日」が14.0%となっています。「毎日」と「週5～6日」(7.2%)を合わせると、「週に5日以上は飲酒する」は21.2%となります。一方、ほとんど飲まない(飲めない)」は38.1%です。

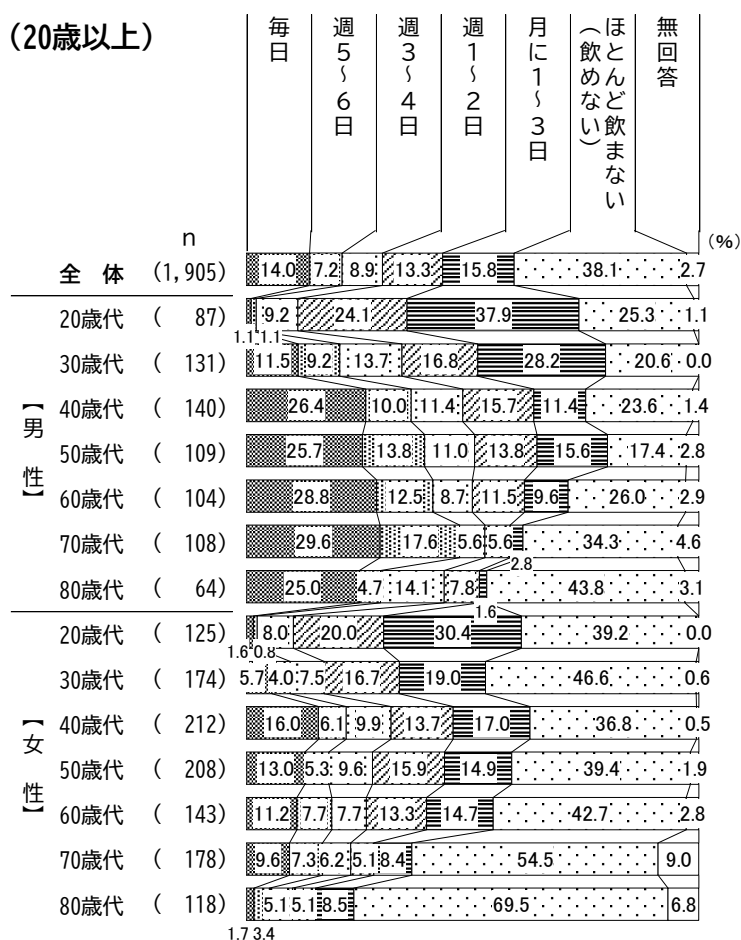
性・年齢別にみると、「毎日」は男性の40歳以上で2割台半ばから約3割となっています。

《週に5日以上は飲酒する》としてみると、男性では70歳代で約5割と最も高く、50～60歳代が約4割となっています。男女ともに20歳代は「週1～2日」が2割台、「月に1～3日」が3割台となっています。一方、「ほとんど飲まない(飲めない)」は、男女ともにおおむね年齢が上がるほど高くなり、特に、女性の80歳代で約7割と高くなっています。



保健医療計画
行動目標

(20歳以上)

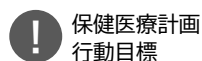
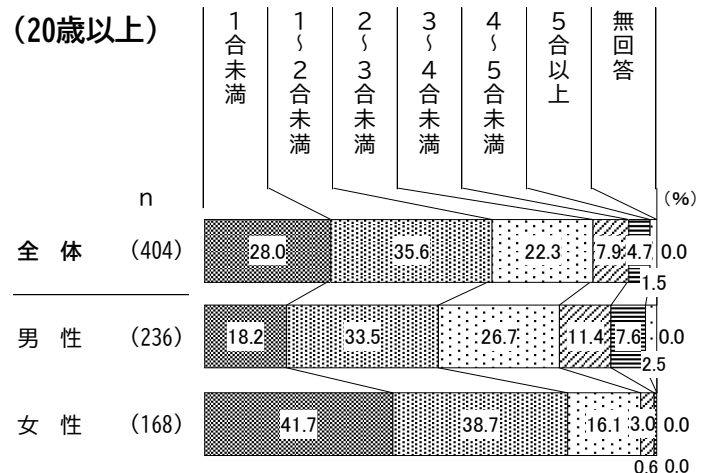


(2) 週5日以上飲酒する人の1日あたりの飲酒量

《週に5日以上飲酒する》と回答した人に、1日あたりの飲酒量をたずねたところ、「1～2合未満」が35.6%で最も高くなっています。

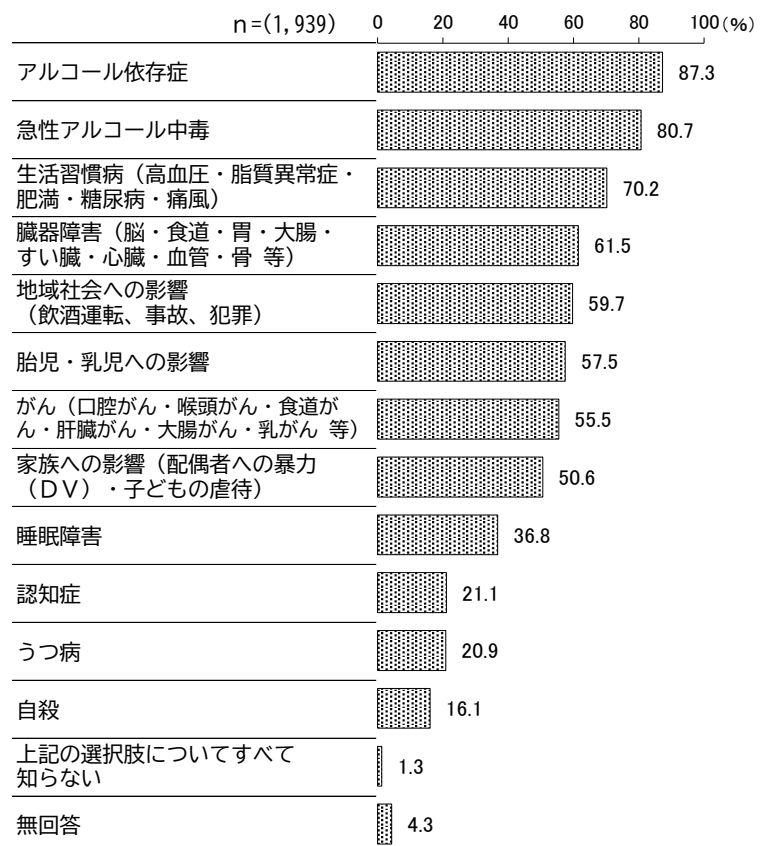
生活習慣病のリスクを高める量*を飲酒している者を性別にみると、男性で48.2%、女性で58.3%となっています。

*生活習慣病のリスクを高める量:純アルコール換算で男性40g/日(日本酒2合相当)以上、女性20g/日(日本酒1合相当)以上



(3) アルコールの過剰摂取による健康障害、社会問題の認知度

アルコールの過剰摂取による健康障害、社会問題の認知度についてみると、「アルコール依存症」が87.3%で最も高く、次いで「急性アルコール中毒」が80.7%、「生活習慣病(高血圧・脂質異常症・肥満・糖尿病・痛風)」が70.2%、「臓器障害(脳・食道・胃・大腸・すい臓・心臓・血管・骨等)」が61.5%、「地域社会への影響(飲酒運転、事故、犯罪)」が59.7%などとなっています。



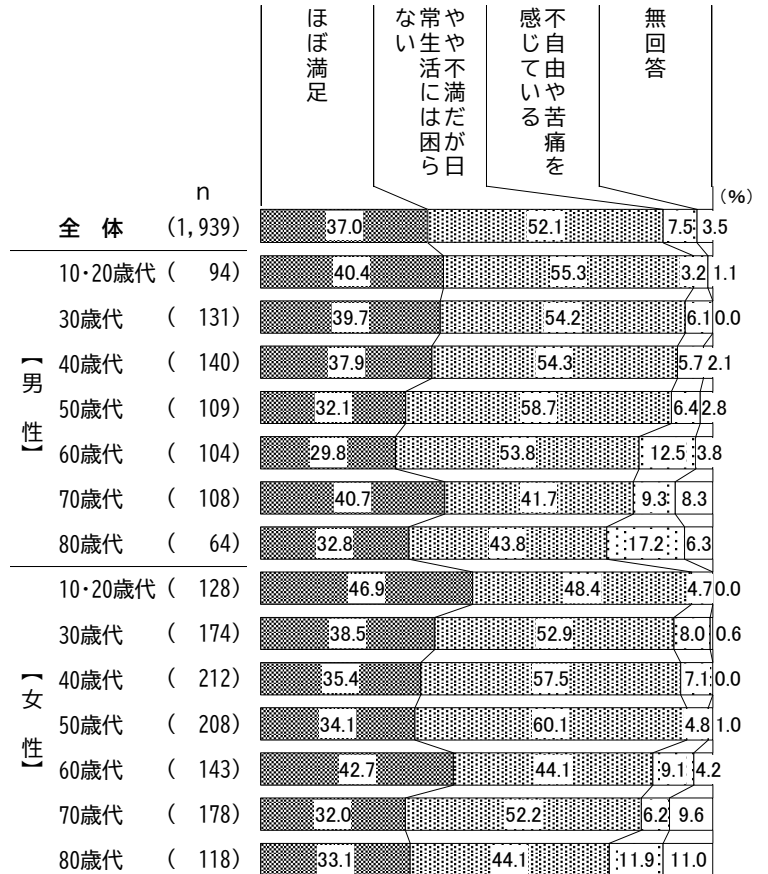
11 歯と口腔について

- ◆口腔状態に《不満や苦痛等を感じている》人は全体で約6割です。
- ◆そのうち、4割以上の人が「歯と歯の間に物がはさまる」、「むし歯や歯周病」で不満や苦痛を感じています。

(1) 歯や歯肉、口腔状態の満足度

歯や歯肉、口腔状態の満足度についてみると、全体では、「やや不満だが日常生活には困らない」が52.1%と最も高くなっています。これに、「不自由や苦痛を感じている」(7.5%)を合わせると、《不満や苦痛等を感じている》人は59.6%となります。

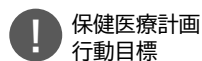
性・年齢別にみると、「ほぼ満足」は、男性の10・20歳代と70歳代、女性の10・20歳代と60歳代で4割台となっています。「やや不満だが日常生活には困らない」は、男女ともにいずれの年齢層でも高く、特に、女性の50歳代で6割となっています。なお、《不満や苦痛等を感じている》としてみると、男女ともにいずれの年齢層でも5割から6割台となっています。



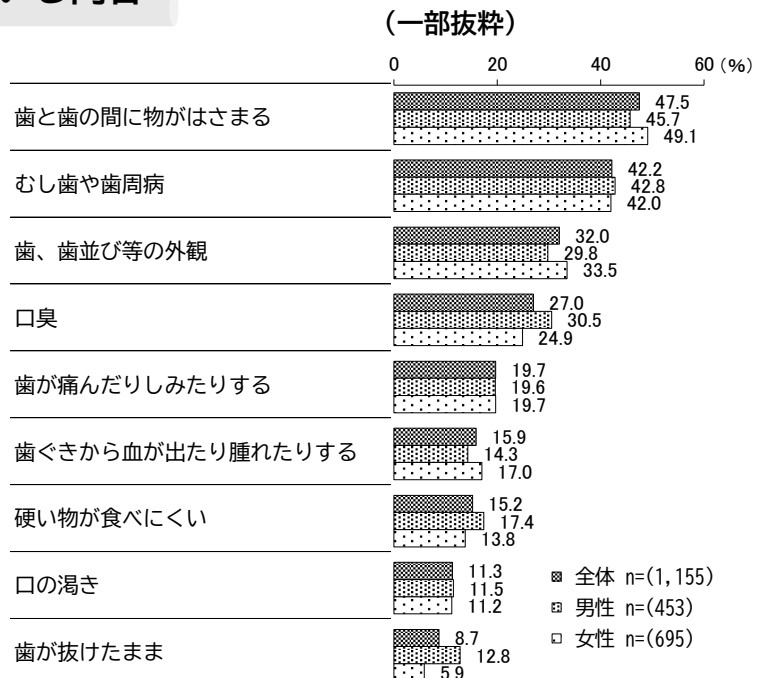
(2) 口腔状態に不満や苦痛を感じている内容

口腔状態に《不満や苦痛等を感じている》と回答した人に、その内容をたずねたところ、「歯と歯の間に物がはさまる」が47.5%で最も高く、次いで「むし歯や歯周病」が42.2%、「歯、歯並び等の外観」が32.0%、「口臭」が27.0%などとなっています。

性別にみると、男性の方が女性よりも、「歯が抜けたまま」が約7ポイント、「口臭」が約6ポイント高くなっています。



保健医療計画
行動目標

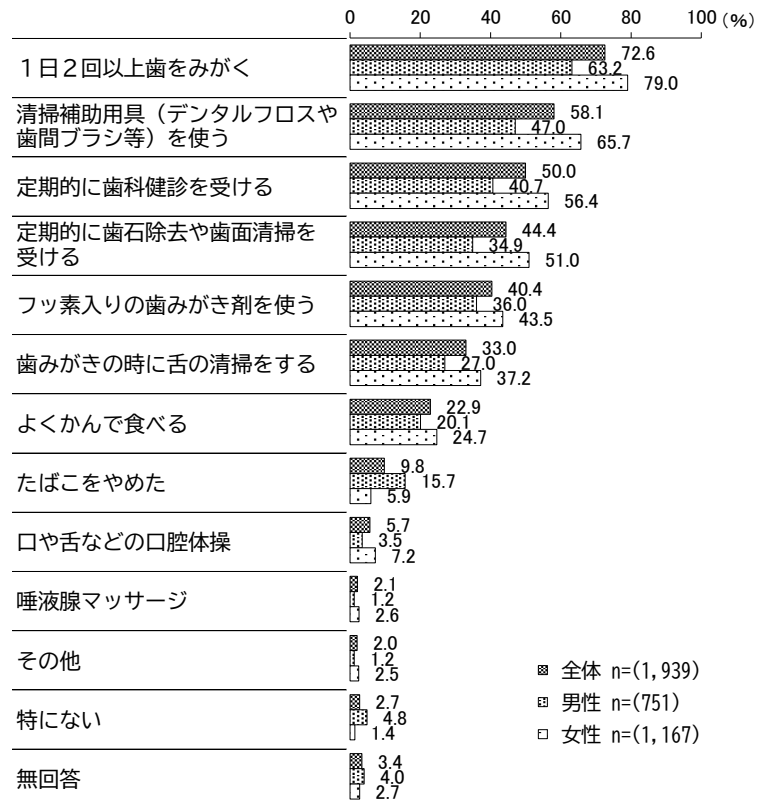
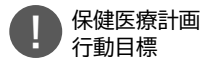


- ◆歯や歯肉、口腔の健康のために実践していることは、女性の方が男性よりも多くなっています。
- ◆また、歯科健診への受診意向も女性の方が高い傾向にあります。

(3) 歯や歯肉、口腔の健康のために実践していること

歯や歯肉、口腔の健康のために実践していることについてみると、全体では、「1日2回以上歯をみがく」が72.6%で最も高く、次いで「清掃補助用具(デンタルフロスや歯間ブラシ等)を使う」が58.1%、「定期的に歯科健診を受ける」が50.0%、「定期的に歯石除去や歯面清掃を受ける」が44.4%などとなっています。

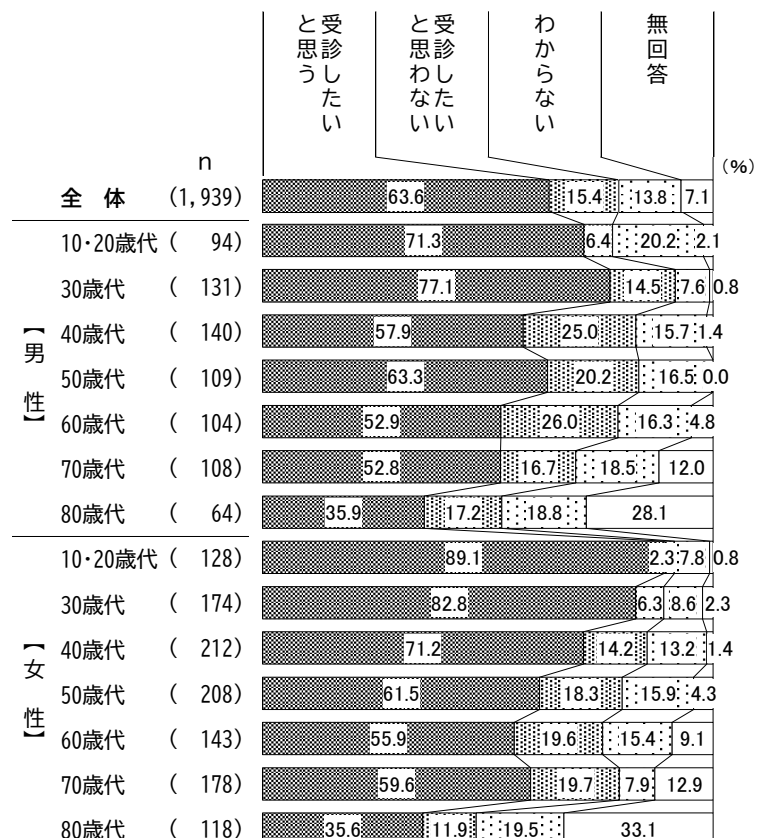
性別にみると、女性の方が男性よりも高い項目が多く、特に、「清掃補助用具(デンタルフロスや歯間ブラシ等)を使う」が約19ポイント、「1日2回以上歯をみがく」、「定期的に歯科健診を受ける」、「定期的に歯石除去や歯面清掃を受ける」が約16ポイント差がみられます。



(4) 区の歯科検診の受診意向

区の歯科検診の受診意向についてみると、全体では、「受診したいと思う」が63.6%となっています。

性・年齢別にみると、「受診したいと思う」は、男女ともに10・20～30歳代で高く、特に、女性の10・20歳代で約9割となっています。男女ともにおおむね年齢が上がるほど低くなっており、男女ともに80歳代で3割台半ばとなっています。また、男女の年齢層を比べると、ほとんどの年齢層で、女性の方が男性よりも高くなっています。



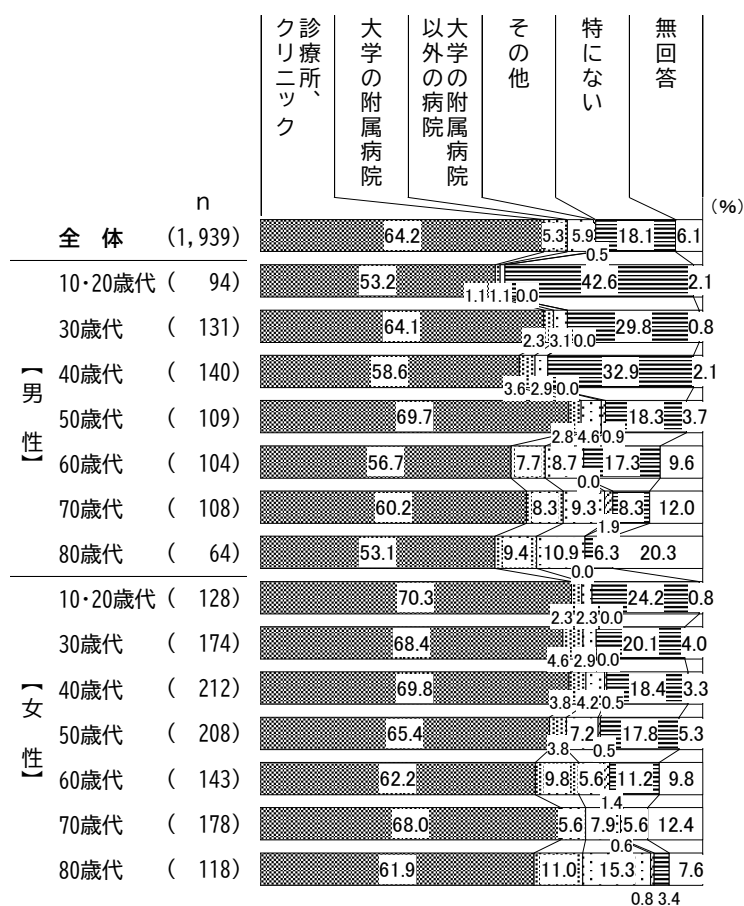
12 受療行動について

◆かかりつけの医療機関と歯科医療機関のある人は7割以上ですが、薬局のある人は約5割にとどまります。

(1) かかりつけ医療機関の有無

かかりつけにしている医療機関についてみると、全体では、「診療所、クリニック」が64.2%で最も高くなっています。ここへ「大学の附属病院」(5.3%)と「大学の附属病院以外の病院」(5.9%)を合わせると、「かかりつけ医療機関がある」は75.4%となります。

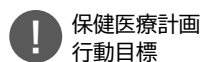
性・年齢別にみると、「かかりつけ医療機関がある」は、男女ともにおおむね年齢が上がるほど高くなり、男性では、50歳以上で7割台、女性では、70歳以上で8割を超えています。



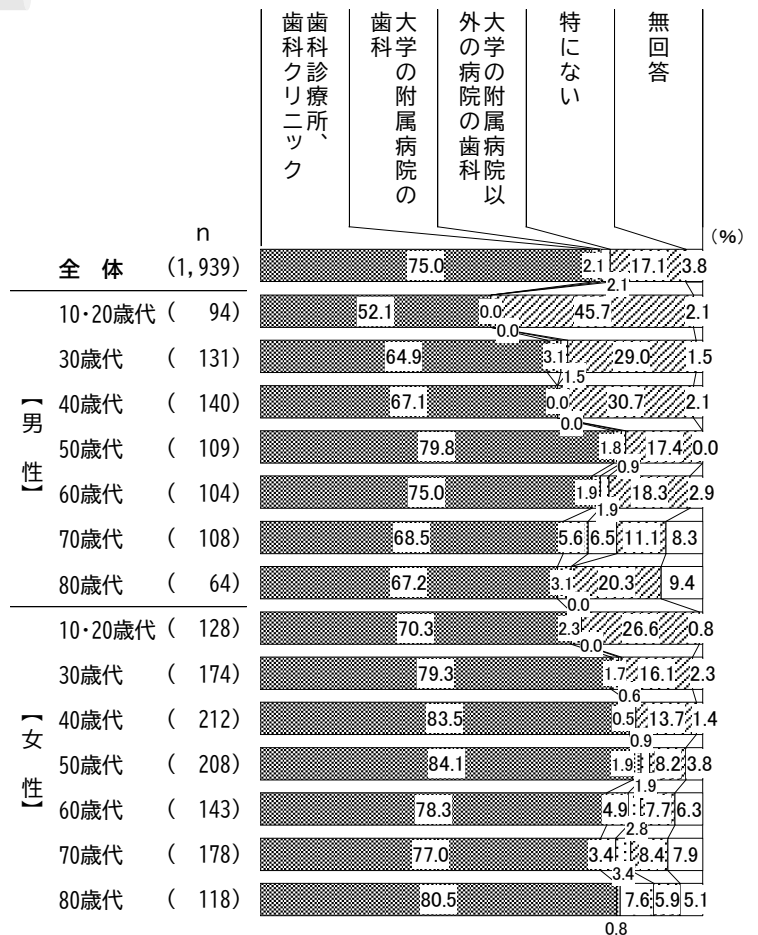
(2) かかりつけ歯科医療機関の有無

かかりつけにしている歯科医療機関についてみると、全体では、「歯科診療所、歯科クリニック」が75.0%と最も高くなっています。ここへ「大学の附属病院の歯科」(2.1%)と「大学の附属病院以外の病院の歯科」(2.1%)を合わせると、《かかりつけ歯科医療機関がある》は79.2%となります。

性・年齢別にみると、《かかりつけ歯科医療機関がある》は、男性の50歳代と70歳代、女性の30歳以上で8割を超えています。



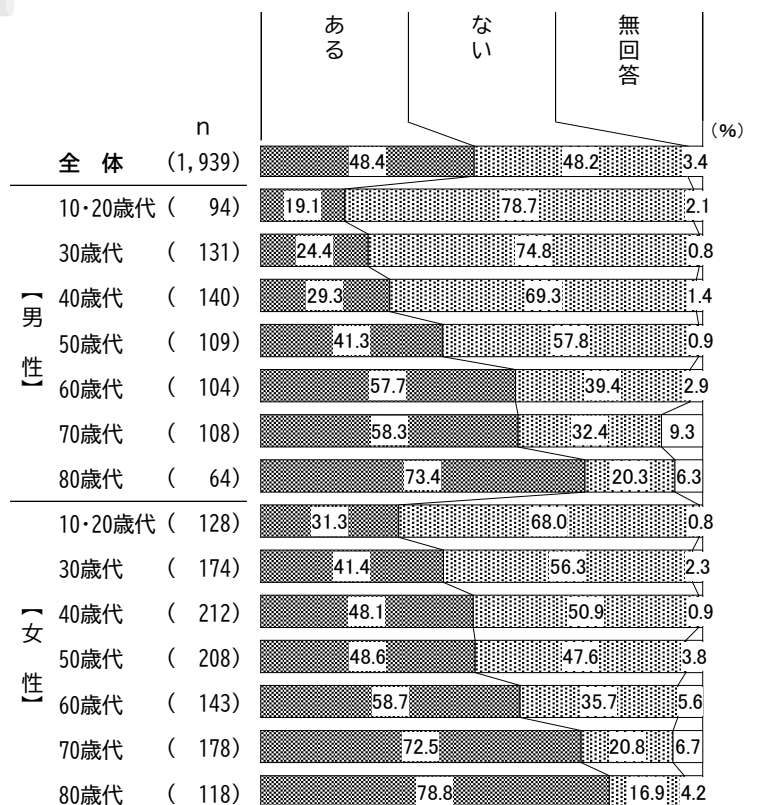
保健医療計画
行動目標



(3) かかりつけ薬局の有無

かかりつけにしている薬局はあるかについてみると、全体では、「ある」が48.4%、「ない」が48.2%と、ほぼ同率となっています。

性・年齢別にみると、男女ともに年齢が上がるほど高くなり、男性の80歳代で7割台半ば、女性の70歳以上で7割台となっています。

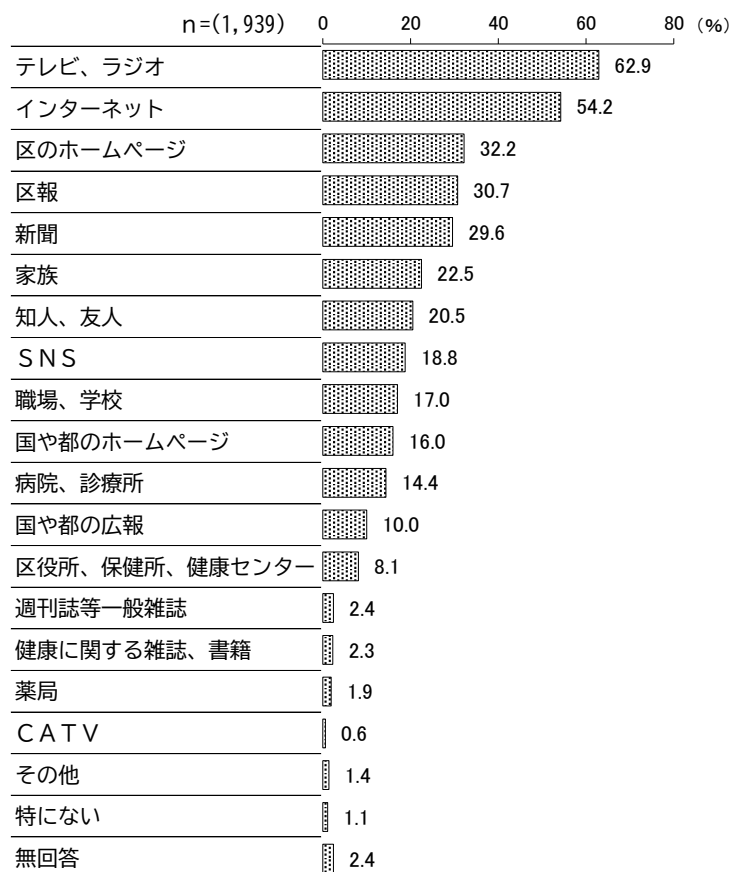


13 新型コロナウイルス感染症について

- ◆新型コロナウイルス感染症関連の情報の入手方法は「テレビ、ラジオ」や「インターネット」を中心に多岐にわたります。
- ◆感染拡大によって、周囲の人とのつながりの減少、ストレスの増加、運動時間の減少などの悪影響がみられます。

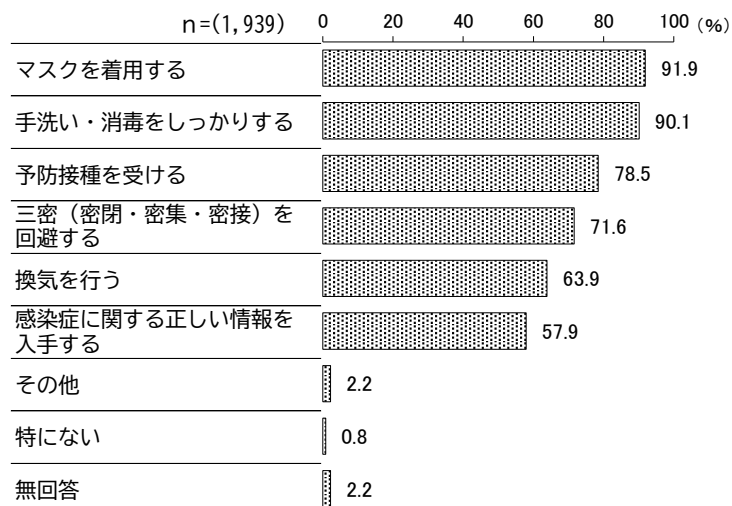
(1) 新型コロナウイルス感染症やコロナワクチンの情報の入手方法

新型コロナウイルス感染症やワクチンの情報入手方法についてみると、全体では、「テレビ、ラジオ」が62.9%で最も高く、次いで「インターネット」が54.2%、「区のホームページ」が32.2%、「区報」が30.7%、「新聞」が29.6%などとなっています。



(2) 新型コロナウイルス感染症の感染予防方法

新型コロナウイルス感染症の感染予防方法についてみると、全体では、「マスクを着用する」と「手洗い・消毒をしっかりとる」が約9割と高く、次いで「予防接種を受ける」が78.5%、「三密（密閉・密集・密接）を回避する」が71.6%、「換気を行う」が63.9%などとなっています。



(3) 新型コロナウイルス感染拡大による健康や生活への悪影響

新型コロナウイルス感染拡大による健康や生活への悪影響についてみると、全体では、「家族、友人、同僚や地域とのつながりが減少した」が57.0%で最も高く、次いで「外出の機会が減り、在宅時間が長くなった」が55.4%、「ストレスが増えた」が32.4%、「運動する時間が減少した」が29.8%などとなっています。

性別にみると、女性の方が男性よりも高い項目が多く、「外出の機会が減り、在宅時間が長くなった」は約13ポイント、「家族、友人、同僚や地域とのつながりが減少した」は約10ポイント差がみられます。

性・年齢別にみると、「家族、友人、同僚や地域とのつながりが減少した」は女性の50歳代で約7割、「外出の機会が減り、在宅時間が長くなった」は女性の50～60歳代で6割台半ば、「ストレスが増えた」は女性の40～50歳代で4割台、「運動する時間が減少した」は男性30歳代で約4割と、他の年齢層に比べて高くなっています。

(一部抜粋)

単位 (%)

	n	減少した地域、家族、友人、同僚や	在宅時間の機会が長くなり、	ストレスが増えた	運動する時間が減少	体重が増加した、または減少した	その他	特に悪い変化はない	無回答
【全体】	1,939	57.0	55.4	32.4	29.8	18.9	2.8	13.7	3.1
【男性】	751	51.0	47.5	27.0	28.4	16.1	2.3	17.4	3.2
10・20歳代	94	54.3	43.6	31.9	23.4	13.8	1.1	20.2	-
30歳代	131	55.0	48.1	29.8	38.9	23.7	1.5	11.5	1.5
40歳代	140	50.0	37.9	27.9	27.1	17.1	3.6	25.7	2.1
50歳代	109	48.6	50.5	35.8	33.9	26.6	0.9	15.6	1.8
60歳代	104	47.1	51.0	17.3	22.1	13.5	4.8	15.4	1.9
70歳代	108	51.9	49.1	21.3	25.9	5.6	1.9	17.6	6.5
80歳代	64	50.0	60.9	23.4	21.9	6.3	1.6	12.5	12.5
【女性】	1,167	61.4	60.7	36.1	30.8	20.9	3.0	11.1	2.9
10・20歳代	128	60.9	56.3	34.4	25.0	18.8	2.3	12.5	0.8
30歳代	174	62.1	61.5	39.1	32.8	18.4	1.1	10.3	0.6
40歳代	212	65.1	55.2	42.5	30.7	21.2	4.2	12.3	0.5
50歳代	208	68.8	64.4	40.4	38.5	28.8	3.8	6.3	0.5
60歳代	143	60.1	65.7	31.5	27.3	19.6	4.9	11.9	3.5
70歳代	178	55.1	59.6	31.5	27.5	21.3	1.7	14.0	6.2
80歳代	118	54.2	62.7	28.0	30.5	11.9	2.5	11.0	11.0

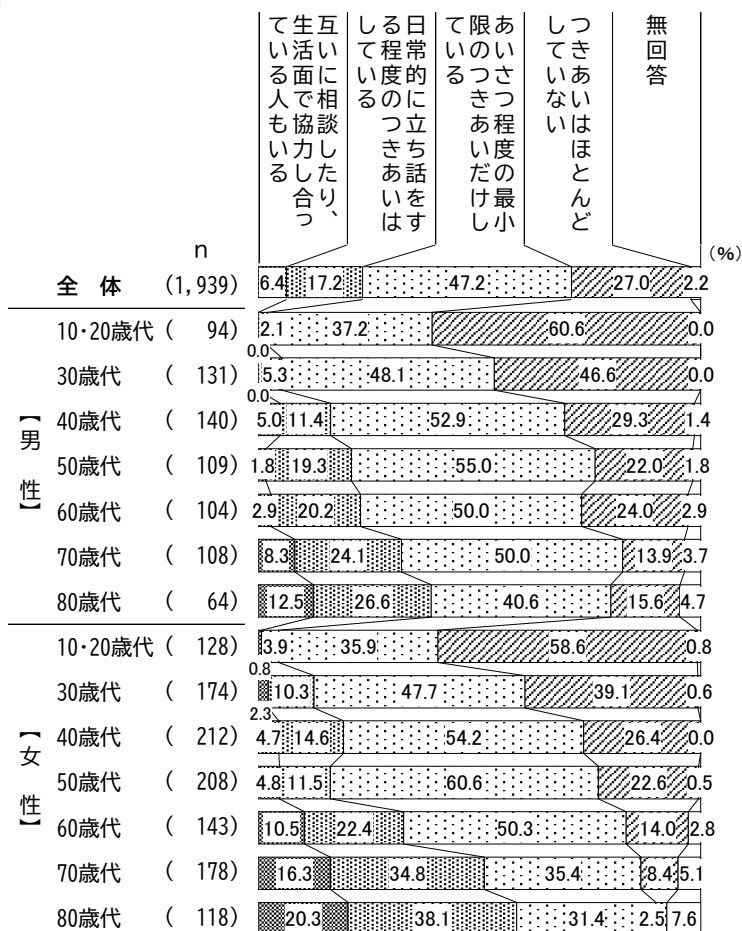
14 地域とのつながりについて

- ◆近所の方とのつきあいの程度は、10・20～30歳代で少ない状況にあります。
- ◆また、これらの年齢層は、近所の方々が手助けをいとわないかについても、《そう思う》が低くなっています。

(1) 近所の方とのつきあいの程度

近所の方とのつきあいの程度についてみると、全体では、「あいさつ程度の最小限のつきあいだけしている」が47.2%で最も高くなっています。また、「つきあいはほとんどしていない」が27.0%となっています。

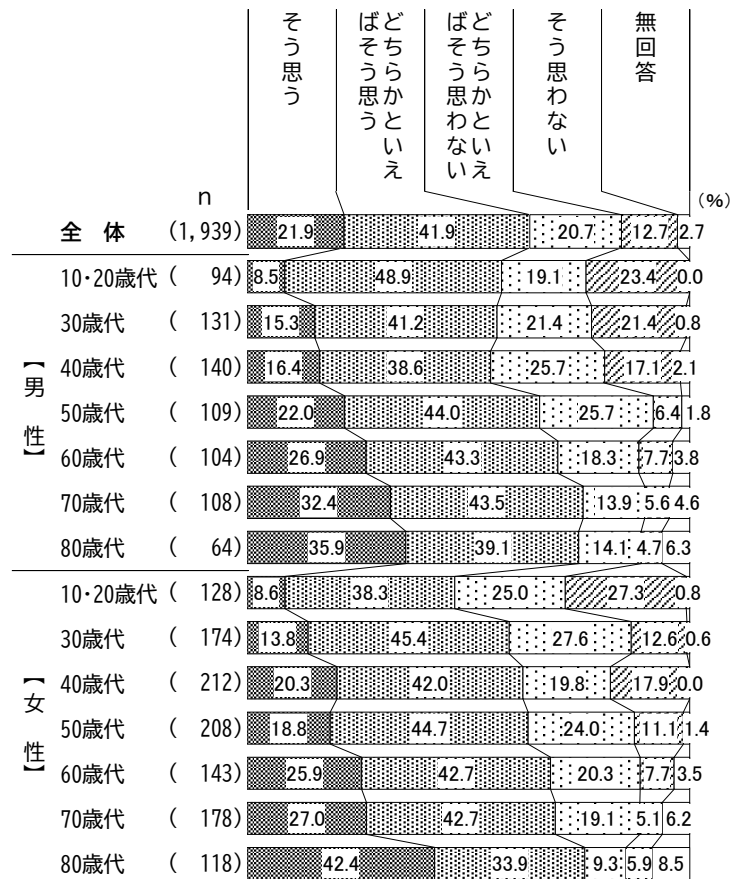
性・年齢別にみると、「互いに相談したり、生活面で協力し合っている人もいる」と「日常的に立ち話をする程度のつきあいはしている」は、男女ともにおおむね年齢が上がるほど高くなっています。一方、「つきあいはほとんどしていない」は、男女ともにおおむね年齢が下がるほど高く、特に男女ともに10・20歳代で約6割となっています。



(2) 近所の手助け意識のイメージ

近所の誰かが助けを要した場合に、近所の人達が手をさしのべることをいとわないと思うかをたずねたところ、全体では、「そう思う」(21.9%)と「どちらかといえばそう思う」(41.9%)を合わせて、《そう思う》は63.8%となっています。一方、「どちらかといえばそう思わない」(20.7%)と「そう思わない」(12.7%)を合わせた《そう思わない》は33.4%です。

性・年齢別にみると、《そう思う》は、男女ともにおおむね年齢が上がるほど高くなり、男性の70歳以上、女性の80歳代で7割台半ばとなっています。一方、女性の10・20歳代は《そう思わない》が5割を超えており、《そう思う》より高くなっています。



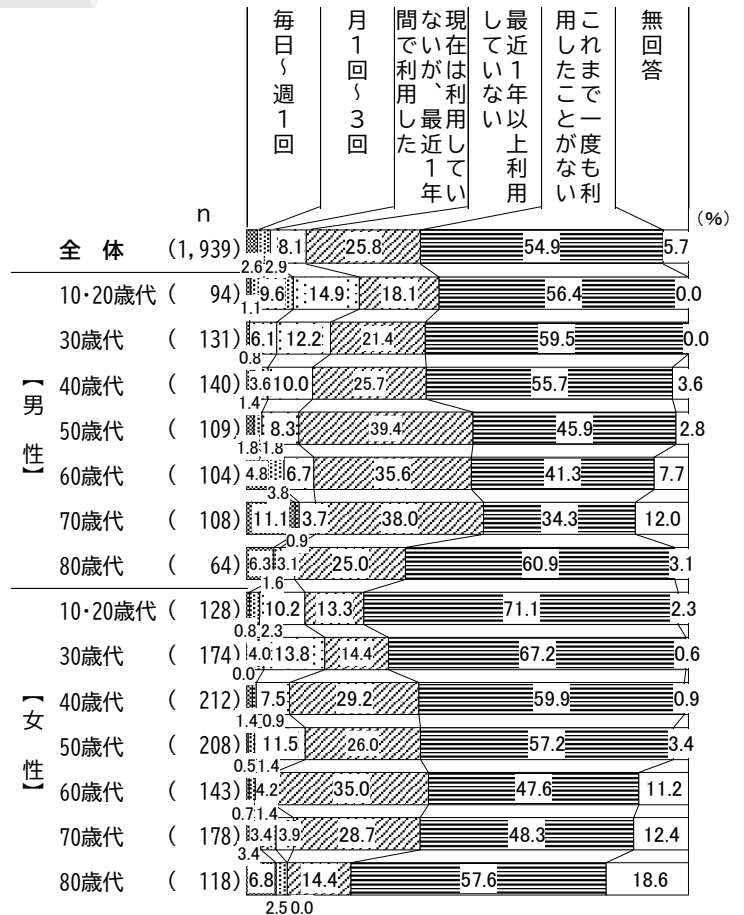
15 公衆浴場（銭湯）について

- ◆区内の公衆浴場の利用は、全体で5.5%にとどまっています。
- ◆公衆浴場には、清潔感や接客態度のよさのほか、色々な種類のお風呂、ジャグジーバスやサウナ風呂、ラウンジなどの休憩場所といった設備の充実が望まれています。

(1) 区内の公衆浴場（銭湯）の利用頻度

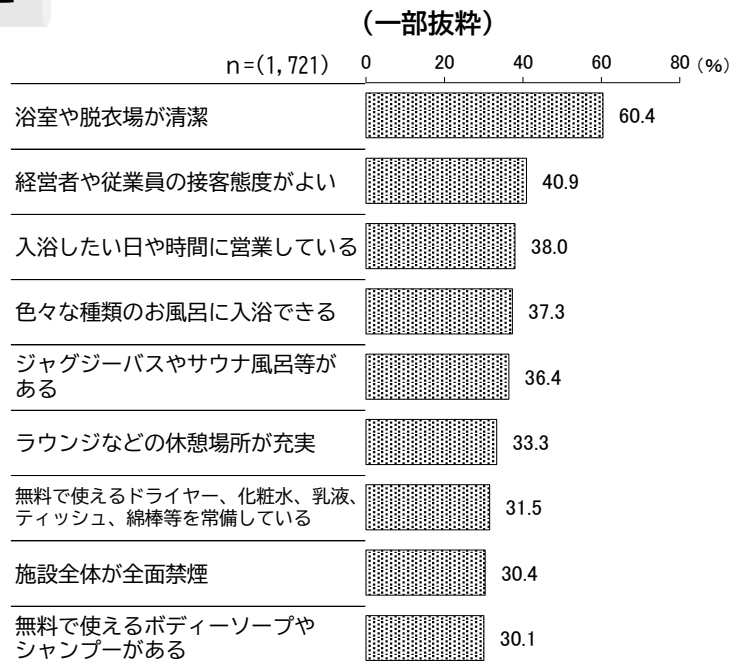
区内の公衆浴場（銭湯）の利用頻度についてみると、全体では、「これまで一度も利用したことがない」が54.9%と最も高く、次いで「最近1年以上利用していない」が25.8%となっています。一方、「毎日～週1回」は2.6%、「月1～3回」は2.9%にとどまっています。

性・年齢別にみると、「毎日～週1回」は、男性の70歳代で1割台となっています。一方、「これまで一度も利用したことがない」は、女性の10・20歳～30歳代で7割前後と、他の年齢層に比べて高くなっています。



(2) 公衆浴場（銭湯）に期待すること

区内の公衆浴場（銭湯）を「現在利用していない」、「利用したことがない」と回答した人に、公衆浴場に期待することをたずねたところ、全体では、「浴室や脱衣場が清潔」が60.4%で最も高く、「経営者や従業員の接客態度がよい」が40.9%で続き、以降は「入浴したい日や時間に営業している」、「色々な種類のお風呂に入浴できる」、「色々な種類のお風呂に入浴できる」など、3割台が続いています。



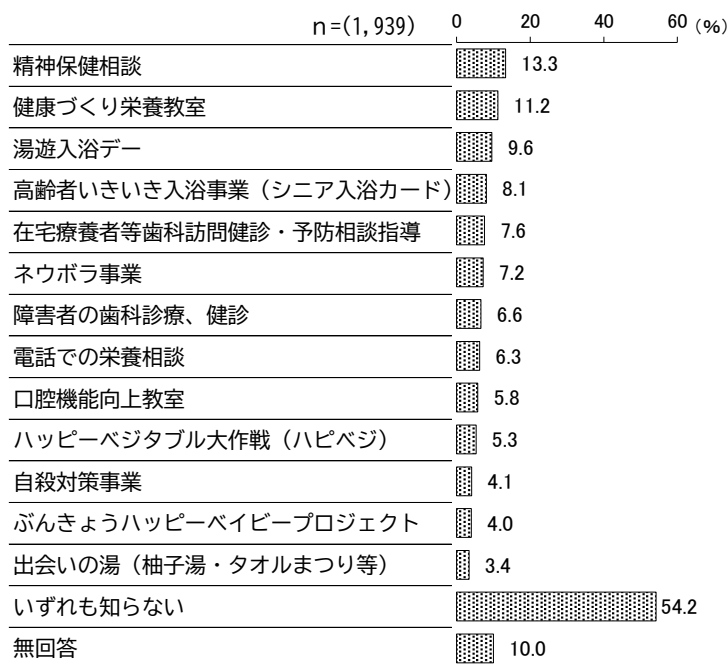
16 区の施策について

◆区の事業を5割以上が知らない状況にあります。

(1) 区の事業で知っているもの

区の事業に対する認知状況についてみると、全体では、「いずれも知らない」が54.2%となっています。

一方、知られている事業では、「精神保健相談」が13.3%で最も高く、次いで「健康づくり栄養教室」が11.2%、「湯遊入浴デー」が9.6%、「高齢者いきいき入浴事業(シニア入浴カード)」が8.1%などとなっています。



性・年齢別にみると、男性では、「高齢者いきいき入浴事業(シニア入浴カード)」は70歳以上で他の年齢層に比べて高い傾向にあります。「いづれも知らない」は年齢が下がるほど高くなり、10・20歳代で7割台半ばとなっています。女性では、「健康づくり栄養教室」は60歳代と80歳代で2割台、「ネウボラ事業」は30歳代で3割を超えて、他の年齢層より高くなっています。「いづれも知らない」は10・20歳代で約8割となっています。

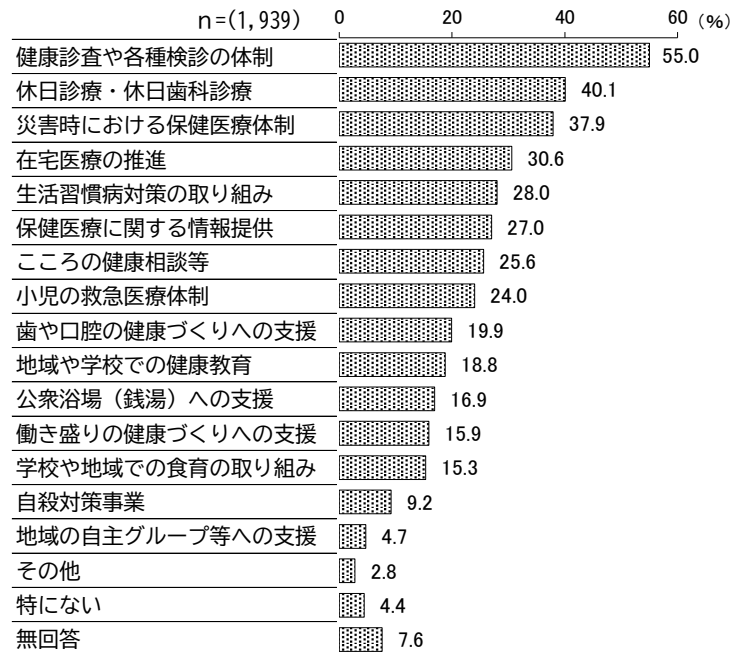
単位 (%)

	n	精神保健相談	健康づくり栄養教室	湯遊入浴デー	浴事業(シニア入浴カード)	高齢者いきいき入浴事業	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導	ネウボラ事業	障害者の歯科診療、健診	電話での栄養相談	口腔機能向上教室	ハッピーベジタブル大作戦 (ハピベジ)	自殺対策事業	ぶんきょうハッピーバイビープロジェクト	出会いの湯 (柚子湯・タオルまつり等)	いづれも知らない	無回答
【全体】	1,939	13.3	11.2	9.6	8.1	7.6	7.2	6.6	6.3	5.8	5.3	4.1	4.0	3.4	54.2	10.0	
【男性】	751	10.5	8.3	8.4	6.5	4.9	3.3	4.4	5.5	4.3	3.1	5.2	2.3	3.7	62.6	10.5	
10・20歳代	94	6.4	2.1	5.3	1.1	2.1	2.1	-	1.1	-	-	-	2.1	2.1	75.5	9.6	
30歳代	131	7.6	6.1	2.3	1.5	2.3	9.2	3.1	6.9	3.1	4.6	6.1	3.1	0.8	71.8	7.6	
40歳代	140	9.3	2.9	10.0	3.6	1.4	4.3	1.4	3.6	-	3.6	4.3	1.4	5.7	68.6	6.4	
50歳代	109	14.7	10.1	11.0	4.6	3.7	2.8	4.6	9.2	1.8	7.3	7.3	3.7	4.6	65.1	5.5	
60歳代	104	12.5	9.6	8.7	6.7	5.8	1.0	4.8	5.8	6.7	1.9	7.7	1.9	3.8	59.6	12.5	
70歳代	108	14.8	16.7	10.2	16.7	11.1	0.9	9.3	4.6	10.2	0.9	5.6	1.9	4.6	47.2	17.6	
80歳代	64	7.8	14.1	14.1	17.2	12.5	-	10.9	7.8	12.5	1.6	4.7	1.6	4.7	39.1	18.8	
【女性】	1,167	15.3	13.3	10.6	9.3	9.4	9.8	8.1	7.0	6.9	6.9	3.4	5.2	3.2	48.8	9.0	
10・20歳代	128	7.0	3.9	1.6	0.8	3.1	6.3	3.1	3.1	1.6	1.6	2.3	-	-	78.1	3.1	
30歳代	174	11.5	4.6	3.4	0.6	-	32.8	2.3	5.2	1.1	13.2	1.7	9.8	1.7	45.4	4.0	
40歳代	212	16.5	7.5	10.8	4.7	7.5	17.9	6.1	7.5	4.2	12.3	4.7	13.2	4.7	55.7	3.8	
50歳代	208	18.8	13.0	10.6	11.5	8.7	1.9	8.7	6.3	9.6	6.3	4.3	2.9	2.9	54.3	5.3	
60歳代	143	22.4	23.8	17.5	11.9	18.9	2.8	13.3	13.3	11.2	5.6	2.8	3.5	4.2	41.3	7.0	
70歳代	178	14.6	17.4	14.6	18.5	12.9	1.1	12.4	5.1	9.0	2.8	4.5	2.8	4.5	34.8	21.9	
80歳代	118	14.4	28.0	14.4	16.9	17.8	-	12.7	10.2	12.7	1.7	2.5	-	2.5	31.4	21.2	

◆「健康診査や各種検診の体制」、「休日診療・休日歯科診療」、「災害時における保健医療体制」の充実が望まれています。

(2) 区が特に充実していくべき保健医療施策

区が特に充実していくべきだと思う保健医療施策についてみると、全体では、「健康診査や各種検診の体制」が55.0%と最も高く、次いで「休日診療・休日歯科診療」が40.1%、「災害時における保健医療体制」が37.9%、「在宅医療の推進」が30.6%、「生活習慣病対策の取り組み」が28.0%などとなっています。



性・年齢別にみると、男性では、「休日診療・休日歯科診療」は50歳代で5割、「在宅医療の推進」は70歳以上で約4割から5割、「生活習慣病対策の取り組み」は60歳代で4割、「保健医療に関する情報提供」は70歳代で約4割と、他の年齢層に比べて高くなっています。女性では、「在宅医療の推進」は60歳以上で4割台半ばから5割台、「小児の救急医療体制」は30～40歳代で約3割～4割台半ば、「働き盛りの健康づくりへの支援」は10・20～30歳代で約3割、「学校や地域での食育の取り組み」は30歳代で約3割と、他の年齢層に比べて高くなっています。

(一部抜粋)

単位 (%)

	n	健康診査や各種検診の体制	休日診療・休日歯科診療	災害時における保健医療体制	在宅医療の推進	生活習慣病対策の取り組み	保健医療に関する情報提供	こころの健康相談等	小児の救急医療体制	歯や口腔の健康づくりへの支援	地域や学校での健康教育	公衆浴場(銭湯)への支援	働き盛りの健康づくりへの支援	学校や地域での食育の取り組み	自殺対策事業	地域の自主グループ等への支援
【全体】	1,939	55.0	40.1	37.9	30.6	28.0	27.0	25.6	24.0	19.9	18.8	16.9	15.9	15.3	9.2	4.7
【男性】	751	53.0	37.8	34.8	25.3	29.8	26.1	24.5	24.1	19.6	19.0	18.9	16.8	15.8	9.3	5.3
10・20歳代	94	54.3	34.0	26.6	14.9	31.9	14.9	30.9	23.4	19.1	20.2	25.5	31.9	16.0	12.8	6.4
30歳代	131	48.1	44.3	31.3	16.8	25.2	18.3	24.4	37.4	28.2	30.5	22.9	24.4	19.8	9.9	3.8
40歳代	140	46.4	40.0	28.6	17.1	20.0	21.4	25.7	37.1	14.3	27.9	15.0	24.3	25.0	14.3	5.0
50歳代	109	56.9	50.5	44.0	23.9	33.0	26.6	36.7	24.8	16.5	15.6	14.7	11.9	16.5	11.0	5.5
60歳代	104	56.7	32.7	41.3	29.8	40.4	34.6	23.1	12.5	23.1	14.4	22.1	5.8	10.6	5.8	2.9
70歳代	108	56.5	25.9	36.1	38.0	36.1	38.9	13.0	13.0	19.4	10.2	18.5	8.3	9.3	3.7	7.4
80歳代	64	57.8	32.8	39.1	50.0	25.0	32.8	14.1	6.3	14.1	3.1	12.5	3.1	6.3	4.7	7.8
【女性】	1,167	56.6	42.0	40.0	34.0	26.8	27.9	26.6	24.3	20.2	18.9	15.5	15.4	15.3	9.1	4.3
10・20歳代	128	64.8	42.2	31.3	10.9	32.0	27.3	29.7	14.8	21.1	21.9	18.8	27.3	10.9	13.3	3.1
30歳代	174	56.3	48.3	33.3	13.8	22.4	18.4	32.8	46.0	25.9	33.3	13.2	29.9	27.0	14.9	2.3
40歳代	212	54.7	49.1	44.3	31.6	23.6	24.1	23.6	37.3	20.3	26.4	15.1	20.8	19.3	9.9	3.3
50歳代	208	60.1	50.5	42.8	41.3	30.8	26.0	31.7	17.3	21.6	13.9	20.7	9.6	10.1	7.7	4.3
60歳代	143	62.9	42.7	51.0	51.0	29.4	37.8	29.4	21.0	25.2	15.4	15.4	6.3	18.2	7.7	4.9
70歳代	178	54.5	29.8	39.9	44.4	25.3	34.3	18.5	16.3	14.6	11.2	9.6	8.4	9.0	7.3	5.1
80歳代	118	42.4	22.9	34.7	44.9	25.4	33.1	20.3	8.5	9.3	5.9	16.1	4.2	10.2	0.8	8.5

子どもの貧困対策計画（案）について

1 概要

子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）第9条第2項に規定する市町村計画（以下「子どもの貧困対策計画」という。）について、案を作成したため報告します。

2 検討状況

(1) 文京区地域福祉推進協議会

令和4年5月30日（月） 「子ども・子育て支援事業計画の見直し等について」
令和4年8月23日（火） 「子どもの貧困対策計画の策定等の検討状況について」
令和5年1月24日（火） 「子どもの貧困対策計画（案）の策定について」

(2) 文京区子ども・子育て会議及び文京区地域福祉推進協議会子ども部会

令和4年8月1日（月） 「子どもの貧困対策計画の策定について」
令和4年10月20日（木） 「子どもの貧困対策計画の策定について」
令和5年1月12日（木） 「子どもの貧困対策計画（素案）のパブリックコメントの結果について」
「子どもの貧困対策計画（案）について」

3 子どもの貧困対策計画（素案）のパブリックコメントの実施結果

(1) パブリックコメント

実施期間：令和4年10月31日（月）から令和4年11月30日（水）まで
募集結果：1人 3件

(2) 意見及び意見に対する区の考え方

別紙1のとおり

4 子どもの貧困対策計画（案）

別紙2のとおり

5 今後の予定

令和5年2月 議会報告（子ども・子育て支援調査特別委員会）
3月 計画策定

パブリックコメントにおける意見と区の考え方

No	ご意見（原文）	区の考え方
1	<p>4-4-1 生活困窮者自立支援法に基づく学習支援について 対象年齢の引き下げを提案する。 ノーベル経済学賞受賞のヘックマン教授による研究で、5歳までの幼児教育が最も費用対効果が高く、社会に寄与する投資となることがわかっている。就学前の子どもについても、達成感、自己肯定感を得られる課外活動への経済的援助は有効であると考え。大人になって、文化的活動の経験不足が問題となっていることも考慮すると、幅広い年代への投資は意味が大きいと考える。</p>	<p>4-4-1 生活困窮者自立支援法に基づく学習支援について 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業については、国で定められた実施要領に基づき「貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援を推進すること」を目的として実施しております。 本区の生活困窮世帯学習支援事業の対象は、小学校4年生から高校生世代までの子ども及び保護者となっており、高校生世代については進路選択等に関する支援として、文化的活動や経営者によるキャリア講座なども実施しております。 今後とも、より学習習慣を含めた生活習慣の定着や、自らの頑張りでの物事を乗り越えていく達成感及び自己肯定感の形成も行うことができる効果的な事業について、引き続き研究してまいります。</p>
2	<p>4-4-2 入学支度資金融資あっせんについて 高等教育をあきらめることなく、自分の能力と努力によって進路を自由に切り開けるようにするには、入学前の経済的負担を減らす必要があると考える。入学後に学費を払うのも多大な負担だが、現状の入試制度では、出願や出願指導にも多くのお金がかかる。教育以外に流用できないように工夫したうえで、無利子の貸付や、学校での課外授業の提供、出願へ向けた個別指導など、だれも取り残さない施策を希望する。</p>	<p>4-4-2 入学支度資金融資あっせんについて 区は、無利子の入学支度資金の融資あっせんのほか、高校入学時の学用品の購入費等に充てるための給付型奨学金の支給を行っており、経済的に困窮する世帯の就学の機会の確保を図っております。また、区独自制度として、学習塾授業料等助成事業において、就学援助費の補助対象者への学習塾授業料等の学校外学習にかかる費用を助成しております。なお、東京都では受験生チャレンジ支援貸付事業において、中学3年生・高校3年生を対象として学習塾等受講料や高校・大学受験料の貸付を実施しています。</p>

No	ご意見（原文）	区の考え方
3	<p>4-4-5 塾代等助成事業について</p> <p>対象が中学2-3年生とあるが、それでは遅すぎると思う。経済的に困難な状況にあることを小学校高学年にもなれば子どもは意識している。中学受験をする子どもも多い中、高校受験で自分の可能性を広げたいという意欲のある子どもが、経済的な理由であきらめることがあってはならない。いまは小学校6年生から高校受験を見据えたコースが始まっている中、中学2年になって塾へ通うことが、本当にポテンシャルのある子どもたちを救い上げることができるのか不明。すべての子どもに高等教育を利用する機会を与え、機会の平等を達成し、支援することは、児童の権利条約第28条の条文にも記載されている。</p> <p>小学校・中学校を通して、例えば塾、公文、そろばん、芸術分野、スポーツ分野など、劣等感を克服できるような機会を与えてあげてほしい。</p>	<p>4-4-5 塾代等助成事業について</p> <p>塾代等助成事業については、中学2年生、3年生の就学援助費の補助対象者に学習塾等の学校外学習にかかる費用を区独自事業として実施しており、令和4年度から中学校2年生の助成金額を昨年度までの5万円から3年生と同額の10万円に増額し、経済的に困窮する世帯の高等教育の就学の機会負担軽減を目的として制度の拡充を図っております。</p> <p>東京都で実施している受験生チャレンジ支援貸付事業よりも、早い段階の中学2年生から区独自で支援しており、事業の更なる拡充については、利用者アンケート結果等を参考に、より効果的な事業になるよう努めてまいります。</p>

「文の京」ハートフルプラン 文京区地域福祉保健計画

子育て支援計画（追補版）

文京区子どもの貧困対策計画

【案】



目 次

第1章 計画策定の考え方	1
1 計画の目的	1
2 子育て支援計画の性格・構成	1
3 計画の期間	2
4 計画の進行管理	2
第2章 子どもの現状	3
1 人口等の推移	3
2 関連データ	6
3 課題	7
第3章 計画の体系・計画事業	8
1 計画の体系	8
2 計画事業	9
資料編	15
資料1 子育て支援計画の沿革	16
資料2 子どもの生活状況調査	18
資料3 計画の検討体制	19
資料4 計画の検討経過	34

第1章 計画策定の考え方

1 計画の目的

文京区では、地域福祉保健計画の分野別計画の1つとして、令和元年度に「子育て支援計画」（令和2年度～令和6年度）を策定し、子どもの最善の利益を守るよう、文京区の特徴を反映した子育て支援施策を推進しています。

子どもの貧困対策については、「文の京」総合戦略や子育て支援計画等に基づき、これまでも総合的に取組を進めてきましたが、国は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（以下「子どもの貧困対策法」という。）を令和元年6月に改正し、区市町村における計画策定の努力義務が課せられました。そのため、文京区では子どもの貧困対策計画の策定に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響を捉えつつ、子どもを養育する家庭の生活状況を調査する「文京区子どもの生活状況調査」を令和3年度に実施しました。

こうした法改正や社会状況の変化を踏まえ、子どもの貧困対策法に基づく子どもの貧困対策計画を、子育て支援計画の追補版として策定します。

2 子育て支援計画の性格・構成

子育て支援計画は、福祉保健を推進するための基本となる総合計画である「地域福祉保健計画」の分野別計画の1つであると同時に、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定により定める文京区の行動計画、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定により定める子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策法第9条第2項の規定により定める子どもの貧困対策計画としての性格も併せもつものです。

法律に基づく計画名	根拠法令	本区における計画名
次世代育成支援行動計画	次世代育成支援対策推進法 第8条第1項	子育て支援計画
子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法 第61条第1項	
子どもの貧困対策計画	子どもの貧困対策法 第9条第2項	

3 計画の期間

子どもの貧困対策計画は、現行の子育て支援計画と同様、令和6年度までを計画期間とします。

4 計画の進行管理

子どもの貧困対策計画は、現行の子育て支援計画において実施している進行管理の中で行います。

第2章 子どもの現状

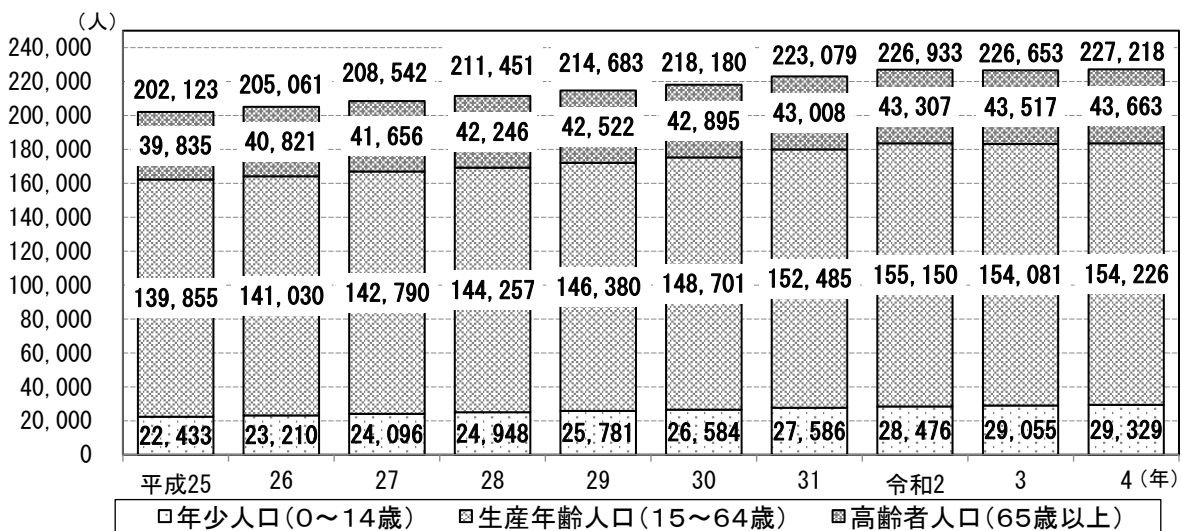
1 人口等の推移

(1) 人口の推移

近年増加傾向にあった文京区の人口は、令和3年に減少に転じましたが、令和4年には再び増加し、令和4年4月1日現在、227,218人となりました。

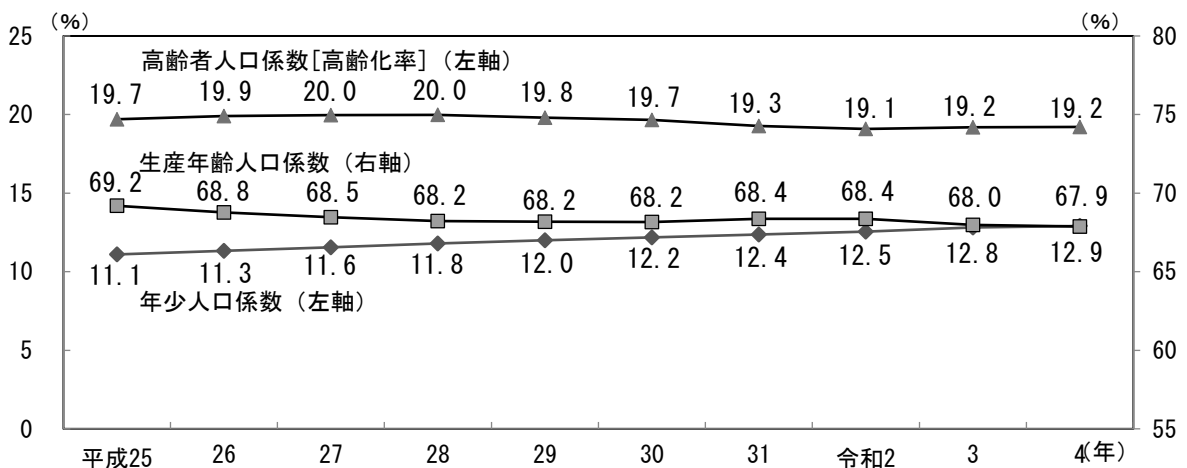
年少人口（0～14歳）については、令和4年4月1日現在、29,329人と増加傾向が続き、構成比の割合も12.9%と徐々に高くなっています。

【図表】2-1 人口の推移（文京区）



資料：文京区子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）及び文京区人口統計資料（各年4月1日現在）

【図表】2-2 年齢3区分別人口（構成比）の推移（文京区）

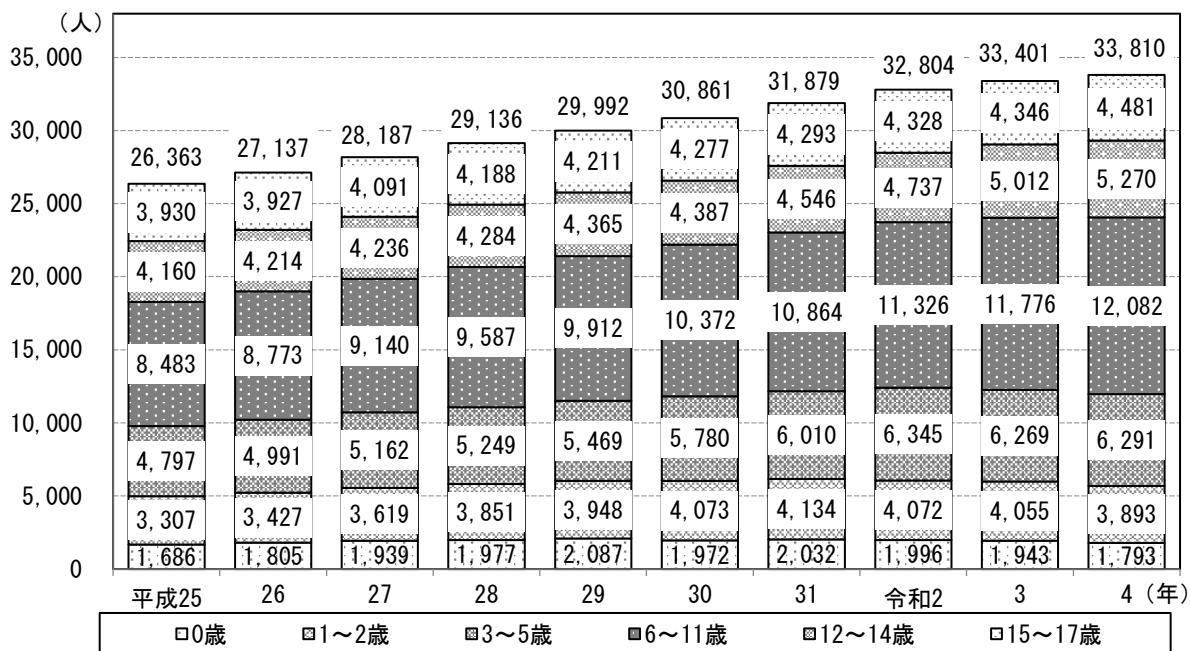


資料：文京区子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）及び文京区人口統計資料（各年4月1日現在）

(2) 18歳未満の児童人口の推移

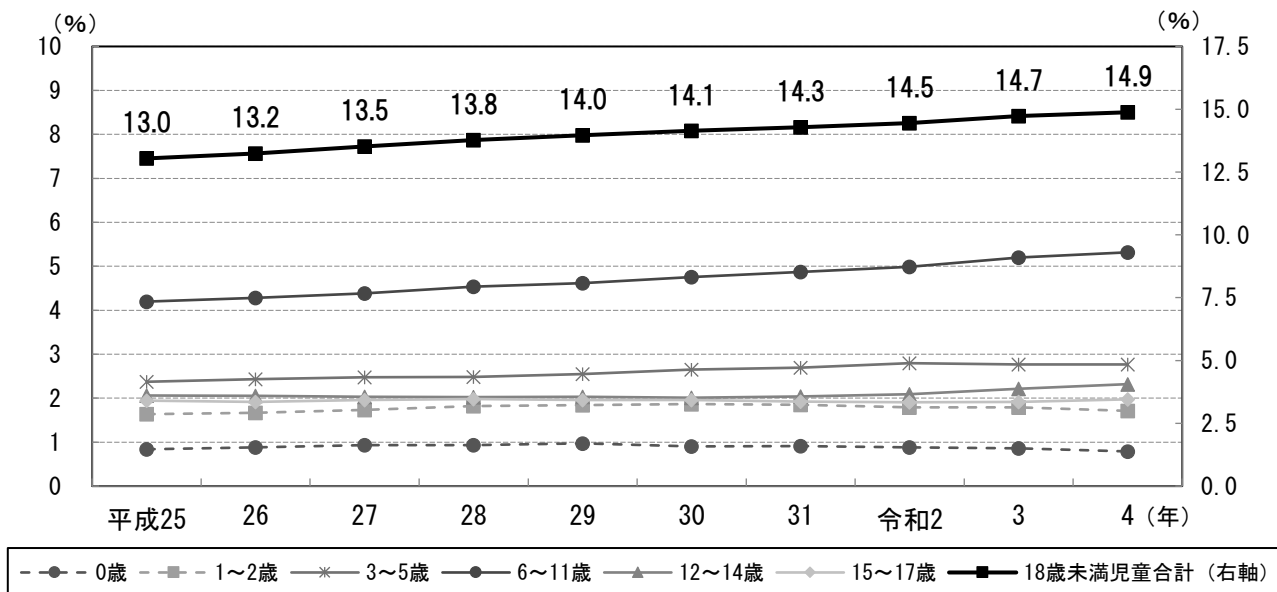
令和4年4月1現在の18歳未満の児童人口は33,810人で、総人口に占める割合は14.9%となっています。前回の子育て支援計画の策定年度である平成26年に比べて令和4年は、人数では6,673人増加し、総人口に占める割合も1.7ポイント増加しています。

【図表】2-3 18歳未満の児童人口の推移（文京区）



資料：文京区子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）及び文京区人口統計資料（各年4月1日現在）

【図表】2-4 18歳未満の児童人口の総人口に占める割合の推移（文京区）



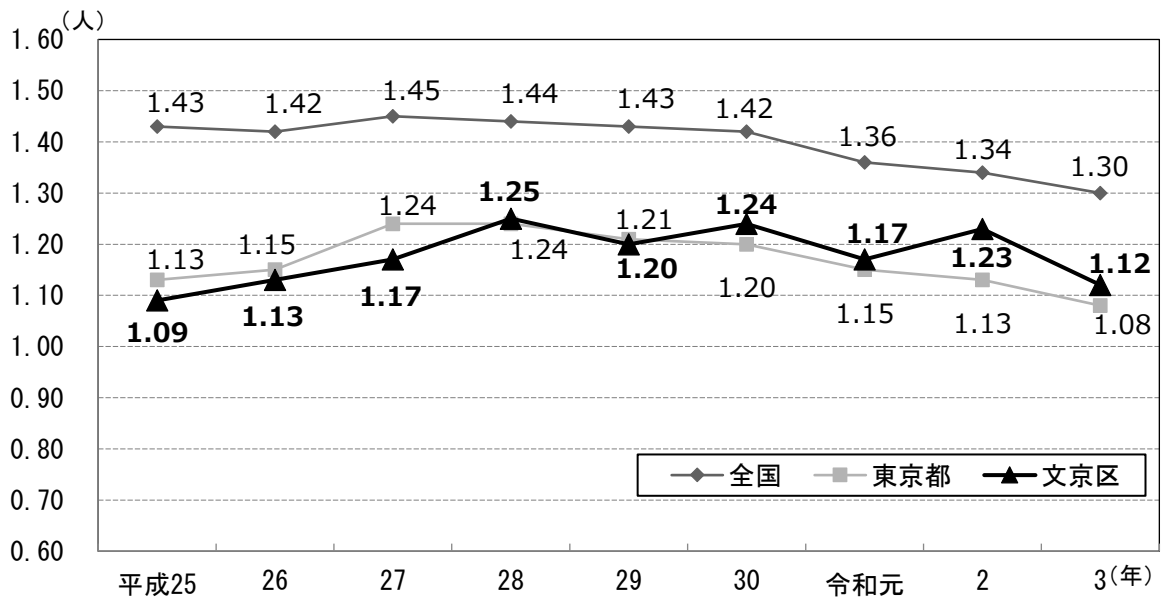
資料：文京区子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）及び文京区人口統計資料（各年4月1日現在）

(3) 合計特殊出生率及び出生数の推移

全国の合計特殊出生率は、平成20年代後半は1.40を超えほぼ横ばいに推移していましたが、近年は減少傾向にあり、令和3年は1.30となりました。文京区の合計特殊出生率は、全国と比較して低い数値で推移していますが、平成30年には東京都を上回り、令和3年は1.12となっています。

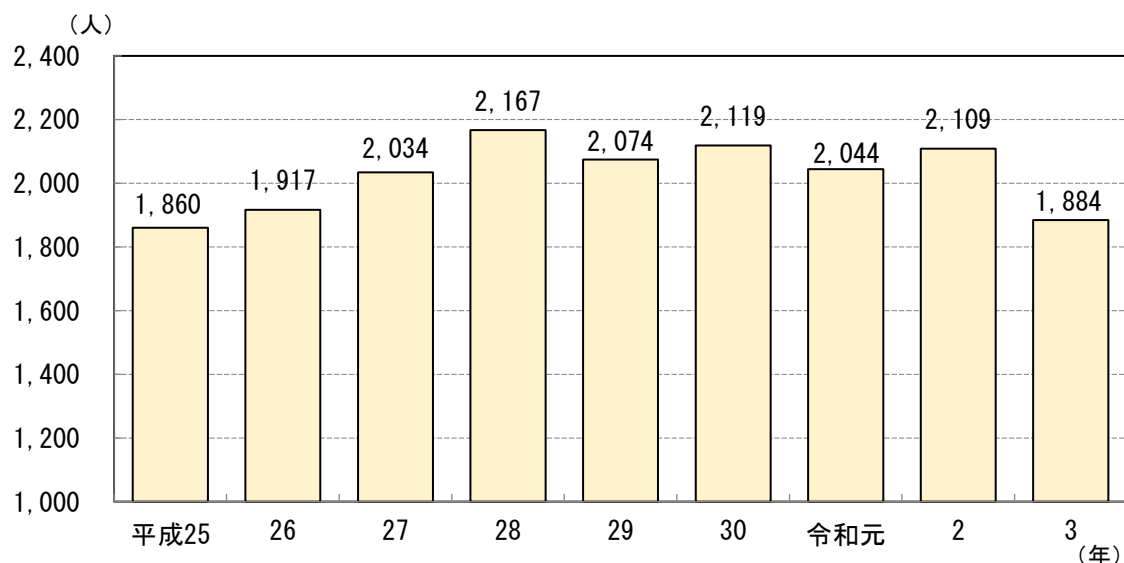
また、文京区の出生数は、平成28年の2,167人をピークに増減を繰り返しながら推移していましたが、令和3年は大きく減少し、1,884人となっています。

【図表】 2-5 合計特殊出生率の推移（全国／東京都／文京区）



資料：文京区子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）及びぶんきょうの保健衛生（文京区）

【図表】 2-6 出生数の推移（文京区）



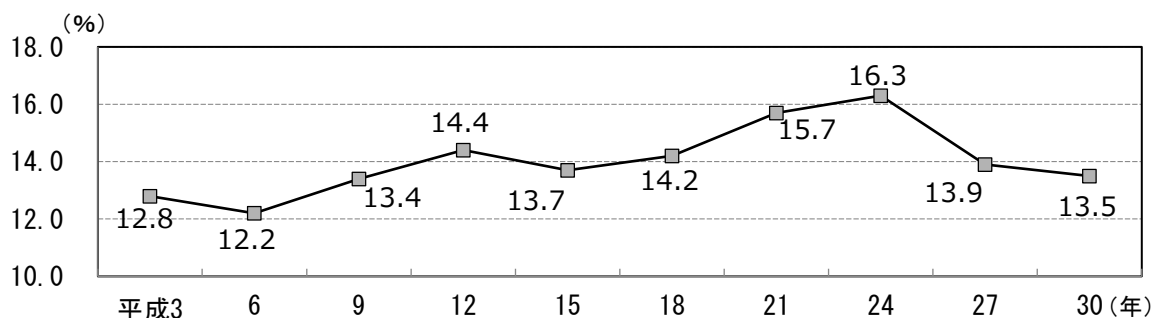
資料：文京区子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）及び文京の統計（文京区）

2 関連データ

(1) 子どもの貧困率等の推移

「国民生活基礎調査」（厚生労働省）によると、子どもの貧困率*は平成24年の16.3%をピークに平成30年は13.5%となっています。

【図表】 2-7 子どもの貧困率等の推移（全国）

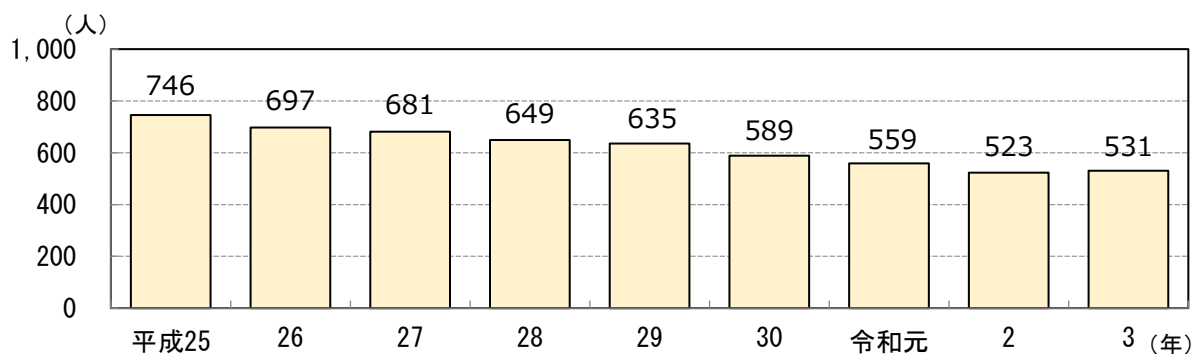


資料：2019年国民生活基礎調査（厚生労働省）

(2) 児童扶養手当受給者数の推移

児童扶養手当*の受給者数は近年減少傾向でしたが、令和3年は増加に転じ、531人となっています。

【図表】 2-8 児童扶養手当受給者数の推移（文京区）



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（文京区）

* **子どもの貧困率** 子ども（17歳以下の者）全体に占める、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたもの）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）が貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）に満たない子どもの割合。なお、子どもの貧困率は、その子が属している世帯の等価可処分所得を元に計算している。

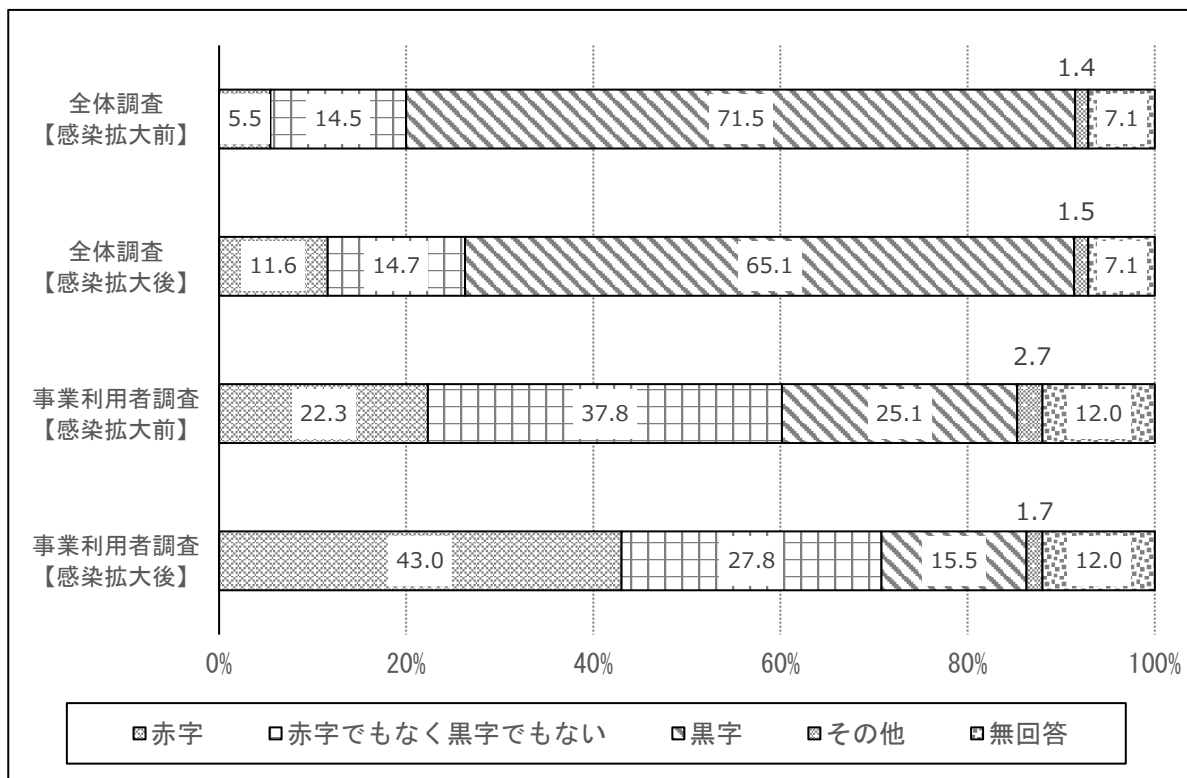
* **児童扶養手当** 国の児童扶養手当法に基づき、離婚などで父又は母と生計を同じくしていない18歳に到達した年度の末日以前の児童（中程度の障害を有する児童は20歳未満）を監護している母、監護し、かつ、これと生計を同じくする父又はその養育者に支給される手当

(3) 家庭の家計状況

令和3年度実施の「文京区子どもの生活状況調査」では、0歳から高校生世代までの子どもを養育する家庭への調査（以下「全体調査」という。）と、児童扶養手当受給者及び就学援助受給者への調査（以下「事業利用者調査」という。）を行いました。

その中で、新型コロナウイルス感染症拡大の前後における家庭の家計状況についてそれぞれ尋ねたところ、全体調査、事業利用者調査ともに「赤字」と回答した割合が約2倍に増加し、この調査結果から、感染拡大後に生活が苦しいと感じている世帯は、全体調査では11.6%、事業利用者調査では43.0%存在していると類推されます。

【図表】 2-9 家庭の家計状況（文京区）



資料：文京区子どもの生活状況調査報告書

3 課題

経済的困窮やひとり親家庭への支援など、新型コロナウイルス感染症拡大後においても、子育て家庭が置かれた状況に応じた支援を提供することが求められています。また、「文京区子どもの生活状況調査」では、区が実施する「制度・取組を知らない」とする回答が一定数あり、支援を必要とする家庭への制度・取組の周知が課題となっています。

第3章 計画の体系・計画事業

1 計画の体系

現行の子育て支援計画では、第4章において子育て支援施策を推進するための「主要項目及びその方向性」を、第5章において「計画の体系」及び「計画事業」を掲げています。そのうち、子どもの貧困対策計画の体系（項目及び計画事業）については、以下のとおりとなります。

大項目	小項目	計画事業
4 安心して育ち、 子育てでできる 支援体制づくり	4 子どもの 貧困対策	1 生活困窮者自立支援法に基づく学習支援
		2 入学支度資金融資あっせん
		3 奨学資金給付金制度
		4 就学援助
		5 塾代等助成事業
		6 学校給食補助
		7 子ども宅食プロジェクト事業
		8 子育て支援事業利用料等助成制度
		9 福祉手当の支給
		10 特別児童扶養手当の支給
		11 児童育成手当（障害手当）の支給
		12 児童扶養手当の支給
		13 児童育成手当（育成手当）の支給
		14 ひとり親家庭等医療費助成
		15 母子・父子自立支援員
		16 母子家庭自立支援事業
		17 母子生活支援施設
		18 母子・女性緊急一時保護事業
		19 母子及び父子福祉資金

2 計画事業

4-4-1 生活困窮者自立支援法に基づく学習支援

事業概要	生活困窮等の理由により、学習環境・生活環境に課題のある子ども及び保護者に対し、学習面及び生活面の支援を総合的に行う。				
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生
				○	○

4-4-2 入学支度資金融資あっせん

事業概要	広く教育の機会の均等を図ることを目的に、区と協定を締結した取扱金融機関による融資をあっせんし、区が利子補給（貸付利子年2.9%、保証料を含む。）を行う。				
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生
					○

4-4-3 奨学資金給付金制度

事業概要	経済的理由により修学困難な生徒に対し、高等学校等へ入学するに当たり、奨学金を給付する。				
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生
					○

4-4-4 就学援助

事業概要	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学に必要な費用（給食費、学用品費等）の援助を行う。				
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生
				○	○

4-4-5 塾代等助成事業

事業概要	就学援助補助対象世帯（生活保護受給世帯を除く。）で、中学2年生又は3年生の生徒の保護者に対し、学習塾等の学校外学習にかかる費用の助成を行う。				
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生
					○

4-4-6 学校給食補助

事業概要	特別支援学級に在籍する児童・生徒を扶養している保護者及び児童・生徒を扶養しているひとり親家庭等の保護者であって、一定の所得基準未満の世帯に対して、給食費の補助を行う。				
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生
				○	○

4-4-7 子ども宅食プロジェクト事業

事業概要	子どものいる生活困窮世帯（児童扶養手当・就学援助受給世帯等）のうち、希望する世帯に対し企業等から提供を受けた食品等を配送する。定期配送をきっかけに、子どもとその家族を必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防いでいく。				
計画目標	実績（令和3年度）		計画内容		
	宅食を希望する全ての世帯に、定期便と特別便を合わせて年7回の配送を行った。（延べ4,746世帯） また、手渡し率向上による見守り強化のため、子ども宅食では初となる冷凍便を含む特別便を配送し、食支援に重点をおいた施策を実施するとともに、図書カードの配付を行った。		利用者アンケートを通じて、ニーズを把握するとともに、関係課との連携を一層深め、必要な支援を行う。 また、支援対象拡大や子どもの年齢や人数に応じて食品の配送量を調整する取組については、配送を行う団体の業務量等を考慮しつつ、実施について、コンソーシアムにおいて検討する。		
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中学生
		○	○	○	○

4-4-8 子育て支援事業利用料等助成制度

事業概要	<p>前年度において住民税非課税の世帯や生活保護を受けている世帯を対象として、各種子育て支援サービスを利用した際の利用料の一部又は全額を助成し、経済的な負担の軽減を図る。</p> <p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育事業（キッズルーム） ・ファミリー・サポート・センター事業 ・おうち家事・育児サポート事業 ・病児・病後児保育事業 ・ベビーシッター利用料助成制度 				
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生
		○	○	○	

※ 子育て支援事業利用者負担軽減補助は、令和4年4月から子育て支援事業利用料等助成制度に名称を変更しました。

4-4-9 福祉手当の支給

事業概要	<p>心身に障害のある方に対し、障害の程度により、心身障害者等福祉手当（区制度）・特別障害者手当等（国制度）・重度心身障害者手当（都制度）を支給する。（所得制限あり）</p>				
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生
		○	○	○	○

4-4-10 特別児童扶養手当の支給

事業概要	<p>心身に一定程度以上（身体障害者手帳1～3級（一部4級）又は愛の手帳1～3度程度）の障害等がある満20歳未満の児童の養育者に手当を支給する。（所得制限あり）</p>				
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生
		○	○	○	○

4-4-1-1 児童育成手当（障害手当）の支給

事業概要	心身に一定程度以上（身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度程度、脳性マヒ又は進行性筋萎縮症）の障害のある満20歳未満の児童の養育者に手当を支給する。（児童育成手当条例に基づく区の制度）（所得制限あり）				
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生
		○	○	○	○

4-4-1-2 児童扶養手当の支給

事業概要	ひとり親家庭等に養育されている児童の心身の健やかな成長に寄与し、児童福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給する。（児童扶養手当法に基づく国の制度） 【対象】18歳に到達した年度の末日以前（身体障害者手帳1～3級又は愛の手帳1～3度程度の障害を有する場合は20歳未満）の児童を養育しているひとり親家庭等（所得制限あり）				
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生
		○	○	○	○

4-4-1-3 児童育成手当（育成手当）の支給

事業概要	ひとり親家庭等に養育されている児童の心身の健やかな成長に寄与し、児童福祉の増進を図るため、児童育成手当を支給する。（児童育成手当条例に基づく区の制度）（所得制限あり）				
対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生
		○	○	○	○

4-4-14 ひとり親家庭等医療費助成

事業概要	ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を目的として、児童とその養育者の医療費自己負担分のうち、一部又は全部を助成する。 【対象】18歳に到達した年度の末日以前（身体障害者手帳1～3級又は愛の手帳1～3度程度の障害を有する場合は20歳未満）の児童を養育しているひとり親家庭等（所得制限あり）				
	対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生
		○	○	○	○

4-4-15 母子・父子自立支援員

事業概要	ひとり親家庭等に必要な情報提供や相談支援を行う。 また、自立に向けて、母子及び父子福祉資金の貸付け、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業並びに母子生活支援施設の入所の支援を行う。				
	対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生
	○	○	○	○	○

4-4-16 母子家庭自立支援事業

事業概要	児童扶養手当受給水準にあるひとり親家庭の父母が、より収入が高く安定した職に就くことができるよう、就職に有利な資格取得の支援として「母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業」及び「母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業」を実施する。				
	対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生
		○	○	○	○

4-4-17 母子生活支援施設

事業概要	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、養育すべき児童（18歳未満）の福祉に欠けることがある場合、本人からの申し込みにより実情を調査し、必要があると認められる場合に母子生活支援施設において母子保護を実施する。				
	対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生
		○	○	○	○

4-4-18 母子・女性緊急一時保護事業

事業概要	配偶者等の暴力被害からの避難等で緊急に施設での保護が必要な母子や女性に、一時的に公的施設のほか、近隣のホテルや民間のシェルターを活用した保護、相談及び援助を行う。				
	対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生
		○	○	○	○

4-4-19 母子及び父子福祉資金

事業概要	ひとり親家庭等に対し、経済的自立、生活意欲の助長及び児童の福祉を増進するために必要とする資金を貸し付ける。 【対象】20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭等					
	対象ライフステージ	妊娠期	就学前 (3歳未満)	就学前 (3歳以上)	小学生	中高生
			○	○	○	○

資料編

資料 1 子育て支援計画の沿革

資料 2 子どもの生活状況調査

資料 3 計画の検討体制

資料 4 計画の検討経過

資料1 子育て支援計画の沿革

年 月	沿 革
平成 12 年 3 月	<p>【子育て支援計画の誕生】</p> <p>文京区地域福祉計画は児童福祉を含む区の福祉保健施策に関する総合的な計画として策定しましたが、少子化社会が急速に進展する中、子育て支援を充実したものとするため、地域福祉計画の中に、新たに「児童育成計画」（地方版エンゼルプラン）である「子育て支援計画」を取り入れました。</p>
平成 15 年 3 月	<p>【子育て支援計画の改定】</p> <p>子育て支援計画をさらに充実させるための改定を行いました。</p>
平成 17 年 3 月	<p>【次世代育成支援行動計画（前期分）の策定】</p> <p>平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、都道府県及び市町村（特別区を含む）と事業主は、国が定めた「指針」に基づく「行動計画」を策定することが義務づけられました。</p> <p>本区では、これまでの「子育て支援計画」を拡充し、総合的かつ体系的に子育て支援を推進する新たな「子育て支援計画（次世代育成支援行動計画）」（平成 17 年度～21 年度）を策定しました。</p>
平成 22 年 3 月	<p>【次世代育成支援行動計画（後期分）及び保育計画の策定】</p> <p>近年の出生数の動向、子育ての負担感や母親の就労希望など子どもの現状や子育てを取り巻く状況を踏まえ、「子育て支援計画（次世代育成支援行動計画）」（平成 22 年度～26 年度）を策定しました。</p> <p>また、保育園待機児童数が 50 人以上いる区市町村は、保育需要に対応するための保育計画を策定する必要があり、本区においても、平成 21 年 4 月 1 日の待機児童数が 86 人となったことから、子育て支援計画と一体のものとして保育計画を策定しました。</p>
平成 27 年 3 月	<p>【子育て支援計画（平成 27 年度～31 年度）の策定】</p> <p>急速な少子化の進行や保護者の就労形態の多様化など、子どもと家庭を取り巻く環境の変化する中、子育てを社会全体で支援するため、「子育て支援計画（平成 27 年度～31 年度）」を策定しました。</p> <p>この計画は「市町村次世代育成支援行動計画」と「子ども・子育て支援事業計画」を包含するものとして策定しました。</p>
平成 28 年 3 月	<p>【子ども・子育て支援事業計画の改定】</p> <p>平成 27 年発表の人口統計等により、人口推計の更新を行い、二一ズ量の見直しを行った結果、計画に定める量の見込みが大きく変動することとなったため、計画の一部を改定しました。</p>
平成 29 年 3 月	<p>【子ども・子育て支援事業計画の改定】</p> <p>平成 28 年発表の人口統計等により、人口推計の更新を行い、二一ズ量の見直しを行った結果、計画に定める量の見込みが大きく変動することとなったため、計画の一部を改定しました。</p>

平成 30 年 3 月	<p>【子ども・子育て支援事業計画の改定】</p> <p>平成 29 年発表の人口統計等により、人口推計の更新を行い、ニーズ量の見直しを行った結果、計画に定める量の見込みが大きく変動することとなったため、計画の一部を改定しました。</p>
令和 2 年 3 月	<p>【子育て支援計画（令和 2 年度～6 年度）の策定】</p> <p>子育て支援施策の継続性とさらなる取組を推進するため、「子育て支援計画（次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画）（令和 2 年度～6 年度）」を策定しました。</p>
令和 5 年 3 月	<p>【子どもの貧困対策計画の策定】</p> <p>子どもの貧困対策法の改正や社会状況の変化を踏まえ、「子育て支援計画（追補版）」として「子どもの貧困対策計画」を策定しました。</p>

資料2 子どもの生活状況調査

文京区に居住する子どもを養育する家庭の支援ニーズ及び昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を把握することを目的とし、令和3年度に「子どもの生活状況調査」を実施しました。

【調査対象】

- 1 0歳から高校生までの子どもを養育する家庭への調査
 - ・ 就学前児童保護者
 - ・ 小学生保護者
 - ・ 中学生保護者と中学生本人
 - ・ 高校生世代保護者と高校生世代本人
- 2 事業利用者調査
 - ・ 児童扶養手当受給者保護者
 - ・ 就学援助受給者保護者
 - ・ 就学援助受給者本人

【調査方法】

- 1 0歳から高校生世代までの子どもを養育する家庭への調査
住民基本台帳から無作為に抽出し、郵送配布及びインターネット回収しました。
- 2 事業利用者調査
事業アンケートと共に任意のアンケートを実施し、郵送配布及びインターネット回収しました。

【調査期間】

- 1 0歳から高校生世代までの子どもを養育する家庭への調査
令和3年9月10日～令和3年10月5日
- 2 事業利用者調査
令和3年10月22日～令和3年11月15日

【調査報告書】

文京区ホームページよりご覧いただけます。

- ・ 文京区ホームページ「子どもの生活状況調査」 URL
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kosodate/kekaku/keikaku/jyoukyoutyousa.html>
- ・ 文京区ホームページ「子どもの生活状況調査」二次元コード



資料3 計画の検討体制

文京区地域福祉推進協議会

(1) 文京区地域福祉推進協議会設置要綱

平成8年7月11日8文福福発第504号制定
平成10年5月15日10文福福発第340号改正
平成12年5月12日12文福福発第204号改正
平成18年3月9日17文福福第1183号改正
平成20年1月17日19文福福第569号改正
平成20年4月1日20文福高第43号改正
平成21年2月19日20文福高第2006号改正
平成22年1月22日21文福高第1907号改正
平成24年3月30日23文福高第2847号改正
平成25年12月13日25文福福第10009号改正
平成27年11月26日27文福福第1279号改正
平成28年3月11日27文福福第1757号改正
平成29年12月15日29文福福第1046号改正
令和元年10月31日2019文福福第904号改正
令和2年11月13日2020文福福第614号改正
令和3年11月10日2021文福福第578号改正

(設置)

第1条 文京区における地域福祉の効果的な推進を図るため、文京区地域福祉推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について総合的な協議を行い、その結果を文京区地域福祉推進本部設置要綱（6文福福第1188号。以下「本部設置要綱」という。）に基づき設置する文京区地域福祉推進本部に報告する。

- (1) 文京区地域福祉保健計画（以下「地域福祉保健計画」という。）に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、地域福祉の推進に関し必要なこと。

(組織)

第3条 協議会の委員は、地域福祉について識見を有する者のうちから、本部設置要綱第3条に規定する本部長（以下「本部長」という。）が委嘱する委員34人以内をもって構成する。

2 委員の構成は、次のとおりとする。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 区内関係団体等の構成員 20人以内
- (3) 公募区民 9人以内

3 前項第3号に規定する委員は、別に定める文京区地域福祉推進協議会公募委員募集要領（12 文福福発第 204 号）により募集する。

（任期）

第4条 委嘱された委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年の翌々年の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けたときは、補欠の委員を置くことができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（構成）

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、学識経験者のうちから、互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、委員のうちから、会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 会長は、必要に応じて協議会を招集し、主宰する。

（意見聴取）

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

（分野別検討部会）

第8条 地域福祉保健計画の策定又は改定の検討を行うため、協議会の下に分野別検討部会（以下「部会」という。）を置く。

2 前項の規定により設置する部会は、次のとおりとする。

(1) 子ども部会

(2) 高齢者・介護保険部会

(3) 障害者部会

(4) 保健部会

3 部会は、地域福祉保健計画の策定又は改定に際し、当該計画について協議会から指定された事項を分野別に検討し、その結果を協議会に報告する。

4 部会は、部会長及び部会員をもって構成する。

5 部会長は、第3条第2項第1号の学識経験者のうちから、本部長が指名する。

6 部会員は、協議会委員のうちから、部会長が指名する。

7 前項に規定する者のほか、本部長は、地域福祉に係る分野の関係者等のうちから10人以内の者を部会員として委嘱することができる。ただし、本部長が特に必要と認めるときは、10人を超えて委嘱することができる。

8 第5項から第7項までの規定にかかわらず、第2項第2号に規定する高齢者・介護保険部会の部会長及び部会員は、文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱（17 文介介第 1114 号）に基づき設置された文京区地域包括ケア推進委員会の委員のうちから、本部長が委嘱する。

9 第5項から第7項までの規定にかかわらず、第2項第4号に規定する保健部会の部会長及び部会員は、文京区地域保健推進協議会条例（昭和50年3月文京

区条例第 15 号) に基づき設置された文京区地域保健推進協議会の委員のうちから、本部長が委嘱し、又は任命する。

10 部会は、部会長が招集する。

11 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

12 第 2 項各号に規定する部会の庶務は、次に掲げる課において処理する。

- (1) 子ども部会 子ども家庭部子育て支援課
- (2) 高齢者・介護保険部会 福祉部高齢福祉課
- (3) 障害者部会 福祉部障害福祉課
- (4) 保健部会 保健衛生部生活衛生課
(庶務)

第 9 条 協議会の庶務は、福祉部福祉政策課において処理する。

(補則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 22 年 1 月 22 日から施行する。

(公募委員の特例)

2 平成 22 年度から平成 23 年度までの任期に係る協議会の委員で、第 3 条第 2 項第 3 号の公募区民であるもののうち 4 名以内の者については、同条第 3 項の規定にかかわらず、文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱第 4 条第 5 号の公募区民を充てる。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(公募委員の特例)

2 平成 24 年度から平成 25 年度までの任期に係る協議会の委員で、第 3 条第 2 項第 3 号の公募区民のうち 2 人以内の者については、同条第 3 項の規定にかかわらず、文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱第 4 条第 5 号に規定する公募区民をもって充てる。

3 平成 24 年度から平成 25 年度までの任期に係る協議会の委員で、第 3 条第 2 項第 3 号の公募区民のうち 2 人以内の者については、同条第 3 項の規定にかかわらず、文京区地域保健推進協議会条例施行規則（平成 13 年 3 月文京区規則第 30 号）第 2 条第 3 号に規定する区民をもって充てる。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(公募委員の特例)

2 平成 26 年度から平成 27 年度までの任期に係る協議会の委員で、第 3 条第 2 項第 3 号の公募区民のうち 3 人以内の者については、同条第 3 項の規定にかか

ならず、文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱第4条第5号に規定する公募区民をもって充てる。

- 3 平成26年度から平成27年度までの任期に係る協議会の委員で、第3条第2項第3号の公募区民のうち1人については、同条第3項の規定にかかわらず、文京区地域保健推進協議会条例施行規則（平成13年3月文京区規則第30号）第2条第3号に規定する区民をもって充てることができる。
- 4 平成26年度から平成27年度までの任期に係る協議会の委員で、第3条第2項第3号の公募区民のうち2人以内の者については、同条第3項の規定にかかわらず、文京区子ども・子育て会議要綱（25文男子第606号）第2条第1項第6号に規定する公募の区民をもって充てる。

付 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
（公募委員の特例）
- 2 平成28年度から平成29年度までの任期に係る協議会の委員で、第3条第2項第3号の公募区民のうち2人以内の者については、同条第3項の規定にかかわらず、文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱第4条第5号に規定する公募区民をもって充てる。
- 3 平成28年度から平成29年度までの任期に係る協議会の委員で、第3条第2項第3号の公募区民のうち2人以内の者については、同条第3項の規定にかかわらず、文京区地域保健推進協議会条例施行規則（平成13年3月文京区規則第30号）第2条第3号に規定する区民をもって充てることができる。
- 4 平成28年度から平成29年度までの任期に係る協議会の委員で、第3条第2項第3号の公募区民のうち2人以内の者については、同条第3項の規定にかかわらず、文京区子ども・子育て会議要綱（25文男子第606号）第2条第1項第6号に規定する公募の区民をもって充てる。

付 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
（公募委員の特例）
- 2 平成30年度から平成31年度までの任期に係る協議会の委員で、第3条第2項第3号の公募区民のうち2人以内の者については、同条第3項の規定にかかわらず、文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱第4条第5号に規定する公募区民をもって充てる。
- 3 平成30年度から平成31年度までの任期に係る協議会の委員で、第3条第2項第3号の公募区民のうち2人以内の者については、同条第3項の規定にかかわらず、文京区地域保健推進協議会条例施行規則（平成13年3月文京区規則第30号）第2条第3号に規定する区民をもって充てることができる。
- 4 平成30年度から平成31年度までの任期に係る協議会の委員で、第3条第2項第3号の公募区民のうち2人以内の者については、同条第3項の規定にか

ならず、文京区子ども・子育て会議要綱（25 文男子第 606 号）第 2 条第 1 項第 6 号に規定する公募の区民をもって充てる。

付 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
（公募委員の特例）
- 2 令和 2 年度から令和 3 年度までの任期に係る協議会の委員で、第 3 条第 2 項第 3 号の公募区民のうち 2 人以内の者については、同条第 3 項の規定にかかわらず、文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱（17 文紹介第 1114 号）第 4 条第 5 号に規定する公募区民をもって充てる。
- 3 令和 2 年度から令和 3 年度までの任期に係る協議会の委員で、第 3 条第 2 項第 3 号の公募区民のうち 2 人以内の者については、同条第 3 項の規定にかかわらず、文京区地域保健推進協議会条例施行規則（平成 13 年 3 月文京区規則第 30 号）第 2 条第 3 号に規定する区民をもって充てることことができる。
- 4 令和 2 年度から令和 3 年度までの任期に係る協議会の委員で、第 3 条第 2 項第 3 号の公募区民のうち 2 人以内の者については、同条第 3 項の規定にかかわらず、文京区子ども・子育て会議要綱（25 文男子第 606 号）第 2 条第 1 項第 6 号に規定する公募の区民をもって充てる。

付 則

この要綱は、令和 2 年 12 月 1 日から施行する。

付 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
（公募委員の特例）
- 2 令和 4 年度から令和 5 年度までの任期に係る協議会の委員で、第 3 条第 2 項第 3 号の公募区民のうち 2 人以内の者については、同条第 3 項の規定にかかわらず、文京区地域包括ケア推進委員会設置要綱（17 文紹介第 1114 号）第 4 条第 5 号に規定する公募区民をもって充てる。
- 3 令和 4 年度から令和 5 年度までの任期に係る協議会の委員で、第 3 条第 2 項第 3 号の公募区民のうち 2 人以内の者については、同条第 3 項の規定にかかわらず、文京区地域保健推進協議会条例施行規則（平成 13 年 3 月文京区規則第 30 号）第 2 条第 3 号に規定する区民をもって充てることことができる。
- 4 令和 4 年度から令和 5 年度までの任期に係る協議会の委員で、第 3 条第 2 項第 3 号の公募区民のうち 2 人以内の者については、同条第 3 項の規定にかかわらず、文京区子ども・子育て会議要綱（25 文男子第 606 号）第 2 条第 1 項第 6 号に規定する公募の区民をもって充てる。

(2) 地域福祉推進協議会委員名簿

任期：令和4年4月から令和6年3月まで

番号	区分	氏名	団体名等	備考
1	学識経験者	高橋 紘士	一般社団法人高齢者住宅協会顧問	
2		遠藤 利彦	東京大学大学院教授	
3		平岡 公一	東京通信大学教授	
4		高山 直樹	東洋大学教授	
5		神馬 征峰	東京大学大学院教授	
6	団体推薦	弓 幸史	小石川医師会	
7		山道 博	文京区医師会	
8		佐藤 文彦	小石川歯科医師会	4年度第1回まで
9		土居 浩	小石川歯科医師会	4年度第2回から
10		三羽 敏夫	文京区歯科医師会	
11		岩楯 新司	文京区薬剤師会	4年度第1回まで
12		新井 悟	文京区薬剤師会	4年度第2回から
13		諸留 和夫	文京区町会連合会	
14		坂田 賢司	文京区社会福祉協議会	
15		柴崎 清恵	文京区民生委員・児童委員協議会(副会長)	
16		木村 始	文京区高齢者クラブ連合会	
17		大橋 久	文京区青少年健全育成会	
18		大内 悦子	文京区女性団体連絡会	4年度第2回まで
19		堀口 法子	文京区女性団体連絡会	4年度第3回から
20		佐藤 良文	文京区私立幼稚園連合会	
21		高山 礼子	文京区話し合い員連絡協議会	
22		宮長 定男	文京区介護サービス事業者連絡協議会	
23		中嶋 春子	文京区民生委員・児童委員協議会 (主任児童委員)	
24		佐々木 妙子	文京区私立保育園(慈愛会保育園)	
25		山口 恵子	文京区知的障害者(児)の明日を創る会	
26		白土 正介	味わいクラブ	
27		平井 芙美	アビーム	
28		公募区民	鳩山 多加子	(子ども・子育て会議)
29	水谷 彰宏		(子ども・子育て会議)	
30	小倉 保志		(地域包括ケア推進委員会)	
31	鈴木 悦子		(地域包括ケア推進委員会)	
32	西村 久子		(地域保健推進協議会)	
33	小山 忍		(地域保健推進協議会)	
34	武長 信亮			
35	篠木 一拓			
36	川上 智子			

(3) 文京区地域福祉推進本部設置要綱

平成7年2月20日6文福福発第1188号制定
平成11年5月10日11文福福発第336号改正
平成12年5月12日12文福福発第204号改正
平成13年6月15日13文福福第314号改正
平成16年4月16日16文福福第65号改正
平成18年3月27日17文福福第1255号改正
平成19年3月30日18文福福第623号改正
平成20年4月1日20文福高第45号改正
平成24年3月30日23文福高第2848号改正
平成27年5月25日27文福福第292号改正
平成28年3月11日27文福福第1758号改正
平成30年4月2日30文福福第1515号改正
令和2年3月30日2019文福福第1584号改正

(設置)

第1条 文京区地域福祉保健計画（以下「地域福祉保健計画」という。）その他福祉保健に関する基本的な計画に基づき、福祉、保健、医療、住宅、まちづくり等の広範囲にわたる施策を、総合的及び体系的に推進するため、文京区地域福祉推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域福祉保健計画に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、地域福祉の推進に関し必要なこと。

(構成)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、区長とし、推進本部を統括する。
- 3 副本部長は、副区長及び教育長とし、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。この場合において、職務を代理する順位は、副区長、教育長の順とする。
- 4 本部員は、文京区庁議等の設置に関する規則（平成6年3月文京区規則第10号）第4条第1項（区長、副区長及び教育長を除く。）及び第2項に規定する者をもって構成する。

(会議)

第4条 推進本部は、本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、副本部長及び本部員以外の者に出席を求め、意見を述べさせることができる。

(幹事会)

第5条 推進本部の効率的運営を図るため、推進本部の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、推進本部に付議する事案について必要な事項を検討し、その結果を推進本部に報告する。

- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。
- 4 幹事長は、福祉部長の職にある者とし、幹事会を総括する。
- 5 副幹事長は、子ども家庭部長、保健衛生部長及び地域包括ケア推進担当部長の職にある者とし、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。この場合において、職務を代理する順位は、子ども家庭部長、保健衛生部長、地域包括ケア推進担当部長の順とする。
- 6 幹事は、区職員のうちから幹事長が指名する者とする。
- 7 幹事会は、幹事長が招集する。
- 8 その他幹事会に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。
(専門部会及び分科会)

第6条 幹事長は、地域福祉保健計画の見直し又は改定に当たり、専門的事項について検討を行うため、幹事会の下に専門部会及び分科会を置くことができる。

- 2 専門部会及び分科会に関し必要な事項は、幹事長が定める。
(庶務)

第7条 推進本部及び幹事会の庶務は、福祉部福祉政策課において処理する。
(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成30年4月2日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(4) 文京区地域福祉推進本部・本部員名簿

令和5年1月現在

番号	役職	氏名	職名
1	本部長	成澤 廣修	区長
2	副本部長	佐藤 正子	副区長
3	〃	加藤 裕一	教育長
4	本部員	大川 秀樹	企画政策部長
5	〃	吉岡 利行	総務部長
6	〃	内野 陽	危機管理室長
7	〃	竹田 弘一	区民部長
8	〃	高橋 征博	アカデミー推進部長
9	〃	竹越 淳	福祉部長
10	〃	鈴木 裕佳	地域包括ケア推進担当部長
11	〃	木幡 光伸	子ども家庭部長
12	〃	矢内 真理子	保健衛生部長
13	〃	澤井 英樹	都市計画部長
14	〃	吉田 雄大	土木部長
15	〃	鵜沼 秀之	資源環境部長
16	〃	長塚 隆史	施設管理部長
17	〃	田中 芳夫	会計管理者
18	〃	八木 茂	教育推進部長
19	〃	多田 栄一郎	監査事務局長
20	〃	小野 光幸	区議会事務局長
21	〃	横山 尚人	企画政策部企画課長
22	〃	武藤 充輝	企画政策部財政課長
23	〃	日比谷 光輝	企画政策部広報課長
24	〃	久保 孝之	総務課長
25	〃	畑中 貴史	総務部職員課長

(5) 文京区地域福祉推進本部幹事会名簿

令和5年1月現在

番号	役職	氏名	職名
1	幹事長	竹越 淳	福祉部長
2	副幹事長	木幡 光伸	子ども家庭部長
3	〃	矢内 真理子	保健衛生部長
4	〃	鈴木 裕佳	地域包括ケア推進担当部長
5	幹事	横山 尚人	企画政策部企画課長
6	〃	津田 智	総務部ダイバーシティ推進担当課長
7	〃	鈴木 大助	総務部防災課長
8	〃	福澤 正人	福祉部福祉政策課長
9	〃	進 憲司	福祉部高齢福祉課長
10	〃	宮部 義明	福祉部地域包括ケア推進担当課長
11	〃	橋本 淳一	福祉部障害福祉課長
12	〃	大戸 靖彦	福祉部生活福祉課長
13	〃	阿部 英幸	福祉部介護保険課長
14	〃	中島 一浩	福祉部国保年金課長
15	〃	中島 一浩	福祉部高齢者医療担当課長
16	〃	篠原 秀徳	子ども家庭部子育て支援課長
17	〃	中川 景司	子ども家庭部幼児保育課長
18	〃	永尾 真一	子ども家庭部子ども施設担当課長
19	〃	瀬尾 かおり	子ども家庭部子ども家庭支援センター所長
20	〃	佐藤 武大	子ども家庭部児童相談所準備担当課長
21	〃	熱田 直道	保健衛生部生活衛生課長
22	〃	渡部 雅弘	保健衛生部健康推進課長
23	〃	長嶺 路子	保健衛生部予防対策課長（事務取扱保健衛生部参事）
24	〃	内宮 純一	保健衛生部新型コロナウイルス感染症担当課長
25	〃	大塚 仁雄	保健衛生部保健サービスセンター所長
26	〃	木村 健	教育推進部学務課長
27	〃	赤津 一也	教育推進部教育指導課長
28	〃	石川 浩司	教育推進部児童青少年課長
29	〃	木口 正和	教育推進部教育センター所長

(6) 文京区子ども・子育て会議条例

平成二十五年六月文京区条例第三十一号

(設置)

第一条 子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号。以下「法」という。)第七十七条第一項の規定に基づき、文京区子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第二条 子育て会議は、法第七十七条第一項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第三条 子育て会議は、委員二十人以内をもって組織する。

2 委員は、法第七条第一項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他区長が必要があると認めた者のうちから区長が委嘱する。

(委員の任期)

第四条 委員の任期は、二年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第五条 子育て会議に会長及び副会長各一人を置き、学識経験のある者のうちから委員が選出する。

2 会長は、子育て会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第六条 子育て会議は、区長が招集する。

(意見聴取等)

第七条 子育て会議は、必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は必要とする資料の提出を求めることができる。

(委任)

第八条 この条例に定めるもののほか、子育て会議に関し必要な事項は、区長が定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(委員に関する特例)

2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)から平成二十六年三月三十一日までの間における第三条第一項の規定の適用については、同項中「二十人」とあるのは、「二十二」とする。

3 施行日以後最初に委嘱された委員の任期については、第四条の規定にかかわらず、平成二十六年三月三十一日までとする。

(7) 文京区子ども・子育て会議要綱

25 文男子第 606 号平成 25 年 6 月 20 日区長決定

26 文男子第 4 号平成 26 年 4 月 1 日改正

27 文男子第 570 号平成 27 年 4 月 1 日改正

27 文男子第 4114 号平成 28 年 3 月 14 日改正

29 文子支第 2709 号平成 30 年 3 月 30 日改正

30 文子支第 2629 号平成 31 年 3 月 26 日改正

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、文京区子ども・子育て会議条例（平成 25 年 6 月文京区条例第 31 号。以下「条例」という。）第 8 条の規定により、文京区子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 条例第 3 条に規定する委員は、次の各号に掲げる者につき、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）

第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援（以下「子ども・子育て支援」という。）に関し学識経験のある者 3 人以内

(2) 法第 6 条第 2 項に規定する子どもの保護者 5 人以内

(3) 子ども・子育て支援等に関する事業に従事する者 5 人以内

(4) 事業主を代表する者 1 人

(5) 労働者を代表する者 1 人

(6) 公募の区民 5 人以内

2 前項第 6 号に規定する委員（以下「区民委員」という。）は、別に定めるところにより募集し、決定する。

(欠員補充)

第 3 条 条例第 4 条の規定にかかわらず、区民委員に欠員が生じたときは、これを補充しない。

(幹事)

第 4 条 子育て会議に幹事を置く。

2 幹事は、次に掲げる職にある者とする。

(1) 子ども家庭部長

(2) 教育推進部長

(3) 子ども家庭部子育て支援課長

(4) 子ども家庭部幼児保育課長

(5) 子ども家庭部子ども施設担当課長

(6) 子ども家庭部子ども家庭支援センター所長

(7) 子ども家庭部児童相談所準備担当課長

(8) 保健衛生部保健サービスセンター所長

(9) 教育推進部学務課長

(10) 教育推進部教育指導課長

- (11) 教育推進部児童青少年課長
- (12) 教育推進部教育センター所長
- 3 前項に規定する者のほか、区長は必要があると認めた者について、区職員のうちから幹事とすることができる。
- 4 幹事は、会長から付託された事項について調査又は研究を行う。
- 5 幹事は、子育て会議に出席して説明を求められたときは、意見を述べることができる。

(庶務)

第5条 子育て会議の庶務は、子ども家庭部子育て支援課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱の施行に関し必要な事項は、区長が定める。

付 則

この要綱は、平成25年6月20日から施行する。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(8) 文京区子ども・子育て会議・文京区地域福祉推進協議会子ども部会委員名簿

任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

番号	役職	氏名	団体名等	備考
1	会長	遠藤 利彦	東京大学大学院教育学研究科教授	
2	副会長	高橋 貴志	白百合女子大学教授	
3	委員	高櫻 綾子	青山学院大学准教授	
4	〃	水谷 彰宏	文京区子ども・子育て会議区民委員	
5	〃	古城 侑子	文京区子ども・子育て会議区民委員	
6	〃	鳩山 多加子	文京区子ども・子育て会議区民委員	
7	〃	岩永 麻衣	文京区子ども・子育て会議区民委員	
8	〃	河合 直子	文京区子ども・子育て会議区民委員	
9	〃	大橋 久	文京区青少年健全育成会	
10	〃	中嶋 春子	文京区民生委員・児童委員協議会	
11	〃	大内 悦子	文京区女性団体連絡会	4年度第2回まで
12	〃	堀口 法子	文京区女性団体連絡会	4年度第3回から
13	〃	佐藤 良文	文京区私立幼稚園連合会	
14	〃	佐々木 妙子	文京区私立保育園（慈愛会保育園）	
15	〃	須東 朋広	文京区認可保育園父母の会連絡会	
16	〃	高橋 誉則	文京区学童保育連絡協議会	
17	〃	福田 恵	文京区立幼稚園 PTA 連合会	
18	〃	竹内 秀哉	文京区立小学校 PTA 連合会	
19	〃	大井 明彦	文京区立中学校 PTA 連合会	
20	〃	鈴木 亮三	文京区特別支援学級連絡協議会	
21	〃	秋葉 園江	東京商工会議所文京支部	
22	〃	井島 和彦	連合東京都連合会西北地協文京地区協議会	

(9) 文京区子ども・子育て会議・文京区地域福祉推進協議会子ども部会幹事名簿

令和5年1月現在

番号	役職	氏名	職名
1	幹事	木幡 光伸	子ども家庭部長
2	〃	八木 茂	教育推進部長
3	〃	篠原 秀徳	子ども家庭部子育て支援課長
4	〃	中川 景司	子ども家庭部幼児保育課長
5	〃	永尾 真一	子ども家庭部子ども施設担当課長
6	〃	瀬尾 かおり	子ども家庭部子ども家庭支援センター所長
7	〃	佐藤 武大	子ども家庭部児童相談所準備担当課長
8	〃	大塚 仁雄	保健衛生部保健サービスセンター所長
9	〃	木村 健	教育推進部学務課長
10	〃	赤津 一也	教育推進部教育指導課長
11	〃	石川 浩司	教育推進部児童青少年課長
12	〃	木口 正和	教育推進部教育センター所長
13	〃	横山 尚人	企画政策部企画課長 ※オブザーバー
14	〃	橋本 淳一	福祉部障害福祉課長 ※オブザーバー
15	〃	大戸 靖彦	福祉部生活福祉課長 ※オブザーバー

資料4 計画の検討経過

1 地域福祉推進協議会

	開催日	主な議題
1	令和4年5月30日(月)	・子ども・子育て支援事業計画の見直し等について
2	令和4年8月23日(火)	・子どもの貧困対策計画の策定等の検討状況について
3	令和5年1月24日(火)	・子どもの貧困対策計画(案)について

2 地域福祉推進本部

	開催日	主な議題
1	令和4年5月23日(月)	・子ども・子育て支援事業計画の見直し等について
2	令和4年8月17日(水)	・子どもの貧困対策計画の策定等の検討状況について
3	令和5年1月18日(水)	・子どもの貧困対策計画(案)について

3 地域福祉推進本部幹事会

	開催日	主な議題
1	令和4年5月18日(水)	・子ども・子育て支援事業計画の見直し等について
2	令和4年8月9日(火)	・子どもの貧困対策計画の策定等の検討状況について
3	令和5年1月17日(火)	・子どもの貧困対策計画(案)について

4 子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども部会

	開催日	主な議題
1	令和4年8月1日(月)	・子どもの貧困対策計画の策定について
2	令和4年10月20日(木)	・子どもの貧困対策計画の策定について
3	令和5年1月12日(木)	・子どもの貧困対策計画(素案)のパブリックコメントの結果について ・子どもの貧困対策計画(案)について

5 計画改定に関する区民意見の収集状況

計画改定の検討に資するため、令和4年10月に子どもの貧困対策計画(素案)を公表し、以下のとおり区民意見(パブリックコメント)を求めました。

(1) 周知方法

区報及び区ホームページへの掲載、区内関係窓口での供覧等の方法により周知しました。

(2) 意見募集期間

令和4年10月31日(月)から令和4年11月30日(水)まで

(3) 意見募集結果

1人の方から3件の意見をいただきました。

(4) 意見募集の意見等の公表

意見募集の意見等については、子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会に報告するとともに、区ホームページへの掲載等により公表しました。